

令和元年版

働く女性の実情

厚生労働省雇用環境・均等局

令和元年版

働く女性の実情

厚生労働省雇用環境・均等局

ま え が き

厚生労働省雇用環境・均等局では、昭和 28 年以来、働く女性に関する動きを取りまとめ、「働く女性の実情」として毎年紹介してまいりました。

今年は、「Ⅰ 令和元年の働く女性の状況」において、働く女性の実態とその特徴を明らかにするとともに、「Ⅱ 働く女性に関する対策の概況」において、厚生労働省が行っている対策について取りまとめました。そのほか、女性労働に関する各種統計資料を収録しております。

本書が、働く女性に関する問題に関心を持たれる方々の参考になれば幸いです。

厚生労働省雇用環境・均等局長
坂 口 卓

〈本冊子で使用した資料等〉

1 主な資料

総務省－労働力調査、家計調査、社会生活基本調査、就業構造基本調査

厚生労働省－賃金構造基本統計調査、職業安定業務統計、雇用動向調査、大学等卒業予定者の就職内定状況調査、大学等卒業者の就職状況調査、毎月勤労統計調査、家内労働概況調査、雇用均等基本調査（女性（女子）雇用管理基本調査）、労働者派遣事業報告、派遣労働者実態調査、労働組合基礎調査、人口動態統計、簡易生命表、完全生命表

文部科学省－高等学校卒業予定者の就職内定状況に関する調査、高等学校卒業者の就職状況に関する調査、大学等卒業予定者の就職内定状況等調査、大学等卒業者の就職状況調査、学校基本調査

内閣府－男女共同参画社会に関する世論調査、女性の活躍推進に関する世論調査、

（独）労働政策研究・研修機構－データブック国際労働比較

I L O－ILOSTAT Database

2 労働力調査について

- (1) 年平均の数値を用いた。
- (2) 総数に分類不能及び不詳の数を含むため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。
- (3) 「0」は集計した数値が表章単位に満たないものである。
- (4) 「－」印は該当数字のない箇所である。
- (5) 一部の数値については独自の計算をしており、総務省が公表している数値と異なることがある。
- (6) 労働力調査においては、昭和 57 年から 5 年ごとに算出の基礎となるベンチマーク人口の基準を切り替えており、それぞれ切り替えに伴う変動がある。平成 17 年以降の一部の数値については、切替後のベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値が公表されており、本書においても、公表されている表に関しては、時系列接続用数値（平成 17 年から 21 年までの数値に

については、平成 22 年国勢調査を基準とする推計人口に、平成 22 年から 28 年までの数値については、平成 27 年国勢調査結果を基準とする推計人口に切り替えた数値）を使用している。

また、平成 25 年から 28 年の結果原表について、平成 27 年国勢調査結果を基準とするベンチマーク人口に基づいて補間補正した参考表が公表されており、25 年以降の結果を掲載する表については、補間補正值を使用している。

このため、本書の図表や付属統計表において、時系列接続用数値及び補間補正值を使用しているものと使用していないものがある。

- (7) 平成 23 年統計については、総務省において、東日本大震災の影響により 3 月から 8 月までを補完推計した参考値によって求めた値であり、23 年の対前年増減は、この参考値と前年（22 年）を比較して求めている。また、平成 23 年の数値（斜体の数値）は、同補完推計値について、平成 22 年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値であり、24 年の対前年増減は、この値を用いて計算している（比率を除く。）。(6) のとおり、平成 27 年国勢調査結果に基づく時系列接続用数値が公表されている表においては、時系列接続用数値を使用している。

3 賃金構造基本統計調査について

- (1) 10 人以上の常用労働者を雇用する民営事業所の結果を集計している。

- (2) 平成 30 年調査から常用労働者の定義が変更されている。

常用労働者…「期間を定めずに雇われている者」「1 か月以上の期間を定めて雇われている者」のいずれかに該当する者

4 毎月勤労統計調査について

- (1) 事業所規模 5 人以上（一部 30 人以上）の調査結果による。
- (2) 男女別の数値については約 3 年ごとに行われる調査サンプル替による影響は修正されていない。
- (3) 平成 24 年以降において東京都の「500 人以上規模の事業所」についても再集計した値（再集計値）に変更しており、従来の公表値とは接続しない。

(4) 平成 30 年 1 月調査から常用労働者の定義が変更されている。

常用労働者…「期間を定めずに雇われている者」「1 か月以上の期間を定めて雇われている者」のいずれかに該当する者

5 雇用動向調査について

(1) 事業所規模 5 人以上の調査結果による。

(2) 企業規模計には官公営を含んでいる。

(3) 平成 2 年以前は建設業を除く。

(4) 毎月勤労統計調査の再集計の影響により、平成 27 年より再集計した値を掲載している。平成 26 年以前は再集計前の数値であり、平成 27 年以降とは接続しない。

(5) 平成 30 年上半期調査から常用労働者の定義が変更されている。

常用労働者…「期間を定めずに雇われている者」「1 か月以上の期間を定めて雇われている者」のいずれかに該当する者

6 雇用均等基本調査（女性(女子)雇用管理基本調査）について

(1) 構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

(2) 「0.0」は集計した数値が表章単位に満たないものである。

(3) 「－」印は該当数字のない箇所である。

7 文中の（付表〇〇）は付属統計表参照

目 次

働く女性の状況

I 令和元年の働く女性の状況

第1節 概況	1
第2節 労働力人口、就業者、雇用者の状況	2
1 労働力人口	2
(1) 労働力人口	2
(2) 労働力率	3
(3) 年齢階級別労働力率	3
(4) 女性の配偶関係別労働力率	4
(5) 非労働力人口	8
2 就業者及び完全失業者	9
(1) 就業者数及び就業率	9
(2) 完全失業者数及び完全失業率	10
3 雇用者	12
(1) 雇用者数	12
(2) 年齢階級別雇用者数	12
(3) 産業別雇用者数	13
(4) 職業別雇用者数	15
(5) 企業規模別雇用者数	15
(6) 雇用契約期間・雇用形態別雇用者数	16
(7) 女性の配偶関係別雇用者数	18
(8) 教育別雇用者数の構成比	18
(9) 一般労働者の平均勤続年数、平均年齢	18
第3節 労働市場の状況	21
1 一般職業紹介状況	21
2 一般労働者の入職・離職状況	21
(1) 一般労働者の入職者数、離職者数	21
(2) 一般労働者の入職率、離職率	21
(3) 職歴別一般労働者への入職者の状況	21
3 新規学卒者の就職状況	22
(1) 新規高等学校卒業者、新規大学卒業者の就職率	22
(2) 学歴別新規学卒就職者数	23
(3) 高等学校卒業者の就職状況	23

(4) 短期大学卒業者の就職状況	24
(5) 大学卒業者の就職状況	25
第4節 労働条件等の状況	27
1 賃金	27
(1) 一般労働者の賃金	27
(2) 男女間賃金格差	28
(3) 学歴別新規学卒者の初任給及び男女間格差	31
2 労働時間	31
(1) 常用労働者の総実労働時間、所定内労働時間、 出勤日数	31
(2) 産業別労働時間、出勤日数	32
3 勤労者世帯の家計	32
(1) 勤労者世帯の収入	32
(2) 勤労者世帯の消費支出	33
第5節 短時間労働者の状況	34
1 短時間労働者の就業状況	34
(1) 短時間雇用者数、雇用者総数に占める短時間雇用者の 割合	34
(2) 男女別短時間雇用者数、短時間雇用者割合	35
(3) 産業別短時間雇用者数	35
(4) 企業規模別短時間雇用者数	36
(5) 短時間労働者の労働条件	37
2 短時間労働者の労働市場	39
(1) パートタイム労働者の職業紹介状況	39
(2) パートタイム労働者の入職・離職状況	39
第6節 家内労働者の就業状況	41
(1) 家内労働者数	41
(2) 業種別家内労働者数	41

Ⅱ 働く女性に関する対策の概況

1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等 対策の推進等	42
(1) 均等法の履行確保	42
(2) ポジティブ・アクションの促進	45
(3) 男女間賃金格差解消のための取組	46

(4) 女性活躍推進のための取組	47
(5) 女性の活躍推進に向けた企業の取組支援	48
(6) 総合的ハラスメント対策の一体的実施及び強化	49
2 仕事と生活の調和の実現に向けた取組	51
(1) 育児休業、介護休業その他の仕事と育児・介護の両立 のための制度の定着促進等	51
(2) 次世代育成支援対策の推進	56
(3) 育児や介護をしながら働き続けやすい環境の整備の推進	59
(4) 雇用の継続を援助、促進するための育児・介護休業給付	61
(5) マザーズハローワーク事業の実施	62
(6) 女性の就業促進のための支援事業の実施	62
(7) 母子家庭の母等に対する就業援助対策の実施	62
(8) 不妊治療と仕事の両立	63
3 非正規雇用労働者の均等・均衡待遇の推進	64
(1) パートタイム労働者・有期雇用労働者の均等・均衡待遇 の確保等の推進	64
(2) 有期雇用労働者の均衡待遇の推進	68
(3) 助成金の支給による事業主への支援	68
(4) 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援 事業の実施	69
(5) パートタイム労働者の中小企業退職金共済制度への加入 促進	69
4 多様で柔軟な働き方の推進・環境整備	70
(1) 多様な正社員の普及促進	70
(2) テレワークの普及促進及び就業環境整備	70
5 家内労働対策の推進	72
(1) 家内労働手帳の交付の徹底	72
(2) 工賃支払いの確保	72
(3) 最低工賃の決定及び周知	72
(4) 安全及び衛生の確保	72
(5) いわゆる「インチキ内職」の被害防止	72
6 女性の能力発揮促進のための援助	73

本文中図表索引

〈第Ⅰ部〉

図表 1-2-1	労働力人口及び労働力人口総数に占める女性割合の推移	2
資料出所：総務省「労働力調査」		
図表 1-2-2	女性の年齢階級別労働力率	4
資料出所：総務省「労働力調査」（平成 21、30、令和元年）		
図表 1-2-3	女性の配偶関係、年齢階級別労働力率	5
資料出所：総務省「労働力調査」（平成 21、令和元年）		
図表 1-2-4	女性の労働力率変化の要因分解	6
資料出所：総務省「労働力調査」より厚生労働省雇用環境・均等局試算		
図表 1-2-5	男女別就業者数の推移	9
資料出所：総務省「労働力調査」		
図表 1-2-6	男女別完全失業者数の推移	10
資料出所：総務省「労働力調査」		
図表 1-2-7	男女別完全失業率の推移	11
資料出所：総務省「労働力調査」		
図表 1-2-8	年齢階級別完全失業率	11
資料出所：総務省「労働力調査」（令和元年）		
図表 1-2-9	雇用者数及び雇用者総数に占める女性割合の推移	12
資料出所：総務省「労働力調査」		
図表 1-2-10	産業別雇用者数の対前年増減〔令和元年〕	14
資料出所：総務省「労働力調査」（平成 30、令和元年）		
図表 1-2-11	主な産業の女性雇用者数の推移	14
資料出所：総務省「労働力調査」		
図表 1-2-12	非正規の職員・従業員の割合の推移	17
資料出所：総務省「労働力調査」		
図表 1-2-13	一般労働者の平均勤続年数の推移	19
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」		
図表 1-4-1	一般労働者の正社員・正職員の賃金実態	27
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和元年）		
図表 1-4-2	一般労働者の正社員・正職員以外の賃金実態	28
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和元年）		
図表 1-4-3	男女間の賃金格差の要因（単純分析）	29
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和元年）より厚生労働省雇用		

環境・均等局算出

図表 1-4-4 一般労働者の正社員・正職員の所定内給与額及び男女間賃金格差の推移	30
---	----

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図表 1-5-1 短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移	34
---	----

資料出所：総務省「労働力調査」

図表 1-5-2 短時間雇用者数及び短時間雇用者総数に占める女性割合の推移	35
---	----

資料出所：総務省「労働力調査」

図表 1-5-3 短時間労働者の 1 時間当たり所定内給与額と男女間格差の推移	38
---	----

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

働く女性の状況

I 令和元年の働く女性の状況

第1節 概況

令和元年の女性の労働力人口は 3,058 万人と前年に比べ 44 万人増加し、男性は 3,828 万人と 11 万人増加した。この結果、労働力人口総数は前年より 56 万人増加し 6,886 万人となり、労働力人口総数に占める女性の割合は 44.4%（前年差 0.3 ポイント上昇）となった。また、女性の労働力率（15 歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、53.3%（男性 71.4%）と前年に比べ 0.8 ポイント上昇した。

女性雇用者数は 2,720 万人となり、前年に比べ 49 万人増加した。一方、男性雇用者数は 3,284 万人となり、前年に比べ 20 万人増加した。この結果、雇用者総数に占める女性の割合は 45.3%（前年差 0.3 ポイント上昇）となった。

女性の完全失業者数は、前年に比べ 1 万人減少し 66 万人となり、完全失業率は 2.2%となった。

女性雇用者について産業別にみると、もっとも多いのは、「医療、福祉」の 625 万人で、「卸売業、小売業」が 519 万人でこれに次いでいる。また、増加者数が多かったのは、「教育・学習支援業」、「医療、福祉」であった。

令和元年の 10 人以上の常用労働者を雇用する民営事業所における女性一般労働者の正社員・正職員のきまって支給する現金給与額は、28 万 9,100 円（前年比 1.4% 増）、うち所定内給与額（きまって支給する現金給与額から、超過労働給与額を差し引いた額）は 26 万 9,400 円（前年比 1.5% 増）となった。また正社員・正職員以外のきまって支給する現金給与額は 20 万 1,500 円（同 0.9% 増）、所定内給与額は 18 万 9,100 円（同 0.6% 増）となった。

令和元年の週間就業時間が 35 時間未満の雇用者（以下、「短時間雇用者」という。）は 1,849 万人と前年に比べ 32 万人増加し、雇用者総数に占める短時間雇用者の割合は 31.9%（前年差 0.3 ポイント上昇）となった。また、短時間雇用者に占める女性の割合は 67.2%となり、前年に比べ 0.5 ポイント低下した。

第2節 労働力人口、就業者、雇用者の状況

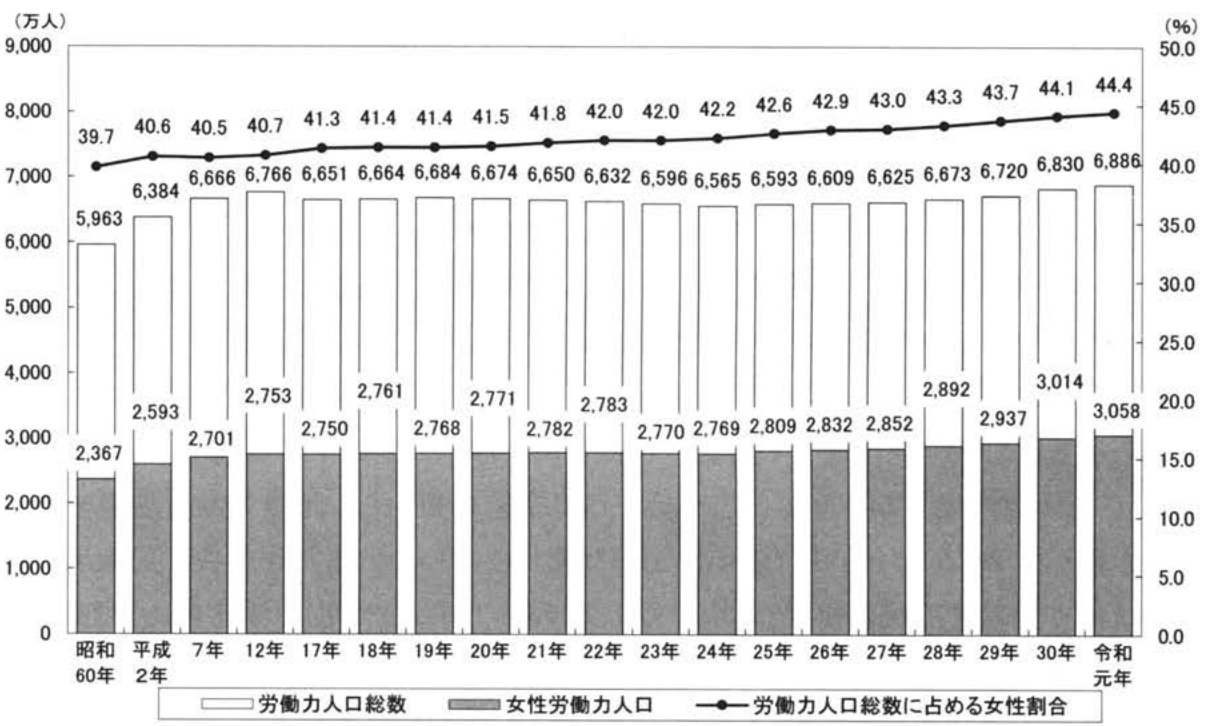
1 労働力人口

(1) 労働力人口 ～女性が44万人増加、男性が11万人増加

総務省「労働力調査」によると、令和元年の女性の労働力人口は3,058万人と前年に比べ44万人増加（前年比1.5%増）し、7年連続の増加となった。男性は3,828万人と、11万人増加（同0.3%増）した。この結果、労働力人口総数は前年より56万人増加（同0.8%増）し6,886万人となり、労働力人口総数に占める女性の割合は44.4%（前年差0.3ポイント上昇）と過去最高を更新した。

（図表1－2－1、付表1）

図表1－2－1 労働力人口及び労働力人口総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」
「労働力人口の男女別構成比」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注）総務省「労働力調査」に係る平成23年統計については、東日本大震災の影響により、関連統計等を用いて補完推計した値である。また、平成17年から21年までの数値については、平成22年国勢調査を基準とする推計人口に、平成22年から28年までの数値については、東日本大震災による補完推計の値も含め、比率を除き、平成27年国勢調査結果を基準とする推計人口のベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値を用いており、同数値により前年比較を行っている。

(2) 労働力率 ～女性は0.8ポイント上昇、男性は0.2ポイント上昇

令和元年の女性の労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)は、53.3%と前年に比べ0.8ポイント上昇した。男性は前年に比べ0.2ポイント上昇し、71.4%となった。(付表1)

生産年齢(15～64歳)についてみると、女性の労働力人口は2,693万人(前年差33万人増)、労働力率は72.6%(前年差1.3ポイント上昇)となった。男性の労働力人口は3,286万人(前年差8万人減)、労働力率は86.4%(前年差0.2ポイント上昇)であった。(付表2、3)

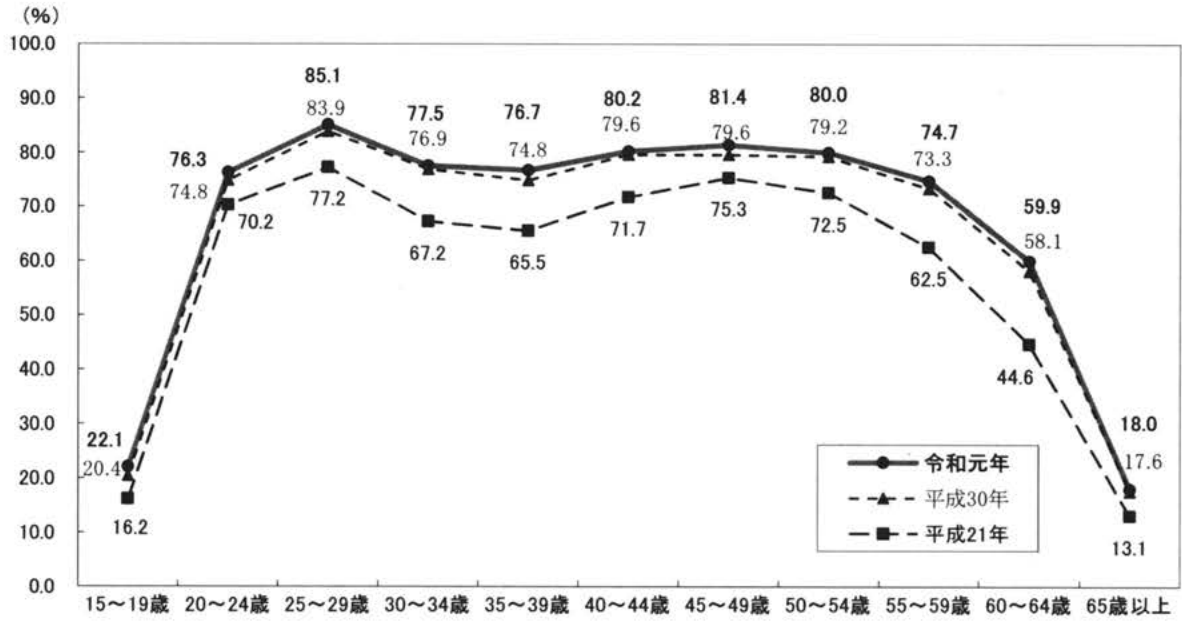
(3) 年齢階級別労働力率 ～各年齢階級別労働力率が過去最高

令和元年の女性の労働力率を年齢階級(5歳階級)別にみると、全ての階級の労働力率について、比較可能な昭和43年以降、過去最高の水準となった。

グラフ全体の形でみると、「25～29歳」(85.1%)と、「45～49歳」(81.4%)を左右のピークとし、「35～39歳」(76.7%)を底とするM字型カーブを描いているが、M字型の底の値は前年に比べ1.9ポイント上昇した。

10年前の平成21年と比較すると、全ての年齢階級で労働力率は上昇しており、上昇幅が最も大きいのは「60～64歳」であった(15.3ポイント上昇)。また、「30～34歳」では10.3ポイント、「35～39歳」では11.2ポイント上昇しており、グラフ全体の形はM字型から台形に近づきつつある。(図表1-2-2, 付表3)

図表 1－2－2 女性の年齢階級別労働力率



資料出所：総務省「労働力調査」

(4) 女性の配偶関係別労働力率

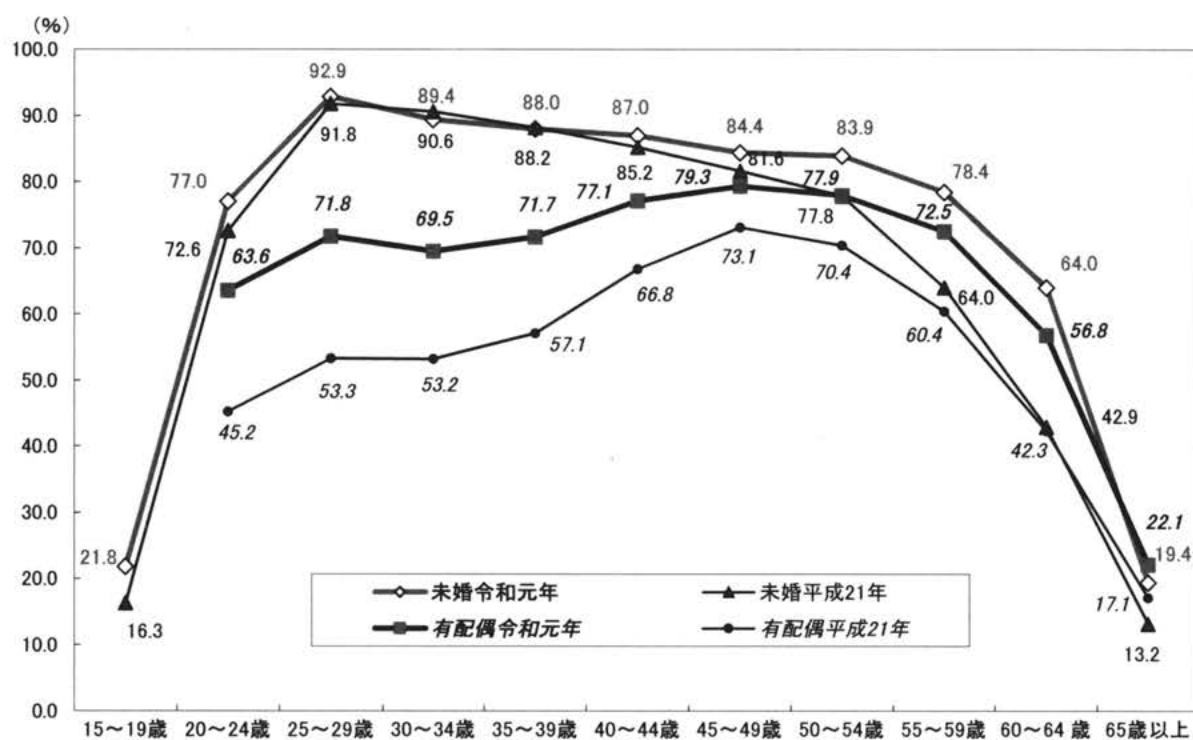
～有配偶者は「20～24 歳」を除き各年齢階級で労働力率が上昇

配偶関係別に令和元年の女性の労働力率をみると、未婚者は 66.7%、有配偶者は 56.0%、死別・離別者は 31.9%となっている。（付表 4）

年齢階級別に未婚又は有配偶者女性の労働力率をみると、未婚者では「25～29 歳」（92.9%）が最も高い。

一方、有配偶者は、「45～49 歳」（79.3%）が最も高く、前年に比べ、「20～24 歳」を除く全ての年齢階級において労働力率は上昇している。10 年前の平成 21 年と比較すると、全ての年齢階級で労働力率は上昇しており、上昇幅が最も大きいのは「25～29 歳」（18.5 ポイント上昇）であった。女性の年齢階級別労働力率の底である「35～39 歳」も 14.6 ポイント上昇している。（図表 1－2－3、付表 6）

図表 1－2－3 女性の配偶関係、年齢階級別労働力率



資料出所：総務省「労働力調査」（平成21年、令和元年）

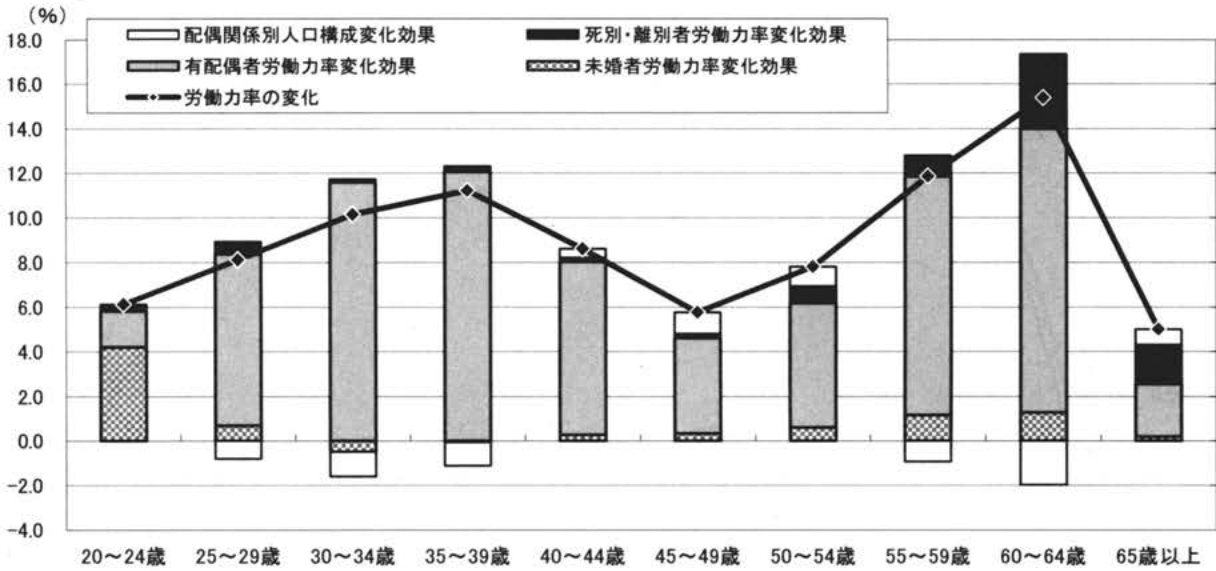
この10年間の労働力率の変化を配偶関係別の構成比の変化要因と配偶関係別の労働力率の変化要因に分解すると、特に「35～39歳」及び「60～64歳」については、有配偶者の労働力率の上昇による変化効果が大きかったことが確認できる。また、「30～34歳」及び「55～59歳」についても有配偶者の労働力率の上昇による効果が大きかったことが確認できる。

さらに、10年間の変化を平成21年から26年までの5年間と平成26年から令和元年までの5年間に分けてみると、前半の5年間については、「20～24歳」、「40～44歳」と「45～49歳」で、配偶関係別の人口構成比の変化効果が労働力率を上昇させる方向に働いているが、後半の5年間については配偶関係別の人口構成比の変化効果は、労働力率を上昇させる方向にはほとんどみられず、有配偶者の労働力率の変化効果が労働力率を上昇させる方向に働く主たる要因であることが確認できる。また、後半の5年間については、特に「30～34歳」において、有配偶者の労働力率の変化効果が大きかったことや、「20～24歳」においては、未婚者の労働力率の変化効果が大きかったことが確認できる。

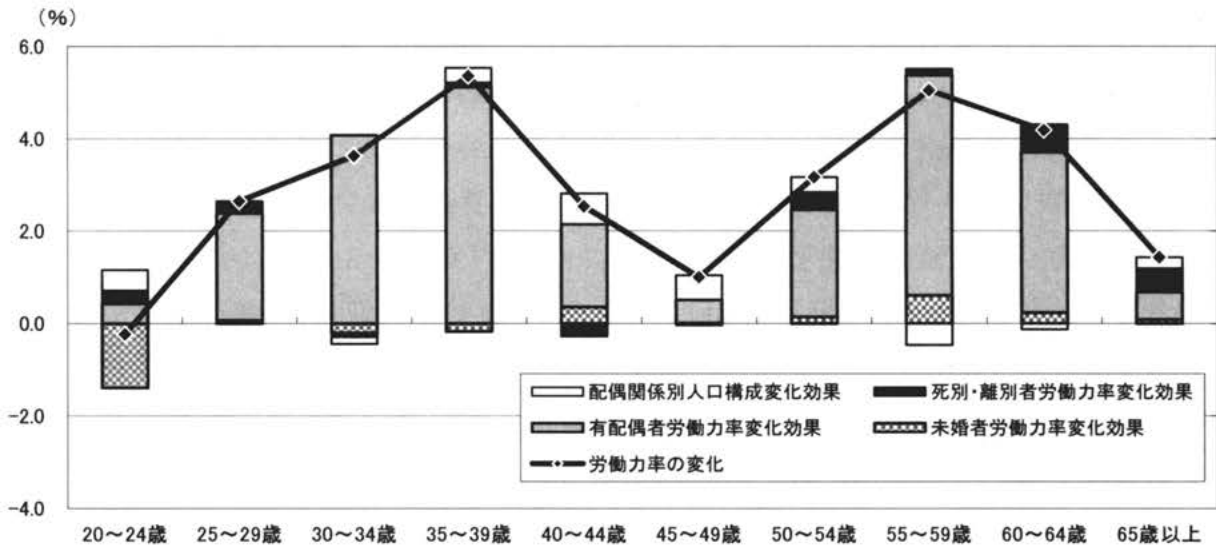
(図表 1－2－4)

図表 1－2－4 女性の労働力率変化の要因分解

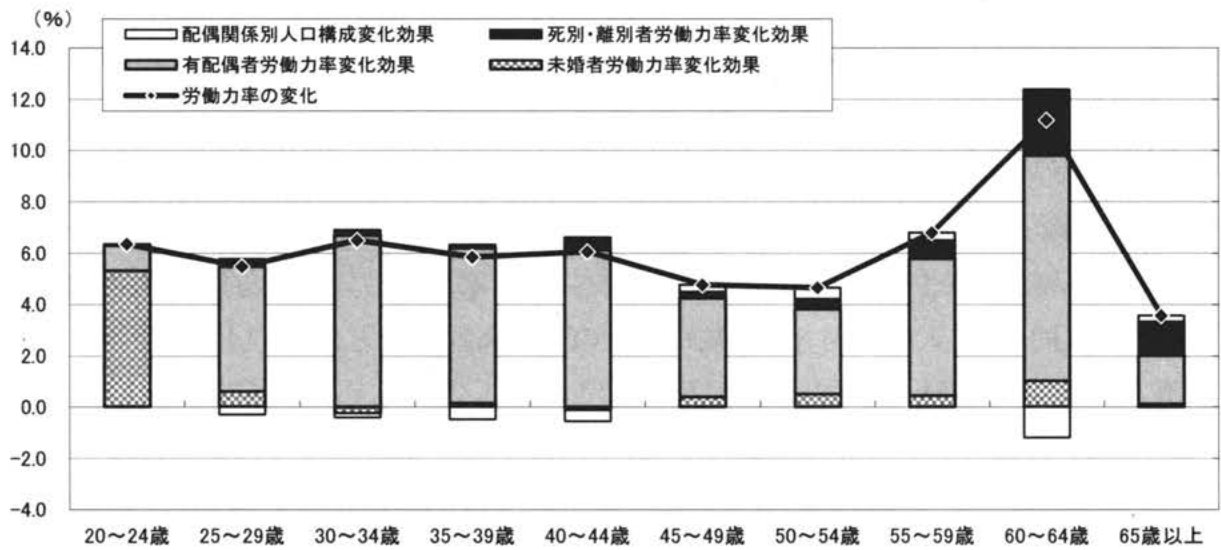
〔平成 21 年→令和元年〕



〔平成 21 年→平成 26 年〕



〔平成 26 年→令和元年〕



資料出所：総務省「労働力調査」より厚生労働省雇用環境・均等局試算
 (注) 要因分解については以下のとおり。

$$\alpha = \frac{\sum N_i \alpha_i}{N} \text{より}$$

$$\Delta \alpha = \frac{\sum (N_i + \frac{\Delta N_i}{2}) \Delta \alpha_i}{N + \Delta N} + \frac{\sum (\alpha_i + \frac{\Delta \alpha_i}{2} - \alpha) \Delta N_i}{N + \Delta N}$$

労働力率変化効果 配偶関係別人口構成変化効果
 N：15歳以上人口 α＝労働力率
 (―は配偶関係計、添字 i は配偶関係別を表す)

(5) 非労働力人口 ～女性が51万人減少、男性が16万人減少

令和元年の女性の非労働力人口は2,670万人となり、前年に比べ51万人減少（前年比1.9%減）した。主な活動状態別にみると、「家事」は1,261万人（前年差50万人減、前年比3.8%減）、「通学」は282万人（同11万人減、同3.8%減）、「その他（高齢者など）」は1,128万人（同11万人増、同1.0%増）となっている。

令和元年の男性の非労働力人口は1,526万人となり、前年に比べ16万人減少（前年比1.0%減）した。主な活動状態別にみると、「家事」67万人（前年同）、「通学」318万人（同10万人減、同3.0%減）、「その他（高齢者など）」1,142万人（同5万人減、同0.4%減）となっている。（付表7）

総務省「労働力調査（詳細集計）」により、女性の非労働力人口の就業希望の有無をみると、「就業希望者」231万人（前年差6万人減、前年比2.5%減）、「就業内定者」41万人（同3万人減、同6.8%減）、「就業非希望者」2,380万人（同41万人減、同1.7%減）となっている。

男性は、「就業希望者」99万人（前年差6万人増、前年比6.5%増）、「就業内定者」42万人（前年同）、「就業非希望者」1,369万人（同23万人減、同1.7%減）となっている。

2 就業者及び完全失業者

(1) 就業者数及び就業率 ～女性は 46 万人増加、男性は 16 万人増加

総務省「労働力調査」によると、令和元年の女性の就業者数は 2,992 万人となり、前年に比べ 46 万人増加（前年比 1.6%増）した。就業率（15 歳以上人口に占める就業者の割合）は 52.2%と、前年に比べ 0.9 ポイント上昇した。

25～44 歳の女性の就業者数は 1,119 万人となり、前年に比べ 13 万人減少した。就業率（25～44 歳人口に占める就業者の割合）は 77.7%と前年に比べ 1.2 ポイント上昇した。

男性の全就業者数は 3,733 万人となり、前年に比べ 16 万人増加（前年比 0.4%増）した。就業率は 69.7%と前年に比べ 0.4 ポイント上昇した。

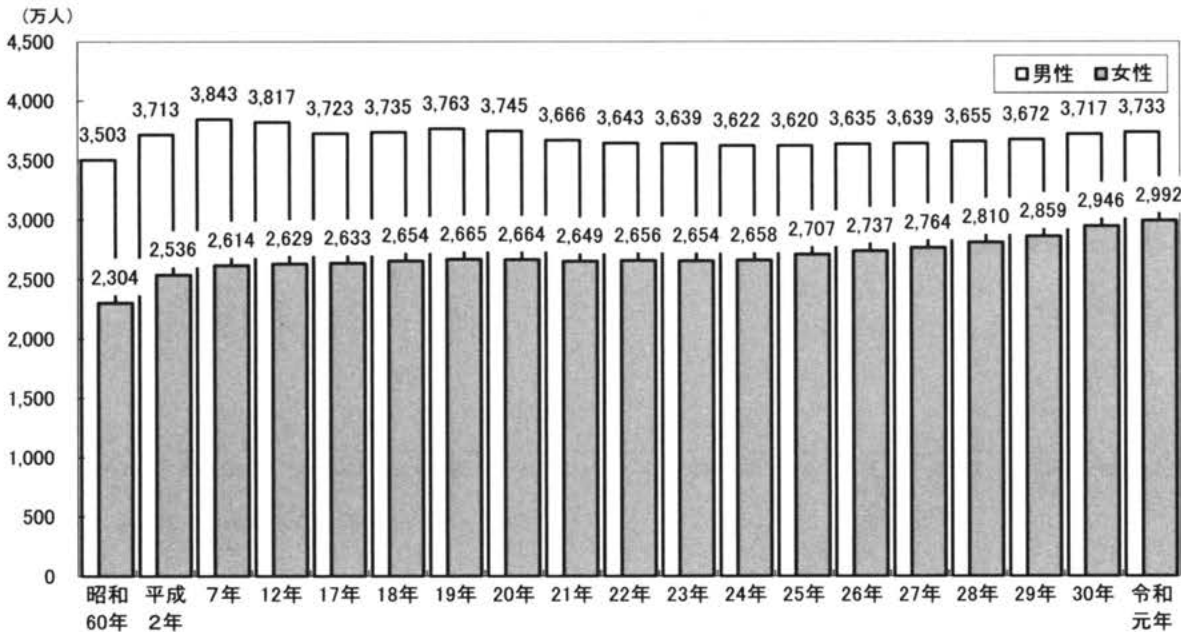
（図表 1－2－5、付表 8、9）

女性の就業者数を従業上の地位別にみると、「雇用者」2,720 万人（前年差 49 万人増、前年比 1.8%増）、「家族従業者」115 万人（同 5 万人減、同 4.2%減）、「自営業主」137 万人（前年同）となっている。女性の就業者総数に占める割合は「雇用者」90.9%、「家族従業者」3.8%、「自営業主」4.6%であった。

男性は、「雇用者」3,284 万人（前年差 20 万人増、前年比 0.6%増）、「家族従業者」29 万人（同 2 万人減、同 6.5%減）、「自営業主」394 万人（同 4 万人減、同 1.0%減）となっている。男性の就業者総数に占める割合は「雇用者」88.0%、「家族従業者」0.8%、「自営業主」10.6%であった。

（付表 10、11）

図表 1－2－5 男女別就業者数の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

注）平成 23 年は補完推計値であり、平成 17 年から 28 年までの数値は時系列接続用数値（2 頁※参照）。

(2) 完全失業者数及び完全失業率 ～女性は1万人減少、男性は3万人減少

令和元年の完全失業者数は、女性は66万人となり、前年に比べ1万人減少（前年比1.5%減）した。男性は96万人となり、3万人減少（同3.0%減）した。

（図表1－2－6、付表12）

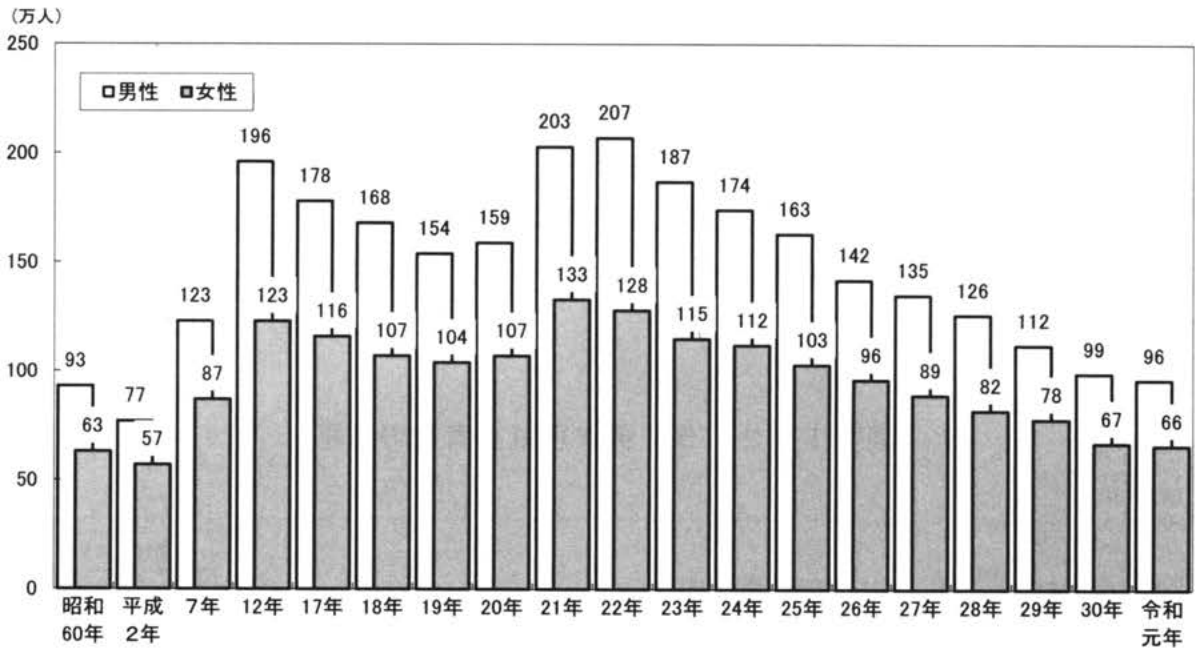
令和元年の完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、女性は2.2%となり、前年と同率であった。男性は2.5%となり0.1ポイント低下した。

（図表1－2－7、付表12）

年齢階級別に男女の完全失業率を比較すると、「40～44歳」を除く全ての年齢階級で、女性の失業率は男性と同じかそれより低くなっている。

（図表1－2－8、付表14）

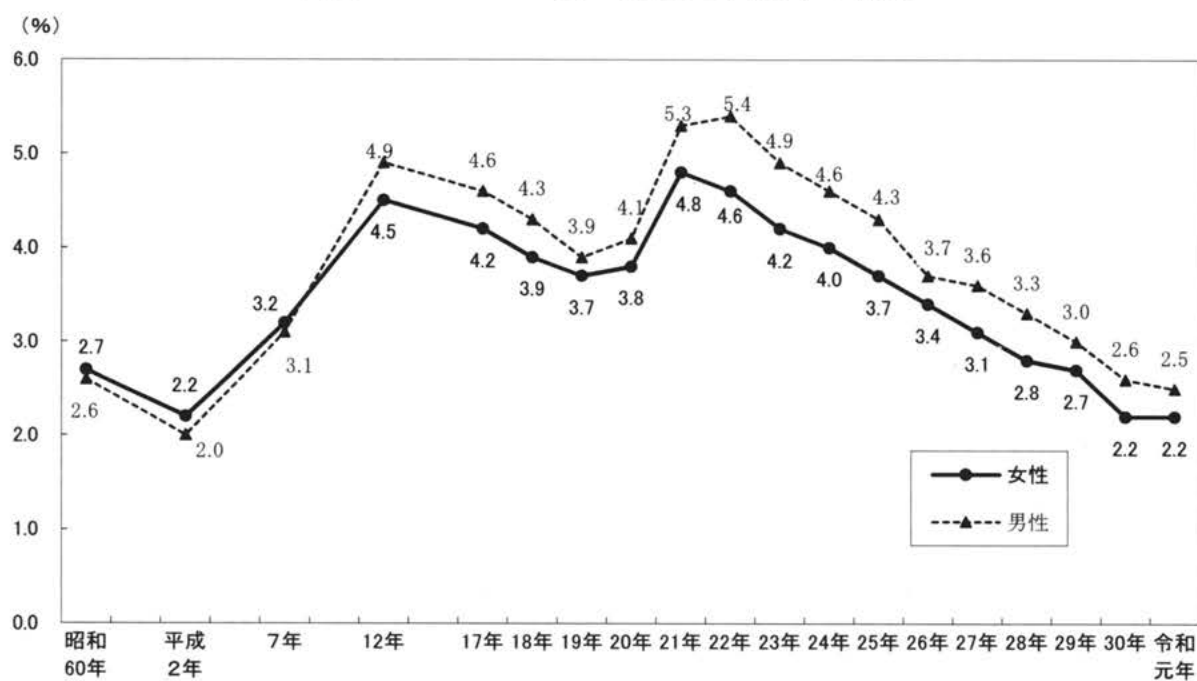
図表1－2－6 男女別完全失業者数の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

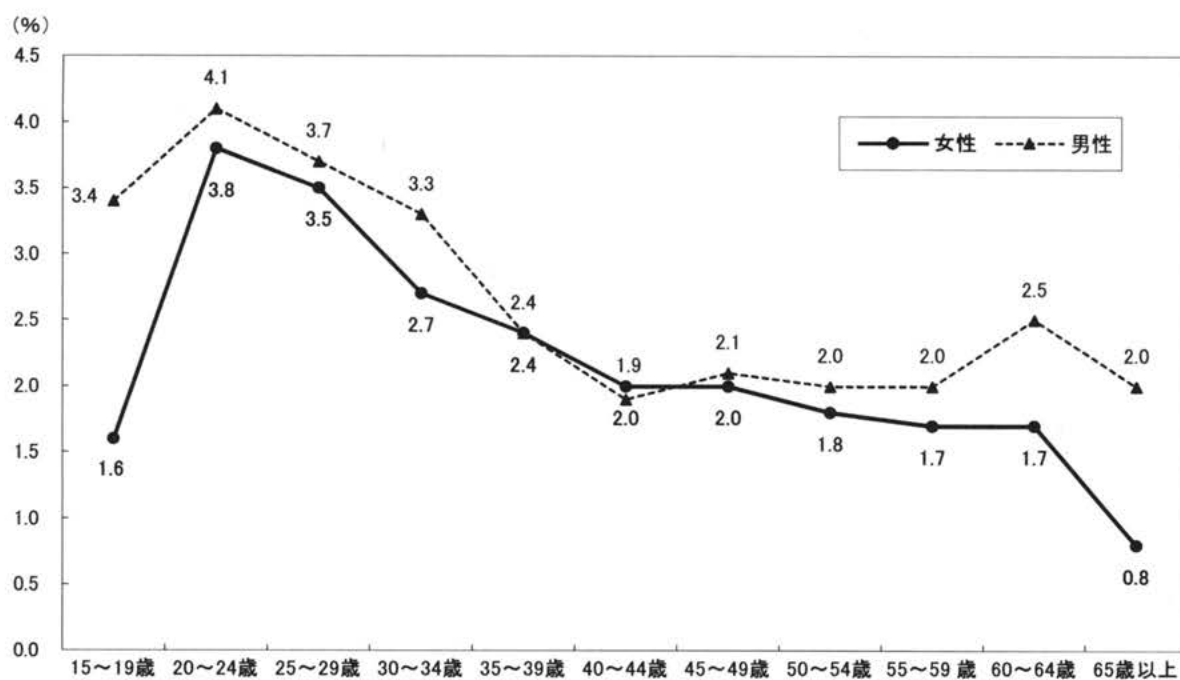
注）平成23年は補完推計値であり、平成17年から28年までの数値は時系列接続用数値（2頁※参照）。

図表 1－2－7 男女別完全失業率の推移



資料出所：総務省「労働力調査」＊平成23年は補完推計値（2頁※参照）。

図表 1－2－8 年齢階級別完全失業率



資料出所：総務省「労働力調査」（令和元年）

3 雇用者

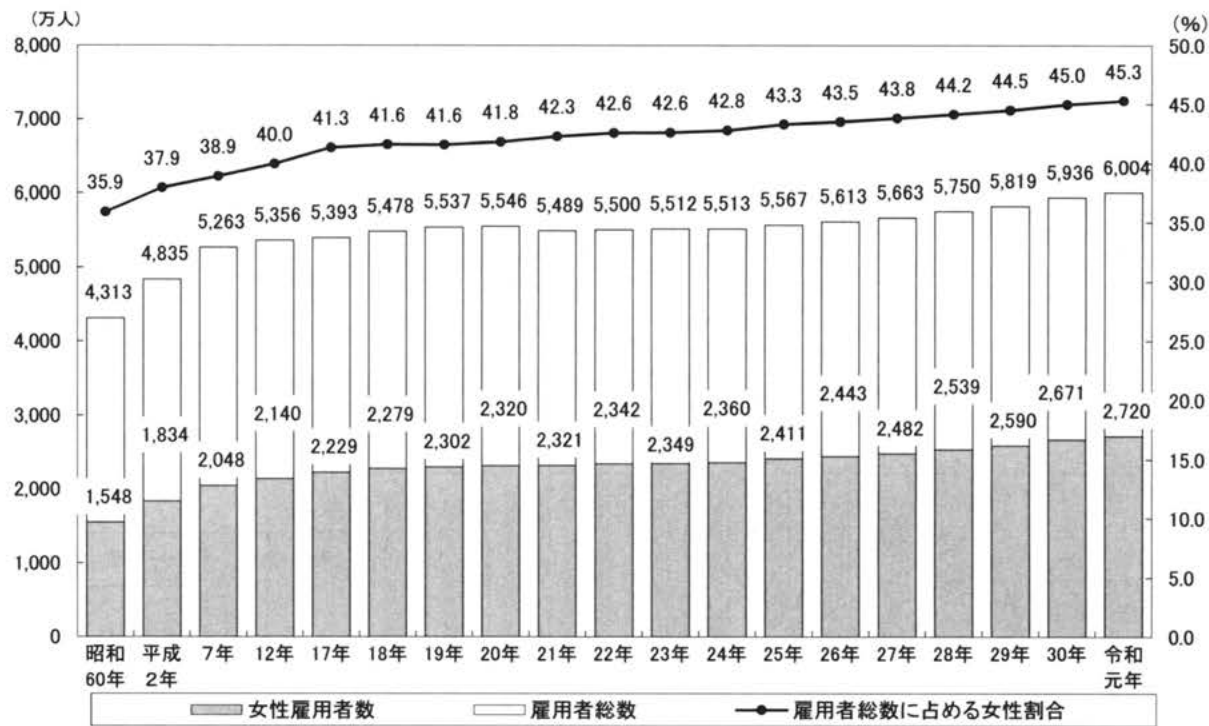
(1) 雇用者数 ～女性 は 49 万人増加、男性 は 20 万人増加

総務省「労働力調査」によると、令和元年の雇用者数は、女性は 2,720 万人となり、前年に比べ 49 万人増加（前年比 1.8%増）した。男性は 3,284 万人となり、前年に比べ 20 万人増加（同 0.6%増）した。

雇用者総数（6,004 万人）は前年に比べ 68 万人増加（同 1.1%増）した。雇用者総数に占める女性の割合は 45.3%（前年差 0.3 ポイント上昇）となった。

（図表 1－2－9、付表 16－1）

図表 1－2－9 雇用者数及び雇用者総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

「雇用者総数に占める女性割合」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注) 1 平成 23 年は補完推計値であり、平成 17 年から 28 年までの数値は時系列接続用数値 (2 頁※参照)。

2 年齢階級別雇用者数についての時系列接続用数値が公表されていないため、付属統計表第 16-1 表は原票の数値のまま。

(2) 年齢階級別雇用者数 ～男女とも「45～49 歳」が最も多い

令和元年の女性雇用者数を年齢階級別にみると、「45～49 歳」が 360 万人（女性雇用者総数に占める割合 13.2%）と最も多く、次いで「40～44 歳」319 万人（同 11.7%）、「50～54 歳」308 万人（同 11.3%）の順となっている。

同様に男性についても、最も多いのは「45～49 歳」で 418 万人（男性雇用者総数に占める割合 12.7%）、次いで「40～44 歳」383 万人（同 11.7%）、「65 歳以上」

359 万人（同 10.9%）の順となっている。

（付表 16-1、16-2）

（3）産業別雇用者数

～女性「教育、学習支援業」、男性「卸売業、小売業」の増減数が大きい

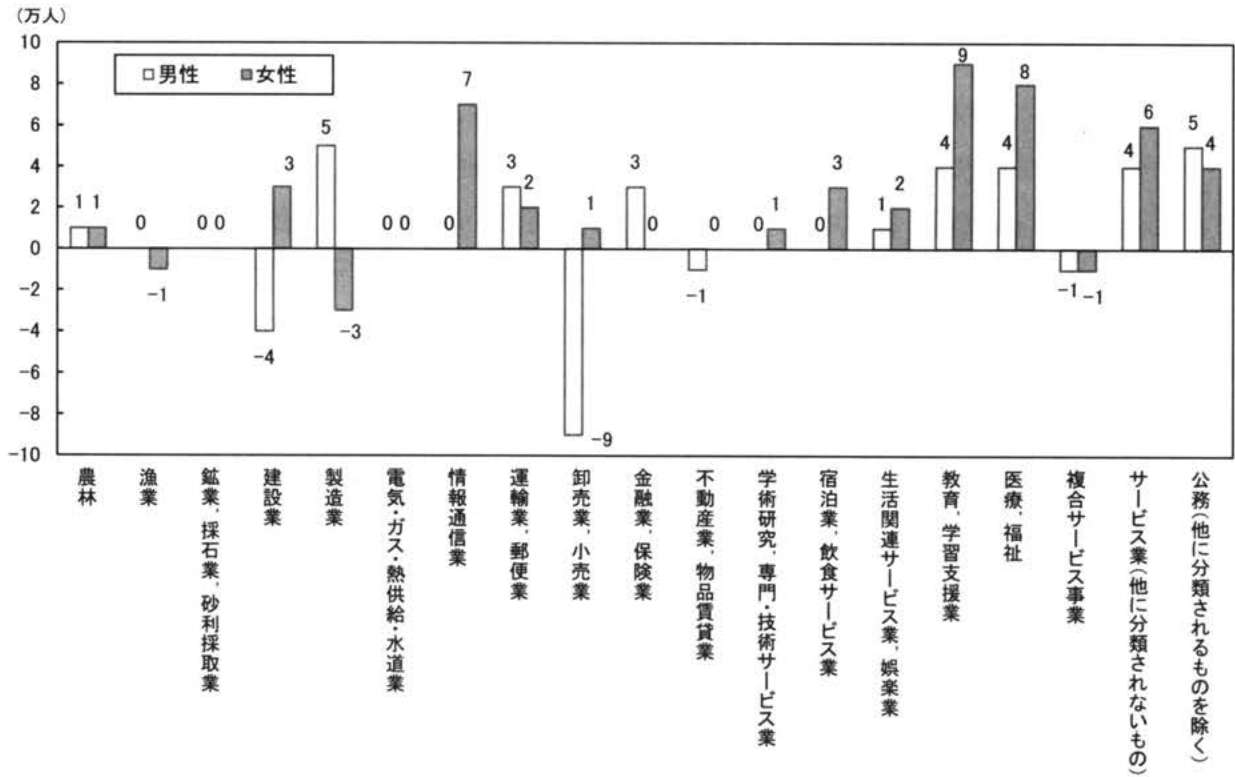
令和元年の女性雇用者数を産業別にみると、「医療、福祉」が 625 万人（女性雇用者総数に占める割合 23.0%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」519 万人（同 19.1%）、「製造業」299 万人（同 11.0%）、「宿泊業、飲食サービス業」234 万人（同 8.6%）の順となっている。前年に比べ雇用者数の増加が大きい産業は、「教育、学習支援業」（前年差 9 万人増、前年比 5.4%増）、「医療、福祉」（8 万人増、同 1.3%増）であった。一方、「製造業」（同 3 万人減、同 1.0%減）、「漁業」（同 1 万人減、同 50.0%減）、「複合サービス事業」（同 1 万人減、同 4.3%減）は減少した。

男性については、「製造業」が 717 万人（男性雇用者総数に占める割合 21.8%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」466 万人（同 14.2%）、「建設業」334 万人（同 10.2%）、「運輸業、郵便業」263 万人（同 8.0%）の順となっている。前年に比べ雇用者数が増加した産業は、「公務（他に分類されるものを除く）」（前年差 5 万人増、前年比 3.0%増）、「製造業」（同 5 万人増、同 0.7%増）などであった。一方、前年に比べて雇用者数が減少した産業は「卸売業、小売業」（同 9 万人減、同 1.9%減）、「建設業」（同 4 万人減、同 1.2%減）などとなっている。

なお、雇用者数に占める女性比率（雇用者総数に占める女性の割合）が 5 割以上の産業は、「医療、福祉」（76.8%）、「宿泊業、飲食サービス業」（64.3%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（61.2%）、「教育、学習支援業」（56.8%）、「金融業、保険業」（53.4%）、「卸売業、小売業」（52.6%）となっている。

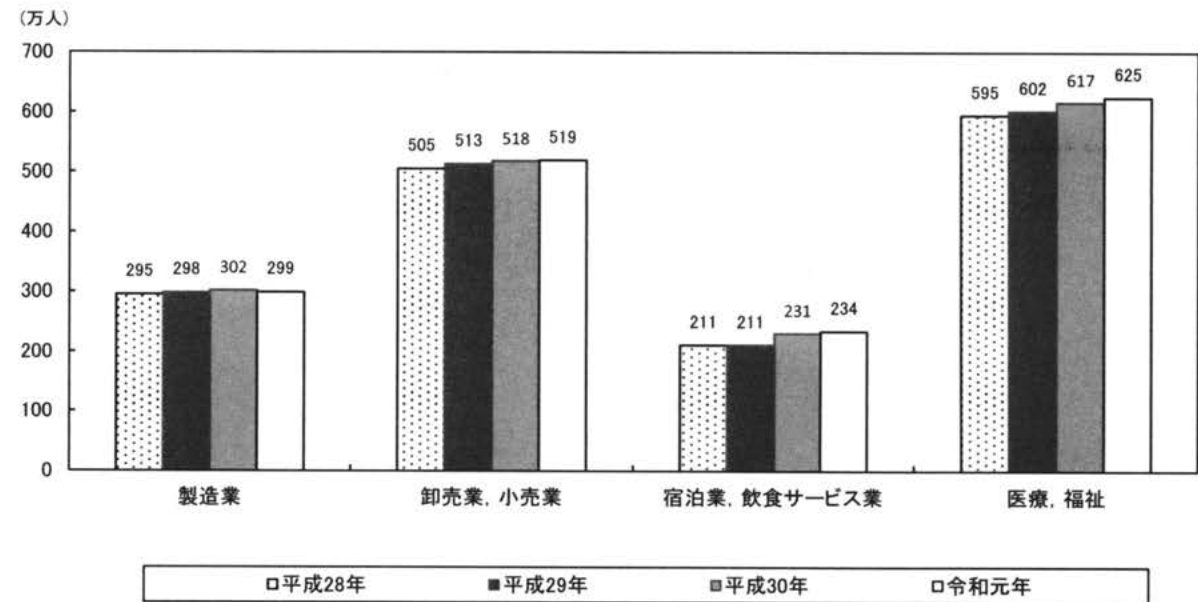
（図表 1-2-10、11、付表 17-1、17-2）

図表 1－2－10 産業別雇用者数の対前年増減〔令和元年〕



資料出所：総務省「労働力調査」（平成 30 年、令和元年）

図表 1－2－11 主な産業の女性雇用者数の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

注）平成 28 年の数値は時系列接続用数値（2 頁※参照）。

(4) 職業別雇用者数

～女性は「事務従事者」、男性は「生産工程従事者」が最も多い

令和元年の女性の雇用者数を職業別にみると、「事務従事者」が774万人（女性雇用者総数に占める割合28.5%）と最も多く、次いで「サービス職業従事者」523万人（同19.2%）、「専門的・技術的職業従事者」521万人（同19.2%）、「販売従事者」355万人（同13.1%）の順となっている。前年に比べ雇用者数の増加が大きい職業は、「専門的・技術的職業従事者」（前年差23万人増、前年比4.6%増）、「運搬・清掃包装等従事者」（同10万人増、同5.1%増）、「事務従事者」（同7万人増、同0.9%増）であった。

男性は、「生産工程従事者」が588万人（男性雇用者総数に占める割合17.9%）と最も多く、次いで「専門的・技術的職業従事者」541万人（同16.5%）、「事務従事者」516万人（同15.7%）、「販売従事者」441万人（同13.4%）の順となっている。前年に比べ雇用者数の増加が大きい職業は、「専門的・技術的職業従事者」（前年差17万人増、前年比3.2%増）、「運搬・清掃包装等従事者」（同4万人増、同1.7%増）、「事務従事者」（同4万人増、同0.8%増）であった。（付表18-1、18-2）

(5) 企業規模別雇用者数 ～男女とも「1～29人」の雇用者数減少

雇用者数のうち、令和元年の女性の非農林業雇用者数は2,692万人、男性の非農林業雇用者数は3,251万人であった。

非農林業女性雇用者数を企業規模別にみると、「500人以上」が772万人（非農林業女性雇用者総数に占める割合28.7%）と最も多く、次いで「1～29人」728万人（同27.0%）、「100～499人」505万人（同18.8%）、「30～99人」420万人（同15.6%）の順となっており、「官公」は224万人（同8.3%）となっている。「500人以上」（前年差23万人増、前年比3.1%増）、「100～499人」（同14万人増、同2.9%増）、「30～99人」（同6万人増、同1.4%増）は前年に比べ増加しているが、「1～29人」（同2万人減、同0.3%減）は前年よりも減少した。

男性は「500人以上」が1,038万人（非農林業男性雇用者総数に占める割合31.9%）と最も多く、「1～29人」795万人（同24.5%）、「100～499人」603万人（同18.5%）、「30～99人」481万人（同14.8%）の順となっており、「官公」は292万人（同9.0%）となっている。「官公庁」（前年差7万人増、前年比2.5%増）、「500人以上」（前年差17万人増、前年比1.7%増）、「30～99人」（同3万人増、同0.6%増）、「100～499人」（同2万人増、同0.3%増）は前年に比べ増加しているが、「1～29人」（同15万人減、同1.9%減）は前年よりも減少した。（付表19-1、19-2）

(6) 雇用契約期間・雇用形態別雇用者数

① 雇用契約期間別雇用者数

～男女とも有期の契約の契約期間は「6か月超1年以下」が最も多い

令和元年の女性雇用者数を雇用契約期間別にみると、「無期の契約」は1,501万人（女性雇用者総数に占める割合55.2%）、「有期の契約」は857万人（同31.5%）となっている。有期の契約のうち、「6か月超1年以下」が300万人（女性雇用者総数に占める割合11.0%）と最も多く、次いで「1年超3年以下」147万人（同5.4%）、「3か月超6か月以下」108万人（同4.0%）の順となっている。

男性は「無期の契約」が2,228万人（男性雇用者総数に占める割合67.8%）、「有期の契約」は610万人（同18.6%）となっている。有期契約のうち「6か月超1年以下」が199万人（男性雇用者総数に占める割合6.1%）と最も多く、次いで「1年超3年以下」104万人（同3.2%）、「5年超」77万人（同2.3%）の順となっている。（付表 20-3、20-4）

② 雇用形態別雇用者数 ～男性の非正規の職員・従業員の割合が僅かに上昇

役員を除く雇用者数を雇用形態（勤め先での呼称による）別にみると、令和元年の女性は、「正規の職員・従業員」が1,161万人（前年差23万人増、前年比2.0%増）、「非正規の職員・従業員」が1,475万人（同24万人増、同1.7%増）となり、前年に比べ「正規の職員・従業員」、「非正規の職員・従業員」とともに増加した。

「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」は1,164万人（同21万人増、同1.8%増）、「労働者派遣事業所の派遣社員」は85万人（前年同）、「契約社員・嘱託」は182万人（同1万人減、0.5%減）、「その他」は43万人（同3万人増、同7.5%増）となった。

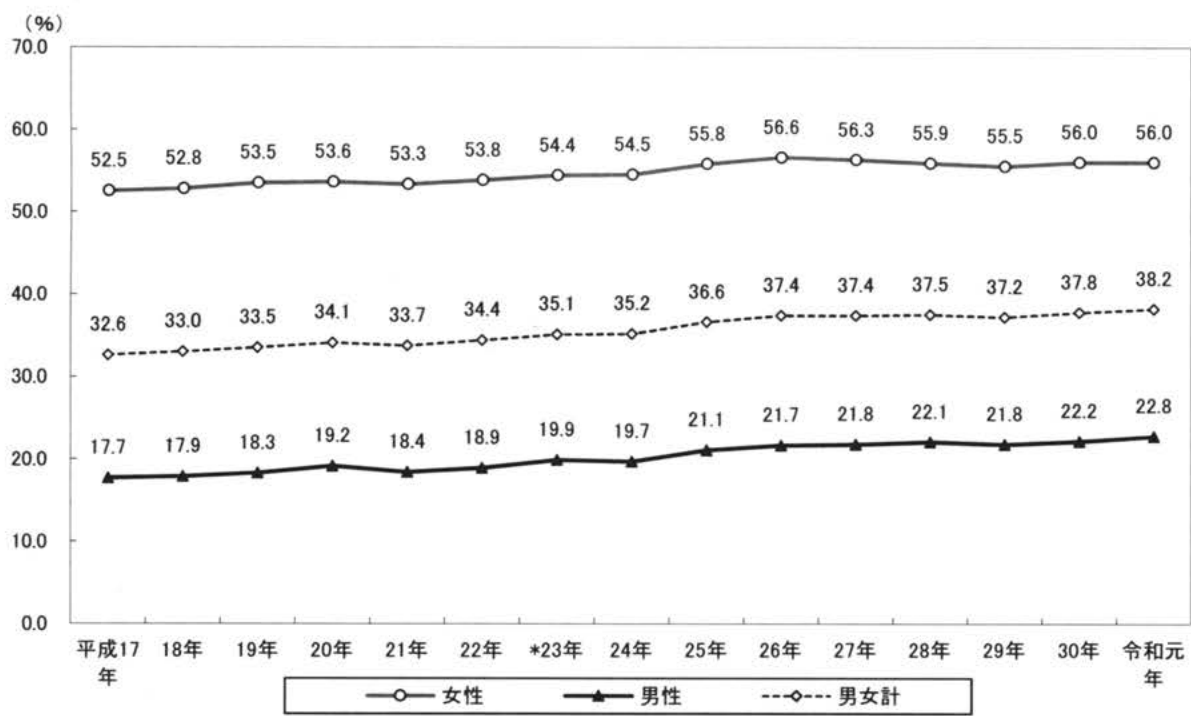
女性雇用者総数に占める割合（役員を除く。）は、「正規の職員・従業員」44.0%（前年同）、「非正規の職員・従業員」56.0%（前年同）となった。また、「非正規の職員・従業員」の内訳をみると「パート・アルバイト」44.2%（同0.1ポイント上昇）、「労働者派遣事業所の派遣社員」3.2%（同0.1ポイント低下）、「契約社員・嘱託」6.9%（同0.2ポイント低下）、「その他」1.6%（同0.1ポイント上昇）となった。

男性は、「正規の職員・従業員」が2,342万人（前年差5万人減、前年比0.2%減）、「非正規の職員・従業員」が691万人（同22万人増、同3.3%増）となり、前年に比べ「正規の職員・従業員」は減少する一方、「非正規の職員・従業員」は、増加した。

「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」は355万人（同8万人増、同2.3%増）、「労働者派遣事業所の派遣社員」は56万人（同5万人増、同9.8%増）、「契約社員・嘱託」は237万人（同6万人増、同2.6%増）、「その他」は43万人（同3万人増、同7.5%増）となっている。

男性雇用者総数に占める割合（役員を除く。）は、「正規の職員・従業員」77.2%（前年差0.6ポイント低下）、「非正規の職員・従業員」22.8%（同0.6ポイント上昇）となった。「非正規の職員・従業員」の内訳をみると「パート・アルバイト」11.7%（同0.2ポイント上昇）、「労働者派遣事業所の派遣社員」1.8%（同0.1ポイント上昇）、「契約社員・嘱託」7.8%（同0.1ポイント上昇）、「その他」1.4%（同0.1ポイント上昇）となった。（図表1－2－12、付表21－1、21－2）

図表1－2－12 非正規の職員・従業員の割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

注）平成24年以前は詳細集計の結果を掲載している。

* 平成23年は補完推計値（2頁※参照）。

(7) 女性の配偶関係別雇用者数

～非農林業女性雇用者数に占める割合は「有配偶」が最も高い

令和元年の非農林業女性雇用者数を配偶関係別にみると、「有配偶」が1,567万人（非農林業女性雇用者数に占める割合58.2%）と最も多く「未婚」は787万人（同29.2%）、「死別・離別」は314万人（同11.7%）となっている。（付表22）

(8) 教育別雇用者数の構成比

～女性は、「大学」卒及び「大学院」卒で2割を占めている

総務省「労働力調査（詳細集計）」により、役員を除く雇用者数を教育の状況別にその構成比をみると、令和元年の女性は、「在学中」が4.0%（前年差0.4ポイント上昇）、「小学・中学・高校・旧中卒」が44.4%（同1.4ポイント低下）、「短大・高専卒」が28.3%（同0.2ポイント上昇）、「大学卒」が19.8%（同0.5ポイント上昇）、「大学院卒」が1.5%（同0.1ポイント上昇）となっている。

男性は、「在学中」が3.3%（前年差0.2ポイント上昇）、「小学・中学・高校・旧中卒」が46.6%（同0.9ポイント低下）、「短大・高専卒」が11.0%（同0.1ポイント低下）、「大学卒」が32.7%（同0.5ポイント上昇）、「大学院卒」が4.4%（前年同）となっている。（付表26）

(9) 一般労働者の平均勤続年数、平均年齢

① 一般労働者の平均勤続年数

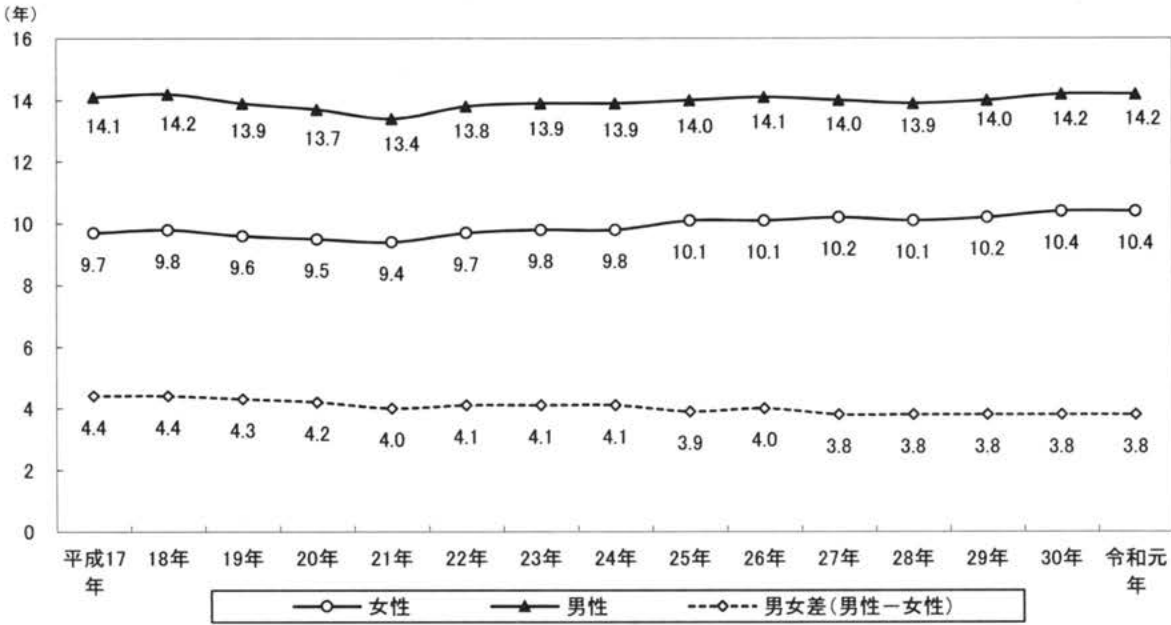
～女性正社員・正職員10.4年、正社員・正職員以外7.7年

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所。以下「企業規模10人以上」という。）により、令和元年の一般労働者の平均勤続年数をみると、正社員・正職員の女性は10.4年（前年同）、男性は14.2年（前年同）であり、男女差は3.8年であった。

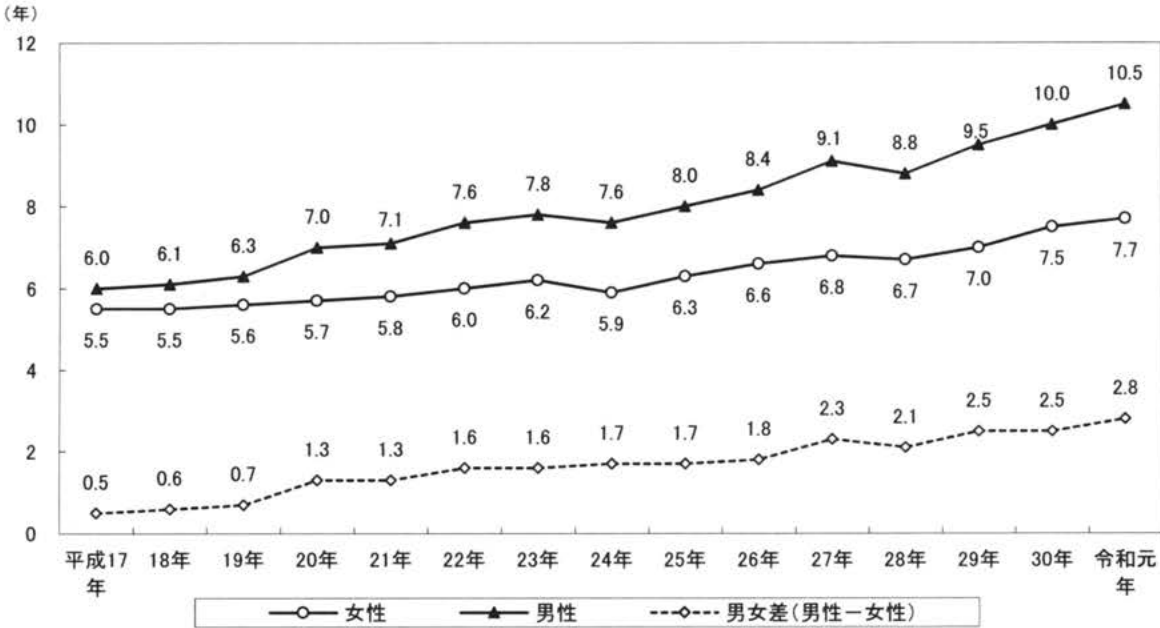
また、正社員・正職員以外の女性は7.7年（同7.5年）、男性は10.5年（同10.0年）と、男女とも前年に比べ長くなり、男女差は2.8年であった。

（図表1－2－13、付表27）

図表 1-2-13 一般労働者の平均勤続年数の推移〔正社員・正職員〕



〔正社員・正職員以外〕



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、「正社員・正職員」に該当しない者をいう。
4 企業規模10人以上の結果を集計している。
5 平成30年調査から、常用労働者の定義が変更されている。(変更前：1か月を超える期間を定めて雇われている者、変更後：1か月以上の期間を定めて雇われている者)
6 平成30年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

② 一般労働者の平均年齢

～女性正社員・正職員 40.3 歳、正社員・正職員以外 46.7 歳

令和元年の一般労働者の平均年齢は、正社員・正職員の女性は 40.3 歳（前年 40.1 歳）、男性は 42.8 歳（同 42.7 歳）であり、前年に比べ女性は 0.2 歳、男性は 0.1 歳高くなった。

また、正社員・正職員以外の女性は 46.7 歳（同 46.0 歳）、男性は 51.3 歳（同 50.8 歳）であり、前年に比べ女性は 0.7 歳、男性は 0.5 歳高くなった。（付表 28）

第3節 労働市場の状況

1 一般職業紹介状況 ～新規求人倍率、有効求人倍率ともに上昇

厚生労働省「職業安定業務統計」により、新規学卒者及びパートタイムを除く一般職業紹介状況をみると、令和元年平均の新規求人数（男女計）は、月あたり 57 万 2,540 人と、前年に比べ 1 万 3,380 人の減少（前年比 2.3%減）となった。

新規求職者数（男女計）は、26 万 489 人と前年に比べ 1 万 1,107 人の減少（前年比 4.1%減）となった。

新規求人倍率は 2.20 倍と前年に比べて 0.04 ポイント上昇した。また、有効求人倍率は 1.51 倍となり、前年に比べて 0.01 ポイント上昇した。（付表 32）

2 一般労働者の入職・離職状況

(1) 一般労働者の入職者数、離職者数 ～女性の入職者数、離職者数ともに増加

厚生労働省「雇用動向調査」（再集計・確報版）により、一般労働者（常用労働者のうち、パートタイム労働者（常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が少ない者）を除く者）の労働移動の状況をみると、令和元年上半期の女性の入職者数は 126 万 2.4 千人（前年同期差 3 万 8.9 千人増、前年同期比 3.2%増）となった。一方、女性の離職者数は 107 万 2.5 千人（同 1 万 1.6 千人増、同 1.1%増）となった。

男性については、一般労働者の入職者数は 148 万 8 千人（前年同期差 1.3 千人減、前年同期比 0.1%減）、離職者数は 139 万 4.7 千人（同 2 万 7.3 千人増、同 2.0%増）となった。（付表 33-1）

(2) 一般労働者の入職率、離職率 ～男女とも入職超過

令和元年上半期の女性の一般労働者の入職率（年初の常用労働者に対する入職者の割合）は 9.9%（前年同期 9.5%）、離職率（年初の常用労働者に対する離職者の割合）は 8.4%（同 8.2%）となっており、1.5 ポイントの入職超過となっている。

男性の入職率は 6.3%（前年同）、離職率は 5.9%（同 5.8%）となっており、0.4 ポイントの入職超過となっている。（付表 33-2）

(3) 職歴別一般労働者への入職者の状況 ～男女とも転職入職者が増加

令和元年上半期の入職者のうち一般労働者の職歴（入職前 1 年間の就業経験の有無）をみると、女性の入職者数は 126 万 2.4 千人（前年同期 122 万 3.5 千人）であり、そのうち「転職入職者」（当該事業所に入職する前 1 年間に就業経験のある者）

は78万1.7千人、「未就業入職者」（当該事業所に入職する前1年間に就業経験がなかった者）は48万0.8千人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は5万3.7千人増となっている。また「未就業入職者」のうち「新規学卒者」（当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で調査年に学校を卒業した者）が36万6.8千人（前年同期差2万0.2千人減）、「新規学卒者以外」が11万3.9千人（同5.3千人増）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ2.4ポイント上昇し61.9%、「未就業入職者」が2.4ポイント低下し38.1%となっている。「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は29.1%（前年同期差2.5ポイント低下）、「新規学卒者以外」は9.0%（同0.1ポイント上昇）となっている。（付表35-1、35-2）

男性の入職者数は148万8千人（前年同期148万9.3千人）であり、そのうち「転職入職者」は98万0.4千人、「未就業入職者」は50万7.6千人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は5万7千人増となっている。また「未就業入職者」については「新規学卒者」が41万6.6千人（前年同期差3万2.1千人減）、「新規学卒者以外」が9万1千人（同2万6.2千人減）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ3.9ポイント上昇し65.9%、「未就業入職者」が3.9ポイント低下し34.1%となっている。「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は28.0%（前年同期差2.1ポイント低下）、「新規学卒者以外」は6.1%（同1.8ポイント低下）となっている。（付表36-1、36-2）

3 新規学卒者の就職状況

(1) 新規高等学校卒業生、新規大学卒業生の就職率

① 新規高等学校卒業生の就職率 ～男子・女子とも高水準

文部科学省「平成31年3月新規高等学校卒業生の就職状況（平成31年3月末現在）に関する調査」により、就職を希望する高等学校新卒者の就職状況をみると、平成31年3月卒業生の就職率（平成31年3月末現在）は前年に比べ0.1ポイント上昇し98.2%であった。これを男女別にみると、女子は前年に比べ0.2ポイント上昇し97.6%、男子は前年と同じ98.5%となっており、女子が男子を0.9ポイント下回っている。（付表38）

② 新規大学卒業生の就職率 ～男子・女子とも低下

厚生労働省・文部科学省「大学等卒業生の就職状況調査」により、平成31年3月大学（学部）卒業生の就職状況（平成31年4月1日現在）をみると、就職率は97.6%となっている。これを男女別にみると、女子は97.8%、男子は97.3%となっ

ており、女子が男子を 0.5 ポイント上回っている。前年に比べると、女子は 0.8 ポイント、男子は 0.2 ポイント低下した。(付表 39)

(2) 学歴別新規学卒就職者数 ～男子・女子とも大学卒の割合過去最高

文部科学省「学校基本調査」により、平成 31 年 3 月の新規学卒就職者数を学歴別にみると、女子は大学卒業者が 22 万 1,690 人と最も多く、次いで高等学校卒業者 7 万 1,586 人、短期大学卒業者 3 万 9,832 人、中学校卒業者 603 人の順となっている。前年と比べると、大学卒業者は 6,179 人増、高等学校卒業者は 1,074 人減、短期大学卒業者は 1,230 人減、中学校卒業者は 23 人増となっている。

また、学歴別の構成比をみると、大学卒業者は前年に比べ 1.1 ポイント上昇し 66.4%となり、中学校卒業者は前年同、高等学校卒業者は 0.5 ポイント、短期大学卒業者は 0.6 ポイント低下し、それぞれ 0.2%、21.5%、11.9%となった。

男子は大学卒業者が 22 万 5,192 人と最も多く、次いで高等学校卒業者 11 万 3,977 人、短期大学卒業者 3,282 人、中学校卒業者 1,970 人の順となっている。前年と比べると、大学卒業者は 4,547 人増、高等学校卒業者は 403 人増、短期大学卒業者は 111 人減、中学校卒業者は 196 人減となっている。

また、学歴別の構成比をみると、大学卒業者は前年に比べ 0.5 ポイント上昇し 65.4%となる一方、中学校卒業者と短期大学卒業者は前年同、高等学校卒業者は 0.3 ポイント低下し、それぞれ 0.6%、1.0%、33.1%となった。(付表 40-1、40-2)

(3) 高等学校卒業者の就職状況

① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合が女子は低下、男子は上昇

平成 31 年 3 月の女子の高等学校卒業者数は、51 万 9,975 人(前年数 52 万 4,159 人)であり、うち就職者数は 7 万 1,586 人(前年比 1.5%減)、卒業者に占める就職者の割合は 13.8%と、前年に比べ 0.1 ポイント低下した。

男子は高等学校卒業者数が 53 万 584 人(前年数 53 万 2,219 人)であり、うち就職者数は 11 万 3,977 人(前年比 0.4%増)、卒業者に占める就職者の割合は 21.5%と、前年に比べ 0.2 ポイント上昇した。(付表 40-1、41)

② 産業別新規学卒就職者 ～男女とも「製造業」が最も多い

平成 31 年 3 月に高等学校を卒業した者のうち、就職者を産業別にみると、女子は「製造業」が 30.5%、「卸売業、小売業」が 16.5%、「医療、福祉」が 10.4%、「宿泊業、飲食サービス業」が 8.7%、「生活関連サービス業、娯楽業」が 7.3%

と、この5産業で全体の73.4%を占めている。前年に比べると「製造業」は0.3ポイントの上昇、「卸売業、小売業」は1.0ポイントの低下、「医療、福祉」は0.8ポイントの低下、「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」はそれぞれ0.1ポイントの低下となった。

男子も、「製造業」が47.9%と最も多く、次いで「建設業」11.5%、「公務（他に分類されるものを除く）」8.5%となっている。前年に比べると「製造業」は1.0ポイントの上昇、「建設業」は0.6ポイントの低下、「公務（他に分類されるものを除く）」は0.1ポイントの低下となった。（付表 42-2）

③ 職業別学卒就職者

～女子は「サービス職業従事者」「生産工程従事者」、男子は「生産工程従事者」が多い

職業別にみると、女子は「サービス職業従事者」「生産工程従事者」が24.6%で最も多く、次いで「事務従事者」24.0%、「販売従事者」14.4%の順となっている。男子は「生産工程従事者」が49.4%を占め、次いで「専門的・技術的職業従事者」8.3%、「建設・採掘従事者」8.1%となっている。（付表 45-2）

(4) 短期大学卒業者の就職状況

① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合が男女とも上昇

平成31年3月の女子の短期大学卒業者数は、4万7,437人（前年数4万9,121人）であり、うち就職者数は3万9,832人（前年比3.0%減）、卒業者に占める就職者の割合は84.0%と、前年に比べ0.4ポイント上昇した。

男子は卒業者数が5,227人（前年数5,477人）であり、うち就職者数は3,282人（前年比3.3%減）、卒業者に占める就職者の割合は62.8%と、前年に比べ0.9ポイント上昇した。（付表 40-1、41）

② 産業別学卒就職者 ～男女とも「医療、福祉」が最も多い

平成31年3月に短期大学を卒業した者のうち、女子の就職者を産業別にみると、「医療、福祉」が42.5%と最も多く、次いで「教育、学習支援業」17.5%、「卸売業、小売業」10.8%の順となっている。前年に比べると「医療、福祉」は1.2ポイントの低下、「教育、学習支援業」は0.3ポイントの上昇、「卸売業、小売業」は0.2ポイントの低下となった。

男子も「医療、福祉」が31.2%と最も多く、次いで「卸売業、小売業」20.0%、

「製造業」10.2%の順となっている。前年に比べると「医療、福祉」は1.4ポイントの低下、「卸売業、小売業」は0.5ポイントの低下、「製造業」は1.1ポイントの低下となった。
(付表 43-2)

③ 職業別学卒就職者 ～男女とも「専門的・技術的職業従事者」が最も多い

職業別にみると、女子は「専門的・技術的職業従事者」が61.5%と最も多く、次いで「事務従事者」16.7%、「サービス職業従事者」10.0%、「販売従事者」9.8%の順となっている。男子も、「専門的・技術的職業従事者」が44.4%と最も多く、次いで「生産工程従事者」17.0%、「サービス職業従事者」16.7%の順となっている。
(付表 46-2)

(5) 大学卒業者の就職状況

① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合が男女ともに上昇

平成 31 年 3 月の女子の大学卒業者数は、26 万 5,181 人（前年数 26 万 111 人）であり、うち就職者数は 22 万 1,690 人（前年比 2.9%増）、卒業者に占める就職者の割合は 83.6%と、前年と比べ 0.7 ポイント上昇した。

男子は、卒業者数が 30 万 7,458 人（前年数 30 万 5,325 人）であり、うち就職者数は 22 万 5,192 人（前年比 2.1%増）、卒業者に占める就職者の割合は 73.2%と、前年に比べ 0.9 ポイント上昇した。
(付表 40-1、41)

② 産業別学卒就職者

～女子は「医療、福祉」、男子は「卸売業、小売業」が最も多い

平成 31 年 3 月に大学を卒業した者のうち、女子の就職者を産業別にみると、「医療、福祉」が 19.3%と最も多く、次いで「卸売業、小売業」14.7%、「製造業」9.5%、「教育、学習支援業」9.0%、「情報通信業」8.7%となっている。前年に比べると「医療、福祉」は前年と同じ、「卸売業、小売業」は 0.3 ポイントの低下、「製造業」は 0.3 ポイントの上昇、「教育、学習支援業」は 0.2 ポイントの低下、「情報通信業」は 0.8 ポイントの上昇であった。

男子は「卸売業、小売業」が 15.9%と最も多く、次いで「製造業」14.7%、「情報通信業」12.2%、「公務（他に分類されるものを除く）」7.3%、「サービス業（他に分類されないもの）」6.8%となっている。前年に比べると「卸売業、小売業」は 0.5 ポイントの低下、「製造業」は 0.1 ポイントの上昇、「情報通信業」は 0.9 ポイントの上昇、「公務（他に分類されるものを除く）」は 0.1 ポイントの低下、

「サービス業（他に分類されないもの）」は0.3ポイントの上昇であった。

（付表 44－2）

③ 職業別学卒就職者 ～男女とも「専門的・技術的職業従事者」が最も多い

職業別にみると、女子は「専門的・技術的職業従事者」が40.0%と最も多く、次いで「事務従事者」29.8%、「販売従事者」20.1%の順となっている。男子も「専門的・技術的職業従事者」が37.1%と最も多く、次いで「販売従事者」27.5%、「事務従事者」23.8%の順となっている。

（付表 47－2）

第4節 労働条件等の状況

1 賃 金

(1) 一般労働者の賃金

① 正社員・正職員

～女性のきまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回る

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模 10 人以上）によると、令和元年の女性一般労働者の正社員・正職員のきまって支給する現金給与額は、28 万 9,100 円（前年比 1.4%増）、うち所定内給与額（きまって支給する現金給与額から、超過労働給与額を差し引いた額）は 26 万 9,400 円（同 1.5%増）となり、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回った。

一方、男性のきまって支給する現金給与額については、38 万 9,800 円（前年比 0.03%減）、うち所定内給与額は 35 万 1,500 円（同 0.1%増）で、所定内給与額は前年を上回った。
(図表 1－4－1, 付表 54)

図表 1－4－1 一般労働者の正社員・正職員の賃金実態

	きまって支給する現金給与額				年間賞与その他 特別給与額	所定内	超過
	(千円)		所定内給与額 (千円)			実労働時間数 (時間)	実労働時間数 (時間)
男女計	357.8	(356.6)	325.4	(323.9)	1084.2 (1062.5)	161 (165)	14 (14)
女性	289.1	(285.1)	269.4	(265.3)	799.0 (781.8)	158 (162)	8 (8)
男性	389.8	(389.9)	351.5	(351.1)	1217.2 (1193.1)	162 (166)	16 (16)

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和元年）

- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
- 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
- 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、「正社員・正職員」に該当しない者をいう。
- 4 企業規模 10 人以上の結果を集計している。
- 5 () 内は前年の数値である。
- 6 平成 30 年調査より、次のとおり常用労働者の定義が変更されている（平成 29 年までは 1 か月を超える期間）。
常用労働者… 1 か月以上の期間を定めて雇われている者
- 7 平成 30 年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

② 正社員・正職員以外

～男女ともきまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回る

令和元年の女性一般労働者の正社員・正職員以外のきまって支給する現金給与額は、20 万 1,500 円（前年比 0.9%増）、うち所定内給与額は 18 万 9,100 円（同 0.6%増）となり、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回った。

一方、男性のきまって支給する現金給与額についても、26 万 400 円（前年比 1.0%増）、うち所定内給与額は 23 万 4,800 円（同 1.0%増）で、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回った。

（図表 1－4－2、付表 54）

図表 1－4－2 一般労働者の正社員・正職員以外の賃金実態

	きまって支給する現金給与額		年間賞与その他 特別給与額	所定内 実労働時間数	超過 実労働時間数					
		所定内給与額								
	(千円)	(千円)				(千円)	(時間)	(時間)		
男女計	230.0	(227.7)	211.2	(209.4)	224.2	(215.9)	158	(161)	11	(11)
女性	201.5	(199.8)	189.1	(187.9)	157.4	(159.7)	156	(160)	8	(8)
男性	260.4	(257.7)	234.8	(232.5)	295.3	(276.1)	159	(163)	14	(14)

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和元年）

- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、「正社員・正職員」に該当しない者をいう。
4 企業規模 10人以上の結果を集計している。
5 ()内は前年の数値である。
6 平成 30 年調査より、次のとおり常用労働者の定義が変更されている。(平成 29 年までは 1 か月を超える期間)。常用労働者… 1 か月以上の期間を定めて雇われている者
7 平成 30 年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

(2) 男女間賃金格差

① 一般労働者の男女間賃金格差 ～所定内給与額の男女間格差は 74.3

令和元年の一般労働者（常用労働者のうち短時間労働者以外の者）の所定内給与額は女性が 25 万 1,000 円、男性は 33 万 8,000 円となっており、男女間の賃金格差（男性＝100.0 とした場合の女性の所定内給与額）は 74.3（前年 73.3）となっている。（付表 54）

この格差について、学歴や年齢、勤続年数、役職（部長級、課長級、係長級などの役職）の違いによって生じる賃金格差生成効果（女性の労働者構成が男性と同じであると仮定して算出した女性の平均所定内給与額を用いて男性との比較を行った場合に、格差がどの程度縮小するかをみて算出）を算出すると、役職の違いによる影響が 9.5 と最も大きく、そのほか勤続年数の違いによる影響も 4.1 と大きくなっている。

その他の項目による影響は、年齢が 0.6、学歴が 0.3、労働時間が 1.8、企業規模が 0.2、産業が-2.5 となっている。（図表 1－4－3）

図表 1－4－3 男女間の賃金格差の要因（単純分析）

要 因	男女間賃金格差		男女間 格差 縮小の 程度 ②－①
	調 整 前 (原数値) ①	調 整 後 ②	
勤続年数	74.3	78.4	4.1
役 職	75.5	85.0	9.5
年 齢	74.3	74.9	0.6
学 歴		74.6	0.3
労働時間		76.1	1.8
企業規模		74.5	0.2
産 業		71.8	-2.5

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和元年）より厚生労働省雇用環境・均等局算出。

注） 1 「調整前（原数値）」は男性 100 に対する、実際の女性の賃金水準
2 「調整後」は女性の各要因の労働者構成が男性と同じと仮定した場合の賃金水準
3 「役職」については、調査対象が「常用労働者 100 人以上を雇用する企業における、雇用期間の定めのない者」であるため、他の要因による調整結果と比較する際に注意が必要
4 平成 30 年調査より、次のとおり常用労働者の定義が変更されている。（平成 29 年までは 1 か月を超える期間）。
常用労働者… 1 か月以上の期間を定めて雇われている者
5 平成 30 年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

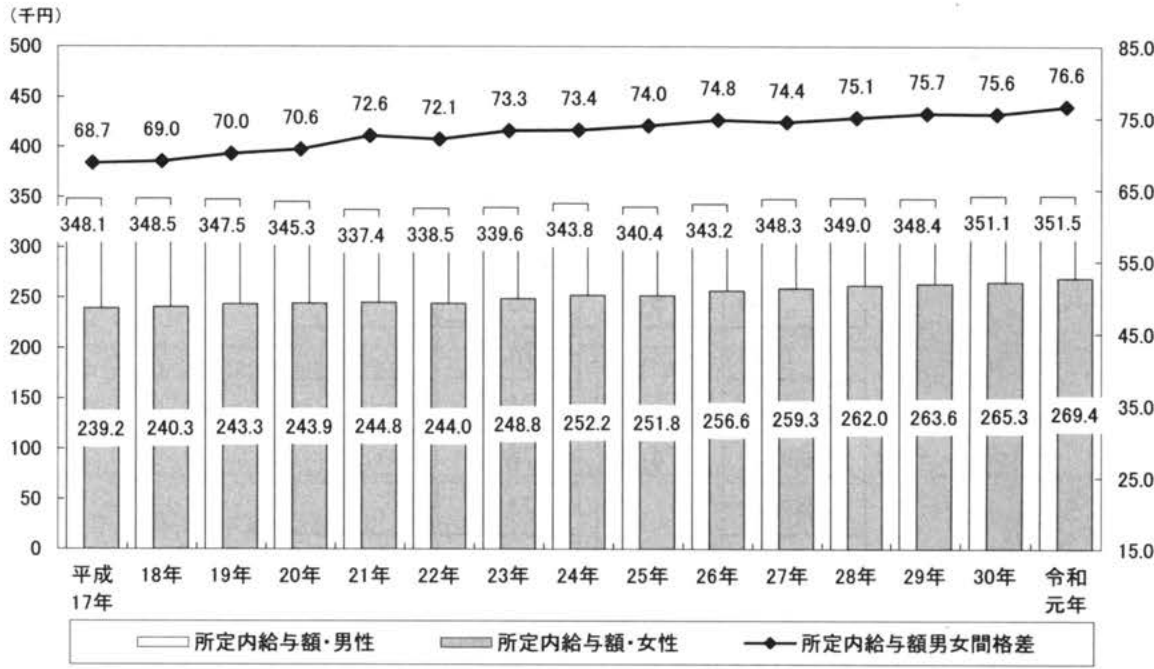
② 雇用形態別男女間の賃金格差

～正社員・正職員の所定内給与額の男女間賃金格差は 76.6

一般労働者の正社員・正職員の男女間の賃金格差（男性＝100.0 とした場合の女性の給与額（又は所定内給与額））は、きまって支給する現金給与額で 74.2（前年 73.1）、所定内給与額で 76.6（同 75.6）となった。正社員・正職員以外については、きまって支給する現金給与額で 77.4（前年 77.5）、所定内給与額で 80.5（同 80.8）となった。

（図表 1－4－4、付表 54）

図表 1－4－4
一般労働者の正社員・正職員の所定内給与額及び男女間賃金格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいう。
 4 企業規模10人以上の結果を集計している。
 5 所定内給与額の男女間格差は、男性の所定内給与額を100.0とした場合の女性の所定内給与額を次の式により算出した。

$$\text{所定内給与額の男女間格差} = \frac{\text{女性の所定内給与額}}{\text{男性の所定内給与額}} \times 100$$

 6 平成30年調査より、次のとおり常用労働者の定義が変更されている。(平成29年までは1か月を超える期間)。常用労働者…1か月以上の期間を定めて雇われている者
 7 平成30年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

(3) 学歴別新規学卒者の初任給及び男女間格差 ～初任給は全ての学歴で増加

新規学卒者（令和元年3月卒）の初任給は、女性は高校卒で16万4,600円（前年比1.4%増）、高専・短大卒で18万3,400円（同1.7%増）、大学卒事務系で20万5,000円（同2.6%増）、大学卒技術系で21万3,700円（同0.4%増）であった。

また、男性は高校卒で16万8,900円（同1.4%増）、高専・短大卒で18万4,700円（同1.0%増）、大学卒事務系で21万2,800円（同2.0%増）、大学卒技術系で21万2,900円（同0.2%増）であった。

初任給について男女間の格差（男性＝100.0とした場合の女性の初任給）をみると、高校卒で97.5（前年差0.1ポイント上昇）、高専・短大卒で99.3（同0.7ポイント上昇）、大学卒事務系で96.3（同0.5ポイント上昇）、大学卒技術系で100.4（同0.2ポイント上昇）となっており、前年と同様、大卒技術系女性で男性を上回っている。（付表 60）

2 労働時間

(1) 常用労働者の総実労働時間、所定内労働時間、出勤日数

～男女とも総実労働時間数が減少

厚生労働省「毎月勤労統計調査（再集計値）」（事業所規模5人以上）によると、令和元年の女性常用労働者1人平均月間総実労働時間は120.7時間（前年差2.7時間減、前年比2.2%減）¹、うち所定内労働時間は115.0時間（同2.6時間減、同2.2%減）、所定外労働時間は5.7時間（同0.1時間減、1.7%減）であった。前年と比べると、総実労働時間、所定内労働時間、所定外労働時間全てで減少した。

男性は総実労働時間155.1時間（前年差3.1時間減、前年比2.0%減）、うち所定内労働時間は140.3時間（同2.9時間減、同2.0%減）、所定外労働時間は14.8時間（同0.2時間減、同1.3%減）であり、前年と比べると、女性と同様各労働時間全てで減少した。

また、平均月間出勤日数は、女性17.1日（前年差0.3日減、前年比1.7%減）、男性18.9日（前年差0.3日減、前年比1.6%減）となっており、男女とも前年に比べ減少した。（付表 61）

¹男女別の前年差及び前年比は、毎月勤労統計調査をもとに雇用環境・均等局で算出。

(2) 産業別労働時間、出勤日数

～女性の労働時間は「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」で長い

常用労働者の労働時間についてみると、女性は120.7時間（前年差2.7時間減、前年比2.2%減）、男性は155.1時間（前年差3.1時間減、前年比2.0%減）であった。女性の産業別の総実労働時間数は、「鉱業、採石業、砂利採取業」154.1時間（同20.6時間増、同15.4%増）、「建設業」141.8時間（同1.4時間減、同1.0%減）、「情報通信業」140.9時間（同3.1時間減、同2.2%減）、「製造業」140.8時間（同3.2時間減、同2.2%減）と長くなっている。前年からの減少が大きい産業は「複合サービス事業」（前年差4.0時間減、前年比2.9%減）、「医療・福祉」（同3.2時間減、同2.4%減）、「製造業」（同3.2時間減、同2.2%減）である。

出勤日数についてみると、女性は17.1日（前年差0.3日減、前年比1.7%減）、男性は18.9日（同0.3日減、同1.6%減）であった。女性の産業別の出勤日数は、「鉱業、採石業、砂利採取業」19.6日（同1.7日増、同9.5%増）、「建設業」18.7日（同0.2日減、同1.1%減）、「製造業」18.5日（同0.3日減、同1.6%減）で多くなっている。減少が大きかった産業は、「宿泊業、飲食サービス業」14.3日（前年差0.5日減、前年比3.4%減）であった。（付表62-1）

3 勤労者世帯の家計

(1) 勤労者世帯の収入 ～平均実収入4.9%増

総務省「家計調査」によると、令和元年の二人以上の世帯のうち勤労者世帯（農林漁家世帯を含む。以下同じ。）1世帯当たりの1か月の平均実収入は58万6,149円（前年比4.9%増）で、内訳をみると、世帯主の収入は43万8,263円（同2.9%増）、配偶者（うち女性）の収入が8万2,305円（同14.1%増）であった。（付表80）

また、二人以上の世帯のうち勤労者世帯の中で、核家族世帯について、1か月の平均実収入を共働き世帯と世帯主のみ働いている世帯とで比較してみると、共働き世帯の実収入は1世帯あたり1か月66万4,148円（前年比5.3%増）、世帯主のみ働いている世帯は53万6,112円（同3.2%増）となっており、共働き世帯は世帯主のみ働いている世帯を12万8,036円上回っている。

なお、核家族共働き世帯の世帯主の勤め先収入は46万5,044円（同2.8%増）だが、世帯主のみ働いている世帯は47万6,783円（同1.9%増）で、共働き世帯を1万1,739円上回っている。

一方、核家族共働き世帯の妻の勤め先収入は16万6,164円（同13.2%増）で、実収入に占める割合は25.0%となり、前年の23.3%に比べ1.7ポイント上昇した。

（付表81）

(2) 勤労者世帯の消費支出 ～消費支出 2.7%増

令和元年の勤労者世帯 1 世帯当たり 1 か月の消費支出は 32 万 3,853 円（前年比 2.7%増）となった。（付表 80）

消費支出の内訳の構成比を核家族共働き世帯（消費支出 34 万 3,834 円）と世帯主のみ働いている核家族世帯（同 31 万 9,685 円）で比較してみると、共働き世帯の方が「被服及び履物」、「交通・通信」、「教育」、「その他の消費支出」等について高くなっており、「住居」等は低くなっている。（付表 81）

第5節 短時間労働者の状況

1 短時間労働者の就業状況

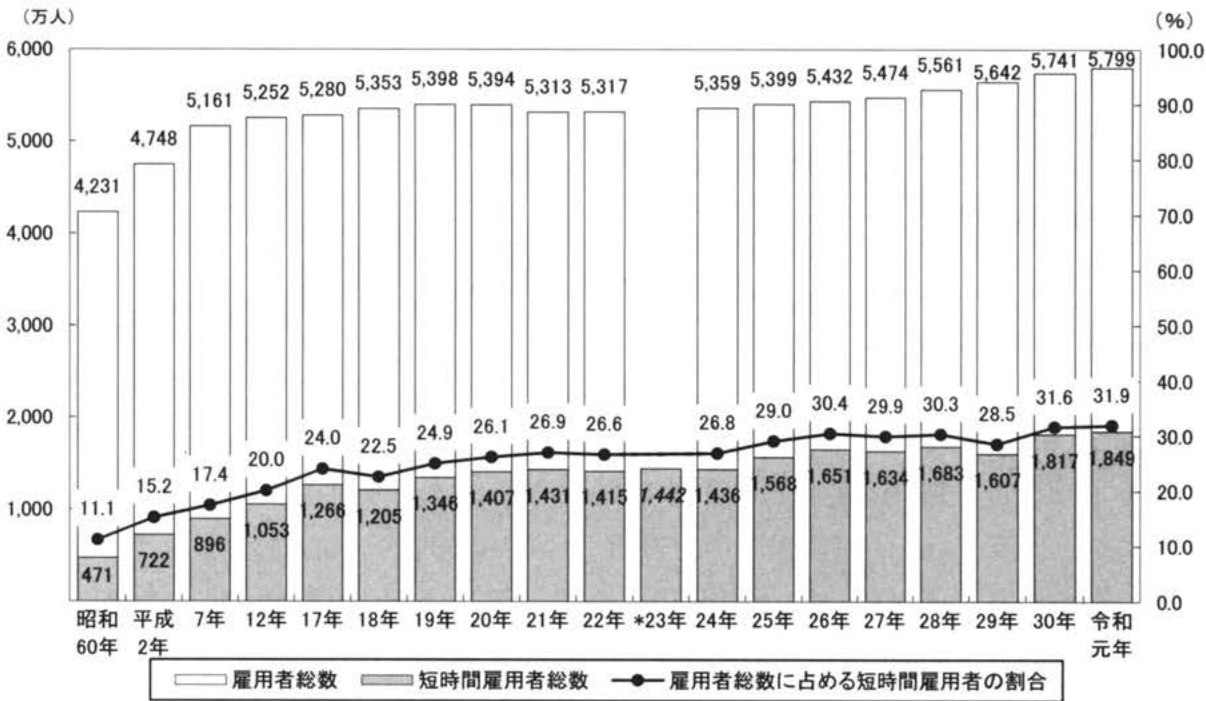
(1) 短時間雇用者数、雇用者総数に占める短時間雇用者の割合

～雇用者総数に占める短時間雇用者の割合は31.9%

総務省「労働力調査」によると、非農林業雇用者（休業者を除く。以下同じ。）のうち週間就業時間が35時間未満雇用者（以下、「短時間雇用者」という。）は、令和元年には1,849万人（男女計）となり、前年に比べ32万人増加した。非農林業雇用者総数（5,799万人）に占める短時間雇用者の割合は31.9%となり、0.3ポイント上昇した。

（図表1-5-1、付表82）

図表1-5-1 短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移



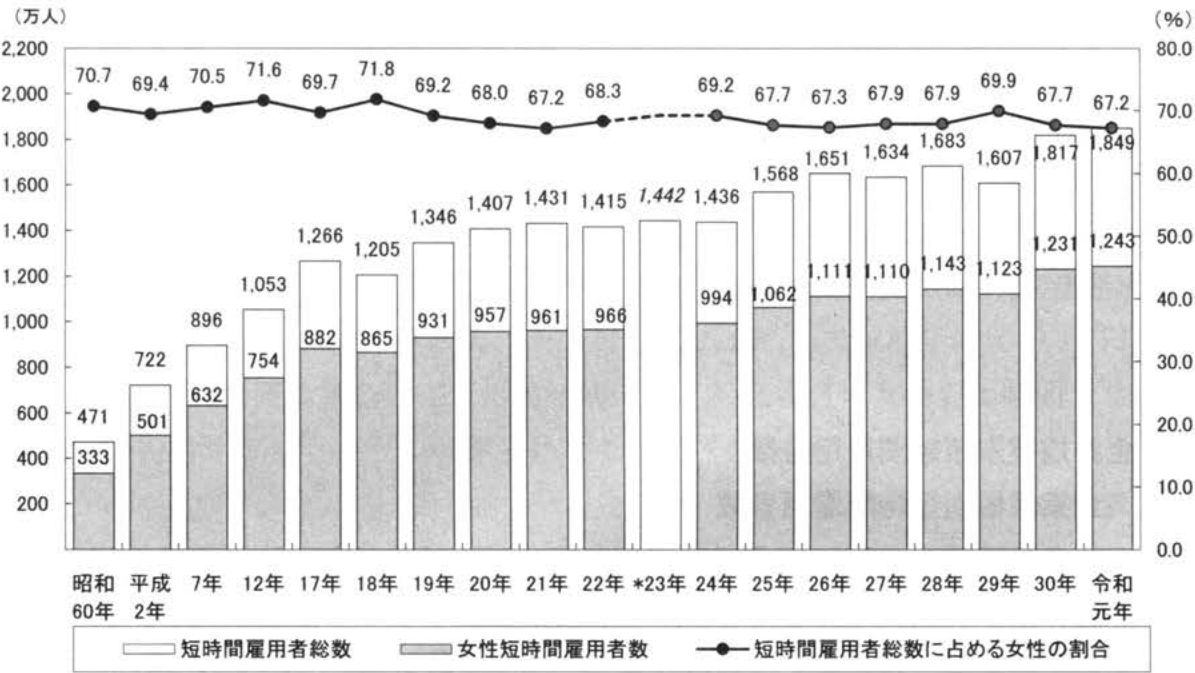
資料出所：総務省「労働力調査」

- 注) 1 「短時間雇用者」は、非農林業雇用者（休業者を除く。）のうち、週間就業時間35時間未満の者をいう。
2 雇用者総数は農林業及び休業者を除く。
3 平成23年の「短時間雇用者総数」（斜体）は、補完推計値を平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で適及推計した値。なお、「雇用者総数」については、適及推計値が公表されていないため、表章していない。

(2) 男女別短時間雇用者数、短時間雇用者割合 ～短時間雇用者数は男女とも増加
 非農林業の短時間雇用者数を男女別にみると、女性は1,243万人（前年差12万人増、前年比1.0%増）、男性は606万人（同20万人増、同3.4%増）となった。

なお、短時間雇用者に占める女性の割合は67.2%となり、前年に比べ0.5ポイント低下した。（図表1－5－2、付表82）

図表1－5－2 短時間雇用者数及び短時間雇用者総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」
 注) 1 「短時間雇用者」は、非農林業雇用者（休業者を除く。）のうち、週間就業時間35時間未満の者をいう。
 2 平成23年の「短時間雇用者総数」（斜体）は、補完推計値を平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で適及推計した値。なお、「女性短時間雇用者数」については、適及推計値が公表されていないため、表章していない。

(3) 産業別短時間雇用者数

① 産業別短時間雇用者数 ～男女とも「卸売業、小売業」が最も多い

総務省「労働力調査」により、令和元年の非農林業の女性の短時間雇用者数を産業別にみると、「卸売業、小売業」が280万人（女性短時間雇用者総数に占める割合22.5%）と最も多く、次いで「医療、福祉」258万人（同20.8%）、「宿泊業、飲食サービス業」161万人（同13.0%）、「製造業」106万人（同8.5%）の順となっている。

男性も「卸売業、小売業」が97万人（男性短時間雇用者総数に占める割合16.0%）と最も多く、次いで「製造業」91万人（同15.0%）、「サービス業（他に分類されないもの）」61万人（同10.1%）、「宿泊業、飲食サービス業」52万人（同8.6%）

の順となっている。

(付表 83-1、83-2)

② 短時間雇用者比率（雇用者総数に占める短時間雇用者の割合）

～男女とも「宿泊業、飲食サービス業」の割合が最も高い

雇用者に占める短時間雇用者の割合を産業別にみると、主な産業では、女性は「宿泊業、飲食サービス業」（非農林業女性雇用者に占める割合 71.6%）の割合が最も高く、そのほか「サービス業（他に分類されないもの）」（同 56.4%）、「卸売業、小売業」（同 55.6%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（同 53.2%）、「運輸業、郵便業」（同 51.4%）、「不動産業、物品賃貸業」（同 51.1%）、において5割を超えている。

男性は「宿泊業、飲食サービス業」（非農林業男性雇用者に占める割合 40.9%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（同 29.2%）、「教育、学習支援業」（同 27.7%）、「不動産業、物品賃貸業」（同 26.5%）において割合が高くなっている。

(付表 83-2)

(4) 企業規模別短時間雇用者数

① 企業規模別短時間雇用者数

～女性は「1～29 人」、男性は「500 人以上」が最も多い

非農林業の女性短時間雇用者数を企業規模別にみると、「1～29 人」が 397 万人（女性短時間雇用者総数に占める割合 31.9%）と最も多く、次いで「500 人以上」345 万人（同 27.8%）、「100～499 人」208 万人（同 16.7%）、「30～99 人」190 万人（同 15.3%）の順となっており、「官公」は 79 万人（同 6.4%）となっている。

男性は「500 人以上」が 188 万人（男性短時間雇用者総数に占める割合 31.0%）で最も多く、次いで「1～29 人」163 万人（同 26.9%）、「100～499 人」101 万人（同 16.7%）、「30～99 人」85 万人（同 14.0%）の順となっており、「官公」は 57 万人（同 9.4%）となっている。

(付表 84-1、84-2)

② 企業規模別短時間雇用者比率 ～男女とも「1～29 人」が最も高い

非農林業の雇用者に占める短時間雇用者の割合を企業規模別にみると、女性は「1～29 人」が最も高く（女性雇用者に占める割合 56.0%）、次いで「30～99 人」（46.7%）、「500 人以上」（46.6%）、「100～499 人」（42.8%）の順となっている。また、「官公」は 37.6%となっている。

男性も「1～29 人」が最も高く（男性雇用者に占める割合 20.9%）、次いで「500 人以上」（18.4%）、「30～99 人」（17.9%）、「100～499 人」（16.9%）の順となっ

ている。また、「官公」は 19.8%となっている。

(付表 84-2)

(5) 短時間労働者の労働条件

～女性短時間労働者の平均勤続年数は 6.2 年、1 時間当たり所定内給与額は 1,127 円

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(企業規模 10 人以上)によると、令和元年の女性短時間労働者の平均勤続年数は 6.2 年(前年 6.3 年)と、前年に比べ 0.1 年短くなった。男性は 5.3 年であり、前年と同じであった。

令和元年の女性短時間労働者の 1 日当たり所定内実労働時間数は 5.3 時間で前年と同じであった。また、実労働日数は 15.7 日(前年差 0.5 日減)であった。男性の 1 日当たり所定内実労働時間数は 5.4 時間で前年と同じであった。また、実労働日数は 14.6 日(同 0.2 日減)であった。(付表 88)

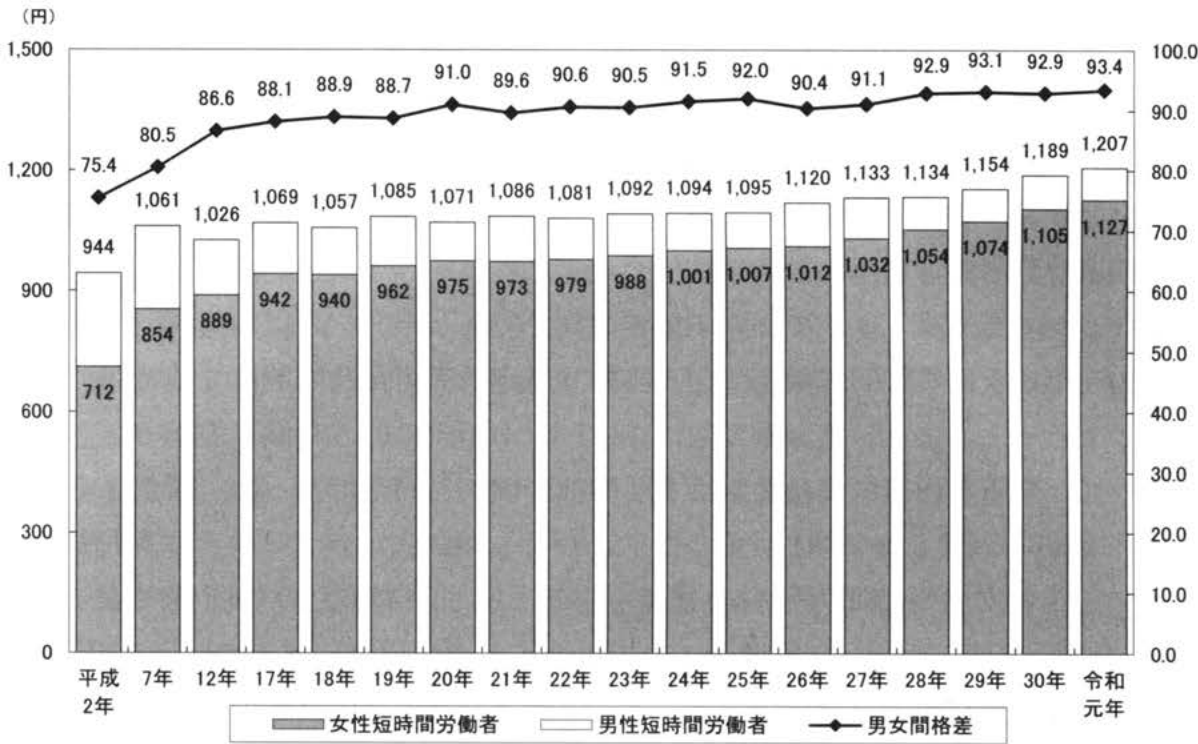
令和元年の女性短時間労働者の賃金をみると、1 時間当たりの所定内給与額は 1,127 円で、前年に比べ 22 円増加、一方男性は 1,207 円で、前年に比べ 18 円増加した。また、男女間の賃金格差(男性=100.0 とした場合の女性の 1 時間当たり所定内給与額)は 93.4 となり、前年に比べ 0.5 ポイント縮小した。

(図表 1-5-3, 付表 89)

短時間労働者に支給された年間賞与その他特別給与額は、女性は 4 万 3,700 円と前年より 1,300 円増加した。男性は 3 万 9,400 円と前年より 2,500 円減少した。

(付表 91)

図表 1－5－3 短時間労働者の1時間当たり所定内給与額と男女間格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 注) 1 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。平成16年まで「パートタイム労働者」の名称で調査していたが、定義は同じである。
- 2 企業規模10人以上の結果を集計している。
- 3 男女間格差は、男性の1時間当たり所定内給与額を100.0とした場合の女性の1時間当たり所定内給与額を次の式により算出した。
男女間格差＝女性の1時間当たり所定内給与額÷男性の1時間当たり所定内給与額×100
- 4 平成30年調査より、次のとおり常用労働者の定義が変更されている。(平成29年までは1か月を超える期間)。
常用労働者…1か月以上の期間を定めて雇われている者
- 5 平成30年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

2 短時間労働者の労働市場

(1) パートタイム労働者の職業紹介状況

～新規求人倍率、有効求人倍率ともに低下

厚生労働省「職業安定業務統計」により、令和元年のパートタイム労働者（男女計）の職業紹介状況をみると、新規求人数は、月平均 38 万 6,228 人で、前年に比べ 4,614 人減少した（前年比 1.2%減）。新規求職者数は、月平均 13 万 5,509 人であり、800 人の減少（同 0.6%減）となった。新規求人倍率は 2.85 倍で前年の 2.87 倍から 0.02 ポイント低下した。また、有効求人倍率は 1.76 倍となり、前年の 1.82 倍から 0.06 ポイント低下した。（付表 85）

(2) パートタイム労働者の入職・離職状況

① パートタイム労働者の入職者数、離職者数 ～男女とも増加

厚生労働省「雇用動向調査（再集計・確報値）」により、パートタイム労働者の労働移動の状況をみると、令和元年上半期の女性の入職者数は 143 万 2.6 千人となり、前年同期に比べ 23 万 7.4 千人増加（前年同期比 19.9%増）した。一方、離職者数は 143 万 1.1 千人となり、前年同期に比べ 26 万 7.6 千人増加（同 23.0%増）した。

男性については、入職者数が 70 万 5.2 千人（前年同期差 6 万 6.8 千人増、前年同期比 10.5%増）となり、離職者数は 71 万 7.5 千人（同 2 万 3.5 千人増、同 3.4%増）と増加した。（付表 33-1）

② パートタイム労働者の入職率・離職率 ～男性は離職超過

厚生労働省「雇用動向調査（再集計・確報値）」によると、令和元年上半期の女性のパートタイム労働者の入職率（年初の常用労働者に対する入職者の割合）は 13.9%（前年同期 12.4%）、離職率（年初の常用労働者に対する離職者の割合）も 13.9%（前年同期 12.1%）となり、同率となった。男性の入職率は 19.3%（前年同期 18.3%）、離職率は 19.7%（前年同期 19.9%）となっており、0.4 ポイントの離職超過となった。（付表 33-2）

③ 職歴別パートタイム労働者の入職者の状況

～女性の転職入職者、未就業入職者とも増加

令和元年上半期の入職者のうちパートタイム労働者の職歴（入職前 1 年間の就業経験の有無）をみると、女性の入職者数は 143 万 2.6 千人（前年同期 119 万 5.2 千人）であり、そのうち「転職入職者」（当該事業所に入職する前 1 年間に就業経

験のある者)は86万5.2千人、「未就業入職者」(当該事業所に入職する前1年間に就業経験がなかった者)は56万7.4千人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は19万1.3千人増、「未就業入職者」は4万6.2千人増となっている。また「未就業入職者」のうち「新規学卒者」(当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で調査年に学校を卒業した者)は13万7.9千人(前年同期差4万6.9千人増)、「新規学卒者以外」は42万9.5千人(同0.7千人減)となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ4.0ポイント上昇し60.4%、「未就業入職者」が前年同期に比べ4.0ポイント低下して39.6%となっており、「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は9.6%(前年同期差2.0ポイント上昇)、「新規学卒者以外」は30.0%(同6.0ポイント低下)となっている。

(付表 35-1、35-2)

男性の入職者数は70万5.2千人(前年同期63万8.4千人)であり、そのうち「転職入職者」は37万4.6千人、「未就業入職者」は33万0.6千人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は2万8.7千人増となっている。また「未就業入職者」については「新規学卒者」が16万3.3千人(前年同期差4万8.1千人増)、「新規学卒者以外」が16万7.4千人(同1万人減)となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ1.1ポイント低下し53.1%、「未就業入職者」が46.9%となっており、「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は23.2%(前年同期差5.2ポイント上昇)、「新規学卒者以外」は23.7%(同4.1ポイント低下)となっている。

(付表 36-1、36-2)

第6節 家内労働者の就業状況

(1) 家内労働者数 ～男女とも減少

厚生労働省「家内労働概況調査」によると、令和元年の家内労働者数は、10万5,054人で、前年に比べ5,758人の減少（前年比5.2%減）となった。

男女別にみると、女性は9万4,021人（家内労働者総数に占める割合89.5%）、男性は1万1,033人（同10.5%）であり、前年と比べると、女性は3,467人（前年比3.6%減）、男性は2,291人（同17.2%減）の減少となっている。

類型別にみると、主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助のため家内労働に従事する「内職的家内労働者」は9万9,056人（家内労働者数に占める割合94.3%）、家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する「専業的家内労働者」は4,741人（同4.5%）、他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する「副業的家内労働者」は1,257人（同1.2%）となっている。

前年と比べると、「内職的家内労働者」は5,762人（前年比5.5%減）の減少、「専業的家内労働者」は149人（同3.0%減）の減少、「副業的家内労働者」は153人（同13.9%増）の増加となっている。（付表92）

(2) 業種別家内労働者数 ～男女とも上位3業種で全体の5割以上を占める

令和元年における女性の家内労働者の従事する業種をみると、「その他（雑貨等）」が2万7,535人（女性の家内労働者に占める割合29.3%）と最も多く、次いで「繊維工業」が2万3,776人（同25.3%）、「電気機械器具製造業」が1万833人（同11.5%）の順となっており、これら3業種で女性家内労働者の6割以上を占めている。

男性も、「その他（雑貨等）」が2,811人（男性の家内労働者に占める割合25.5%）と最も多く、次いで「繊維工業」が2,426人（同22.0%）、「電気機械器具製造業」が1,281人（11.6%）の順となっており、これら3業種で男性家内労働者の5割以上を占めている。（付表93）

Ⅱ 働く女性に関する対策の概況

1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等対策の推進等

「少子高齢化による人口減少社会を迎える中で、持続的な成長を実現し、社会の活力を維持する」という観点だけでなく、「性別によらず社会で能力を発揮できることは人々にとって重要である」との観点からも、女性の活躍推進は重要な取組である。しかし、女性の年齢階級別労働力率をみると、30代に労働力率が低くなるM字型カーブを描いている。また、管理職比率も長期的には上昇傾向にあるものの、国際的にみると依然として低い水準にとどまっている。

このため、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和 47 年法律第 113 号。以下「均等法」という。）の履行確保はもとより、ポジティブ・アクションの一層の推進等の取組により、働き続けることを希望する者が就業意欲を失うことなくその能力を伸長・発揮できる環境整備を進めている。

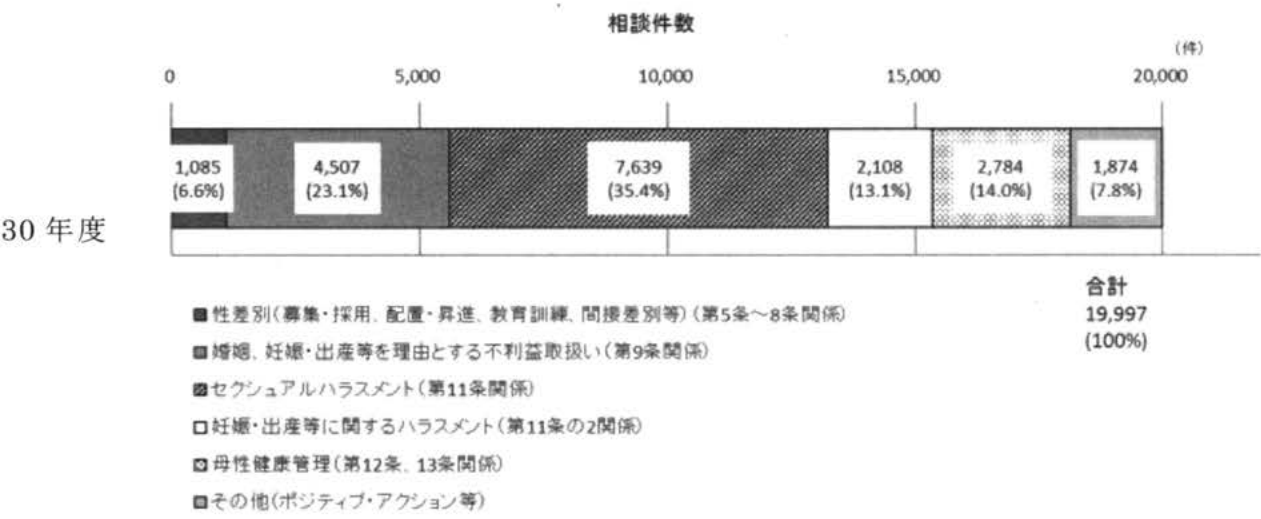
(1) 均等法の履行確保

① 男女均等取扱いのための指導の実施

平成 30 年度に、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）（以下「雇用環境・均等部（室）」という。）に寄せられた均等法に関する相談は 19,997 件であった。

こうした中、雇用環境・均等部（室）では、企業における男女均等取扱い等を確保するため、事業所を訪問し、雇用管理の実態を把握するとともに、性別による差別的な取扱いや妊娠・出産等を理由とした不利益取扱い等、均等法に違反する雇用管理の実態が把握された企業に対しては、都道府県労働局長の助言、指導、勧告により是正指導を行っている。

【資料 1】 相談件数の内訳



【資料 2】 是正指導件数の内訳

事 項	平成30年度 (件)
均等法第 5 条関係 (募集・採用)	60
均等法第 6 条関係 (配置・昇進・降格・教育訓練等)	26
均等法第 7 条関係 (間接差別)	1
均等法第 9 条関係 (婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い)	39
均等法第11条関係 (セクシュアルハラスメント)	4, 953
均等法第11条の 2 関係 (妊娠・出産等に関するハラスメント)	6, 008
均等法第12条・13条関係 (母性健康管理)	5, 411
その他	2
計	16, 500

② 母性健康管理対策の推進

均等法に基づいた母性健康管理の措置（妊産婦のための健康診査の受診等に必要な時間の確保及び医師等の指導事項を守るために必要な措置を講じること）及び労働基準法の母性保護規定（産前産後休業、危険有害業務の就業制限等）について、事業主、女性労働者、医療関係者等に対し周知徹底を図っている。

また、母性健康管理に関して必要な措置を講じないなど均等法違反の企

業に対し、指導を行うとともに、事業主が母性健康管理の措置を適切に講ずることができるよう、女性労働者に対して出された医師等の指導事項を的確に事業主へ伝えるための「母性健康管理指導事項連絡カード」の利用を促進している。

さらに、企業や働く女性に対して母性健康管理に関する情報を提供する支援サイト「妊娠・出産をサポートする女性にやさしい職場づくりナビ」により制度の周知を図っている。

○「妊娠・出産をサポートする女性にやさしい職場づくりナビ」
(<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/>)」

③ 男女均等取扱い等に関する紛争解決の援助

性別による差別的取扱い、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメント及び母性健康管理措置に関する労働者と事業主の間の紛争については、均等法第 17 条に基づく都道府県労働局長による紛争解決の援助及び均等法第 18 条に基づく機会均等調停会議による調停により円滑かつ迅速な解決を図っている。

平成 30 年度の都道府県労働局長による紛争解決の援助の申立受理件数は 231 件であった。申立の内容をみるとセクシュアルハラスメント（均等法第 11 条）が 102 件と最も多く、次いで婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い（均等法第 9 条）が 97 件で、これらで約 9 割を占めている。また、平成 30 年度中に援助を終了した事案 234 件（前年度から引き続いて援助を行ったものを含む。）のうち、約 6 割の 145 件について、都道府県労働局長による援助を行った結果、解決に至っている。

平成 30 年度の調停申請受理件数は 61 件であった。申請の内容をみると、セクシュアルハラスメント（均等法第 11 条）に関するものが 38 件と最も多く、次いで婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い（均等法第 9 条）が 17 件となっている。調停の実施結果をみると、調停案の受諾勧告を行ったものが 34 件で、そのうち 29 件が調停案を労使双方が受諾し、解決に至っている。

【資料 3】 都道府県労働局長による紛争解決の援助の内訳

事 項	平成30年度 (件)
均等法第 5 条関係（募集・採用）	2
均等法第 6 条関係（配置・昇進・降格・教育訓練等）	4
均等法第 7 条関係（間接差別）	0
均等法第 9 条関係（婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い）	97
均等法第11条関係（セクシュアルハラスメント）	102
均等法第11条の 2 関係（妊娠・出産等に関するハラスメント）	19
均等法第12条・13条関係（母性健康管理）	7
計	231

【資料 4】 機会均等調停会議による調停の内訳

事 項	平成30年度 (件)
均等法第 6 条関係（配置・昇進・降格・教育訓練等）	1
均等法第 7 条関係（間接差別）	0
均等法第 9 条関係（婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い）	17
均等法第11条関係（セクシュアルハラスメント）	38
均等法第11条の 2 関係（妊娠・出産等に関するハラスメント）	4
均等法第12条・13条関係（母性健康管理）	1
計	61

④ 女子学生等の就職に関する均等な機会の確保

採用面接、選考等の採用過程における男女差別的取扱いを防止し、女子学生の就職に関する均等な機会の確保を図るため、企業の採用担当者等を対象に、均等法に沿った男女均等な選考ルール of 徹底を図るとともに、均等法違反企業に対しては是正指導を行っている。

(2) ポジティブ・アクションの促進

男女労働者間の均等を実質的に確保するためには、男女労働者間に事実上生じている格差の解消を目指す企業の自主的かつ積極的な取組であるポジティブ・アクションが不可欠である。このため、企業が具体的な取組を行うことができるよう、必要な助言及び情報提供を積極的に行い、その一層の促進

を図っている。

■ ポジティブ・アクション普及促進のためのシンボルマーク「きらら」

ポジティブ・アクション (Positive action) の頭文字 P と a を組み合わせ、創造と活力あふれる女性の姿をデザインしたシンボルマークで、「きらら」という愛称には、女性がいきいき活躍し、夢と希望で瞳がきらきら輝く、という意味が込められている。

シンボルマークは、厚生労働省ホームページからダウンロードでき、ポジティブ・アクションに取り組んでいる企業や、ポジティブ・アクションの普及促進に賛同する企業、労使団体等が、シンボルマークの作成趣旨に基づいて自由に利用することができる。

<サイトURL>

<http://www.mhlw.go.jp/positive-action.sengen/symbolmark.html>

<シンボルマーク活用例>

○社内の理解促進のため、社内報に掲載する。

○企業の取組のアピールのため、募集要項や会社案内や
企業のホームページ等に掲載する。

○企業のイメージアップのため、商品や名刺等に掲載する。



また、雇用環境・均等部（室）においても、企業におけるポジティブ・アクションを推進する責任者である機会均等推進責任者の選任勧奨を行い、ポジティブ・アクションの重要性、手法等についての情報提供を行っている。

(3) 男女間賃金格差解消のための取組

男女間の賃金格差は依然として存在しており、先進諸外国と比較すると、その格差は大きい状況にあることから、より一層の取組を進める必要があるため、平成 22 年 8 月に作成した「男女間賃金格差解消に向けた労使の取組支援のためのガイドライン」の周知・啓発に努めている。このガイドラインでは、賃金・雇用管理の見直しの視点や格差の実態を把握するための調査票といった支援ツールを盛り込むなど、労使が自主的に賃金・雇用管理制度の見直しに取り組むことを促進するための実践的な対応方策を示している。

(4) 女性活躍推進のための取組

① 女性活躍推進法の改正

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という。）は、労働者を雇用する事業主に対し、自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析を行い、その課題を解決するための数値目標と取組を盛り込んだ行動計画の策定・届出・周知・公表及び自社の女性の活躍に関する情報の公表を義務付けることにより、事業主の取組を促進し、女性の職業生活における活躍の推進を図るものである。

平成 30 年 8 月以降、女性活躍推進法の附則に基づき施行後 3 年の見直しが行われ、令和元年 5 月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第 24 号。以下「改正法」という。）が成立した。改正法には、女性の活躍に関する情報公表の内容の強化や、行動計画の策定や女性の活躍に関する情報公表の義務の対象を常用労働者数が 301 人以上の一般事業主から 101 人以上の一般事業主に拡大すること等が盛り込まれており、それぞれ令和 2 年 6 月 1 日施行又は令和 4 年 4 月 1 日から施行されることとされている。

② 女性活躍推進法の施行状況

令和元年 12 月末時点における、行動計画届出率は、行動計画の策定等が義務である労働者数が 301 人以上の一般事業主は 98.9%となっており、行動計画の策定等が努力義務である労働者が 300 人以下の一般事業主は 6,436 社が届出を行っている。

なお、行動計画の策定等が義務付けられている労働者数が 301 人以上の事業主については、必要な助言等を行うこと等により、法に基づく取組の実効性の確保を図っている。

また、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な事業主は都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定（女性活躍推進法第 9 条に基づく認定（以下「えるぼし」認定という。））を受けることができる。「えるぼし」認定を取得した事業主は令和元年 12 月末時点で 992 社となっている。認定段階については、認定段階 3 を取得している事業主は 638 社、認定段階 2 は 349 社、認定段階 1 は 5 社となっている。

令和 2 年 6 月 1 日以降は、改正法により新設された「えるぼし」認定よりも更に水準の高い「プラチナえるぼし」認定の申請も可能となるため、多くの事業主がこれらの認定取得を目指すよう周知を行っている。

■ 女性活躍推進法認定マーク「えるぼし」「プラチナえるぼし」

(認定段階 1)

(認定段階 2)

(認定段階 3 (最高位))



- 認定を受けた企業は、認定マークを商品や広告、名刺、求人票などに使用することができる。
- 認定を取得すると、公共調達において加点対象となる場合がある。

(5) 女性の活躍推進に向けた企業の取組支援

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出や認定制度、情報公表等について、自治体等の関係機関と連携しながら、あらゆる機会をとらえ周知を図っている。

① 中小企業のための女性活躍推進事業

一般事業主行動計画の策定・届出等が努力義務とされている 300 人以下の企業に対して「中小企業のための女性活躍推進事業」を実施し、説明会や女性活躍推進アドバイザーによる電話相談、個別訪問等により、女性活躍推進に向けた取組をきめ細かく支援している。

② 女性の活躍推進企業データベース

事業主が女性活躍推進法に基づく行動計画や女性の活躍に関する情報公表を行うツールとして「女性の活躍推進企業データベース」の運用を行うことにより、「見える化」を推進し事業主の取組の促進を図っている。なお、学生をはじめとしたより多くの求職者等が容易に企業の状況を確認することができるよう、当データベースのスマートフォン版の運用や検索機能を充実させている。

■ 女性の活躍推進企業データベース

(スマートフォン版イメージ)

(QRコード)



③ 助成金の支給による中小企業事業主への支援

自社の課題解決にふさわしい数値目標及び取組目標を盛り込んだ一般事業主行動計画を策定・公表して取組を行った結果、取組目標又は数値目標を達成した常時雇用する労働者が 300 人以下の中小企業事業主に対し、両立支援等助成金（女性活躍加速化コース）を支給している。

〔両立支援等助成金（女性活躍加速化コース）のメニュー〕

○ 加速化 A コース（常時雇用する労働者数が 300 人以下の事業主が数値目標の達成に向けた取組目標を達成した場合に支給）

○ 加速化 N コース（数値目標の達成に向けた取組目標を 2 つ以上達成した上で、その数値目標を達成した場合に支給。ただし、常時雇用する労働者数が 301 人以上の大企業は数値目標の達成に加えて、行動計画に基づく取り組みの結果、女性管理職比率が上昇し、基準値以上であることが必要。常時雇用する労働者数が 300 人以下の事業主については、支給額を加算。）

(6) 総合的ハラスメント対策の一体的実施及び強化

職場におけるセクシュアルハラスメントや妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント、パワーハラスメントは、働く人の個人としての尊厳や人格を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、働く人が能力を十分に発揮することの妨げにもなる。それはまた、企業にとっても、職場秩序の乱れや業務への支障につながり、社会的評価に悪影響を与えかねない問題である。

セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント、パワーハラスメントなど職場におけるハラスメントは、複合的に生じることも多く、解決することが困難な事案になる傾向が強い。

このため、職場におけるセクシュアルハラスメント及び妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント対策については、均等法や育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号。以下「育児・介護休業法」という。)に沿った実効あるハラスメント対策が講じられかつ一体的に行われるよう周知徹底を図るとともに、法に沿った措置が講じられていない事業主や、セクシュアルハラスメントや妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントが生じた場合に適切な対応がなされていない事業主に対し、指導を行っている。

また、ハラスメントに関する相談に迅速な対応を行うため、フリーダイヤルによる夜間、休日電話相談等を行っている。

加えて、職場におけるハラスメント対策の取組促進のために、パンフレットやポスター、ポータルサイト「あかるい職場応援団」等を活用した職場におけるハラスメントの予防・解決に関する周知や、ハラスメント対策支援セミナーの全国開催等を行った。さらに、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、ハラスメント防止のためのシンポジウムを開催するとともに、雇用環境・均等部(室)において説明会の開催やハラスメント対応特別相談窓口の開設等を行った。

都道府県労働局における職場の「いじめ・嫌がらせ」の相談件数は、8万2千件(平成30年度)を超え、全ての相談の中で7年連続最多となるなど、近年、パワーハラスメント防止対策は喫緊の課題となっている。また、セクシュアルハラスメントについても、都道府県労働局に寄せられた相談件数が、約7,600件(平成30年度)と均等法に関するもので最も多くなっているなど、防止対策の実効性の向上が必要となっている。

こうしたことも踏まえ、令和元年5月に成立した改正法には、事業主のパワーハラスメント防止のための雇用管理上の措置義務の新設や、労働者がセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント又はパワーハラスメントに関して事業主に相談をしたこと等を理由とする不利益取扱いの禁止等が盛り込まれており、令和2年6月1日から施行されている。(中小事業主については、令和4年3月31日までパワーハラスメント防止のための雇用管理上の措置は努力義務とされている。)

2 仕事と生活の調和の実現に向けた取組

子育てや介護をしながら働き続けやすい環境を整備するため、仕事と生活の調和の取れた働き方を実現することは重要な課題となっている。

平成 22 年 1 月に「子ども・子育てビジョン」が閣議決定され、本ビジョンの「目指すべき社会への政策 4 本柱」の 1 つとして「男性も女性も仕事と生活が調和する社会へ（ワーク・ライフ・バランスの実現）」が掲げられた。

また、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」（平成 22 年 6 月政労使合意）等においては令和 2 年（2020 年）までに男性の育児休業取得率 13% 及び女性の第 1 子出産前後の継続就業率 55%、「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年 12 月閣議決定）においては令和 7 年（2025 年）までに男性の育児休業取得率 30% 及び女性の第 1 子出産前後の継続就業率 70% という数値目標を掲げ、その達成に向けた取組を推進している。

(1) 育児休業、介護休業その他の仕事と育児・介護の両立のための制度の定着促進等

育児・介護期は特に仕事と家庭の両立が困難であることから、労働者の継続就業を図るため、仕事と家庭の両立支援策を重点的に推進する必要がある。

女性の育児休業取得率は 82.2（平成 30 年度「雇用均等基本調査（厚生労働省）」、付表第 3 表）と、育児休業制度の着実な定着が図られつつある。

しかし、第 1 子出産前後の女性の継続就業割合をみると、子どもの出生年が平成 22 年から平成 26 年である女性の継続就業率は 53.1%（平成 27 年「第 15 回出生動向基本調査：夫婦調査（国立社会保障・人口問題研究所）」）となっており、子どもの出生年が平成 17 年から平成 21 年である女性の継続就業率 38.0% と比べて上昇してはいるものの、未だに半数近くの女性が出産を機に離職している。

また、男性の約 4 割が育児休業を取りたいと考えている（平成 30 年「仕事と育児等の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング(株)）」）が、実際の取得率は 6.16%（平成 30 年度「雇用均等基本調査（厚生労働省）」、付表第 3 表）にとどまっている。さらに、男性の子育てや家事に費やす時間（1 日当たり）は 1 時間 23 分（平成 28 年「社会生活基本調査（総務省）」）と、先進国中最低の水準にとどまっている。このように、男女とも仕事と生

活の調和のとることが難しい状況が女性の継続就業を困難にし、少子化の原因の一つとなっていると考えられる。

こうした状況の中、男女ともに子育て等をしながら働き続けることができる環境を整備するため、保育所に入所できない等の場合の育児休業期間の最長2歳までの延長や、事業主に対する育児休業制度等の対象者への個別周知及び育児目的休暇の設置についての努力義務を内容とする改正育児・介護休業法が平成29年10月1日から施行された。

子の看護休暇及び介護休暇をより柔軟に取得できるよう、それぞれの時間単位での取得を可能とすること等を内容とする法令改正を行った（令和元年12月27日公布、令和3年1月1日施行）。

育児・介護休業や短時間勤務制度等の両立支援制度を始め、改正内容についても定着が図られるよう、周知徹底を図っている。

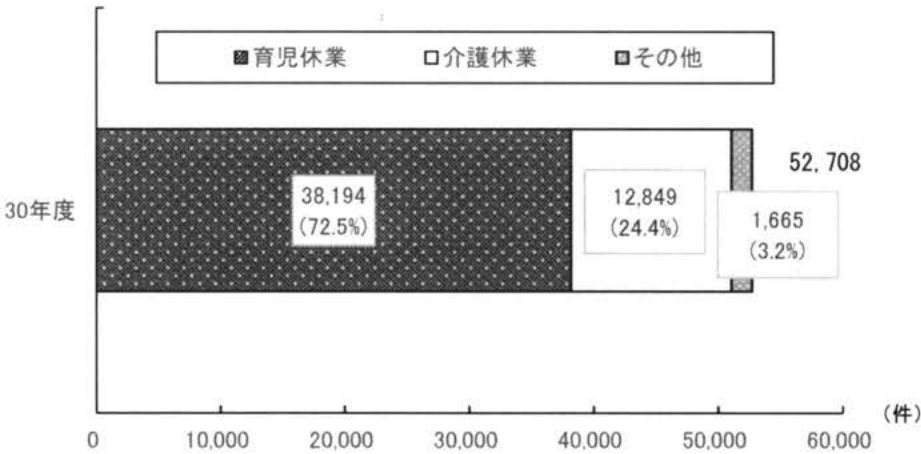
① 育児・介護休業法の履行確保

平成30年度に、雇用環境・均等部（室）に寄せられた育児・介護休業法に関する相談は52,708件であった。そのうち、育児関係の相談が38,194件（72.5%）、介護関係の相談が12,849件（24.4%）となっている（資料5）。

雇用環境・均等部（室）では、計画的に事業所を訪問し、就業規則等で必要な制度が設けられているかを確認するなど、育児・介護休業法に定められている制度の普及・定着に向けた行政指導を実施している（資料6）。

また、育児休業等の申出や取得を理由とした不利益取扱いに関する相談事案が生じている事業主に対しては、相談者の意向に配慮しつつ、報告徴収を積極的に実施し、迅速かつ厳正に対応している。

【資料5】相談件数の内訳



【資料 6】 是正指導件数の内訳

(件)

育児関係	平成 30 年度	介護関係	平成 30 年度
育児休業関係	3,387	介護休業関係	4,036
子の看護休暇関係	1,284	介護休暇関係	1,383
不利益取扱い関係	21	不利益取扱い関係	1
所定外労働の制限関係	629	所定外労働の制限関係	1,208
時間外労働の制限関係	819	時間外労働の制限関係	920
深夜業の制限関係	407	深夜業の制限関係	797
所定労働時間の短縮措置等 (第 23 条) 関係	1,422	所定労働時間の短縮措置等 (第 23 条) 関係	3,601
所定労働時間の短縮措置等 (第 24 条) 関係	2,326	所定労働時間の短縮措置等 (第 24 条) 関係	610
休業等に関するハラスメントの防止措置関係	5,097	休業等に関するハラスメントの防止措置関係	5,071
労働者の配置に関する配慮関係	0	労働者の配置に関する配慮関係	0
休業期間等の通知関係	200	休業期間等の通知関係	15
小計	15,592	小計	17,642
職業家庭両立推進者関係			3,741
合 計			36,975

② 育児休業・介護休業等を理由とする不利益取扱いの禁止

育児休業・介護休業等を申出・取得したことを理由とする不利益取扱いの相談件数は引き続き高い水準にあるため、育児休業・介護休業等を理由とする不利益取扱いの未然防止に向け、育児・介護休業法の周知徹底を図るとともに、法律違反が疑われる事案を把握した場合には、事業主に対する積極的な報告徴収・是正指導を行っている。

③ 育児休業、介護休業等に関する紛争解決の援助

育児・介護休業法に定められている育児休業、介護休業等に関して、労働者と事業主の間の紛争については、育児・介護休業法第 52 条の 4 に基づく都道府県労働局長による紛争解決援助及び育児・介護休業法第 52 条の 5 に基づく両立支援調停会議による調停により円滑かつ迅速な解決を図ってい

る。

また、これらの紛争解決援助の措置が十分活用されるよう、都道府県労働局長による紛争解決援助や両立支援調停会議による調停について、労働者等に積極的に周知を図っている。

平成 30 年度の都道府県労働局長による紛争解決の援助の申立受理件数は 132 件あった。申立ての内容をみると、「育児休業に係る不利益取扱い」に関するものが 62 件と最も多く、次いで、「育児休業（期間雇用者の育児休業を除く）」が 16 件となっている（資料 7）。また、平成 30 年度中に援助を終了した事案のうち、都道府県労働局長が助言・指導・勧告を行った結果、6 割以上が解決をみている。

平成 30 年度の調停申請受理件数は 4 件であった。調停の実施結果を見ると、30 年度に調停が開始された 4 件のうち調停案の受諾勧告を行ったものが 2 件で、そのうち 2 件については調停案を当事者双方が受諾し、解決に至っている。

【資料 7】 都道府県労働局長による紛争解決の援助の内訳

事 項		平成 30 年度 (件)
育 児 関 係	育児休業関係	16
	期間雇用者の休業関係	12
	子の看護休暇関係	0
	休業に係る不利益取扱い関係	62
	休業以外に係る不利益取扱い関係	8
	所定外労働の制限関係	0
	時間外労働の制限関係	0
	深夜業の制限関係	1
	所定労働時間の短縮等の措置関係	7
	休業等に関するハラスメントの防止措置関係	8
	労働者の配置に関する配慮関係	1
	小計	115
介 護 休 業 関 係	介護休業関係	5
	期間雇用者の休業関係	0
	介護休暇関係	1
	休業等に係る不利益取扱い関係	4
	時間外労働の制限関係	0
	深夜業の制限関係	0
	所定労働時間の短縮措置等（法第 23 条）関係	1
	休業等に関するハラスメントの防止措置関係	2
	労働者の配置に関する配慮関係（法第 26 条）	4
	小計	17
合 計		132

【資料 8】 両立支援調停会議による調停の内訳

事 項		平成 30 年度 (件)
育 児 関 係	休業に係る事案（期間雇用者事案除く）	1
	期間雇用者の休業に係る事案	0
	子の看護休暇に係る事案	0
	休業に係る不利益取扱い事案	1
	休業以外に係る不利益取扱い事案	1
	所定外労働の制限に係る事案	0
	時間外労働の制限に係る事案	0
	深夜業の制限に係る事案	0
	所定労働時間の短縮措置等（23 条）に係る事案	0
	休業などに関するハラスメント防止措置に係る事案	0
	配置に関する配慮	0
	小計	3
介 護 休 業 関 係	休業に係る事案（期間雇用者事案除く）	0
	期間雇用者の休業に係る事案	0
	介護休暇に係る事案	0
	休業等に係る不利益取扱い事案	0
	所定外労働の制限に係る事案	0
	時間外労働の制限に係る事案	0
	深夜業の制限に係る事案	0
	所定労働時間の短縮措置等（23 条）に係る事案	0
	休業などに関するハラスメント防止措置に係る事案	0
	配置に関する配慮	1
	小計	1
合 計		4

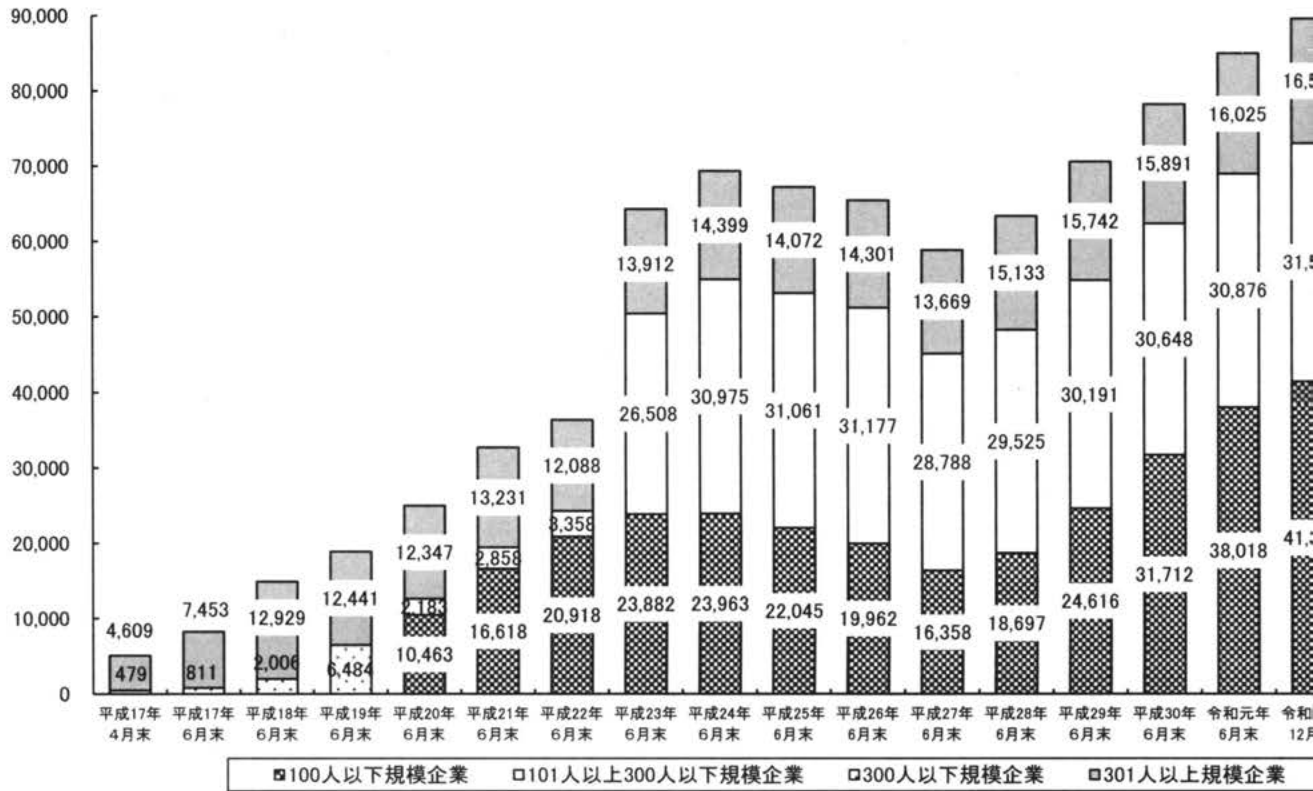
(2) 次世代育成支援対策の推進

次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるために、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づき、国、地方公共団体、事業主、国民がそれぞれの立場で次世代育成支援を進めている。

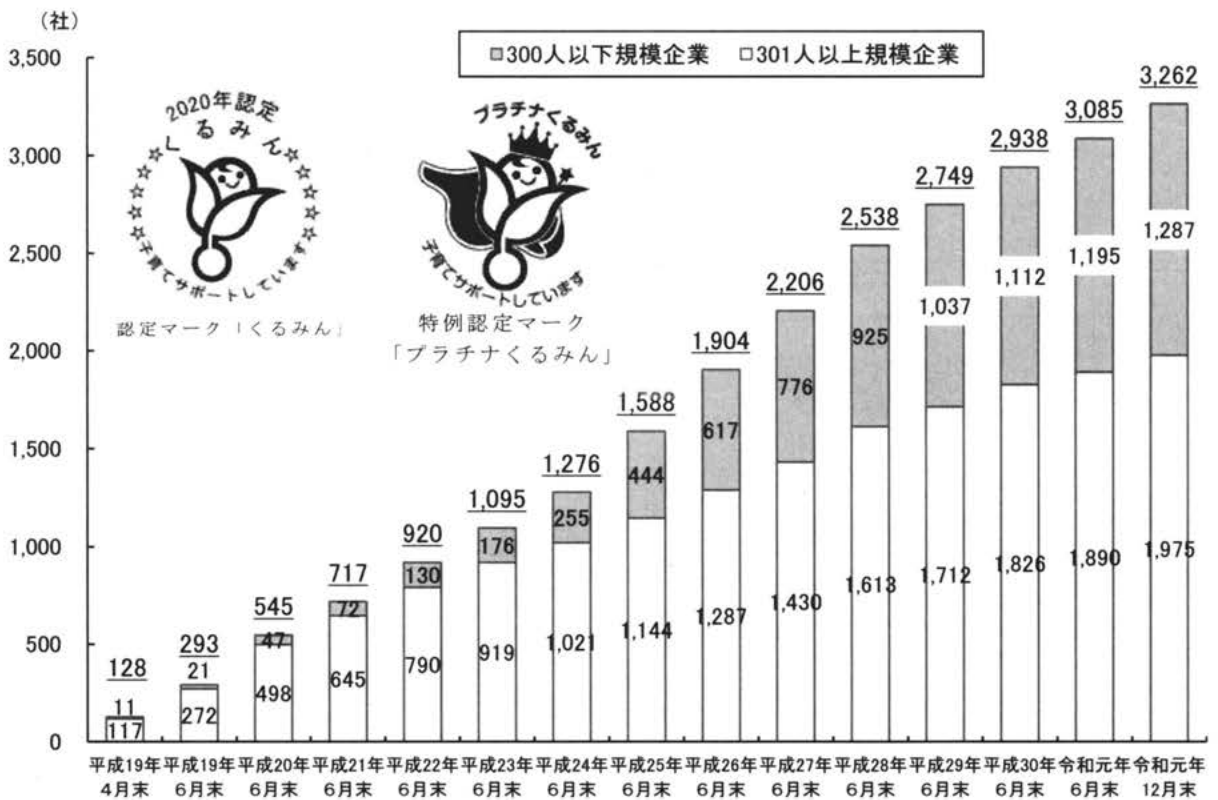
平成 27 年 3 月に閣議決定された「少子化社会対策大綱」、平成 27 年 12 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2015 改訂版」、平成 30

年 12 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2018 改訂版」において「令和 2 年までに、くるみん認定企業数を 3,000 社とする」と目標が設定されているところ、令和元年 12 月末には 3,262 社の認定があった。

【資料 9】 行動計画策定企業数の推移



【資料 10】 認定企業数の推移



(3) 育児や介護をしながら働き続けやすい環境の整備の推進

① 職業生活と家庭生活との両立の推進に関する周知啓発活動の実施

平成27年3月に閣議決定された「少子化社会対策大綱」等を踏まえつつ、あらゆる機会をとらえ、育児・介護休業法に基づく制度を利用しやすい、また、父親も子育てがしやすい働き方の啓発等の職業生活と家庭生活の両立のための雇用環境の整備について周知啓発活動を効果的に実施している。

男性の育児参画については、男性の仕事と育児の両立を推進する「イクメンプロジェクト」において、経営者・人事労務担当者などを対象とした企業向けセミナーを開催するとともに、男性の仕事と育児の両立を積極的に促進し、業務改善を図る企業を表彰する「イクメン企業アワード」や部下の仕事と育児の両立を支援する上司を表彰する「イクボスアワード」等を通じて好事例を普及し、企業の自発的な取組を促進している。

さらに、参加型の公式サイトの運営、男性の育児休業取得に向けた様々な情報を更新したハンドブックの配布や研修用動画の作成等により、男性も育児休業を取得しやすく、仕事と育児を両立しやすい社会の実現を目指している。

② 企業における両立支援の取組促進

仕事と家庭の両立に向けた企業の自主的な取組を促進するため、自社の「仕事と家庭の両立のしやすさ」を点検・評価することができる両立指標や両立支援に積極的に取り組んでいる企業の取組等を掲載したサイト「女性の活躍・両立支援総合サイト 両立支援のひろば」(<https://ryouritsu.mhlw.go.jp/>)の運用を行っている。

仕事と家庭の両立について、企業が自主的に効果的な取組を行えるよう、「育休復帰支援プラン」モデルを普及させることにより、中小企業における仕事と育児の両立支援の取組を促進している。また、企業向けの「介護離職を予防するための両立支援対応モデル」の普及や、「介護支援プラン」モデルの普及を図ることで、企業における仕事と介護の両立支援の取組を促進している。また、社会保険労務士等の資格を有する育児プランナー、介護プランナーを募り、個別の企業に対して支援を行っている。

③ 助成金の支給による事業主への支援

育児や家族の介護を行う労働者にとって、働き続けやすい雇用環境の整備を行う事業主等を支援するため、両立支援等助成金の支給を行っている。

[両立支援等助成金のメニュー]

○ 出生時両立支援コース

男性労働者が育児休業や育児目的休暇を取得しやすい職場風土づくりの取組を行い、育児休業や育児目的休暇を取得した男性労働者が生じた事業主

○ 介護離職防止支援コース

「介護支援プラン」を策定し、プランに基づき労働者の円滑な介護休業の取得・職場復帰に取り組んだ、介護両立支援制度について利用者が生じた中小企業事業主

○ 育児休業等支援コース

それぞれ以下の取組を行い、利用者が生じた中小企業事業主

・ 育休取得時、職場復帰時

「育休復帰支援プラン」を策定・導入し、プランに基づく労働者の円滑な育児休業の取得・職場復帰への取組

・ 代替要員確保時

育児休業取得者の代替要員を確保し、かつ育児休業取得者を原職等に復帰させる取組

・ 職場復帰後支援

育児休業から復帰後、仕事と育児の両立が特に困難な時期にある労働者の支援のため、法を上回る子の看護休暇制度や保育サービス費用補助制度を導入

○ 再雇用者評価処遇コース

妊娠、出産、育児、介護又は配偶者の転勤又は配偶者の転居を伴う転職を理由とした退職について、退職前の勤務を評価する再雇用制度を周知し、再雇用の実績が生じた事業主

○ 事業所内保育施設コース

労働者のための事業所内保育施設を設置・運営等した事業主

※新規受付を停止中。平成 27 年度末までに計画認定を受けた事業主のみ支給対象。

④ 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業の推進)

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うファミリー・サポート・センター(平成 30 年度 890 市区町村)(実績ベース)に財政的な

支援を行っている。平成 27 年度からは、子ども・子育て支援制度において、地域子ども・子育て支援事業のひとつに位置づけられている。

また、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かり、宿泊を伴う預かり等を実施しているファミリー・サポート・センターについては、「病児・緊急対応強化事業」を行っている。

⑤ 保育施策等の充実

就労希望者の潜在的なニーズにも対応した待機児童の解消や放課後児童クラブの充実、働き方の多様化などによる保育ニーズに対応した多様な保育の提供、地域における子育て支援の拠点やネットワークの充実を図るため、平成 22 年 1 月に策定した「子ども・子育てビジョン」等に基づき、

- 公的保育の受入児童数の拡大
- 放課後児童クラブの受入児童数の拡充
- 延長保育、休日保育、夜間保育、病児保育、複数企業間での共同設置を含む事業所内保育等の多様な保育の拡大
- 保護者の通院や社会参加活動、又は育児に伴う心理的・身体的負担の軽減のための一時預かりの拡充、就業の有無にかかわらず、子育て中の親子が相談、交流、情報交換できる場を身近な場所に整備する地域子育て支援拠点事業の推進

などの取組の推進を図っている。

また、平成 27 年 3 月に閣議決定された「少子化社会対策大綱」においては、引き続きこれらの取組の推進を図るとともに、子育て支援施策の一層の充実を図ることとしている。

特に喫緊の課題である待機児童の解消を図るため、平成 25 年 4 月に策定した「待機児童解消加速化プラン」に基づき、保育の受け皿拡大を進めてきた。また、平成 29 年 6 月には、「子育て安心プラン」を策定し、待機児童を解消するため、2022 年度末の女性就業率 80%に対応できる 32 万人の保育の受け皿整備を 2020 年度までに整備していくこととしている。

併せて、「子育て安心プラン」の確実な実施のため、新規の資格取得、保育士の処遇改善や勤務環境の改善など、総合的な保育人材確保策の充実を図っている。

(4) 雇用の継続を援助、促進するための育児・介護休業給付

雇用保険制度では、労働者が育児休業や介護休業を取得しやすくし、職業

生活の円滑な継続を援助、促進し、雇用の安定を図るために、一定の要件を満たす方に対して、育児休業給付や介護休業給付を支給している。

(5) マザーズハローワーク事業の実施

全国 202 箇所のマザーズハローワーク・マザーズコーナーにおいて、事業を展開している。具体的には、子育てをしながら就職を希望する女性等に対して、子ども連れで来所しやすい環境を整備するとともに、担当者制によるきめ細かな就職支援、求人情報や地方公共団体等との連携による保育サービス関連情報等の提供など、再就職に向けた総合的かつ一貫した支援を行っている。

(6) 女性の就業促進のための支援事業の実施

全国の女性関連施設等（男女共同参画センターなどの女性関連施設、事業主団体、地方自治体、労働組合、女性団体等）における女性就業促進支援事業が効果的、効率的に実施され、全国的な女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の充実が図れるよう、相談対応や講師派遣など女性関連施設等に対する支援事業を実施している。

○ 「女性就業支援バックアップナビ (<http://joseishugyo.mhlw.go.jp/>)」

(7) 母子家庭の母等に対する就業援助対策の実施

母子家庭の母等がその適性、能力にあった職業に就くことができるよう、次の就業援助対策を講じている。

- 公共職業安定所においてきめ細かな職業相談等を実施
- 公共職業安定所長の受講指示により公的職業訓練等を受講する母子家庭の母等に対する訓練手当の支給
- 母子家庭の母等を公共職業安定所等の紹介により継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対する特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）の支給（雇用者 1 人につき 60 万円（中小企業以外の事業主は 50 万円）、短時間労働者については、40 万円（中小企業以外の事業主は 30 万円））
- 母子家庭の母等を公共職業安定所等の紹介により、常用雇用することを目的として一定期間試行雇用する事業主に対しトライアル雇用助成金（一般トライアルコース）を支給（月額 5 万円・最長 3 か月間）
- 母子家庭の母等の就業支援に関する諸制度の周知と就業促進について

の社会的機運の醸成を図るための啓発活動の実施

- 児童扶養手当受給者の自立促進を図るため、母子・父子自立支援プログラム策定事業を推進するとともに、その一環として、ハローワークと福祉事務所等が連携して、個々の対象者の状況、ニーズ等に応じたきめ細かな就業支援を実施
- 母子家庭の母が、看護師等経済的自立に効果的な資格の取得を促進するため1年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担軽減を図る高等職業訓練促進給付金等を支給
- マザーズハローワーク及びマザーズコーナーにおいて、母子家庭の母等のひとり親に対して、地方公共団体等の関係機関と連携した支援を実施

(8) 不妊治療と仕事の両立

仕事と不妊治療との両立を支援するための休暇制度等の環境整備に向けたマニュアル、パンフレットを作成し、配布した。

3 非正規雇用労働者の均等・均衡待遇の推進

(1) パートタイム労働者・有期雇用労働者の均等・均衡待遇の確保等の推進

パートタイム労働者などの非正規雇用労働者は雇用者全体の約4割を占め、従来のような補助的な業務ではなく、役職に就くなど職場において基幹的役割を果たす者も存在している。しかしながら、非正規雇用労働者の待遇が必ずしもその働きや貢献に見合ったものになっていない場合もあり、働き・貢献に見合った公正な待遇を確保することが課題となっている。

こうしたことから、パートタイム労働者においては、その能力を一層有効に発揮できる雇用環境を整備するため、「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」（平成5年法律第76号。以下「パートタイム労働法」という。）に基づき、通常の労働者との均等・均衡待遇の確保や通常の労働者への転換の推進を図っている。

また、同一企業内における正社員と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差をなくし、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得して働き続けることができるよう、平成30年6月に成立した「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（平成30年法律第71号）において、パートタイム労働法等の改正を行った。有期雇用労働者もパートタイム労働法の対象に含めることに伴って、法律名を「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律」（以下「パートタイム・有期雇用労働法」という。）に変更しており、同法の施行は、2020年4月1日（中小企業における適用は、2021年4月1日）となっている。

【パートタイム労働法の概要（現行法）】

パートタイム労働法の概要

パートタイム労働者がその有する能力を一層有効に発揮することができる雇用環境を整備するため、パートタイム労働者の納得性の向上、正社員との均等・均衡待遇の確保、正社員への転換の推進を図る。

1 労働条件の文書交付・説明義務

- 労働基準法上の文書交付義務に加え、昇給、退職手当、賞与の有無及び相談窓口について、文書の交付等による明示を事業主に義務付け（第6条）
- パートタイム労働者の雇入れ時に、講ずる雇用管理の改善措置の内容（賃金制度の内容等）の説明を事業主に義務付け（第14条第1項）
- パートタイム労働者から求めがあった場合に、待遇の決定に当たって考慮した事項の説明を事業主に義務付け（第14条第2項）
- パートタイム労働者からの相談に対応するための体制整備を事業主に義務付け（第16条）

2 均等・均衡待遇の確保の促進

- 広く全てのパートタイム労働者を対象として、パートタイム労働者の待遇について、正社員の待遇との相違は、職務の内容、人材活用の仕組み、その他の事情を考慮して、不合理と認められるものであってはならないとする「短時間労働者の待遇の原則」を規定（第8条）
- 正社員と同等すべきパートタイム労働者について、差別的取扱いを禁止（第9条）
※「正社員と同等すべきパートタイム労働者」：職務の内容及び人材活用の仕組みが正社員と同一パートタイム労働者
- その他のパートタイム労働者について、賃金の決定、教育訓練の実施及び福利厚生施設の利用に関し、多様な就業形態に応じて、正社員と均等のとれた待遇の確保に努めることを事業主に義務付け（第10条～第12条）

3 通常の労働者への転換の推進

- 正社員の募集を行う場合のパートタイム労働者への周知、新たに正社員を配置する場合のパートタイム労働者への応募の機会の付与、正社員への転換のための試験制度等、正社員への転換を推進するための措置を事業主に義務付け（第13条）

4 苦情処理・紛争解決援助

- 苦情の自主的な解決に努めるよう、事業主に義務付け（第22条）
- 義務規定に関し、都道府県労働局長による紛争解決援助及び調停を整備（第23条～第26条）

5 実効性の確保

- 都道府県労働局長（厚生労働大臣から委任）による報告の徴収、助言、指導及び勧告（第16条第1項）
- 報告拒否・虚偽報告に対する過料（第30条）
- 厚生労働大臣の勧告に不従順の場合の事業主名の公表（第18条第2項）

【パートタイム・有期雇用労働法等の概要（改正法）】

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号）の概要（抜粋）

雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保
（パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法の改正）

「働き方改革実行計画」に基づき、以下に示す法改正を行うことにより、同一企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の実効ある是正を図る。

1. 不合理な待遇差を解消するための規定の整備

- 短時間・有期雇用労働者に関する同一企業内における正規雇用労働者との不合理な待遇の禁止に関し、個々の待遇ごとに、当該待遇の性質・目的に照らして適切と認められる事情を考慮して判断されるべき旨を明確化。
（有期雇用労働者を法の対象に含めることに伴い、題名を改正（短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律））
- 有期雇用労働者について、正規雇用労働者と①職務内容、②職務内容・配置の変更範囲が同一である場合の均等待遇の確保を義務化。
- 派遣労働者について、①派遣先の労働者との均等・均衡待遇、②一定の要件（同種業務の一般の労働者の平均的な賃金と同等以上の賃金であること等）を満たす労使協定による待遇のいずれかを確保することを義務化。
- また、これらの事項に関するガイドラインの根拠規定を整備。

2. 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

- 短時間労働者・有期雇用労働者・派遣労働者について、正規雇用労働者との待遇差の内容・理由等に関する説明を義務化。

3. 行政による履行確保措置及び裁判外紛争解決手続（行政ADR）の整備

- 1の義務や2の説明義務について、行政による履行確保措置及び行政ADRを整備。

施行期日 2020年4月1日（中小企業におけるパートタイム労働法・労働契約法の改正規定の適用は2021年4月1日）

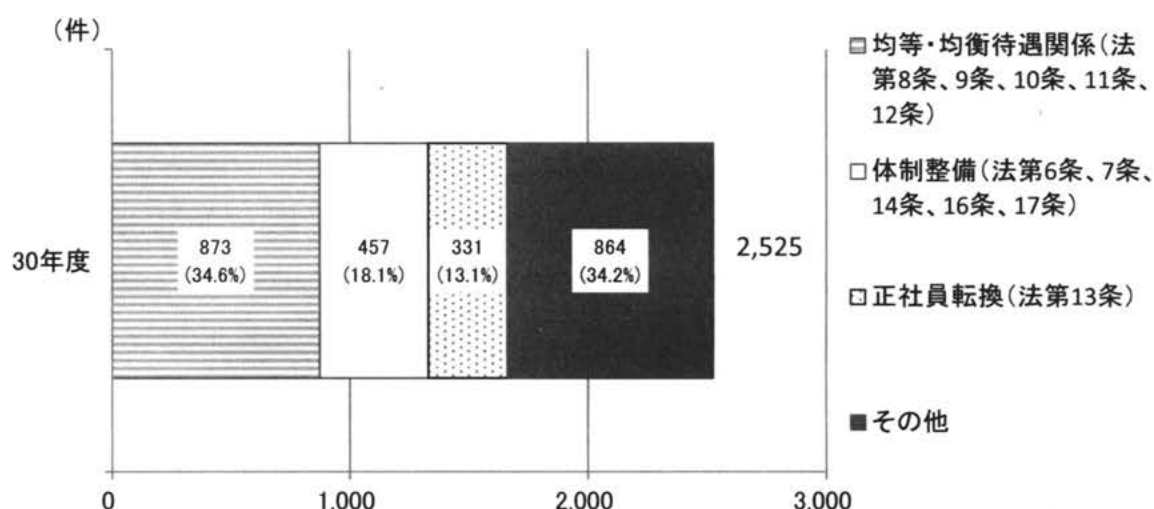
① パートタイム労働法の履行確保

雇用環境・均等部（室）では、パートタイム労働者の能力を一層有効に発揮することができる雇用環境を整備するため、パートタイム労働法に基づく事業所訪問による是正指導等により同法の着実な履行確保を図っている。

また、パートタイム労働者からの相談対応や、相談端緒による是正指導、労働者・事業主からの申出に基づく紛争解決援助等を行っている。

平成30年度のパートタイム労働に関する相談件数は2,525件であり、相談内容別にみると、「均等・均衡待遇に関する相談」が873件（34.6%）で最も多く、次いで、「体制整備に関する相談」が457件（18.1%）、「正社員転換に関する相談」が331件（13.1%）となっている。

【資料 11】 相談件数の内訳



また、事業所訪問等により、パートタイム労働法に基づく雇用管理の実態を把握し、同法違反が確認された事業所に対し、17,896件の是正指導を行った。

是正指導の内容としては、「労働条件の文書交付等」に関するものが4,331件（24.2%）、「通常の労働者への転換」に関するものが3,912件（21.9%）、「措置の内容の説明」に関するものが2,791件（15.6%）となっている。

【資料 12】 是正指導件数の内訳

事 項	平成30年度（件・％）
第 6 条関係（労働条件の文書交付等）	4,331（24.2）
第 7 条関係（就業規則の作成手続）	708（ 4.0）
第 9 条関係（差別的取扱いの禁止）	0（ 0.0）
第10条関係（賃金の均衡待遇）	591（ 3.3）
第11条関係（教育訓練）	255（ 1.4）
第12条関係（福利厚生施設）	1（ 0.0）
第13条関係（通常の労働者への転換）	3,912（21.9）
第14条第 1 項関係（措置の内容の説明）	2,791（15.6）
第14条第 2 項関係（待遇に関する説明）	6（ 0.0）
第16条関係（相談のための体制の整備）	2,004（11.2）
第17条関係（短時間雇用管理者の選任）	2,272（12.7）
その他（指針等）	1,025（ 5.7）
計	17,896（100.0）

パートタイム労働法に基づく都道府県労働局長による紛争解決の援助の申立受理件数は 2 件、均衡待遇調停会議による調停申請受理件数は 0 件であった。

② 均等・均衡待遇等に取り組む事業主等への支援

雇用環境・均等部（室）では、パートタイム労働者と通常の労働者との均等・均衡待遇に取り組むための具体的な方法や、パートタイム労働者から通常の労働者への事業所の実態に応じた転換制度等について、パートタイム労働法に沿った雇用管理改善に取り組む事業主を支援するとともに、令和 2 年 4 月に施行されるパートタイム・有期雇用労働法への対応に向けた事業主への援助を実施している。

また、事業主に対する「職務分析・職務評価の導入支援・普及促進」の実施や助成金の活用等により、パートタイム労働者・有期雇用労働者の均等・均衡待遇の確保等に向けた事業主の自主的かつ積極的な取組を支援している。

これらのパートタイム労働者・有期雇用労働者対策に関する情報については、「パート・有期労働ポータルサイト（<https://part->

tanjikan.mhlw.go.jp/)」において、効果的に情報提供等を行い、パートタイム労働者・有期雇用労働者が納得して能力を発揮できる環境づくりを促進している。

また、パートタイム・有期雇用労働法の円滑な施行に向けて、事業主が何から着手すべきかを解説する「パートタイム・有期雇用労働法対応のための取組手順書」や、各種手当・福利厚生・教育訓練・賞与・基本給について、具体例を付しながら不合理な待遇差解消のための点検・検討手順を詳細に示した「不合理な待遇差解消のための点検・検討マニュアル」等を策定し、周知を行っている。

(2) 有期雇用労働者の均衡待遇の推進

雇用期間の定めがあることによる不合理な労働条件の禁止を定めた労働契約法第20条の周知により、有期雇用労働者の均衡待遇の推進を図っている。

※労働契約法第20条は、令和2年4月からパートタイム・有期雇用労働法第8条に統合される。

(3) 助成金の支給による事業主への支援

有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者（以下(3)において「有期雇用労働者等」という。）の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対してキャリアアップ助成金を支給している。

[キャリアアップ助成金のメニュー]

- 正社員化コース（有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換又は直接雇用したとき）
- 賃金規定等改定コース（すべて又は一部の有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を増額改定し、昇給を図ったとき）
- 健康診断制度コース（有期雇用労働者等を対象とする法定外の健康診断制度を新たに規定し、延べ4人以上実施したとき）
- 賃金規定等共通化コース（有期雇用労働者等と正規雇用労働者との共通の職務等に応じた賃金規定等を新たに作成し、適用したとき）
- 諸手当制度共通化コース（有期雇用労働者等と正規雇用労働者との共通の諸手当制度を新たに設け、適用したとき）
- 選択的適用拡大導入時処遇改善コース（有期雇用労働者等を新たに社会保険に加入させると同時に被用者保険の適用と働き方の見直しに反映させ

るための取組を実施したとき)

- 短時間労働者労働時間延長コース（短時間労働者の週所定労働時間を延長し、新たに社会保険を適用したとき）

※平成 29 年度までは人材育成コースを設けていたが、平成 30 年度に人材開発支援助成金に統合した。

(4) 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業の実施

中小企業・小規模事業者等が働き方改革の意義を十分に理解し前向きに取り組むことが重要であるため、47 都道府県に「働き方改革推進支援センター」を設置し、非正規雇用労働者の待遇改善について、

- 窓口相談、企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法等に関するセミナーの実施
- 労務管理などの専門家の事業所への個別訪問などによるコンサルティングの実施
- 商工団体等の相談窓口への専門家の派遣

などの技術的な相談支援を行っている。

(5) パートタイム労働者の中小企業退職金共済制度への加入促進

パートタイム労働者の中小企業退職金共済制度への加入を促進するため、5,000 円～30,000 円の通常の掛金月額のほか、パートタイム労働者については、2,000 円～4,000 円の特例掛金月額も選択できることとしている。

また、新たに制度に加入する事業主に対して掛金負担軽減措置があり、国が掛金の 1/2 を加入後 4 か月目から 1 年間助成しており、特例掛金を選択するパートタイム労働者に対しては、さらに 300 円～500 円を上乗せして助成している。

4 多様で柔軟な働き方の推進・環境整備

(1) 多様な正社員の普及促進

職務、勤務地、勤務時間を限定した「多様な正社員」は、労働者一人ひとりのワーク・ライフ・バランスと企業による優秀な人材の確保や定着につながるなど、労使双方にとってその効果が期待されることから、その普及を促進しているところである。

企業における「多様な正社員」の導入を促進するための取組として、シンポジウムの開催により、雇用管理上の留意事項や企業の取組事例について紹介した。

また、多様な正社員の一類型である「短時間正社員制度」は、所定労働時間が短いながら正社員として適正な評価と公正な待遇が図られた働き方である。短時間正社員制度の導入・定着を促進するため短時間正社員制度の概要や取組事例等について、パート・有期労働ポータルサイトでの周知を行った。また、短時間正社員制度の導入を検討している企業に対し導入支援コンサルティングを実施した。

(2) テレワークの普及促進及び就業環境整備

テレワークは、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、子育て、介護と仕事の両立手段となるとともに、ワーク・ライフ・バランスに資することができ、多様な人材の能力発揮が可能となる。

厚生労働省では、企業等に雇用される労働者が行う、いわゆる雇用型テレワークについて普及促進を図るとともに、請負等により自宅等で働く、いわゆる自営型テレワークについては就業環境の整備を図っている。

また、「働き方改革実行計画」（平成 29 年 3 月 28 日働き方改革実現会議決定）においては、テレワークの普及等を図っていくことが重要とされている一方で、課題についても指摘されていることから、雇用型テレワークにおける適切な労務管理の実施や、自営型テレワークにおける良好な就業環境の整備のため、平成 29 年度中にそれぞれガイドラインを改定することとされた。これを受け、厚生労働省では、「柔軟な働き方に関する検討会」において、平成 29 年 10 月から、雇用型テレワーク、自営型テレワークについての実態や課題の把握や、ガイドラインの改定に向けた議論が行われた。同年 12 月には検討会において報告がとりまとめられ、雇用型テレワーク、自営型テレワークそれぞれについてのガイドラインの改定案が示されるとともに、広

くガイドラインの周知を図っていくことの必要性が指摘された。この報告を踏まえ、平成 30 年 2 月に、それぞれのガイドラインを改定した。

① 雇用型テレワークの普及促進

適切な労務管理のためのガイドラインの周知・啓発や、企業等からの個別の相談に対応するためのテレワーク相談センター等の設置・運営、テレワークに関する情報を一元化した「テレワーク総合ポータルサイト」(<https://telework.mhlw.go.jp/>)の運用、導入経費の助成を通じた導入支援、テレワークの導入事例等を紹介するセミナーや表彰制度等を通じたテレワークの気運の醸成を図るなどしており、雇用型テレワークの普及促進を図っている。

② 自営型テレワークの就業環境整備

自営型テレワーカーが安心して自営型テレワークを行えるよう、発注者等が契約締結等の際に守るべき最低限のルールとして「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知・啓発を行っているほか、自営型テレワーカーの再就職・就業に役立つ情報や発注者等に向けた情報を提供する総合支援サイト「ホームワーカーズウェブ」(<https://homeworkers.mhlw.go.jp/>)を運用するとともに、セミナーの開催、仕事の探し方・トラブル相談等への対応などの支援事業を実施している。また、自営型テレワークを紹介するといったいわゆる「インチキ内職」について、注意を喚起し、被害の未然の防止に努めている。

5 家内労働対策の推進

家内労働法では、製造・加工業者や販売業者又はこれらの請負業者から委託を受け、主として労働の対償を得るために、原材料等の提供を受け、物品の製造、加工等に従事する者であって、他人を使用しないことを常態とする者を「家内労働者」と定義し、その労働条件の向上等を図るために必要な事項を定めている。これを受けて、厚生労働省では次の施策を推進している。

(1) 家内労働手帳の交付の徹底

家内労働者の労働条件の確保や当事者間の紛争防止には、委託条件の文書明示が重要であるため、委託者に対して、工賃の支払方法その他の委託条件を記入した家内労働手帳を交付するよう指導を行っている。

(2) 工賃支払いの確保

工賃は、原則として、通貨でその全額を、家内労働者から物品を受領した日から1か月以内に支払わなければならないと定められていることから、委託者に対して工賃支払いの確保を図るための指導を行っている。

(3) 最低工賃の決定及び周知

工賃の低廉な家内労働者の労働条件の改善を図るため、一定の地域及び物品の製造・加工等の工程ごとに最低工賃が決定されている（平成31年3月末現在の決定件数98件）。「第13次最低工賃新設・改正計画」（令和元年度～3年度）に基づき計画的に新設・改正等を行うとともに、決定された最低工賃の周知等の徹底を図っている。

(4) 安全及び衛生の確保

危険有害業務に従事する家内労働者の安全及び衛生の確保のため、家内労働法の周知を図るとともに、指導を行っている。また、労災保険の特別加入制度の普及を図っている。

(5) いわゆる「インチキ内職」の被害防止

高収入が得られるとして、高額の講習料を支払わせた上で、仕事の内容や収入については約束と違うといったいわゆる「インチキ内職」について、家内労働法上の問題がある場合には指導を行うとともに、内職希望者に対して

注意を喚起し、被害の未然の防止に努めている。

6 女性の能力発揮促進のための援助

女性の能力開発等の支援

在職中の労働者に対して、多様なニーズに即した職業訓練を公共職業能力開発施設において実施しているほか、企業内における労働者の効果的なキャリア形成の促進を目的として、雇用する労働者に対して、一定の要件の下で、職業訓練の実施又は自発的な職業能力開発の支援を行う事業主等に対し、賃金及び経費の一部を人材開発支援助成金として助成している。

また、労働者が主体的に能力開発に取り組むことを支援し、雇用の安定等を図るため、雇用保険の被保険者等が自ら費用を負担して一定の教育訓練を受けた場合に、教育訓練給付金として、その教育訓練に要した費用の一部に相当する額を支給することとしている。

加えて、育児等で離職した女性の再就職が円滑に進むよう、育児等と両立しやすい短時間訓練コースや訓練受講の際の託児サービスの提供等を推進している。

付 属 統 計 表

付 属 統 計 表

目 次

※労働力調査においては、昭和 57 年から 5 年ごとに算出の基礎となるベンチマーク人口の基準を切り替えており、それぞれ切り替えに伴う変動がある。平成 17 年以降の一部の数値については、切替後のベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値が公表されており、本書においても、公表されている表に関しては、時系列接続用数値（平成 17 年から 21 年までの数値については、平成 22 年国勢調査を基準とする推計人口に、平成 22 年から 28 年までの数値については、平成 27 年国勢調査結果を基準とする推計人口に切り替えた数値）を使用している。労働力調査においては、公表した比率については時系列接続用数値による再計算をしていないため、厚生労働省雇用環境・均等局において作成している比率についてのみ、時系列接続用数値による再計算を行っている。

また、平成 25 年から 28 年の結果原表について、平成 27 年国勢調査結果を基準とするベンチマーク人口に基づいて補間補正した参考表が公表されており、25 年以降の結果を掲載する表については、補間補正值を使用している。

付表名に＊をつけている表については、時系列接続用数値を用いていない。

（就業状況等）

付表 1	15 歳以上人口、労働力人口及び非労働力人口の推移……………	85
付表 2	年齢階級別労働力人口の推移……………	86
付表 3	年齢階級別労働力率の推移＊……………	87
付表 4	配偶関係別女性労働力率の推移＊……………	88
付表 5	配偶関係、年齢階級別女性労働力人口の推移＊……………	89
付表 6	配偶関係、年齢階級別女性労働力率の推移＊……………	90
付表 7	主な活動状態別非労働力人口及び構成比の推移……………	91
付表 8	年齢階級別就業者数の推移……………	92
付表 9	年齢階級別就業率の推移＊……………	93
付表 10	就業率及び従業上の地位別就業者数の推移……………	94
付表 11	従業上の地位別就業者数の構成比の推移……………	95
付表 12	完全失業者数及び完全失業率の推移……………	96
付表 13	年齢階級別完全失業者数の推移……………	97
付表 14	年齢階級別完全失業率の推移＊……………	98
付表 15	求職理由別完全失業者数及び構成比の推移……………	99

（雇用状況等）

付表 16-1	年齢階級別雇用者数の推移＊……………	100
付表 16-2	年齢階級別雇用者数の構成比及び 15 歳以上人口に占める 雇用者の割合の推移＊……………	101
付表 17-1	産業別雇用者数の推移……………	102
付表 17-2	産業別雇用者数の構成比及び雇用者総数に占める女性の	

	割合の推移	103
付表 18-1	職業別雇用者数の推移	104
付表 18-2	職業別雇用者数の構成比及び雇用者総数に占める女性の 割合の推移	104
付表 19-1	企業規模別雇用者数の推移（非農林業）	105
付表 19-2	企業規模別雇用者数の構成比の推移（非農林業）	106
付表 20-1	従業上の地位別雇用者数の推移	107
付表 20-2	従業上の地位別雇用者数の構成比の推移	108
付表 20-3	雇用契約期間別雇用者数	109
付表 20-4	雇用契約期間別雇用者数の構成比	110
付表 21-1	雇用形態別役員を除く雇用者数の推移	111
付表 21-2	雇用形態別役員を除く雇用者数の構成比の推移	112
付表 22	配偶関係別女性雇用者数及び構成比の推移 （非農林業）＊	113
付表 23	有配偶女性の就業状態の推移＊	114
付表 24	妻と夫の就業状態別世帯数及び割合 （典型的一般世帯）＊	115
付表 25	末子の年齢別子供のいる世帯における母の就業状態	116
付表 26	教育別役員を除く雇用者数及び構成比の推移＊	117
付表 27	一般労働者の平均勤続年数の推移（企業規模 10 人以上）	118
付表 28	一般労働者の平均年齢の推移（企業規模 10 人以上）	118
付表 29	一般労働者の年齢階級別平均勤続年数の推移 （企業規模 10 人以上）	119
付表 30	一般労働者の勤続年数階級別労働者の割合の推移 （企業規模 10 人以上）	120
付表 31	役職者に占める女性の割合の推移（企業規模 100 人以上）	121
付表 32	一般職業紹介状況の推移 （月平均、新規学卒及びパートタイムを除く）	122
付表 33-1	性、就業形態別入職者数及び離職者数の推移（上半期）＊	123
付表 33-2	性、就業形態別入職率及び離職率の推移（上半期）＊	123
付表 33-3	性、就業形態別入職者数及び離職者数の推移（年次）＊	124
付表 33-4	性、就業形態別入職率及び離職率の推移（年次）＊	125
付表 34-1	女性の産業別入職者数及び離職者数の推移（年次）＊	126
付表 34-2	女性の産業別入職率及び離職率の推移（年次）＊	126
付表 35-1	女性の職歴別入職者数の推移（上半期）＊	127

付表 35-2	女性の職歴別入職者の構成比の推移（上半期＊）	127
付表 35-3	女性の職歴別入職者数の推移（年次）＊	128
付表 35-4	女性の職歴別入職者の構成比の推移（年次）＊	129
付表 36-1	男性の職歴別入職者数の推移（上半期）＊	130
付表 36-2	男性の職歴別入職者の構成比の推移（上半期）＊	130
付表 36-3	男性の職歴別入職者数の推移（年次）＊	131
付表 36-4	男性の職歴別入職者の構成比の推移（年次）＊	132
付表 37	女性の離職理由別離職者数の構成比の推移（年次）	133
付表 38	高校卒業者の就職（内定）状況の推移	134
付表 39	大学卒業（予定）者の就職（内定）状況の推移	134
付表 40-1	学歴別新規学卒就職者数の推移	135
付表 40-2	学歴別新規学卒就職者数の構成比の推移	136
付表 41	学歴別新規学卒就職者割合の推移	137
付表 42-1	産業別就職者数の推移（高等学校）	138
付表 42-2	産業別就職者の構成比の推移（高等学校）	138
付表 43-1	産業別就職者数の推移（短期大学）	139
付表 43-2	産業別就職者の構成比の推移（短期大学）	139
付表 44-1	産業別就職者数の推移（大学）	140
付表 44-2	産業別就職者の構成比の推移（大学）	140
付表 45-1	職業別就職者数の推移（高等学校）	141
付表 45-2	職業別就職者の構成比の推移（高等学校）	141
付表 46-1	職業別就職者数の推移（短期大学）	142
付表 46-2	職業別就職者の構成比の推移（短期大学）	142
付表 47-1	職業別就職者数の推移（大学）	143
付表 47-2	職業別就職者の構成比の推移（大学）	143
付表 48	学校種類別進学率の推移	144
付表 49	新規学卒者の就職状況（大学、短大）	145
付表 50	新規学卒者の就職状況（高校）	146
付表 51	新規大学・大学院卒未就業者の企業規模別、一般・パート 別入職者の構成比の推移（年次）＊	147
付表 52	関係学科別大学在学生の構成比の推移	148
付表 53-1	関係学科別大学卒業者数の推移	149
付表 53-2	関係学科別大学卒業者の構成比の推移	150

（賃金・労働時間等）

付表 54	一般労働者のきまって支給する現金給与額及び
-------	-----------------------

	所定内給与額の推移（企業規模 10 人以上）	151
付表 55	一般労働者の年齢階級別所定内給与額、対前年比及び 年齢階級・男女間賃金格差（企業規模 10 人以上）	152
付表 56	標準労働者の学歴、年齢階級別所定内給与額及び 年齢階級・男女間賃金格差（企業規模 10 人以上）	153
付表 57	一般労働者の企業規模、年齢階級別所定内給与額及び 男女間賃金格差	154
付表 58	一般労働者の産業別きまって支給する現金給与額及び 男女間賃金格差（企業規模 10 人以上）	155
付表 59	一般労働者の産業別所定内給与額及び男女間賃金格差 （企業規模 10 人以上）	156
付表 60	新規学卒者の初任給額の推移（企業規模 10 人以上）	157
付表 61	常用労働者 1 人平均月間実労働時間数及び出勤日数の推移 （調査産業計、事業所規模 5 人以上）＊	158
付表 62-1	産業別・男女別常用労働者 1 人平均月間実労働時間数及び 出勤日数（事業所規模 5 人以上）	159
付表 62-2	産業別・就業形態別常用労働者 1 人平均月間実労働時間数 及び出勤日数（事業所規模 5 人以上）	159
	（雇用管理等）	
付表 63	新規学卒者の採用状況別企業割合	160
付表 64	コース別雇用管理制度導入企業割合の推移	160
付表 65	部門、配置状況別企業割合	160
付表 66	産業・規模、ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合	161
付表 67	産業・規模、女性の活躍を推進する上での取組として 必要と考えている事項別企業割合	162
付表 68	セクシュアルハラスメント防止対策の取組の有無、 取組内容別企業割合	163
付表 69	育児休業制度の規定の有無別事業所割合の推移	164
付表 70	育児休業者割合の推移	164
付表 71	育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無・ 措置内容別事業所割合の推移	165
付表 72	介護休業制度の規定の有無別事業所割合の推移	166
付表 73	介護休業者割合の推移	166
付表 74	介護のための所定労働時間の短縮措置等の内容別 事業所割合の推移	166

付表 75	子の看護休暇制度の規定の有無別事業所割合の推移……………	167
付表 76	介護休暇制度の規定の有無別事業所割合の推移……………	167
付表 77	配偶者出産休暇制度の規定の有無・取得可能日数別 事業所割合の推移……………	168
付表 78	短時間正社員制度の有無別事業所割合の推移……………	168
付表 79	多様な正社員制度の有無別事業所割合……………	168
(家計)		
付表 80	1世帯当たり1か月間の勤労者世帯の家計収支の推移 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)……………	169
付表 81	核家族共働き世帯・非共働き世帯別収支金額及び構成比 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)……………	170
(パートタイム労働者の状況)		
付表 82	短時間雇用者数及び構成比の推移(非農林業)*……………	171
付表 83-1	産業別短時間雇用者数の推移(非農林業)……………	172
付表 83-2	産業別短時間雇用者数の構成比及び雇用者に占める 短時間雇用者の割合の推移(非農林業)……………	173
付表 84-1	企業規模別短時間雇用者数の推移(非農林業)……………	174
付表 84-2	企業規模別短時間雇用者数の構成比及び雇用者に占める 短時間雇用者の割合の推移(非農林業)……………	174
付表 85	パートタイム労働者の職業紹介状況の推移(月平均)……………	175
付表 86	年齢階級別短時間労働者数及び構成比 (企業規模10人以上)……………	176
付表 87	産業別短時間労働者の平均勤続年数、1日当たり所定内 実労働時間、実労働日数、1時間当たり所定内給与額及び 年間賞与その他特別給与額(企業規模10人以上)……………	176
付表 88	企業規模別短時間労働者の平均勤続年数、1日当たり 所定内実労働時間及び実労働日数の推移……………	177
付表 89	年齢階級別短時間労働者の1時間当たり所定内給与額の 推移……………	178
付表 90	企業規模別短時間労働者の1時間当たり所定内給与額の 推移……………	179
付表 91	企業規模別短時間労働者の年間賞与その他特別給与額の 推移……………	180
(家内労働)		
付表 92	家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数及び	

委託者数の推移	181
付表 93 業種別家内労働者数及び構成比	181
(派遣労働)	
付表 94-1 派遣労働者数の推移(～平成 27 年 9 月 29 日)	182
付表 94-2 派遣労働者数の推移(平成 27 年 9 月 30 日～)	183
付表 95 派遣労働者の性・年齢階級別構成比	184
(労働組合)	
付表 96 労働組合員数及び推定組織率の推移(単位労働組合)	185
付表 97 産業別労働組合数及び組合員数(単位労働組合)	186
(その他)	
付表 98 人口動態の推移	187
付表 99 女性が職業をもつことに対する意識	188
付表 100 夫婦と子供の世帯における共働きか否か、行動の種類別 総平均時間(週全体)	189
付表 101 主要国の労働力人口、労働力率、就業者数及び就業者総数 に占める女性の割合	190
付表 102 主要国の年齢階級別労働力人口及び労働力率	191
付表 103 主要国の従業上の地位別就業者数の構成比	192
付表 104-1 主要国の産業別就業者数及び構成比	193
付表 104-2 主要国の産業別就業者数及び構成比	194
付表 104-3 主要国の産業別就業者数及び構成比	195
付表 105-1 主要国の職業別就業者数及び構成比	196
付表 105-2 主要国の職業別就業者数及び構成比	197
付表 105-3 主要国の職業別就業者数及び構成比	198
付表 106 主要国における労働者の男女間賃金格差	199
(都道府県別)	
付表 107 都道府県別 15 歳以上人口、有業者及び無業者	200
付表 108 都道府県別年齢階級別有業率	201
付表 109-1 都道府県別従業上の地位別有業者数及び構成比(女性)	202
付表 109-2 都道府県別従業上の地位別有業者数及び構成比(男性)	203
付表 110-1 都道府県別産業別有業者数(女性)	204
付表 110-2 都道府県別産業別有業者構成比(女性)	205
付表 110-3 都道府県別産業別有業者数(男性)	206
付表 110-4 都道府県別産業別有業者構成比(男性)	207
付表 111-1 都道府県別職業別有業者数(女性)	208

付表 111-2 都道府県別職業別有業者構成比（女性） 209

付表 111-3 都道府県別職業別有業者数（男性） 210

付表 111-4 都道府県別職業別有業者構成比（男性） 211

付表 112 都道府県別配偶関係別女性有業者数及び構成比
（非農林業） 212

付表 113 都道府県別雇用形態別雇用者数及び構成比（女性） 213

付表 1 15歳以上人口、労働力人口及び非労働力人口の推移

区 分		15歳以上人口 (A)	労働力人口 (B)	非 労 働 力 人 口	労働力率 (B)／(A)	労働力人口の 男女別構成比
		万人	万人	万人	%	%
男 女 計	昭和 60 年	9,465	5,963	3,450	63.0	100.0
	平成 2	10,089	6,384	3,657	63.3	100.0
	7	10,510	6,666	3,836	63.4	100.0
	12	10,836	6,766	4,057	62.4	100.0
	17	11,008	6,651	4,346	60.4	100.0
	18	11,030	6,664	4,358	60.4	100.0
	19	11,066	6,684	4,375	60.4	100.0
	20	11,086	6,674	4,407	60.2	100.0
	21	11,099	6,650	4,446	59.9	100.0
	22	11,111	6,632	4,473	59.6	100.0
	23	<11,117>	<6,596>	<4,518>	<59.3>	<100.0>
	24	11,110	6,565	4,543	59.1	100.0
	25	11,107	6,593	4,510	59.3	100.0
	26	11,109	6,609	4,494	59.4	100.0
	27	11,110	6,625	4,479	59.6	100.0
	28	11,111	6,673	4,432	60.0	100.0
	29	11,108	6,720	4,382	60.5	100.0
	30	11,101	6,830	4,263	61.5	100.0
	令和 元	11,092	6,886	4,197	62.1	100.0
女 性	昭和 60 年	4,863	2,367	2,472	48.7	39.7
	平成 2	5,178	2,593	2,562	50.1	40.6
	7	5,402	2,701	2,698	50.0	40.5
	12	5,583	2,753	2,824	49.3	40.7
	17	5,685	2,750	2,930	48.4	41.3
	18	5,698	2,761	2,933	48.5	41.4
	19	5,714	2,768	2,942	48.5	41.4
	20	5,726	2,771	2,953	48.4	41.5
	21	5,736	2,782	2,952	48.5	41.8
	22	5,746	2,783	2,960	48.5	42.0
	23	<5,750>	<2,770>	<2,980>	<48.2>	<42.0>
	24	5,747	2,769	2,977	48.2	42.2
	25	5,746	2,809	2,934	48.9	42.6
	26	5,746	2,832	2,911	49.2	42.9
	27	5,746	2,852	2,891	49.6	43.0
	28	5,745	2,892	2,850	50.3	43.3
	29	5,743	2,937	2,803	51.1	43.7
	30	5,739	3,014	2,721	52.5	44.1
	令和 元	5,733	3,058	2,670	53.3	44.4
男 性	昭和 60 年	4,602	3,596	978	78.1	60.3
	平成 2	4,911	3,791	1,095	77.2	59.4
	7	5,108	3,966	1,139	77.6	59.5
	12	5,253	4,014	1,233	76.4	59.3
	17	5,323	3,901	1,416	73.3	58.7
	18	5,331	3,903	1,425	73.2	58.6
	19	5,352	3,917	1,433	73.1	58.6
	20	5,360	3,904	1,454	72.8	58.5
	21	5,364	3,869	1,494	72.0	58.2
	22	5,365	3,850	1,513	71.6	58.1
	23	<5,367>	<3,825>	<1,538>	<71.1>	<58.0>
	24	5,363	3,796	1,566	70.8	57.8
	25	5,362	3,783	1,576	70.5	57.4
	26	5,363	3,776	1,583	70.4	57.1
	27	5,365	3,773	1,588	70.3	57.0
	28	5,366	3,781	1,582	70.4	56.7
	29	5,365	3,784	1,578	70.5	56.3
	30	5,362	3,817	1,542	71.2	55.9
	令和 元	5,359	3,828	1,526	71.4	55.6

資料出所：総務省「労働力調査」

「労働力人口の男女別構成比」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注) 1 昭和57年から5年ごとに算出の基礎となるベンチマーク人口の基準を切り替えており、それぞれ切り替えに伴う変動がある。

2 平成22年から28年までの数値は、労働力率を除き、平成27年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値に置き換えて掲載した。また、平成17年から21年までの数値は、平成22年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づく時系列接続用数値を掲載している。

「労働力人口の男女別構成比」は、国勢調査結果を基準とするベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値を元に雇用環境・均等局作成。

3 平成23年の< >内の数値は、東日本大震災の影響により、関連統計等を用いて補完的に推計した値である。

付表2 年齢階級別労働力人口の推移

(単位 万人)

区 分		総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上	15～ 64歳
女 性	昭60年	2,367	72	289	210	229	317	313	282	244	182	116	113	2,253
	平 2	2,593	87	326	245	200	283	366	327	268	212	138	143	2,451
	7	2,701	67	361	287	213	234	314	373	302	229	153	167	2,533
	12	2,753	61	307	342	248	245	269	324	354	262	157	183	2,569
	13	2,760	63	293	345	267	248	270	312	375	248	159	181	2,579
	14	2,733	59	276	336	282	251	272	297	364	252	163	179	2,554
	15	2,732	57	267	331	288	263	274	288	346	271	167	182	2,551
	16	2,737	54	261	321	298	267	276	286	324	288	176	185	2,552
	17	2,750	53	259	313	304	274	284	286	307	307	176	187	2,562
	18	2,761	52	254	306	302	288	286	285	299	326	168	196	2,565
	19	2,768	50	244	292	298	301	292	292	289	325	181	203	2,565
	20	2,771	49	239	286	293	309	298	293	283	311	199	210	2,561
	21	2,782	48	234	286	290	316	306	294	284	295	212	217	2,565
	22	2,783	47	224	280	282	321	311	302	281	281	232	224	2,559
	23	<2,770>	<44>	<217>	<275>	<272>	<321>	<322>	<302>	<278>	<269>	<246>	<224>	<2,546>
	24	2,769	43	209	271	267	317	336	306	282	261	243	234	2,535
	25	2,809	47	210	268	267	315	349	317	290	260	236	251	2,559
	26	2,832	50	207	263	264	308	360	328	293	263	227	271	2,561
	27	2,852	50	203	258	260	301	364	336	303	264	222	293	2,560
	28	2,892	50	213	256	262	290	364	354	305	269	216	312	2,580
	29	2,937	50	217	253	264	287	361	371	314	274	219	328	2,609
	30	3,014	59	228	255	263	285	360	379	327	280	225	353	2,660
	令元	3,058	63	235	257	258	286	348	393	339	287	229	365	2,693
男 性	昭60年	3,596	79	293	378	444	522	445	397	374	307	171	187	3,409
	平 2	3,791	94	327	396	384	448	518	439	385	348	234	217	3,574
	7	3,966	79	379	430	397	385	445	512	429	364	268	278	3,688
	12	4,014	71	322	485	433	398	383	439	499	404	270	310	3,703
	13	3,992	68	307	481	451	396	379	417	526	384	272	311	3,681
	14	3,956	66	294	456	463	401	381	400	514	394	279	308	3,647
	15	3,934	60	286	440	471	411	384	388	484	418	284	306	3,628
	16	3,905	57	272	423	477	420	385	382	450	439	294	305	3,600
	17	3,901	55	267	408	478	427	392	376	423	468	289	317	3,584
	18	3,903	54	263	397	475	446	392	374	403	494	279	325	3,577
	19	3,917	52	259	373	465	463	401	376	389	487	305	346	3,571
	20	3,904	51	250	366	447	473	412	380	377	458	334	356	3,548
	21	3,869	45	237	359	429	480	422	381	373	428	352	362	3,506
	22	3,850	44	228	352	413	483	429	391	369	405	373	361	3,488
	23	<3,825>	<43>	<221>	<346>	<399>	<478>	<447>	<388>	<365>	<386>	<392>	<360>	<3,466>
	24	3,796	46	215	338	385	465	460	394	365	368	385	375	3,420
	25	3,783	48	213	330	375	449	469	405	369	360	365	401	3,381
	26	3,776	50	213	321	367	431	477	415	370	357	349	427	3,349
	27	3,773	50	214	313	361	413	480	422	379	353	334	455	3,318
	28	3,781	55	221	308	354	398	475	442	380	350	324	474	3,307
	29	3,784	51	226	303	347	387	462	455	386	354	317	494	3,289
	30	3,817	56	240	302	340	377	447	465	397	356	314	522	3,294
	令元	3,828	59	246	301	331	369	429	472	407	358	314	542	3,286

資料出所：総務省「労働力調査」

- 注) 1 昭和57年から5年ごとに算出の基礎となるベンチマーク人口の基準を切り替えており、それぞれ切り替えに伴う変動がある。
- 2 平成22年から28年までの数値は、平成27年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値に置き換えて掲載した。また、平成17年から21年までの数値は、平成22年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づく時系列接続用数値を掲載している。
- 3 平成23年の< >内の数値は、東日本大震災の影響により、関連統計等を用いて補完的に推計した値である。

(单位 %)

資料出所：総務省「労働力調査」

— 87 —

付表 4 配偶関係別女性労働力率の推移

(単位 %)

年	総 数	未 婚	有 配 偶	死別・離別
昭和 60 年	48.7	53.0	51.1	32.9
平成 2	50.1	55.2	52.7	32.3
7	50.0	59.2	51.2	32.0
8	50.0	60.4	51.0	31.7
9	50.4	61.2	51.3	31.7
10	50.1	61.9	50.6	32.0
11	49.6	62.2	50.0	31.4
12	49.3	62.2	49.7	31.0
13	49.2	62.5	49.5	30.5
14	48.5	62.0	48.8	29.8
15	48.3	62.1	48.5	30.0
16	48.3	62.3	48.5	29.6
17	48.4	63.0	48.7	29.4
18	48.5	63.7	48.5	29.9
19	48.5	63.4	48.9	29.4
20	48.4	63.4	48.8	29.5
21	48.5	63.7	49.0	29.5
22	48.5	63.4	49.2	29.5
*23	[48.2]	[63.2]	[49.0]	[29.5]
24	48.2	62.6	49.1	29.6
25	48.9	63.6	50.0	29.8
26	49.2	63.6	50.7	29.5
27	49.6	63.3	51.4	29.6
28	50.3	63.6	52.4	30.1
29	51.1	63.9	53.6	30.8
30	52.5	65.9	55.0	31.7
令和 元	53.3	66.7	56.0	31.9

資料出所：総務省「労働力調査」

* 平成23年の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表５ 配偶関係、年齢階級別女性労働力人口の推移

(単位 万人)

区 分		総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 64	65歳 以上
未婚	昭和60年	550	71	260	103	37	25	16	12	11	12	2
	平成 2	665	86	302	146	43	25	22	14	10	13	3
	7	762	66	335	191	65	30	22	20	13	16	6
	12	804	61	285	235	96	44	23	19	18	17	6
	13	815	62	272	239	106	47	26	19	20	17	7
	14	804	58	256	233	114	51	29	21	19	17	6
	15	806	56	247	232	118	56	32	19	20	18	6
	16	804	53	242	224	125	61	33	21	18	21	5
	17	811	52	240	222	129	65	37	22	16	22	5
	18	815	51	234	217	131	73	38	23	18	23	6
	19	810	50	228	209	128	79	43	25	18	24	6
	20	810	49	224	205	127	81	47	27	19	26	6
	21	812	48	220	202	126	82	52	31	21	25	7
	22	809	46	213	198	122	88	55	34	21	25	7
	*23	[767]	[42]	[197]	[184]	[110]	[84]	[59]	[35]	[21]	[27]	[7]
	24	795	43	196	189	116	86	64	40	24	29	8
	25	804	46	198	186	112	86	67	44	27	28	9
	26	808	48	195	182	109	83	71	49	31	30	10
	27	804	49	192	178	105	82	73	50	33	31	11
	28	808	49	200	174	106	75	71	54	35	32	12
	29	813	50	199	171	106	74	70	58	38	34	12
	30	846	59	209	170	108	77	70	60	42	38	13
	令和元	857	62	214	169	101	73	67	65	47	44	14
有配偶	昭和60年	1,570	1	29	103	179	271	272	241	199	217	59
	平成 2	1,667	1	22	95	148	239	314	279	220	268	81
	7	1,655	1	24	91	137	187	266	313	247	290	99
	12	1,646	1	20	98	136	181	222	270	287	318	114
	13	1,640	1	18	96	143	179	218	258	303	310	112
	14	1,623	1	17	91	148	178	218	245	295	318	114
	15	1,616	1	16	88	150	182	215	237	278	335	114
	16	1,618	1	15	86	152	181	216	233	261	356	117
	17	1,622	0	15	81	152	182	218	233	250	370	120
	18	1,611	1	15	77	147	185	216	230	241	375	125
	19	1,628	1	15	73	148	191	216	232	233	387	132
	20	1,623	0	14	72	145	195	216	230	227	391	134
	21	1,622	0	14	73	142	200	217	226	224	387	139
	22	1,618	0	12	72	138	198	216	229	221	389	142
	*23	[1538]	[0]	[12]	[70]	[129]	[190]	[212]	[215]	[205]	[371]	[134]
	24	1,619	0	11	71	133	201	232	226	217	381	149
	25	1,641	0	10	70	135	200	240	230	221	376	159
	26	1,659	0	11	71	135	196	246	234	220	372	174
	27	1,675	0	12	68	136	190	248	241	226	364	189
	28	1,701	0	12	72	138	188	251	254	224	363	199
	29	1,739	0	13	72	141	188	251	265	229	370	210
	30	1,769	0	14	74	138	185	252	269	237	374	225
	令和元	1,802	0	14	79	141	190	246	280	243	377	232

資料出所：総務省「労働力調査」

* 平成23年の〔 〕内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表6 配偶関係、年齢階級別女性労働力率の推移

(単位 %)

区 分		総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 64	65歳 以上
未婚	昭和60年	53.0	16.5	79.0	88.0	80.4	78.1	80.0	75.0	73.3	54.5	*
	平成2	55.2	17.7	80.3	91.8	86.0	80.6	78.6	73.7	71.4	50.0	18.8
	7	59.2	15.9	78.5	91.8	89.0	83.3	78.6	74.1	72.2	55.2	24.0
	12	62.2	16.8	76.8	91.8	89.7	88.0	79.3	76.0	72.0	54.8	17.1
	13	62.5	17.4	75.8	91.9	89.8	87.0	81.3	76.0	71.4	54.8	17.9
	14	62.0	16.6	73.8	91.4	89.1	86.4	82.9	77.8	70.4	54.8	15.8
	15	62.1	16.5	72.4	91.0	88.7	84.8	84.2	73.1	74.1	52.9	15.8
	16	62.3	16.1	72.0	90.7	89.9	85.9	84.6	77.8	69.2	55.3	12.8
	17	63.0	16.3	72.7	91.4	89.6	86.7	86.0	78.6	66.7	55.0	12.2
	18	63.7	16.4	72.9	91.6	90.3	86.9	84.4	79.3	75.0	57.5	14.0
	19	63.4	16.4	72.6	90.9	89.5	87.8	86.0	78.1	75.0	57.1	12.8
	20	63.4	16.3	72.3	91.5	89.4	87.1	85.5	79.4	73.1	59.1	12.5
	21	63.7	16.3	72.6	91.8	90.6	88.2	85.2	81.6	77.8	54.3	13.2
	22	63.4	15.7	72.0	91.7	90.4	87.1	85.9	81.0	77.8	54.3	12.7
	*23	[63.2]	[15.1]	[71.6]	[90.6]	[89.4]	[86.6]	[86.8]	[81.4]	[77.8]	[58.7]	[13.5]
	24	62.6	14.6	70.5	90.9	89.2	86.9	85.3	83.3	77.4	59.2	13.8
	25	63.6	15.7	72.0	91.6	90.3	88.7	84.8	83.0	79.4	59.6	15.3
	26	63.6	16.4	71.2	91.9	90.1	87.4	87.7	81.7	79.5	61.2	16.1
	27	63.3	16.9	70.1	91.3	89.7	89.1	85.9	82.0	80.5	60.8	16.9
	28	63.6	16.9	73.0	91.1	90.6	88.2	86.6	83.1	77.8	61.5	17.1
	29	63.9	17.2	73.2	91.4	89.8	88.1	85.4	84.1	80.9	65.4	16.7
	30	65.9	20.5	75.7	92.4	90.0	88.5	87.5	83.3	82.4	70.4	18.3
	令和元	66.7	21.8	77.0	92.9	89.4	88.0	87.0	84.4	83.9	69.8	19.4
有配偶	昭和60年	51.1	*	40.8	38.9	45.7	57.4	66.3	66.6	59.2	44.4	21.8
	平成2	52.7	*	40.0	40.6	45.3	59.8	67.7	70.1	63.6	46.5	22.6
	7	51.2	*	41.4	41.7	44.1	56.2	67.7	69.7	65.2	47.1	21.0
	12	49.7	33.3	41.7	44.1	44.0	55.4	66.9	70.1	66.0	47.8	19.4
	13	49.5	33.3	40.0	45.1	45.4	55.9	67.3	70.9	66.2	47.4	18.3
	14	48.8	33.3	41.5	45.5	46.7	55.5	67.5	70.6	65.8	47.1	17.5
	15	48.5	33.3	40.0	47.8	46.6	56.0	67.0	70.5	65.9	47.5	16.9
	16	48.5	50.0	39.5	49.4	47.4	55.0	66.9	70.8	66.2	48.2	17.0
	17	48.7	*	41.7	49.7	48.1	55.3	67.3	71.9	67.2	48.8	16.9
	18	48.5	50.0	41.7	50.3	47.7	55.1	67.7	72.1	68.5	49.1	17.0
	19	48.9	50.0	42.9	50.7	49.7	55.8	67.7	73.7	69.1	50.2	17.1
	20	48.8	*	43.8	51.1	51.1	56.5	66.9	73.2	70.1	51.0	16.8
	21	49.0	*	45.2	53.3	53.2	57.1	66.8	73.1	70.4	51.5	17.1
	22	49.2	*	41.4	53.3	54.3	57.7	66.5	73.2	71.1	51.7	17.2
	23	[49.0]	[]	[44.4]	[54.7]	[54.7]	[58.6]	[65.8]	[73.1]	[70.4]	[51.5]	[16.8]
	24	49.1	*	45.8	55.5	55.6	60.0	66.9	72.4	71.4	51.8	17.1
	25	50.0	*	43.5	56.9	57.9	62.1	68.4	73.0	72.9	53.6	17.5
	26	50.7	*	50.0	59.2	59.2	63.8	69.3	73.8	73.3	55.5	18.3
	27	51.4	*	52.2	60.2	60.4	64.6	70.3	75.1	73.9	57.1	19.2
	28	52.4	*	54.5	64.9	62.7	65.5	71.5	75.8	74.9	58.9	19.8
	29	53.6	*	61.9	65.5	65.6	67.1	73.2	77.0	75.8	61.2	20.5
	30	55.0	*	66.7	68.5	67.6	69.0	76.4	77.1	76.9	63.2	21.7
	令和元	56.0	*	63.6	71.8	69.5	71.7	77.1	79.3	77.9	64.8	22.1

資料出所：総務省「労働力調査」

* 平成23年の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注) 統計表中「*」印は、分母が小さいために比率が計算されていない箇所である。

付表7 主な活動状態別非労働力人口及び構成比の推移

区 分		計	家 事	通 学	その他	区 分		計	家 事	通 学	その他			
非 労 働 力 人 口 （ 万 人 ）	女 性	昭和60年	2,472	1,528	407	537	女 性	昭和60年	100.0	61.8	(31.4)	16.5	21.7	
		平成2	2,562	1,514	451	597		平成2	100.0	59.1	(29.2)	17.6	23.3	
		7	2,698	1,637	424	636		7	100.0	60.7	(30.3)	15.7	23.6	
		12	2,824	1,739	381	705		12	100.0	61.6	(31.1)	13.5	25.0	
		13	2,848	1,750	372	726		13	100.0	61.4	(31.2)	13.1	25.5	
		14	2,895	1,720	369	807		14	100.0	59.4	(30.5)	12.7	27.9	
		15	2,916	1,713	364	840		15	100.0	58.7	(30.3)	12.5	28.8	
		16	2,930	1,690	358	882		16	100.0	57.7	(29.8)	12.2	30.1	
		17	2,930	1,681	346	902		17	100.0	57.4	(29.6)	11.8	30.8	
		18	2,933	1,677	334	922		18	100.0	57.2	(29.4)	11.4	31.4	
		19	2,942	1,663	329	950		19	100.0	56.5	(29.1)	11.2	32.3	
		20	2,953	1,658	326	968		20	100.0	56.1	(29.0)	11.0	32.8	
		21	2,952	1,622	319	1,010		21	100.0	54.9	(28.3)	10.8	34.2	
		22	2,960	1,618	321	1,021		22	100.0	54.7	(28.2)	10.8	34.5	
		23	<2,980>	<1,625>	<325>	<1,029>		23	<100.0>	<54.5>	<(28.3)>	<10.9>	<34.5>	
	24	2,977	1,597	326	1,053	24	100.0	53.6	(27.8)	11.0	35.4			
	25	2,934	1,531	318	1,085	25	100.0	52.2	(26.6)	10.8	37.0			
	26	2,911	1,488	316	1,107	26	100.0	51.1	(25.9)	10.9	38.0			
	27	2,891	1,459	320	1,112	27	100.0	50.5	(25.4)	11.1	38.5			
	28	2,850	1,428	311	1,110	28	100.0	50.1	(24.9)	10.9	38.9			
	29	2,803	1,384	309	1,110	29	100.0	49.4	(24.1)	11.0	39.6			
	30	2,721	1,311	293	1,117	30	100.0	48.2	(22.8)	10.8	41.1			
	令和元	2,670	1,261	282	1,128	令和元	100.0	47.2	(22.0)	10.6	42.2			
	男 性	男 性	昭和60年	978	11	496	472	男 性	昭和60年	100.0	1.1	(0.2)	50.7	48.3
			平成2	1,095	14	538	543		平成2	100.0	1.3	(0.3)	49.1	49.6
			7	1,139	22	489	627		7	100.0	1.9	(0.4)	42.9	55.0
			12	1,233	36	435	761		12	100.0	2.9	(0.7)	35.3	61.7
			13	1,277	42	429	806		13	100.0	3.3	(0.8)	33.6	63.1
			14	1,333	38	419	877		14	100.0	2.9	(0.7)	31.4	65.8
			15	1,369	38	416	914		15	100.0	2.8	(0.7)	30.4	66.8
16			1,406	38	414	954	16		100.0	2.7	(0.7)	29.4	67.9	
17			1,416	39	404	973	17		100.0	2.8	(0.7)	28.5	68.7	
18			1,425	44	391	989	18		100.0	3.1	(0.8)	27.4	69.4	
19			1,433	47	379	1,006	19		100.0	3.3	(0.9)	26.4	70.2	
20			1,454	47	374	1,032	20		100.0	3.2	(0.9)	25.7	71.0	
21			1,494	48	379	1,067	21		100.0	3.2	(0.9)	25.4	71.4	
22			1,513	54	375	1,084	22		<100.0>	<3.6>	<(1.0)>	<24.8>	<71.6>	
23			<1,538>	<62>	<373>	<1,104>	23		100.0	4.0	(1.2)	24.3	71.8	
24		1,566	62	367	1,136	24	100.0	4.0	(1.2)	23.4	72.5			
25		1,576	64	363	1,149	25	100.0	4.1	(1.2)	23.0	72.9			
26		1,583	65	362	1,156	26	100.0	4.1	(1.2)	22.9	73.0			
27		1,588	68	359	1,160	27	100.0	4.3	(1.3)	22.6	73.0			
28		1,582	69	345	1,168	28	100.0	4.4	(1.3)	21.8	73.8			
29		1,578	73	347	1,159	29	100.0	4.6	(1.4)	22.0	73.4			
30		1,542	67	328	1,147	30	100.0	4.3	(1.2)	21.3	74.4			
令和元		1,526	67	318	1,142	令和元	100.0	4.4	(1.3)	20.8	74.8			

資料出所：総務省「労働力調査」

「構成比（％）」については、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

- 注） 1 昭和57年から5年ごとに算出の基礎となるベンチマーク人口の基準を切り替えており、それぞれ切り替えに伴う変動がある。
2 平成22年から28年までの数値は、比率を除き、平成27年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した
接続用数値に置き換えて掲載した。また、平成17年から21年までの数値は、平成22年国勢調査基準のベンチマーク
人口に時系列基づく時系列接続用数値を掲載している。
3 平成23年の〈 〉内の数値は、東日本大震災の影響により、関連統計等を用いて補完的に推計した値である。
4 () 内は15歳以上人口に占める家事専門者の割合。

付表 8 年齢階級別就業者数の推移

(単位 万人)

区 分		総 数	15～ 64歳	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上
女 性	昭和60年	2,304	2,192	68	276	200	222	309	307	277	240	178	114	112
	平 2	2,536	2,393	82	314	236	195	277	360	322	264	208	136	142
	7	2,614	2,446	62	340	272	203	227	307	365	296	225	149	166
	12	2,629	2,447	55	284	318	233	235	261	315	343	253	150	182
	13	2,629	2,450	56	269	320	250	236	261	302	363	240	152	180
	14	2,594	2,416	52	254	310	262	238	261	286	352	244	156	178
	15	2,597	2,417	51	244	307	269	248	263	279	335	261	159	180
	16	2,616	2,433	48	241	302	282	254	265	277	314	280	170	183
	17	2,633	2,448	48	241	294	285	261	273	278	299	299	171	185
	18	2,654	2,460	47	237	289	286	277	276	277	291	317	163	194
	19	2,665	2,463	46	227	276	284	288	283	285	282	317	177	201
	20	2,664	2,457	46	223	270	278	296	287	284	277	304	194	207
	21	2,649	2,434	44	215	267	272	299	291	282	274	285	205	214
	22	2,656	2,434	43	206	264	266	304	296	291	272	272	224	221
	23	<2,654>	<2,433>	<41>	<201>	<259>	<259>	<306>	<308>	<290>	<269>	<262>	<237>	<222>
	24	2,658	2,426	40	194	256	256	303	321	295	272	254	235	231
	25	2,707	2,459	44	198	254	255	302	335	306	281	253	230	247
	26	2,737	2,469	47	195	251	254	296	347	317	284	257	221	267
	27	2,764	2,474	47	193	246	250	290	353	325	294	258	217	288
	28	2,810	2,502	48	203	245	253	281	354	346	298	263	212	308
	29	2,859	2,535	48	207	243	256	279	352	362	307	268	214	324
	30	2,946	2,596	58	221	246	255	278	353	371	320	275	220	350
	令元	2,992	2,630	61	226	248	251	279	341	384	333	281	224	361
男 性	昭和60年	3,503	3,320	73	282	369	435	512	439	391	367	295	159	183
	平 2	3,713	3,499	87	316	388	378	442	511	434	381	340	222	214
	7	3,843	3,570	71	358	414	388	378	435	503	420	354	248	272
	12	3,817	3,516	61	291	457	415	387	372	426	481	386	242	301
	13	3,783	3,483	59	276	451	431	382	367	402	506	366	244	300
	14	3,736	3,437	57	264	425	440	385	367	384	491	373	251	299
	15	3,719	3,423	52	254	409	448	395	371	373	464	397	258	296
	16	3,713	3,416	50	244	395	455	404	372	370	433	421	272	297
	17	3,723	3,414	49	242	382	457	411	379	365	408	449	271	309
	18	3,735	3,418	49	240	373	455	431	381	363	390	474	263	316
	19	3,763	3,425	47	238	352	446	447	389	367	377	470	290	338
	20	3,745	3,398	46	231	344	429	456	400	369	365	441	317	347
	21	3,666	3,315	40	214	331	405	457	404	367	358	407	329	351
	22	3,643	3,293	39	204	325	391	461	410	376	354	384	346	350
	23	<3,639>	<3,289>	<38>	<201>	<321>	<378>	<459>	<430>	<374>	<351>	<368>	<368>	<349>
	24	3,622	3,258	42	196	314	366	447	443	381	352	353	363	365
	25	3,620	3,231	45	196	306	357	432	453	391	357	345	347	390
	26	3,635	3,220	46	198	302	351	417	462	403	360	345	334	416
	27	3,639	3,196	47	201	294	345	400	466	411	369	341	321	443
	28	3,655	3,193	53	208	293	340	385	462	431	370	340	311	462
	29	3,672	3,188	49	215	290	335	376	451	445	376	344	307	483
	30	3,717	3,206	54	230	289	330	368	437	455	389	348	305	512
	令元	3,733	3,202	57	235	290	320	360	420	463	399	350	306	531

資料出所：総務省「労働力調査」

- 注) 1 昭和57年から5年ごとに算出の基礎となるベンチマーク人口の基準を切り替えており、それぞれ切り替えに伴う変動がある。
- 2 平成22年から28年までの数値は、平成27年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値に置き換えて掲載した。また、平成17年から21年までの数値は、平成22年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づく時系列接続用数値を掲載している。
- 3 平成23年の< >内の数値は、東日本大震災の影響により、関連統計等を用いて補完的に推計した値である。

付表 9 年齢階級別就業率の推移

(単位 %)

区 分		総 数	15～ 64歳	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上	25～44歳 (再掲)
女 性	昭60年	47.4	53.0	15.7	68.7	51.5	49.0	58.5	66.6	66.9	60.0	49.9	37.9	15.4	56.5
	平 2	49.0	55.7	16.8	72.4	59.1	50.4	61.3	68.4	70.6	64.5	52.9	39.0	16.0	60.5
	7	48.4	56.5	14.8	69.8	63.0	51.1	58.7	67.9	69.8	65.8	56.0	38.7	15.5	60.5
	12	47.1	56.7	15.0	67.3	65.0	53.7	58.9	67.3	69.8	66.1	56.7	37.8	14.3	61.2
	13	46.8	57.0	15.6	66.1	66.0	55.1	59.3	67.8	70.4	66.0	56.5	37.7	13.7	62.0
	14	46.1	56.6	14.7	64.5	66.2	56.0	58.6	67.6	69.8	65.4	56.2	37.5	13.1	62.0
	15	45.9	56.8	14.9	63.4	68.1	56.3	59.5	67.4	70.3	65.9	56.7	37.5	12.9	62.6
	16	46.1	57.4	14.5	63.6	69.6	58.1	59.3	67.6	70.7	66.2	58.0	38.4	12.8	63.5
	17	46.3	58.1	14.9	65.0	70.3	58.8	60.0	68.3	71.8	67.0	58.4	39.0	12.6	64.0
	18	46.6	58.8	15.0	65.4	71.5	59.7	60.9	68.9	72.1	68.6	58.6	39.0	12.8	64.9
	19	46.6	59.5	14.9	64.7	71.4	61.0	61.5	69.8	73.8	69.0	59.5	41.0	12.8	65.5
	20	46.5	59.8	15.2	64.8	71.8	61.7	62.2	68.7	72.9	69.8	60.0	42.5	12.9	65.8
	21	46.2	59.8	14.8	64.3	72.1	63.0	62.1	68.2	72.2	69.9	60.6	42.9	13.0	66.1
	22	46.3	60.1	14.6	63.6	72.7	64.1	62.6	68.3	72.7	70.2	61.2	44.2	13.1	66.5
	*23	46.2	60.2	13.9	64.2	72.8	64.2	63.8	68.1	72.9	70.3	62.1	44.2	13.0	67.0
	24	46.2	60.7	13.6	63.5	73.3	65.6	64.7	68.7	73.0	71.0	62.6	44.5	13.2	67.7
	25	47.1	62.4	14.9	66.0	74.9	67.2	66.9	70.2	73.7	72.8	64.7	46.0	13.7	69.5
	26	47.6	63.6	15.6	65.8	75.7	68.0	68.3	71.8	74.4	73.4	66.3	47.6	14.3	70.8
	27	48.0	64.6	16.1	64.9	76.5	68.4	69.4	72.7	75.2	74.2	67.5	49.4	15.0	71.6
	28	48.9	66.0	16.5	68.3	78.2	70.3	69.8	73.6	76.5	75.4	69.3	50.8	15.8	72.7
	29	49.8	67.4	16.4	68.8	78.9	72.9	71.4	75.1	77.5	76.4	70.5	53.6	16.3	74.3
	30	51.3	69.6	20.1	72.5	80.9	74.6	73.0	78.1	77.9	77.5	72.0	56.8	17.4	76.5
	令元	52.2	70.9	21.4	73.4	82.1	75.4	74.8	78.6	79.5	78.5	73.2	58.6	17.8	77.7
男 性	昭60年	76.1	81.1	16.0	67.5	93.4	95.2	95.7	95.9	95.4	93.6	86.8	67.4	36.2	95.3
	平 2	75.6	81.1	16.9	69.3	94.2	95.9	96.5	96.2	96.2	95.3	89.9	69.2	36.0	95.7
	7	75.2	81.8	16.1	69.9	92.8	95.6	96.2	95.6	96.0	95.2	91.5	69.3	36.5	94.9
	12	72.7	81.0	15.8	65.7	90.3	93.7	95.1	94.9	94.5	93.2	90.0	65.1	33.1	93.2
	13	71.7	80.5	15.6	64.6	89.5	92.9	94.3	94.6	93.7	92.7	89.5	64.6	31.7	92.6
	14	70.6	79.9	15.4	64.1	88.2	92.1	93.4	93.9	93.2	91.9	88.8	64.0	30.2	91.7
	15	70.1	79.8	14.4	62.9	87.8	92.0	93.2	94.2	93.5	92.1	88.8	64.7	29.0	91.6
	16	69.8	80.0	14.3	61.5	87.8	92.1	93.1	93.9	93.9	92.1	89.4	65.4	28.4	91.7
	17	69.9	80.4	14.7	62.2	87.6	92.1	93.4	93.8	93.8	92.3	89.6	65.9	28.7	91.7
	18	70.0	81.0	14.9	63.1	88.0	92.3	93.5	94.3	94.0	92.6	89.6	67.1	28.4	92.1
	19	70.3	81.7	14.8	64.3	88.7	93.1	93.5	94.4	94.3	92.8	89.8	70.8	29.1	92.5
	20	69.8	81.6	14.5	63.9	88.5	92.4	93.4	94.1	94.1	92.9	89.2	72.5	29.0	92.3
	21	68.2	80.2	13.1	60.9	86.8	90.7	92.2	93.0	92.9	92.0	88.0	71.4	28.4	90.8
	22	67.7	80.0	12.9	60.2	86.5	91.2	92.5	92.9	93.0	91.9	88.0	70.6	27.8	90.9
	*23	67.6	80.1	12.3	61.4	87.2	91.4	92.8	92.8	92.7	92.1	88.6	70.8	27.5	91.2
	24	67.5	80.3	13.5	61.5	87.0	91.3	92.7	92.7	92.9	91.6	88.4	71.3	27.9	91.2
	25	67.5	80.8	14.2	62.4	87.2	91.3	92.9	92.8	92.9	92.2	89.1	72.2	28.6	91.3
	26	67.7	81.5	14.9	63.5	88.3	91.8	93.2	93.1	93.0	92.0	90.0	74.3	29.3	91.9
	27	67.8	81.8	15.0	64.7	87.8	91.7	93.0	93.5	93.2	92.4	90.2	75.5	30.3	91.8
	28	68.1	82.5	16.7	66.1	89.4	91.8	92.9	93.7	93.7	92.4	90.6	76.8	30.9	92.2
	29	68.4	82.9	15.9	67.4	89.8	92.3	93.5	93.8	93.5	92.6	91.0	79.1	31.8	92.5
	30	69.3	83.9	17.7	70.8	90.3	93.0	93.9	94.2	93.6	93.3	91.3	81.1	33.2	93.0
	令元	69.7	84.2	19.0	71.4	90.6	92.5	93.8	94.2	93.7	93.2	91.1	82.3	34.1	93.1

資料出所：総務省「労働力調査」

* 平成23年は、東日本大震災の影響により、関連統計等を用いて補完的に推計した値。

付表１０ 就業率及び従業上の地位別就業者数の推移

(単位 %・万人)

区 分		就業率	就業者	自営業主	家族従業者	雇用者
男	昭和60年	61.4	5,807	916	559	4,313
	平成2	61.9	6,249	878	517	4,835
	7	61.4	6,457	784	397	5,263
	12	59.5	6,446	731	340	5,356
	17	57.7	6,356	650	282	5,393
	18	57.9	6,389	633	248	5,478
	19	58.1	6,427	624	237	5,537
	20	57.8	6,409	609	224	5,546
	21	56.9	6,314	597	203	5,489
	22	56.6	6,298	582	190	5,500
	23	<56.5>	<6,293>	<568>	<188>	<5,512>
	24	56.5	6,280	560	180	5,513
	25	56.9	6,326	555	174	5,567
	26	57.3	6,371	559	168	5,613
	27	57.6	6,401	546	162	5,663
	28	58.1	6,465	530	154	5,750
	29	58.8	6,530	528	151	5,819
	30	60.0	6,664	535	151	5,936
	令和元	60.6	6,724	531	144	6,004
女	昭和60年	47.4	2,304	288	461	1,548
	平成2	49.0	2,536	271	424	1,834
	7	48.4	2,614	234	327	2,048
	12	47.1	2,629	204	278	2,140
	17	46.3	2,633	166	226	2,229
	18	46.6	2,654	160	202	2,279
	19	46.6	2,665	155	194	2,302
	20	46.5	2,664	149	183	2,320
	21	46.2	2,649	150	167	2,321
	22	46.3	2,656	146	156	2,342
	23	<46.2>	<2,654>	<142>	<152>	<2,349>
	24	46.2	2,658	140	145	2,360
	25	47.1	2,707	139	142	2,411
	26	47.6	2,737	143	136	2,443
	27	48.0	2,764	136	132	2,482
	28	48.9	2,810	134	123	2,539
	29	49.8	2,859	133	121	2,590
	30	51.3	2,946	137	120	2,671
	令和元	52.2	2,992	137	115	2,720
性	昭和60年	76.1	3,503	628	99	2,764
	平成2	75.6	3,713	607	93	3,001
	7	75.2	3,843	550	70	3,215
	12	72.7	3,817	527	63	3,216
	17	69.9	3,723	485	56	3,164
	18	70.0	3,735	473	45	3,198
	19	70.3	3,763	468	42	3,235
	20	69.8	3,745	460	41	3,226
	21	68.2	3,666	447	36	3,169
	22	67.7	3,643	436	34	3,159
	23	<67.6>	<3,639>	<427>	<36>	<3,164>
	24	67.5	3,622	420	35	3,153
	25	67.5	3,620	416	32	3,156
	26	67.7	3,635	416	33	3,170
	27	67.8	3,639	410	30	3,180
	28	68.1	3,655	396	30	3,211
	29	68.4	3,672	395	30	3,229
	30	69.3	3,717	398	31	3,264
	令和元	69.7	3,733	394	29	3,284

資料出所：総務省「労働力調査」

- 注) 1 昭和57年から5年ごとに算出の基礎となるベンチマーク人口の基準を切り替えており、それぞれ切り替えに伴う変動がある。
- 2 平成22年から28年までの数値は、比率を除き、平成27年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値に置き換えて掲載した。また、平成17年から21年までの数値は、平成22年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づく時系列接続用数値を掲載している。
- 3 平成23年の< >内の数値は、東日本大震災の影響により、関連統計等を用いて補完的に推計した値である。

付表 1 1 従業上の地位別就業者数の構成比の推移

(単位 %)

区 分		計	自営業主	家族従業者	雇用者
男	昭和 60 年	100.0	15.8	9.6	74.3
	平成 2	100.0	14.1	8.3	77.4
	7	100.0	12.1	6.1	81.5
	12	100.0	11.3	5.3	83.1
	17	100.0	10.2	4.4	84.8
	18	100.0	9.9	3.9	85.7
	19	100.0	9.7	3.7	86.2
	20	100.0	9.5	3.5	86.5
	21	100.0	9.5	3.2	86.9
女	22	100.0	9.2	3.0	87.3
	23	<100.0>	<9.0>	<3.0>	<87.6>
	24	100.0	8.9	2.9	87.8
	25	100.0	8.8	2.8	88.0
	26	100.0	8.8	2.6	88.1
	27	100.0	8.5	2.5	88.5
	28	100.0	8.2	2.4	88.9
	29	100.0	8.1	2.3	89.1
	30	100.0	8.0	2.3	89.1
	令和 元	100.0	7.9	2.1	89.3
女	昭和 60 年	100.0	12.5	20.0	67.2
	平成 2	100.0	10.7	16.7	72.3
	7	100.0	9.0	12.5	78.3
	12	100.0	7.8	10.6	81.4
	17	100.0	6.3	8.6	84.7
	18	100.0	6.0	7.6	85.9
	19	100.0	5.8	7.3	86.4
	20	100.0	5.6	6.9	87.1
	21	100.0	5.7	6.3	87.6
性	22	100.0	5.5	5.9	88.2
	23	<100.0>	<5.4>	<5.7>	<88.5>
	24	100.0	5.3	5.5	88.8
	25	100.0	5.1	5.2	89.1
	26	100.0	5.2	5.0	89.3
	27	100.0	4.9	4.8	89.8
	28	100.0	4.8	4.4	90.4
	29	100.0	4.7	4.2	90.6
	30	100.0	4.7	4.1	90.7
	令和 元	100.0	4.6	3.8	90.9
男	昭和 60 年	100.0	17.9	2.8	78.9
	平成 2	100.0	16.3	2.5	80.8
	7	100.0	14.3	1.8	83.7
	12	100.0	13.8	1.7	84.3
	17	100.0	13.0	1.5	85.0
	18	100.0	12.7	1.2	85.6
	19	100.0	12.4	1.1	86.0
	20	100.0	12.3	1.1	86.1
	21	100.0	12.2	1.0	86.4
性	22	100.0	12.0	0.9	86.7
	23	<100.0>	<11.7>	<1.0>	<86.9>
	24	100.0	11.6	1.0	87.1
	25	100.0	11.5	0.9	87.2
	26	100.0	11.4	0.9	87.2
	27	100.0	11.3	0.8	87.4
	28	100.0	10.8	0.8	87.9
	29	100.0	10.8	0.8	87.9
	30	100.0	10.7	0.8	87.8
	令和 元	100.0	10.6	0.8	88.0

資料出所：総務省「労働力調査」より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注) 国勢調査結果を基準とするベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値を元に作成。

付表 1 2 完全失業者数及び完全失業率の推移

年	完 全 失 業 者 数 (万人)			完 全 失 業 率 (%)		
	男 女 計	女 性	男 性	男 女 計	女 性	男 性
昭和 60 年	156	63	93	2.6	2.7	2.6
平成 2	134	57	77	2.1	2.2	2.0
7	210	87	123	3.2	3.2	3.1
8	225	91	134	3.4	3.3	3.4
9	230	95	135	3.4	3.4	3.4
10	279	111	168	4.1	4.0	4.2
11	317	123	194	4.7	4.5	4.8
12	320	123	196	4.7	4.5	4.9
13	340	131	209	5.0	4.7	5.2
14	359	140	219	5.4	5.1	5.5
15	350	135	215	5.3	4.9	5.5
16	313	121	192	4.7	4.4	4.9
17	294	116	178	4.4	4.2	4.6
18	275	107	168	4.1	3.9	4.3
19	257	104	154	3.9	3.7	3.9
20	265	107	159	4.0	3.8	4.1
21	336	133	203	5.1	4.8	5.3
22	334	128	207	5.1	4.6	5.4
23	<302>	<115>	<187>	<4.6>	<4.2>	<4.9>
24	285	112	174	4.3	4.0	4.6
25	265	103	163	4.0	3.7	4.3
26	236	96	142	3.6	3.4	3.7
27	222	89	135	3.4	3.1	3.6
28	208	82	126	3.1	2.8	3.3
29	190	78	112	2.8	2.7	3.0
30	166	67	99	2.4	2.2	2.6
令和 元	162	66	96	2.4	2.2	2.5

資料出所：総務省「労働力調査」

- 注) 1 昭和57年から5年ごとに算出の基礎となるベンチマーク人口の基準を切り替えており、それぞれ切り替えに伴う変動がある。
- 2 平成22年から28年までの数値は、比率を除き、平成27年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値に置き換えて掲載した。また、平成17年から21年までの数値は、平成22年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づく時系列接続用数値を掲載している。
- 3 平成23年の< >内の数値は、東日本大震災の影響により、関連統計等を用いて補完的に推計した値（実数は平成27年国勢調査基準、比率は平成17年国勢調査基準）である。
- 4 完全失業率 = $\frac{\text{完全失業者}}{\text{労働力人口}} \times 100$

(單位 萬人)

区 分		総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上	
女性	昭和60年	63	4	13	10	7	7	6	5	4	4	2	1	
	平成2	57	5	12	9	5	6	6	5	4	3	2	0	
	7	87	5	21	15	10	7	7	8	6	4	4	1	
	12	123	6	23	23	15	10	9	10	11	8	7	2	
	13	131	7	24	25	17	12	9	10	12	8	7	2	
	14	140	6	23	26	20	13	11	11	13	8	7	2	
	15	135	6	22	23	19	14	11	9	11	9	7	2	
	16	121	6	20	19	17	14	10	9	10	8	6	2	
	17	116	5	18	19	19	13	10	8	9	8	5	2	
	18	107	5	17	16	15	12	10	7	8	9	5	2	
	19	104	4	17	16	14	13	10	8	7	7	5	2	
	20	107	3	16	16	15	13	11	9	7	8	5	3	
	21	133	4	19	18	17	16	15	12	10	9	8	3	
	22	128	4	18	17	15	17	15	12	9	9	8	3	
	23	<115>	<3>	<16>	<16>	<13>	<15>	<14>	<11>	<9>	<8>	<8>	<3>	
	24	112	3	15	15	12	14	15	11	9	7	8	3	
	25	103	3	13	14	11	13	14	10	9	7	7	3	
	26	96	2	12	12	10	12	12	11	8	7	5	4	
	27	89	2	11	12	10	11	10	9	8	6	5	3	
	28	82	2	10	11	10	9	10	9	7	6	5	4	
	29	78	2	10	10	8	8	9	9	7	6	5	4	
	30	67	2	8	9	8	7	7	8	6	5	5	3	
	令和元	66	1	9	9	7	7	7	8	6	5	4	3	
	男性	昭和60年	93	7	11	9	9	10	7	6	7	12	12	4
		平成2	77	7	12	8	6	6	6	5	4	8	12	3
		7	123	7	21	16	9	7	9	9	8	10	20	6
		12	196	10	31	28	18	12	11	14	19	18	28	10
		13	209	9	30	30	21	14	12	15	20	18	28	10
		14	219	10	31	31	23	16	14	16	23	21	27	9
		15	215	8	32	31	23	17	13	14	20	21	26	10
16		192	7	28	29	22	16	13	12	17	18	21	8	
17		178	6	26	26	20	16	13	11	14	20	18	8	
18		168	5	23	25	21	15	11	11	13	20	15	9	
19		154	5	21	21	19	15	11	10	12	17	15	8	
20		159	5	19	22	19	16	12	11	12	17	17	9	
21		203	5	24	27	24	22	17	14	15	20	22	12	
22		207	5	24	28	22	21	17	16	15	20	26	12	
23		<187>	<5>	<20>	<25>	<20>	<20>	<17>	<14>	<13>	<18>	<24>	<11>	
24		174	4	19	23	18	18	17	13	13	15	22	11	
25		163	3	17	23	17	17	17	14	12	14	18	11	
26		142	3	16	18	15	15	15	13	10	12	15	11	
27		135	3	13	17	15	14	13	12	11	11	14	11	
28		126	2	13	15	14	13	13	11	10	10	13	12	
29		112	2	11	13	12	11	11	11	10	9	10	11	
30		99	2	10	12	10	9	10	10	8	8	9	11	
令和元		96	2	10	11	11	9	8	10	8	7	8	11	

資料出所：総務省「労働力調査」

注) 1 昭和57年から5年ごとに算出の基礎となるベンチマーク人口の基準を切り替えており、それぞれ切り替えに伴う変動がある。

2 平成22年から28年までの数値は、比率を除き、平成27年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値に置き換えて掲載した。また、平成17年から21年までの数値は、平成22年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づく時系列接続用数値を掲載している。

3 平成23年のくゝ内の数値は、東日本大震災の影響により、関連統計等を用いて補完的に推計した値である。

付表 1 4 年齢階級別完全失業率の推移

(単位 %)

区 分		総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上
女 性	昭和60年	2.7	5.6	4.5	4.8	3.1	2.2	1.9	1.8	1.6	2.2	1.7	0.9
	平成 2	2.2	5.7	3.7	3.7	2.5	2.1	1.6	1.5	1.5	1.4	1.4	-
	7	3.2	7.5	5.8	5.2	4.7	3.0	2.2	2.1	2.0	1.7	2.6	0.6
	12	4.5	9.8	7.5	6.7	6.0	4.1	3.3	3.1	3.1	3.1	4.5	1.1
	13	4.7	11.1	8.2	7.2	6.4	4.8	3.3	3.2	3.2	3.2	4.4	1.1
	14	5.1	10.2	8.3	7.7	7.1	5.2	4.0	3.7	3.6	3.2	4.3	1.1
	15	4.9	10.5	8.2	6.9	6.6	5.3	4.0	3.1	3.2	3.3	4.2	1.1
	16	4.4	11.1	7.7	5.9	5.7	5.2	3.6	3.1	3.1	2.8	3.4	1.1
	17	4.2	9.4	6.9	6.1	6.3	4.7	3.5	2.8	2.9	2.6	2.8	1.1
	18	3.9	9.6	6.7	5.2	5.0	4.2	3.5	2.5	2.7	2.8	3.0	1.0
	19	3.7	8.0	6.9	5.5	4.7	4.3	3.4	2.7	2.4	2.2	2.8	1.0
	20	3.8	6.1	6.6	5.6	5.2	4.2	3.4	3.1	2.5	2.6	2.5	1.4
	21	4.8	8.3	8.0	6.3	5.9	5.1	4.6	4.1	3.5	3.1	3.8	1.4
	22	4.6	8.5	7.9	6.1	5.4	5.4	4.6	4.0	3.2	3.2	3.5	1.3
	*23	4.2	6.8	7.2	5.8	4.9	4.7	4.4	3.7	3.3	3.0	3.3	1.3
	24	4.0	7.0	7.1	5.6	4.5	4.4	4.5	3.6	3.2	2.7	3.3	1.3
	25	3.7	6.5	6.1	5.2	4.2	3.8	4.0	3.2	3.1	2.7	3.0	1.2
	26	3.4	4.1	5.7	4.6	3.8	3.6	3.4	3.4	2.7	2.7	2.2	1.5
	27	3.1	4.1	5.3	4.7	3.9	3.4	2.8	2.7	2.6	2.3	2.3	1.0
	28	2.8	4.1	4.6	4.3	3.9	3.1	2.8	2.5	2.3	2.2	2.3	1.3
	29	2.7	4.0	4.6	4.0	3.0	2.8	2.5	2.4	2.2	2.2	2.3	1.2
	30	2.2	3.4	3.5	3.5	3.0	2.5	1.9	2.1	1.8	1.8	2.2	0.8
	令和元	2.2	1.6	3.8	3.5	2.7	2.4	2.0	2.0	1.8	1.7	1.7	0.8
男 性	昭和60年	2.6	8.9	3.8	2.4	2.0	1.9	1.6	1.5	1.9	3.9	7.0	2.1
	平成 2	2.0	7.4	3.7	2.0	1.6	1.3	1.2	1.1	1.0	2.3	5.1	1.4
	7	3.1	8.9	5.5	3.7	2.3	1.8	2.0	1.8	1.9	2.7	7.5	2.2
	12	4.9	14.1	9.6	5.8	4.2	3.0	2.9	3.2	3.8	4.5	10.4	3.2
	13	5.2	13.2	9.8	6.2	4.7	3.5	3.2	3.6	3.8	4.7	10.3	3.2
	14	5.5	15.2	10.5	6.8	5.0	4.0	3.7	4.0	4.5	5.3	9.7	2.9
	15	5.5	13.3	11.2	7.0	4.9	4.1	3.4	3.6	4.1	5.0	9.2	3.3
	16	4.9	12.3	10.3	6.9	4.6	3.8	3.4	3.1	3.8	4.1	7.1	2.6
	17	4.6	10.9	9.7	6.4	4.2	3.7	3.3	2.9	3.3	4.3	6.2	2.5
	18	4.3	9.3	8.7	6.3	4.4	3.4	2.8	2.9	3.2	4.1	5.4	2.8
	19	3.9	9.4	8.0	5.9	4.1	3.3	2.8	2.7	3.1	3.5	5.0	2.3
	20	4.1	9.8	7.5	6.2	4.3	3.4	2.9	2.9	3.2	3.7	5.1	2.5
	21	5.3	10.9	9.9	7.7	5.7	4.6	4.1	3.7	4.0	4.7	6.3	3.3
	22	5.4	11.1	10.3	7.8	5.4	4.4	4.0	4.1	4.1	5.0	7.1	3.3
	*23	4.9	11.6	9.2	7.1	5.1	4.1	3.9	3.6	3.6	4.7	6.2	3.1
	24	4.6	8.7	8.8	6.8	4.7	3.9	3.7	3.3	3.6	4.1	5.7	2.9
	25	4.3	6.3	7.9	7.0	4.6	3.8	3.6	3.5	3.3	3.9	4.9	2.8
	26	3.7	6.1	7.3	5.6	4.1	3.5	3.2	3.1	2.7	3.4	4.3	2.6
	27	3.6	6.1	5.9	5.4	4.2	3.4	2.7	2.9	2.9	3.1	4.2	2.4
	28	3.3	3.7	6.2	4.8	3.7	3.0	2.8	2.5	2.7	2.9	4.0	2.5
	29	3.0	3.9	4.9	4.3	3.5	2.8	2.4	2.4	2.6	2.5	3.2	2.2
	30	2.6	3.6	4.2	4.0	2.9	2.4	2.2	2.2	2.0	2.2	2.9	2.1
	令和元	2.5	3.4	4.1	3.7	3.3	2.4	1.9	2.1	2.0	2.0	2.5	2.0

資料出所：総務省「労働力調査」

* 平成23年は、東日本大震災の影響により、関連統計等を用いて補完的に推計した値。

注) $\text{完全失業率} = \frac{\text{完全失業者}}{\text{労働力人口}} \times 100$

付表 1 5 求職理由別完全失業者数及び構成比の推移

区 分		女 性					男 性				
		総 数	非 離 職 に よ る 者	自 離 職 に よ る 者	学 卒 未 就 職 者	そ の 他 の 者	総 数	非 離 職 に よ る 者	自 離 職 に よ る 者	学 卒 未 就 職 者	そ の 他 の 者
完 全 失 業 者 数 （ 万 人 ）	昭和60年	63	13	27	3	18	93	35	26	4	23
	平成 2	57	10	27	2	14	77	22	25	3	22
	7	87	16	41	5	20	123	38	42	6	30
	12	123	29	52	7	31	196	73	57	11	49
	17	116	29	47	6	33	178	71	63	10	32
	18	107	27	43	5	30	168	62	62	10	33
	19	104	26	42	5	29	154	57	56	8	31
	20	107	26	44	4	31	159	62	55	7	32
	21	133	45	47	5	36	203	101	56	8	35
	22	128	42	44	6	34	207	96	60	10	36
	23	<115>	<34>	<42>	<5>	<31>	<187>	<80>	<59>	<10>	<33>
	24	112	31	42	6	30	174	70	59	10	31
	25	103	27	41	5	28	163	63	56	10	31
	26	96	23	39	4	27	142	50	52	9	28
	27	89	20	38	3	25	135	45	51	7	28
	28	82	18	37	3	22	126	40	50	6	27
	29	78	17	35	3	21	112	33	47	4	25
	30	67	14	30	2	15	99	27	41	4	18
	令和元	66	13	31	1	14	96	23	39	3	20
構 成 比 （ ％ ）	昭和60年	100.0	20.6	42.9	4.8	28.6	100.0	37.6	28.0	4.3	24.7
	平成 2	100.0	17.5	47.4	3.5	24.6	100.0	28.6	32.5	3.9	28.6
	7	100.0	18.4	47.1	5.7	23.0	100.0	30.9	34.1	4.9	24.4
	12	100.0	23.6	42.3	5.7	25.2	100.0	37.2	29.1	5.6	25.0
	17	100.0	25.0	40.5	5.2	28.4	100.0	39.9	35.4	5.6	18.0
	18	100.0	25.2	40.2	4.7	28.0	100.0	36.9	36.9	6.0	19.6
	19	100.0	25.0	40.4	4.8	27.9	100.0	37.0	36.4	5.2	20.1
	20	100.0	24.3	41.1	3.7	29.0	100.0	39.0	34.6	4.4	20.1
	21	100.0	33.8	35.3	3.8	27.1	100.0	49.8	27.6	3.9	17.2
	22	100.0	32.8	34.4	4.7	26.6	100.0	46.4	29.0	4.8	17.4
	23	<100.0>	<29.6>	<36.5>	<4.3>	<27.0>	<100.0>	<42.8>	<31.6>	<5.3>	<17.6>
	24	100.0	27.7	37.5	5.4	26.8	100.0	40.2	33.9	5.7	17.8
	25	100.0	26.2	39.8	4.9	27.2	100.0	38.7	34.4	6.1	19.0
	26	100.0	24.0	40.6	4.2	28.1	100.0	35.2	36.6	6.3	19.7
	27	100.0	22.5	42.7	3.4	28.1	100.0	33.3	37.8	5.2	20.7
	28	100.0	22.0	45.1	3.7	26.8	100.0	31.7	39.7	4.8	21.4
	29	100.0	21.8	44.9	3.8	26.9	100.0	29.5	42.0	3.6	22.3
	30	100.0	20.9	44.8	3.0	22.4	100.0	27.3	41.4	4.0	18.2
	令和元	100.0	19.7	47.0	1.5	21.2	100.0	24.0	40.6	3.1	20.8

資料出所：総務省「労働力調査」

「構成比（％）」については、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

- 注） 1 昭和57年から5年ごとに算出の基礎となるベンチマーク人口の基準を切り替えており、それぞれ切り替えに伴う変動がある。
- 2 平成22年から28年までの数値は、平成27年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値に置き換えて掲載した。また、平成17年から21年までの数値は、平成22年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づく時系列接続用数値を掲載している。
- 3 平成23年の< >内の数値は、東日本大震災の影響により、関連統計等を用いて補完的に推計した値である。
- 4 「その他の者」は、「収入を得る必要が生じたから」と「その他」の合計である。

付表 16-1 年齢階級別雇用者数の推移

(単位 万人)

区 分		総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上
男	昭和 60年	4,313	131	522	502	529	629	564	485	419	299	134	100
	平成 2	4,835	159	596	570	487	581	684	586	475	375	193	129
	7	5,263	128	673	646	532	522	619	705	567	439	248	183
	12	5,356	111	554	734	591	552	550	622	674	502	258	208
	17	5,393	94	467	646	688	608	580	564	597	605	317	228
	18	5,472	93	465	636	690	642	589	565	581	648	315	248
	19	5,523	91	458	604	681	667	608	578	564	649	352	272
	20	5,524	90	449	592	657	684	619	581	555	617	389	292
	21	5,460	82	426	580	628	692	626	579	553	580	408	305
	22	5,463	80	411	571	610	699	638	598	547	555	440	314
	*23	5,471	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
計	*23	5,508	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
	24	5,504	79	386	551	586	692	700	617	556	525	472	340
	25	5,553	86	391	541	576	678	722	635	570	519	459	375
	26	5,595	90	391	534	567	656	741	652	578	525	447	414
	27	5,640	90	394	522	558	635	750	669	598	528	438	458
	28	5,729	97	411	521	556	615	750	709	604	534	433	499
	29	5,819	95	414	515	561	609	745	741	620	547	440	531
	30	5,936	109	440	517	554	602	732	759	643	558	446	576
	令和 元	6,004	116	450	521	543	595	702	778	665	567	456	611
女	昭和 60年	1,548	65	262	167	153	205	209	180	145	90	44	30
	平成 2	1,834	78	301	211	150	205	263	231	178	119	57	40
	7	2,048	60	331	255	174	186	245	286	220	155	81	55
	12	2,140	53	276	303	209	203	222	262	272	186	89	65
	17	2,229	47	236	283	264	235	243	244	253	235	116	75
	18	2,277	46	233	280	268	251	248	246	249	257	115	85
	19	2,297	45	225	265	266	261	257	255	243	260	129	92
	20	2,312	45	222	261	260	270	260	256	241	251	145	101
	21	2,311	43	214	259	254	275	266	254	242	239	156	109
	22	2,329	42	207	255	250	279	270	263	240	232	174	117
	*23	2,335	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
	*23	2,347	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
	24	2,357	39	192	248	242	282	298	273	247	221	187	128
	25	2,406	43	196	245	241	281	312	284	254	222	185	142
	26	2,436	46	194	242	238	276	322	293	259	226	180	161
	27	2,474	46	194	237	236	270	328	302	270	231	179	181
	28	2,531	47	204	237	238	262	331	322	275	237	179	201
	29	2,590	48	204	236	244	262	331	339	283	244	183	215
	30	2,671	57	217	238	244	263	331	348	296	250	190	238
	令和 元	2,720	60	222	242	240	264	319	360	308	257	196	252
男	昭和 60年	2,764	66	260	334	376	424	354	305	274	209	91	70
	平成 2	3,001	81	296	359	337	376	421	354	296	256	136	89
	7	3,215	68	342	391	358	336	374	419	347	284	167	129
	12	3,216	57	277	431	383	350	328	360	402	316	168	143
	17	3,164	47	232	363	424	373	337	320	344	370	201	153
	18	3,194	47	232	356	422	391	341	319	331	391	200	164
	19	3,226	46	233	338	415	406	351	323	321	389	223	179
	20	3,212	45	227	331	397	414	358	325	314	366	245	191
	21	3,149	39	212	321	374	417	361	324	312	341	252	196
	22	3,133	39	204	316	360	420	368	334	307	323	266	197
	*23	3,136	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
	*23	3,161	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
	24	3,148	40	194	303	344	410	402	344	309	305	285	212
	25	3,147	43	195	296	335	397	410	351	316	297	275	233
	26	3,159	44	196	292	329	380	419	359	320	299	267	253
	27	3,166	45	200	285	322	365	422	366	328	297	259	277
	28	3,197	50	207	284	318	353	419	387	329	297	254	299
	29	3,229	48	210	279	317	347	414	402	337	303	257	315
	30	3,264	53	223	279	311	339	400	411	347	308	256	338
	令和 元	3,284	56	228	279	303	331	383	418	357	310	260	359
女	昭和 60年	2,764	66	260	334	376	424	354	305	274	209	91	70
	平成 2	3,001	81	296	359	337	376	421	354	296	256	136	89
	7	3,215	68	342	391	358	336	374	419	347	284	167	129
	12	3,216	57	277	431	383	350	328	360	402	316	168	143
	17	3,164	47	232	363	424	373	337	320	344	370	201	153
	18	3,194	47	232	356	422	391	341	319	331	391	200	164
	19	3,226	46	233	338	415	406	351	323	321	389	223	179
	20	3,212	45	227	331	397	414	358	325	314	366	245	191
	21	3,149	39	212	321	374	417	361	324	312	341	252	196
	22	3,133	39	204	316	360	420	368	334	307	323	266	197
	*23	3,136	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
	*23	3,161	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
	24	3,148	40	194	303	344	410	402	344	309	305	285	212
	25	3,147	43	195	296	335	397	410	351	316	297	275	233
	26	3,159	44	196	292	329	380	419	359	320	299	267	253
	27	3,166	45	200	285	322	365	422	366	328	297	259	277
	28	3,197	50	207	284	318	353	419	387	329	297	254	299
	29	3,229	48	210	279	317	347	414	402	337	303	257	315
	30	3,264	53	223	279	311	339	400	411	347	308	256	338
	令和 元	3,284	56	228	279	303	331	383	418	357	310	260	359

資料出所：総務省「労働力調査」

*) 1 年齢階級別雇用者数については、平成27年国勢調査結果を基準（新基準）とする推計人口のベンチマークに基づいて適及又は補正した時系列接続用数値が公表されていないため、平成23年の上段の数値は、総務省において、平成17年国勢調査結果を基準とする推計人口をベンチマーク人口とし、補完的に推計した値。また、下段の斜体の数値は、同補完推計値について、平成22年国勢調査結果を基準（旧基準）とする推計人口で適及推計した値であり、平成24年の対前年増減は、この値を用いて比較する（比率を除く）。
2 平成23年の年齢階級別雇用者数の数値は、関係数値に関する補完推計値が公表されていないため、表章していない。

付表 16-2 年齢階級別雇用者数の構成比及び15歳以上人口に占める雇用者の割合の推移

		(単位 %)											
区 分		総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上
女 性	昭和 60年	100.0	4.2	16.9	10.8	9.9	13.2	13.5	11.6	9.4	5.8	2.8	1.9
	平成 2	100.0	4.3	16.4	11.5	8.2	11.2	14.3	12.6	9.7	6.5	3.1	2.2
	7	100.0	2.9	16.2	12.5	8.5	9.1	12.0	14.0	10.7	7.6	4.0	2.7
	12	100.0	2.5	12.9	14.2	9.8	9.5	10.4	12.2	12.7	8.7	4.2	3.0
	17	100.0	2.1	10.6	12.7	11.8	10.5	10.9	10.9	11.4	10.5	5.2	3.4
	18	100.0	2.0	10.2	12.3	11.8	11.0	10.9	10.8	10.9	11.3	5.1	3.7
	19	100.0	2.0	9.8	11.5	11.6	11.4	11.2	11.1	10.6	11.3	5.6	4.0
	20	100.0	1.9	9.6	11.3	11.2	11.7	11.2	11.1	10.4	10.9	6.3	4.4
	21	100.0	1.9	9.3	11.2	11.0	11.9	11.5	11.0	10.5	10.3	6.8	4.7
	22	100.0	1.8	8.9	10.9	10.7	12.0	11.6	11.3	10.3	10.0	7.5	5.0
	*23	[100.0]	[1.7]	[8.7]	[10.8]	[10.3]	[12.0]	[12.2]	[11.4]	[10.2]	[9.6]	[8.0]	[5.2]
	24	100.0	1.7	8.1	10.5	10.3	12.0	12.6	11.6	10.5	9.4	7.9	5.4
	25	100.0	1.8	8.1	10.2	10.0	11.7	13.0	11.8	10.6	9.2	7.7	5.9
	26	100.0	1.9	8.0	9.9	9.8	11.3	13.2	12.0	10.6	9.3	7.4	6.6
	27	100.0	1.9	7.8	9.6	9.5	10.9	13.3	12.2	10.9	9.3	7.2	7.3
	28	100.0	1.9	8.1	9.4	9.4	10.4	13.1	12.7	10.9	9.4	7.1	7.9
	29	100.0	1.9	7.9	9.1	9.4	10.1	12.8	13.1	10.9	9.4	7.1	8.3
	30	100.0	2.1	8.1	8.9	9.1	9.8	12.4	13.0	11.1	9.4	7.1	8.9
	令和 元	100.0	2.2	8.2	8.9	8.8	9.7	11.7	13.2	11.3	9.4	7.2	9.3
男 性	昭和 60年	100.0	2.4	9.4	12.1	13.6	15.3	12.8	11.0	9.9	7.6	3.3	2.5
	平成 2	100.0	2.7	9.9	12.0	11.2	12.5	14.0	11.8	9.9	8.5	4.5	3.0
	7	100.0	2.1	10.6	12.2	11.1	10.5	11.6	13.0	10.8	8.8	5.2	4.0
	12	100.0	1.8	8.6	13.4	11.9	10.9	10.2	11.2	12.5	9.8	5.2	4.4
	17	100.0	1.5	7.3	11.5	13.4	11.8	10.7	10.1	10.9	11.7	6.4	4.8
	18	100.0	1.5	7.3	11.1	13.2	12.2	10.7	10.0	10.4	12.2	6.3	5.1
	19	100.0	1.4	7.2	10.5	12.9	12.6	10.9	10.0	10.0	12.1	6.9	5.5
	20	100.0	1.4	7.1	10.3	12.4	12.9	11.1	10.1	9.8	11.4	7.6	5.9
	21	100.0	1.2	6.7	10.2	11.9	13.2	11.5	10.3	9.9	10.8	8.0	6.2
	22	100.0	1.2	6.5	10.1	11.5	13.4	11.7	10.7	9.8	10.3	8.5	6.3
	*23	[100.0]	[1.2]	[6.4]	[10.0]	[11.1]	[13.2]	[12.4]	[10.6]	[9.7]	[9.9]	[9.0]	[6.4]
	24	100.0	1.3	6.2	9.6	10.9	13.0	12.8	10.9	9.8	9.7	9.1	6.7
	25	100.0	1.4	6.2	9.4	10.6	12.6	13.0	11.2	10.0	9.4	8.7	7.4
	26	100.0	1.4	6.2	9.2	10.4	12.0	13.3	11.4	10.1	9.5	8.5	8.0
	27	100.0	1.4	6.3	9.0	10.2	11.5	13.3	11.6	10.4	9.4	8.2	8.7
	28	100.0	1.6	6.5	8.9	9.9	11.0	13.1	12.1	10.3	9.3	7.9	9.4
	29	100.0	1.5	6.5	8.6	9.8	10.7	12.8	12.4	10.4	9.4	8.0	9.8
	30	100.0	1.6	6.8	8.5	9.5	10.4	12.3	12.6	10.6	9.4	7.8	10.4
	令和 元	100.0	1.7	6.9	8.5	9.2	10.1	11.7	12.7	10.9	9.4	7.9	10.9
女性 15歳 以上 人口に 占める 雇用者 数の 割合	昭和 60年	31.8	15.0	65.2	43.0	33.8	38.8	45.3	43.5	36.3	25.2	14.6	4.1
	平成 2	35.4	16.0	69.4	52.9	38.8	45.4	50.0	50.7	43.5	30.3	16.3	4.5
	7	37.9	14.3	68.0	59.0	43.8	48.1	54.2	54.7	48.9	38.6	21.0	5.1
	12	38.3	14.4	65.4	62.0	48.2	50.9	57.2	58.1	52.4	41.7	22.4	5.1
	17	39.2	14.6	63.6	67.7	54.4	54.0	60.8	63.0	56.7	45.9	26.4	5.1
	18	40.0	14.6	64.0	69.3	55.9	55.4	62.2	64.1	58.7	47.5	27.5	5.6
	19	40.3	14.6	63.6	68.8	57.3	56.1	63.6	66.2	59.7	48.8	30.1	5.9
	20	40.5	14.9	64.0	69.4	58.2	57.1	62.7	66.1	61.2	49.9	31.9	6.3
	21	40.5	14.5	63.1	70.2	59.5	57.5	62.7	65.5	62.2	51.0	32.8	6.6
	22	40.8	14.2	62.7	70.4	61.0	58.2	62.9	66.4	62.7	52.6	34.5	7.0
	*23	40.9	[13.6]	[63.2]	[70.8]	[61.0]	[59.3]	[63.1]	[67.5]	[63.2]	[54.0]	[34.8]	[7.2]
	24	41.0	13.2	62.5	71.3	62.2	60.4	63.8	67.6	64.5	54.7	35.4	7.3
	25	41.9	14.6	64.7	72.5	63.8	62.4	65.5	68.4	65.8	56.8	37.1	7.9
	26	42.5	15.6	64.5	73.6	64.5	63.9	66.8	68.8	66.9	58.5	38.8	8.6
	27	43.2	15.8	64.2	74.3	65.4	65.1	67.8	69.9	68.2	60.6	41.0	9.5
	28	44.2	16.2	67.3	76.0	67.2	65.5	69.2	71.4	69.6	62.7	43.1	10.3
	29	45.1	16.4	67.8	76.6	69.5	67.0	70.6	72.6	70.4	64.2	45.9	10.8
	30	46.5	19.7	71.1	78.3	71.3	69.0	73.2	73.1	71.7	65.4	49.1	11.9
	令和 元	47.4	21.1	72.1	80.1	72.1	70.8	73.5	74.5	72.6	66.9	51.3	12.4

資料出所：総務省「労働力調査」より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

* 平成23年の〔 〕内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表 17-1 産業別雇用者数の推移

区 分		総数	農業、 林業	漁業	鉱業、採 石業、砂 利採取業	建設業	製造業	電気・ガ ス・熱供 給・水道 業	情報通信 業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産 業、物品 賃貸業	学術研 究、専 門・技術 サービス 業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業、娯楽 業	教育、学 習支援業	医療、 福祉	複合サー ビス事業	サービス 業（他に 分類され ないもの）	公務（他 に分類さ れるもの を除く）	分類不能 の産業
男	平成27年	5,663	53	8	3	409	988	29	201	323	966	150	107	166	325	176	278	753	59	366	231	70
	28	5,750	54	8	3	403	999	30	200	327	976	160	111	171	334	179	282	778	61	373	231	70
	29	5,819	57	8	3	407	1,006	29	203	328	988	165	112	176	338	181	289	786	57	385	229	74
	30	5,936	58	7	3	410	1,014	28	210	330	993	161	116	185	360	185	296	802	56	396	232	94
令和元		6,004	61	6	2	409	1,016	28	217	335	986	163	115	186	364	188	308	814	54	406	241	102
女	平成27年	2,482	22	2	1	66	291	4	53	62	497	82	40	57	207	104	152	580	22	144	62	33
	28	2,539	23	3	0	65	295	4	53	65	505	87	43	60	211	108	156	595	23	149	62	34
	29	2,590	25	3	0	67	298	4	53	66	513	91	43	63	211	108	162	602	22	157	62	37
	30	2,671	27	2	0	72	302	4	55	70	518	87	46	67	231	113	166	617	23	162	63	47
令和元		2,720	28	1	0	75	299	4	62	72	519	87	46	68	234	115	175	625	22	168	67	52
男	平成27年	3,180	31	6	3	344	697	25	148	261	470	68	67	109	118	71	127	173	37	221	169	36
	28	3,211	32	6	2	338	705	26	146	262	472	73	68	111	123	72	126	183	38	224	168	36
	29	3,229	32	6	3	340	708	25	150	262	476	73	68	113	126	73	127	183	35	227	167	36
	30	3,264	32	5	2	338	712	24	155	260	475	74	70	118	130	72	129	185	33	234	169	46
令和元		3,284	33	5	2	334	717	24	155	263	466	77	69	118	130	73	133	189	32	238	174	50

資料出所：総務省「労働力調査」

注）平成27年国勢調査基準人口による遡及集計値を掲載した。

付表 1 7－2 産業別雇用者数の構成比及び雇用者総数に占める女性の割合の推移

区 分	総数	農業、 林業	漁業	鉱業、採 石業、砂 利採取業	建設業	製造業	電気・ガ ス・熱供 給・水道 業	情報通信 業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産 業、物品 賃貸業	学術研 究、専 門・技術 サービス 業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業、娯楽 業	教育、学 習支援業	医療、 福祉	複合サー ビス事業	サービス 業（他に 分類され ないもの の）	公務（他 に分類さ れるもの を除く）	分類不能 の産業	
女 性	平成27年	100.0	0.9	0.1	0.0	2.7	11.7	0.2	2.1	2.5	20.0	3.3	1.6	2.3	8.3	4.2	6.1	23.4	0.9	5.8	2.5	1.3
	28	100.0	0.9	0.1	0.0	2.6	11.6	0.2	2.1	2.6	19.9	3.4	1.7	2.4	8.3	4.3	6.1	23.4	0.9	5.9	2.4	1.3
	29	100.0	1.0	0.1	0.0	2.6	11.5	0.2	2.0	2.5	19.8	3.5	1.7	2.4	8.1	4.2	6.3	23.2	0.8	6.1	2.4	1.4
	30	100.0	1.0	0.1	0.0	2.7	11.3	0.1	2.1	2.6	19.4	3.3	1.7	2.5	8.6	4.2	6.2	23.1	0.9	6.1	2.4	1.8
令和元	100.0	1.0	0.0	0.0	2.8	11.0	0.1	2.3	2.6	19.1	3.2	1.7	2.5	8.6	4.2	6.4	23.0	0.8	6.2	2.5	1.9	
男 性	平成27年	100.0	1.0	0.2	0.1	10.8	21.9	0.8	4.7	8.2	14.8	2.1	2.1	3.4	3.7	2.2	4.0	5.4	1.2	6.9	5.3	1.1
	28	100.0	1.0	0.2	0.1	10.5	22.0	0.8	4.5	8.2	14.7	2.3	2.1	3.5	3.8	2.2	3.9	5.7	1.2	7.0	5.2	1.1
	29	100.0	1.0	0.2	0.1	10.5	21.9	0.8	4.6	8.1	14.7	2.3	2.1	3.5	3.9	2.3	3.9	5.7	1.1	7.0	5.2	1.1
	30	100.0	1.0	0.2	0.1	10.4	21.8	0.7	4.7	8.0	14.6	2.3	2.1	3.6	4.0	2.2	4.0	5.7	1.0	7.2	5.2	1.4
令和元	100.0	1.0	0.2	0.1	10.2	21.8	21.8	0.7	4.7	8.0	14.2	2.3	2.1	3.6	4.0	2.2	4.0	5.8	1.0	7.2	5.3	1.5
雇 用 者 の 数 に 占 め る	平成27年	43.8	41.5	25.0	33.3	16.1	29.5	13.8	26.4	19.2	51.4	54.7	37.4	34.3	63.7	59.1	54.7	77.0	37.3	39.3	26.8	47.1
	28	44.2	42.6	37.5	0.0	16.1	29.5	13.3	26.5	19.9	51.7	54.4	38.7	35.1	63.2	60.3	55.3	76.5	37.7	39.9	26.8	48.6
	29	44.5	43.9	37.5	0.0	16.5	29.6	13.8	26.1	20.1	51.9	55.2	38.4	35.8	62.4	59.7	56.1	76.6	38.6	40.8	27.1	50.0
	30	45.0	46.6	28.6	0.0	17.6	29.8	14.3	26.2	21.2	52.2	54.0	39.7	36.2	64.2	61.1	56.1	76.9	41.1	40.9	27.2	50.0
令和元	45.3	45.9	16.7	0.0	18.3	29.4	29.4	14.3	28.6	21.5	52.6	53.4	40.0	36.6	64.3	61.2	56.8	76.8	40.7	41.4	27.8	51.0

資料出所：総務省「労働力調査」より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注）平成27年国勢調査基準人口による過及集計値を元に作成。

付表 18-1 職業別雇用者数の推移

(単位 万人)

区 分		総 数	職管 業 従理 事 者 的	職専 業 門 的 従・技 術 事 者 的	事 務 従 事 者	販 売 従 事 者	従サ ー ビ ス 職 者 業	従保 安 事 職 者 業	従農 林 事 漁 者 業	従生 産 事 工 者 程	運 輸 転 送 従・ 事 機 者 械	従建 設 事・ 採 掘 者	包 運 装 搬 等・ 従 事 清 掃 者
男 女 計	平成 27 年	5,663	143	952	1,228	780	679	125	57	794	208	227	412
	28	5,750	143	978	1,249	784	699	126	57	798	208	225	422
	29	5,819	140	1,002	1,262	791	708	123	61	804	209	228	427
	30	5,936	130	1,022	1,280	799	743	129	60	828	208	223	435
	令和 元	6,004	124	1,061	1,290	795	748	131	63	824	212	220	448
女 性	平成 27 年	2,482	17	459	724	337	472	8	19	225	5	4	184
	28	2,539	18	472	735	346	485	9	19	230	5	4	189
	29	2,590	18	486	753	348	489	8	22	234	5	4	193
	30	2,671	18	498	767	351	519	9	22	241	6	4	197
	令和 元	2,720	18	521	774	355	523	9	24	236	7	5	207
男 性	平成 27 年	3,180	125	492	504	443	207	117	38	569	203	223	228
	28	3,211	125	506	514	438	214	118	38	568	203	221	233
	29	3,229	122	516	509	443	219	115	40	570	204	224	234
	30	3,264	111	524	512	448	224	120	38	587	203	219	237
	令和 元	3,284	107	541	516	441	225	122	39	588	205	215	241

資料出所：総務省「労働力調査」

注) 1 平成27年国勢調査基準人口による補間補正值（平成26～27年）及び遡及集計値（平成28年）を掲載した。

2 総数には、「分類不能の職業」を含む。

付表 18-2 職業別雇用者数の構成比及び雇用者総数に占める女性の割合の推移

(単位 %)

区 分		総 数	職管 業 従理 事 者 的	職専 業 門 的 従・技 術 事 者 的	事 務 従 事 者	販 売 従 事 者	従サ ー ビ ス 職 者 業	従保 安 事 職 者 業	従農 林 事 漁 者 業	従生 産 事 工 者 程	運 輸 転 送 従・ 事 機 者 械	従建 設 事・ 採 掘 者	包 運 装 搬 等・ 従 事 清 掃 者
女 性	平成 27 年	100.0	0.7	18.5	29.2	13.6	19.0	0.3	0.8	9.1	0.2	0.2	7.4
	28	100.0	0.7	18.6	28.9	13.6	19.1	0.4	0.7	9.1	0.2	0.2	7.4
	29	100.0	0.7	18.8	29.1	13.4	18.9	0.3	0.8	9.0	0.2	0.2	7.5
	30	100.0	0.7	18.6	28.7	13.1	19.4	0.3	0.8	9.0	0.2	0.1	7.4
	令和 元	100.0	0.7	19.2	28.5	13.1	19.2	0.3	0.9	8.7	0.3	0.2	7.6
男 性	平成 27 年	100.0	3.9	15.5	15.8	13.9	6.5	3.7	1.2	17.9	6.4	7.0	7.2
	28	100.0	3.9	15.8	16.0	13.6	6.7	3.7	1.2	17.7	6.3	6.9	7.3
	29	100.0	3.8	16.0	15.8	13.7	6.8	3.6	1.2	17.7	6.3	6.9	7.2
	30	100.0	3.4	16.1	15.7	13.7	6.9	3.7	1.2	18.0	6.2	6.7	7.3
	令和 元	100.0	3.3	16.5	15.7	13.4	6.9	3.7	1.2	17.9	6.2	6.5	7.3
雇 用 者 総 数 に 占 め る 女 性 の 割 合	平成 27 年	43.8	11.9	48.2	59.0	43.2	69.5	6.4	33.3	28.3	2.4	1.8	44.7
	28	44.2	12.6	48.3	58.8	44.1	69.4	7.1	33.3	28.8	2.4	1.8	44.8
	29	44.5	12.9	48.5	59.7	44.0	69.1	6.5	36.1	29.1	2.4	1.8	45.2
	30	45.0	13.8	48.7	59.9	43.9	69.9	7.0	36.7	29.1	2.9	1.8	45.3
	令和 元	45.3	14.5	49.1	60.0	44.7	69.9	6.9	38.1	28.6	3.3	2.3	46.2

資料出所：総務省「労働力調査」より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注) 1 平成27年国勢調査基準人口による補間補正值（平成26～27年）及び遡及集計値（平成28年）を元に作成。

2 総数には、「分類不能の職業」を含む。

付表 19-1 企業規模別雇用者数の推移（非農林業）

		(単位 万人)					
区 分		総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公
男	昭和60年	4,285	1,426	673	654	1,017	503
	平成 2	4,806	1,589	771	776	1,148	508
	7	5,229	1,705	839	864	1,271	538
	12	5,322	1,726	859	889	1,274	543
	17	5,356	1,657	866	971	1,271	553
	18	5,436	1,686	891	987	1,291	542
	19	5,492	1,675	890	1,007	1,340	537
	20	5,500	1,649	873	1,013	1,423	499
	21	5,439	1,621	854	999	1,426	502
	22	5,447	1,592	857	1,028	1,439	495
	23	<5,459>	<1,586>	<852>	<1,021>	<1,465>	<491>
	24	5,461	1,557	849	1,020	1,491	496
	25	5,514	1,545	866	1,023	1,516	501
	26	5,560	1,539	863	1,039	1,546	507
女	27	5,610	1,529	875	1,063	1,571	500
	28	5,696	1,520	899	1,075	1,634	498
	29	5,762	1,525	891	1,088	1,688	499
	30	5,877	1,540	892	1,092	1,770	505
	令和元	5,943	1,523	901	1,108	1,809	516
計	昭和60年	1,539	590	257	233	288	168
	平成 2	1,823	674	305	290	373	174
	7	2,034	735	341	339	417	196
	12	2,125	744	365	361	431	209
	17	2,214	725	379	407	470	214
	18	2,260	745	390	415	483	210
	19	2,281	744	388	424	495	210
	20	2,298	736	380	426	533	202
	21	2,297	727	377	423	545	206
	22	2,317	721	383	442	551	203
	23	<2,326>	<720>	<379>	<444>	<559>	<202>
	24	2,339	700	380	445	582	207
	25	2,389	703	391	449	602	211
	26	2,420	707	388	454	620	219
	27	2,460	707	398	465	636	219
性	28	2,517	705	411	474	675	216
	29	2,564	709	410	482	706	220
	30	2,644	730	414	491	749	220
	令和元	2,692	728	420	505	772	224
女	昭和60年	2,745	836	416	421	729	335
	平成 2	2,984	914	466	485	775	334
	7	3,195	969	497	525	854	342
	12	3,197	982	494	528	843	334
	17	3,143	932	487	564	801	338
	18	3,175	941	501	572	808	332
	19	3,210	931	502	583	845	327
	20	3,201	912	492	587	890	297
	21	3,142	894	476	575	881	295
	22	3,130	870	474	587	889	291
	23	<3,132>	<867>	<473>	<576>	<905>	<289>
	24	3,122	857	469	575	909	289
	25	3,125	842	474	574	914	290
	26	3,139	832	475	585	926	289
	27	3,149	823	477	597	935	281
男	28	3,179	814	488	600	959	282
	29	3,197	815	481	605	982	279
	30	3,233	810	478	601	1,021	285
	令和元	3,251	795	481	603	1,038	292

資料出所：総務省「労働力調査」

- 注) 1 昭和57年から5年ごとに算出の基礎となるベンチマーク人口の基準を切り替えており、それぞれ切り替えに伴う変動がある。
- 2 平成22年から28年までの数値は、比率を除き、平成27年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値に置き換えて掲載した。また、平成17年から21年までの数値は、平成22年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づく時系列接続用数値を掲載している。
- 3 平成23年の<>内の数値は、東日本大震災の影響により、関連統計等を用いて補完的に推計した値である。

付表 19-2 企業規模別雇用者数の構成比の推移（非農林業）

		(単位 %)				
区 分		総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上
男	昭和60年	100.0	33.3	15.7	15.3	23.7
	平成 2	100.0	33.1	16.0	16.1	23.9
	7	100.0	32.6	16.0	16.5	24.3
	12	100.0	32.4	16.1	16.7	23.9
	17	100.0	30.9	16.2	18.1	23.7
	18	100.0	31.0	16.4	18.2	23.7
	19	100.0	30.5	16.2	18.3	24.4
	20	100.0	30.0	15.9	18.4	25.9
	21	100.0	29.8	15.7	18.4	26.2
	22	100.0	29.2	15.7	18.9	26.4
	23	<100.0>	<29.1>	<15.6>	<18.7>	<26.8>
	24	100.0	28.5	15.5	18.7	27.3
	25	100.0	28.0	15.7	18.6	27.5
	26	100.0	27.7	15.5	18.7	27.8
女	27	100.0	27.3	15.6	18.9	28.0
	28	100.0	26.7	15.8	18.9	28.7
	29	100.0	26.5	15.5	18.9	29.3
	30	100.0	26.2	15.2	18.6	30.1
	令和元	100.0	25.6	15.2	18.6	30.4
計						
女	昭和60年	100.0	38.3	16.7	15.1	18.7
	平成 2	100.0	37.0	16.7	15.9	20.5
	7	100.0	36.1	16.8	16.7	20.5
	12	100.0	35.0	17.2	17.0	20.3
	17	100.0	32.7	17.1	18.4	21.2
	18	100.0	33.0	17.3	18.4	21.4
	19	100.0	32.6	17.0	18.6	21.7
	20	100.0	32.0	16.5	18.5	23.2
	21	100.0	31.6	16.4	18.4	23.7
	22	100.0	31.1	16.5	19.1	23.8
	23	<100.0>	<31.0>	<16.3>	<19.1>	<24.0>
	24	100.0	29.9	16.2	19.0	24.9
	25	100.0	29.4	16.4	18.8	25.2
	26	100.0	29.2	16.0	18.8	25.6
性	27	100.0	28.7	16.2	18.9	25.9
	28	100.0	28.0	16.3	18.8	26.8
	29	100.0	27.7	16.0	18.8	27.5
	30	100.0	27.6	15.7	18.6	28.3
	令和元	100.0	27.0	15.6	18.8	28.7
男	昭和60年	100.0	30.5	15.2	15.3	26.6
	平成 2	100.0	30.6	15.6	16.3	26.0
	7	100.0	30.3	15.6	16.4	26.7
	12	100.0	30.7	15.5	16.5	26.4
	17	100.0	29.7	15.5	17.9	25.5
	18	100.0	29.6	15.8	18.0	25.4
	19	100.0	29.0	15.6	18.2	26.3
	20	100.0	28.5	15.4	18.3	27.8
	21	100.0	28.5	15.1	18.3	28.0
	22	100.0	27.8	15.1	18.8	28.4
	23	<100.0>	<27.7>	<15.1>	<18.4>	<28.9>
	24	100.0	27.5	15.0	18.4	29.1
	25	100.0	26.9	15.2	18.4	29.2
	26	100.0	26.5	15.1	18.6	29.5
性	27	100.0	26.1	15.1	19.0	29.7
	28	100.0	25.6	15.4	18.9	30.2
	29	100.0	25.5	15.0	18.9	30.7
	30	100.0	25.1	14.8	18.6	31.6
	令和元	100.0	24.5	14.8	18.5	31.9

資料出所：総務省「労働力調査」より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注) 国勢調査結果を基準とするベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値を元に作成。

付表20-1 従業上の地位別雇用者数の推移

(単位 万人)

区 分	男 女 計				女 性				男 性			
	総 数	常 雇	臨時雇	日 雇	総 数	常 雇	臨時雇	日 雇	総 数	常 雇	臨時雇	日 雇
昭和60年	4,313	3,866	321	126	1,548	1,247	237	65	2,764	2,619	85	61
平成2	4,835	4,316	393	126	1,834	1,480	286	68	3,001	2,836	108	58
3	5,002	4,477	398	127	1,918	1,561	287	70	3,084	2,917	111	57
4	5,119	4,589	409	121	1,974	1,609	296	69	3,145	2,980	113	52
5	5,202	4,657	422	123	2,009	1,636	303	69	3,193	3,020	119	54
6	5,236	4,690	424	122	2,034	1,662	304	69	3,202	3,028	120	54
7	5,263	4,709	433	120	2,048	1,670	310	68	3,215	3,039	124	52
8	5,322	4,754	448	120	2,084	1,698	318	68	3,238	3,056	130	52
9	5,391	4,791	475	125	2,127	1,721	336	71	3,264	3,070	139	54
10	5,368	4,750	493	126	2,124	1,707	347	70	3,243	3,042	146	55
11	5,331	4,690	516	125	2,116	1,684	362	71	3,215	3,006	154	55
12	5,356	4,684	552	119	2,140	1,689	383	67	3,216	2,995	169	52
13	5,369	4,677	570	122	2,168	1,706	393	68	3,201	2,971	177	54
14	5,331	4,604	607	120	2,161	1,679	417	66	3,170	2,925	191	54
15	5,335	4,598	615	122	2,177	1,690	418	68	3,158	2,908	197	54
16	5,355	4,608	631	115	2,203	1,712	426	65	3,152	2,896	205	51
17	5,393	4,631	650	112	2,229	1,730	438	61	3,164	2,901	212	51
18	5,478	4,708	660	110	2,279	1,777	442	61	3,198	2,931	218	50
19	5,537	4,764	665	108	2,302	1,799	443	60	3,235	2,965	222	48
20	5,546	4,787	652	108	2,320	1,830	430	60	3,226	2,956	222	48
21	5,489	4,736	650	104	2,321	1,825	439	57	3,169	2,911	212	47
22	5,500	4,740	656	104	2,342	1,850	434	58	3,159	2,891	223	46
23	<5,512>	<4,753>	<651>	<108>	<2,349>	<1,860>	<428>	<60>	<3,164>	<2,893>	<223>	<49>
24	5,513	4,752	654	107	2,360	1,874	427	59	3,153	2,878	227	48
25	5,567	5,093	391	82	2,411	2,125	248	38	3,156	2,969	143	44
26	5,613	5,180	358	74	2,443	2,182	227	34	3,170	2,999	132	40
27	5,663	5,235	353	74	2,482	2,227	222	34	3,180	3,009	132	40
28	5,750	5,330	348	72	2,539	2,287	217	35	3,211	3,043	130	37
29	5,819	5,406	343	70	2,590	2,340	216	33	3,229	3,066	127	37

資料出所：総務省「労働力調査」

- 注) 1 昭和57年から5年ごとに算出の基礎となるベンチマーク人口の基準を切り替えており、それぞれ切り替えに伴う変動がある。
- 2 平成22年から28年までの数値は、比率を除き、平成27年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値に置き換えて掲載した。また、平成17年から21年までの数値は、平成22年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づく時系列接続用数値を掲載している。
- 3 平成23年の< >内の数値は、東日本大震災の影響により、関連統計等を用いて補完的に推計した値である。
- 4 常 雇……………役員及び1年を超える又は雇用期間を定めない契約で雇われている者
臨時雇……………1ヶ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者
日 雇……………日々又は1ヶ月未満の契約で雇われている者
- 5 平成30年1月から、雇用契約期間に基づき把握してきた「常雇」「臨時雇」「日雇」の区分を廃止し、雇用契約期間について詳細に把握している。(付表20-3)

付表20-2 従業上の地位別雇用者数の構成比の推移

(単位: %)

区 分	男 女 計				女 性				男 性			
	総 数	常 雇	臨時雇	日 雇	総 数	常 雇	臨時雇	日 雇	総 数	常 雇	臨時雇	日 雇
昭和60年	100.0	89.6	7.4	2.9	100.0	80.6	15.3	4.2	100.0	94.8	3.1	2.2
平成2	100.0	89.3	8.1	2.6	100.0	80.7	15.6	3.7	100.0	94.5	3.6	1.9
3	100.0	89.5	8.0	2.5	100.0	81.4	15.0	3.6	100.0	94.6	3.6	1.8
4	100.0	89.6	8.0	2.4	100.0	81.5	15.0	3.5	100.0	94.8	3.6	1.7
5	100.0	89.5	8.1	2.4	100.0	81.4	15.1	3.4	100.0	94.6	3.7	1.7
6	100.0	89.6	8.1	2.3	100.0	81.7	14.9	3.4	100.0	94.6	3.7	1.7
7	100.0	89.5	8.2	2.3	100.0	81.5	15.1	3.3	100.0	94.5	3.9	1.6
8	100.0	89.3	8.4	2.3	100.0	81.5	15.3	3.3	100.0	94.4	4.0	1.6
9	100.0	88.9	8.8	2.3	100.0	80.9	15.8	3.3	100.0	94.1	4.3	1.7
10	100.0	88.5	9.2	2.3	100.0	80.4	16.3	3.3	100.0	93.8	4.5	1.7
11	100.0	88.0	9.7	2.3	100.0	79.6	17.1	3.4	100.0	93.5	4.8	1.7
12	100.0	87.5	10.3	2.2	100.0	78.9	17.9	3.1	100.0	93.1	5.3	1.6
13	100.0	87.1	10.6	2.3	100.0	78.7	18.1	3.1	100.0	92.8	5.5	1.7
14	100.0	86.4	11.4	2.3	100.0	77.7	19.3	3.1	100.0	92.3	6.0	1.7
15	100.0	86.2	11.5	2.3	100.0	77.6	19.2	3.1	100.0	92.1	6.2	1.7
16	100.0	86.1	11.8	2.1	100.0	77.7	19.3	3.0	100.0	91.9	6.5	1.6
17	100.0	85.9	12.1	2.1	100.0	77.6	19.7	2.7	100.0	91.7	6.7	1.6
18	100.0	85.9	12.0	2.0	100.0	78.0	19.4	2.7	100.0	91.7	6.8	1.6
19	100.0	86.0	12.0	2.0	100.0	78.1	19.2	2.6	100.0	91.7	6.9	1.5
20	100.0	86.3	11.8	1.9	100.0	78.9	18.5	2.6	100.0	91.6	6.9	1.5
21	100.0	86.3	11.8	1.9	100.0	78.6	18.9	2.5	100.0	91.9	6.7	1.5
22	100.0	86.2	11.9	1.9	100.0	79.0	18.5	2.5	100.0	91.5	7.1	1.5
23	<100.0>	<86.2>	<11.8>	<2.0>	<100.0>	<79.2>	<18.2>	<2.6>	<100.0>	<91.4>	<7.0>	<1.5>
24	100.0	86.2	11.9	1.9	100.0	79.4	18.1	2.5	100.0	91.3	7.2	1.5
25	100.0	91.5	7.0	1.5	100.0	88.1	10.3	1.6	100.0	94.1	4.5	1.4
26	100.0	92.3	6.4	1.3	100.0	89.3	9.3	1.4	100.0	94.6	4.2	1.3
27	100.0	92.4	6.2	1.3	100.0	89.7	8.9	1.4	100.0	94.6	4.2	1.3
28	100.0	92.7	6.1	1.3	100.0	90.1	8.5	1.4	100.0	94.8	4.0	1.2
29	100.0	92.9	5.9	1.2	100.0	90.3	8.3	1.3	100.0	95.0	3.9	1.1

資料出所：総務省「労働力調査」より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

- 注) 1 国勢調査結果を基準とするベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値を元に作成。
- 2 常 雇……………役員及び1年を超える又は雇用期間を定めない契約で雇われている者
 臨時雇……………1ヶ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者
 日 雇……………日々又は1ヶ月未満の契約で雇われている者
- 3 平成30年1月から、雇用契約期間に基づき把握してきた「常雇」「臨時雇」「日雇」の区分を廃止し、雇用契約期間について詳細に把握している。(付表20-4)

付表 20-3 雇用契約期間別雇用者数

区 分		総 数	無期の 契約	有期の 契約	1か月 未満	1か月以 上3か月 以下	3か月超 6か月以 下	6か月超 1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超	期間がわ からない	雇用契約期 間の定めが あるかわか らない
男女計	平成30年	5,936	3,680	1,563	15	105	166	485	250	68	162	314	331
	令和元	6,004	3,728	1,467	15	102	162	499	251	65	135	239	443
女 性	平成30年	2,671	1,457	915	9	69	112	296	149	32	68	181	195
	令和元	2,720	1,501	857	8	66	108	300	147	30	58	139	257
男 性	平成30年	3,264	2,222	648	6	36	54	189	101	35	94	133	136
	令和元	3,284	2,228	610	6	36	54	199	104	34	77	100	185

資料出所：総務省「労働力調査」

注) 平成30年 1 月から、雇用契約期間に基づき把握してきた「常雇」「臨時雇」「日雇」の区分を廃止し、雇用契約期間について詳細に把握している。

付表 20-4 雇用契約期間別雇用者数の構成比

区 分		(単位 万人)											
		総 数	無期の 契約	有期の 契約	1か月 未満	1か月以 上3か月 以下	3か月超 6か月以 下	6か月超 1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超	期間がわ からない	雇用契約期 間の定めが あるかわか らない
男女計	平成30年	100.0	62.0	26.3	0.3	1.8	2.8	8.2	4.2	1.1	2.7	5.3	5.6
	令和元	100.0	62.1	24.4	0.2	1.7	2.7	8.3	4.2	1.1	2.2	4.0	7.4
女 性	平成30年	100.0	54.5	34.3	0.3	2.6	4.2	11.1	5.6	1.2	2.5	6.8	7.3
	令和元	100.0	55.2	31.5	0.3	2.4	4.0	11.0	5.4	1.1	2.1	5.1	9.4
男 性	平成30年	100.0	68.1	19.9	0.2	1.1	1.7	5.8	3.1	1.1	2.9	4.1	4.2
	令和元	100.0	67.8	18.6	0.2	1.1	1.6	6.1	3.2	1.0	2.3	3.0	5.6

資料出所：総務省「労働力調査」より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注) 平成30年1月から、雇用契約期間に基づき把握してきた「常雇」「臨時雇」「日雇」の区分を廃止し、雇用契約期間について詳細に把握している。

付表 2 1 - 1 雇用形態別役員を除く雇用者数の推移

(単位 万人)

区分		計	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	パート・アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員・嘱託	その他
男	昭和60年	3,999	3,343	655	499	-	156	
	平成2	4,369	3,488	881	710	-	171	
	7	4,780	3,779	1,001	825	-	176	
	12	4,903	3,630	1,273	1,078	33	161	
	17	5,008	3,375	1,634	1,120	106	279	129
	18	5,092	3,415	1,678	1,126	128	284	141
	19	5,185	3,449	1,735	1,166	133	299	137
	20	5,175	3,410	1,765	1,155	140	322	148
	21	5,124	3,395	1,727	1,156	108	323	140
	22	5,138	3,374	1,763	1,196	96	333	138
	23	<5,167>	<3,355>	<1,812>	<1,229>	<96>	<360>	<127>
	24	5,161	3,345	1,816	1,243	91	355	128
	25	5,222	3,311	1,911	1,323	116	390	82
	26	5,266	3,298	1,968	1,350	119	412	87
	27	5,314	3,327	1,987	1,370	127	406	84
	28	5,400	3,376	2,023	1,403	133	406	81
	29	5,469	3,432	2,036	1,414	134	411	78
	30	5,605	3,485	2,120	1,490	136	414	80
	令和元	5,669	3,503	2,165	1,519	141	419	86
女	昭和60年	1,463	994	470	417	-	53	
	平成2	1,695	1,050	646	584	-	62	
	7	1,904	1,159	745	675	-	70	
	12	2,011	1,077	934	846	25	64	
	17	2,144	1,018	1,126	872	64	130	60
	18	2,195	1,036	1,159	878	78	133	70
	19	2,237	1,041	1,196	911	81	137	68
	20	2,248	1,043	1,205	906	85	142	71
	21	2,250	1,050	1,200	906	72	149	73
	22	2,273	1,051	1,223	937	63	152	73
	23	<2,280>	<1,040>	<1,241>	<954>	<59>	<163>	<66>
	24	2,291	1,042	1,249	970	55	158	67
	25	2,329	1,030	1,299	1,021	68	169	40
	26	2,359	1,023	1,337	1,045	71	177	43
	27	2,397	1,047	1,351	1,057	76	176	42
	28	2,454	1,081	1,373	1,078	78	178	39
	29	2,504	1,114	1,389	1,090	81	180	38
	30	2,589	1,138	1,451	1,143	85	183	40
	令和元	2,636	1,161	1,475	1,164	85	182	43
性	昭和60年	2,536	2,349	187	83	-	104	
	平成2	2,674	2,438	235	126	-	109	
	7	2,876	2,620	256	150	-	106	
	12	2,892	2,553	338	232	9	98	
	17	2,864	2,357	507	247	42	149	69
	18	2,897	2,378	519	247	49	151	71
	19	2,947	2,408	539	255	54	162	69
	20	2,928	2,367	560	248	55	180	77
	21	2,874	2,345	527	250	37	174	67
	22	2,865	2,324	540	260	35	181	66
	23	<2,887>	<2,315>	<571>	<276>	<39>	<197>	<62>
	24	2,870	2,304	566	272	36	197	61
	25	2,893	2,281	611	301	48	221	42
	26	2,907	2,275	631	304	48	235	43
	27	2,917	2,280	636	312	50	231	42
	28	2,946	2,295	651	325	55	229	42
	29	2,966	2,318	647	324	53	231	40
	30	3,016	2,347	669	347	51	231	40
	令和元	3,033	2,342	691	355	56	237	43

資料出所：総務省「労働力調査特別調査」（昭和60～平成12年、各年2月）、「労働力調査（詳細集計）」（平成17～24年、年平均）、「労働力調査（基本集計）」（平成25～30年・令和元年、年平均）

- 注) 1 昭和57年から5年ごとに算出の基礎となるベンチマーク人口の基準を切り替えており、それぞれ切り替えに伴う変動がある。
- 2 平成22年から28年までの数値は、比率を除き、平成27年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値に置き換えて掲載した。また、平成17年から21年までの数値は、平成22年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づく時系列接続用数値を掲載している。
- 3 平成23年の< >内の数値は、東日本大震災の影響により、関連統計等を用いて補完的に推計した値である。
- 4 平成13年以前の分類は、「嘱託・その他」（平成13年は「その他（嘱託など）」）。平成13年から、分類が「契約社員・嘱託」と「その他」に分割された。
- 5 労働力調査の改正により、平成14年1月から従来の労働力調査特別調査は、年平均の労働力調査（詳細集計）として公表されることとなったため、時系列比較には注意を要する。

付表 2 1 - 2 雇用形態別役員を除く雇用者数の構成比の推移

(単位 %)

区分		計	正規の 職員・従業員	非正規の 職員・従業員	パート・ アルバイト	労働者派遣 事業所の派遣 社員	契約社員 ・嘱託	その他
男	昭和60年	100.0	83.6	16.4	12.5	-	3.9	
	平成 2	100.0	79.8	20.2	16.3	-	3.9	
	7	100.0	79.1	20.9	17.3	-	3.7	
	12	100.0	74.0	26.0	22.0	0.7	3.3	
	17	100.0	67.4	32.6	22.4	2.1	5.6	2.6
	18	100.0	67.0	33.0	22.1	2.5	5.6	2.8
	19	100.0	66.5	33.5	22.5	2.6	5.8	2.6
	20	100.0	65.9	34.1	22.3	2.7	6.2	2.9
	21	100.0	66.3	33.7	22.6	2.1	6.3	2.7
	22	100.0	65.6	34.4	23.3	1.9	6.5	2.7
	23	100.0	64.9	35.1	23.9	1.9	7.0	2.5
	24	100.0	64.8	35.2	24.1	1.7	6.9	2.5
	25	100.0	63.4	36.6	25.3	2.2	7.5	1.6
	26	100.0	62.6	37.4	25.6	2.3	7.8	1.7
	27	100.0	62.6	37.4	25.8	2.4	7.6	1.6
	28	100.0	62.5	37.5	26.0	2.5	7.5	1.5
	29	100.0	62.8	37.2	25.9	2.5	7.5	1.4
	30	100.0	62.2	37.8	26.6	2.4	7.4	1.4
	令和元	100.0	61.8	38.2	26.8	2.5	7.4	1.5
女	昭和60年	100.0	67.9	32.1	28.5	-	3.6	
	平成 2	100.0	61.9	38.1	34.4	-	3.7	
	7	100.0	60.9	39.1	35.5	-	3.7	
	12	100.0	53.6	46.4	42.1	1.2	3.2	
	17	100.0	47.5	52.5	40.7	2.9	6.1	2.8
	18	100.0	47.2	52.8	40.0	3.6	6.1	3.2
	19	100.0	46.5	53.5	40.7	3.6	6.1	3.0
	20	100.0	46.4	53.6	40.3	3.8	6.3	3.2
	21	100.0	46.7	53.3	40.3	3.2	6.6	3.3
	22	100.0	46.2	53.8	41.2	2.7	6.7	3.2
	23	100.0	45.6	54.4	41.9	2.6	7.1	2.9
	24	100.0	45.5	54.5	42.4	2.4	6.9	2.9
	25	100.0	44.2	55.8	43.8	2.9	7.3	1.7
	26	100.0	43.4	56.6	44.3	3.0	7.5	1.8
	27	100.0	43.7	56.3	44.1	3.2	7.3	1.8
	28	100.0	44.1	55.9	43.9	3.2	7.3	1.6
	29	100.0	44.5	55.5	43.5	3.2	7.2	1.5
	30	100.0	44.0	56.0	44.1	3.3	7.1	1.5
	令和元	100.0	44.0	56.0	44.2	3.2	6.9	1.6
男	昭和60年	100.0	92.6	7.4	3.3	-	4.1	
	平成 2	100.0	91.2	8.8	4.7	-	4.1	
	7	100.0	91.1	8.9	5.2	-	3.7	
	12	100.0	88.3	11.7	8.0	0.3	3.4	
	17	100.0	82.3	17.7	8.6	1.5	5.2	2.4
	18	100.0	82.1	17.9	8.5	1.7	5.2	2.5
	19	100.0	81.7	18.3	8.7	1.8	5.5	2.3
	20	100.0	80.8	19.2	8.5	1.9	6.1	2.6
	21	100.0	81.6	18.4	8.7	1.3	6.0	2.3
	22	100.0	81.1	18.9	9.1	1.2	6.3	2.3
	23	100.0	80.1	19.9	9.6	1.3	6.8	2.1
	24	100.0	80.3	19.7	9.5	1.3	6.9	2.1
	25	100.0	78.9	21.1	10.4	1.7	7.6	1.5
	26	100.0	78.3	21.7	10.5	1.7	8.1	1.5
	27	100.0	78.2	21.8	10.7	1.7	7.9	1.4
	28	100.0	77.9	22.1	11.0	1.9	7.8	1.4
	29	100.0	78.2	21.8	10.9	1.8	7.8	1.3
	30	100.0	77.8	22.2	11.5	1.7	7.7	1.3
	令和元	100.0	77.2	22.8	11.7	1.8	7.8	1.4

資料出所：総務省「労働力調査特別調査」（昭和60～平成12年、各年2月）、「労働力調査（詳細集計）」（平成17～24年、年平均）、「労働力調査（基本集計）」（平成25～30年・令和元年、年平均）より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

- 注) 1 平成13年以前の分類は、「嘱託・その他」（平成13年は「その他（嘱託など）」）。
- 平成13年から、分類が「契約社員・嘱託」と「その他」に分割された。
- 2 労働力調査の改正により、平成14年1月から従来の労働力調査特別調査は、年平均の労働力調査（詳細集計）として公表されることとなったため、時系列比較には注意を要する。
- 3 割合は、「正規の職員・従業員」と「非正規の職員・従業員」の合計に占める割合を示す。
- 4 「正規の職員・従業員」と「非正規の職員・従業員」の構成比は、総務省既公表値。「パート・アルバイト」等の「非正規の職員・従業員」の内訳は、国勢調査結果を基準とするベンチマーク人口に基づいて逓及又は補正した時系列接続用数値を元に作成。

付表 2 2 配偶関係別女性雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

(単位 万人・%)

年	総 数	未 婚	有 配 偶	死別・離別
昭和60年	1,539 (100.0)	482 (31.3)	911 (59.2)	147 (9.6)
平成 2	1,823 (100.0)	596 (32.7)	1,061 (58.2)	165 (9.1)
3	1,907 (100.0)	631 (33.1)	1,102 (57.8)	173 (9.1)
4	1,962 (100.0)	650 (33.1)	1,131 (57.6)	180 (9.2)
5	1,997 (100.0)	655 (32.8)	1,154 (57.8)	187 (9.4)
6	2,021 (100.0)	669 (33.1)	1,160 (57.4)	192 (9.5)
7	2,034 (100.0)	682 (33.5)	1,161 (57.1)	191 (9.4)
8	2,069 (100.0)	692 (33.4)	1,182 (57.1)	194 (9.4)
9	2,113 (100.0)	701 (33.2)	1,211 (57.3)	200 (9.5)
10	2,110 (100.0)	705 (33.4)	1,201 (56.9)	203 (9.6)
11	2,101 (100.0)	700 (33.3)	1,195 (56.9)	206 (9.8)
12	2,125 (100.0)	703 (33.1)	1,210 (56.9)	211 (9.9)
13	2,151 (100.0)	714 (33.2)	1,220 (56.7)	214 (9.9)
14	2,145 (100.0)	701 (32.7)	1,223 (57.0)	211 (9.8)
15	2,160 (100.0)	706 (32.7)	1,227 (56.8)	220 (10.2)
16	2,187 (100.0)	711 (32.5)	1,244 (56.9)	224 (10.2)
17	2,213 (100.0)	719 (32.5)	1,258 (56.8)	228 (10.3)
18	2,258 (100.0)	729 (32.3)	1,276 (56.5)	241 (10.7)
19	2,277 (100.0)	724 (31.8)	1,302 (57.2)	241 (10.6)
20	2,292 (100.0)	727 (31.7)	1,310 (57.2)	245 (10.7)
21	2,288 (100.0)	720 (31.5)	1,307 (57.1)	252 (11.0)
22	2,306 (100.0)	718 (31.1)	1,319 (57.2)	257 (11.1)
*23	[2,216] ([100.0])	[685] ([30.9])	[1,274] ([57.5])	[245] ([11.1])
24	2,335 (100.0)	711 (30.4)	1,345 (57.6)	265 (11.3)
25	2,384 (100.0)	723 (30.3)	1,372 (57.6)	274 (11.5)
26	2,414 (100.0)	727 (30.1)	1,396 (57.8)	275 (11.4)
27	2,452 (100.0)	727 (29.6)	1,426 (58.2)	282 (11.5)
28	2,509 (100.0)	736 (29.3)	1,462 (58.3)	290 (11.6)
29	2,564 (100.0)	742 (28.9)	1,500 (58.5)	302 (11.8)
30	2,644 (100.0)	776 (29.3)	1,532 (57.9)	312 (11.8)
令和元	2,692 (100.0)	787 (29.2)	1,567 (58.2)	314 (11.7)

資料出所：総務省「労働力調査」

() 内の構成比は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

* 平成23年の[]内の実数及び比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表 2 3 有配偶女性の就業状態の推移

区分		女性15歳 以上人口	有配偶	労働力 人口	就業者	自営業主	家族 従業者	雇用者	完全 失業者	非労働 力人口
実 数 (万人)	昭和60年	4,863	3,073	1,570	1,543	201	421	918	28	1,488
	平成 2	5,178	3,161	1,667	1,645	185	386	1,070	22	1,482
	7	5,402	3,231	1,655	1,623	151	298	1,171	32	1,574
	12	5,583	3,313	1,646	1,602	124	252	1,222	44	1,664
	17	5,684	3,334	1,622	1,579	99	205	1,269	43	1,709
	18	5,693	3,324	1,611	1,572	93	183	1,290	39	1,711
	19	5,701	3,332	1,628	1,590	89	176	1,318	37	1,703
	20	5,706	3,326	1,623	1,583	86	165	1,326	40	1,702
	21	5,709	3,307	1,622	1,569	88	150	1,326	53	1,684
	22	5,712	3,289	1,618	1,569	85	140	1,338	49	1,670
	*23	[5,455]	[3,140]	[1,538]	[1,497]	[75]	[127]	[1,289]	[40]	[1,602]
	24	5,742	3,299	1,619	1,578	79	131	1,361	42	1,679
	25	5,738	3,281	1,641	1,602	78	128	1,389	39	1,638
	26	5,736	3,273	1,659	1,623	79	123	1,414	36	1,613
	27	5,733	3,258	1,675	1,642	75	118	1,442	33	1,581
	28	5,732	3,247	1,701	1,669	73	111	1,479	31	1,545
	29	5,743	3,246	1,739	1,709	73	109	1,518	30	1,506
	30	5,739	3,219	1,769	1,745	76	108	1,552	24	1,448
	令和元	5,733	3,219	1,802	1,778	76	103	1,589	24	1,415
構 成 比 (%)	昭和60年	100.0	63.2 (100.0)	(51.1)	(50.2)	(6.5)	(13.7)	(29.9)	(0.9)	(48.4)
	平成 2	100.0	61.0 (100.0)	(52.7)	(52.0)	(5.9)	(12.2)	(33.9)	(0.7)	(46.9)
	7	100.0	59.8 (100.0)	(51.2)	(50.2)	(4.7)	(9.2)	(36.2)	(1.0)	(48.7)
	12	100.0	59.3 (100.0)	(49.7)	(48.4)	(3.7)	(7.6)	(36.9)	(1.3)	(50.2)
	17	100.0	58.7 (100.0)	(48.7)	(47.4)	(3.0)	(6.1)	(38.1)	(1.3)	(51.3)
	18	100.0	58.4 (100.0)	(48.5)	(47.3)	(2.8)	(5.5)	(38.8)	(1.2)	(51.5)
	19	100.0	58.4 (100.0)	(48.9)	(47.4)	(2.7)	(5.3)	(39.6)	(1.1)	(51.1)
	20	100.0	58.3 (100.0)	(48.8)	(47.6)	(2.6)	(5.0)	(39.9)	(1.2)	(51.2)
	21	100.0	57.9 (100.0)	(49.0)	(47.4)	(2.7)	(4.5)	(40.1)	(1.6)	(50.9)
	22	100.0	57.6 (100.0)	(49.2)	(47.7)	(2.6)	(4.3)	(40.7)	(1.5)	(50.8)
	*23	100.0	57.6 ([100.0])	([49.0])	([47.7])	([2.4])	([4.0])	([41.1])	([1.3])	([51.0])
	24	100.0	57.5 (100.0)	(49.1)	(47.8)	(2.4)	(4.0)	(41.3)	(1.3)	(50.9)
	25	100.0	57.2 (100.0)	(50.0)	(48.8)	(2.4)	(3.9)	(42.3)	(1.2)	(49.9)
	26	100.0	57.1 (100.0)	(50.7)	(49.6)	(2.4)	(3.8)	(43.2)	(1.1)	(49.3)
	27	100.0	56.8 (100.0)	(51.4)	(50.4)	(2.3)	(3.6)	(44.3)	(1.0)	(48.5)
	28	100.0	56.6 (100.0)	(52.4)	(51.4)	(2.2)	(3.4)	(45.5)	(1.0)	(47.6)
	29	100.0	56.5 (100.0)	(53.6)	(52.6)	(2.2)	(3.4)	(46.8)	(0.9)	(46.4)
	30	100.0	56.1 (100.0)	(55.0)	(54.2)	(2.4)	(3.4)	(48.2)	(0.7)	(45.0)
	令和元	100.0	56.1 (100.0)	(56.0)	(55.2)	(2.4)	(3.2)	(49.4)	(0.7)	(44.0)

資料出所：総務省「労働力調査」

「構成比 (%)」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

* 平成23年の[]内の実数及び比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表２４ 妻と夫の就業状態別世帯数及び割合（典型的一般世帯）

妻と夫の就業状態		総数	妻も夫もともに就業者							子供のいる世帯総数	妻も夫もともに非就業者						
			妻も夫もともに就業者	うち妻も夫もともに非農林業雇用者	夫就業者、妻非就業者	うち夫非農林業雇用者	妻就業者、夫非就業者	うち妻非農林業雇用者	妻も夫もともに非就業者		妻も夫もともに就業者	うち妻も夫もともに非農林業雇用者	夫就業者、妻非就業者	うち夫非農林業雇用者	妻就業者、夫非就業者	うち妻非農林業雇用者	妻も夫もともに非就業者
世帯数 （万世帯）	昭和60年	2,591	1,204	722	1,103	952	65	48	203	1,940	959	576	870	762	39	30	62
	平成 2	2,654	1,297	823	1,034	897	61	46	244	1,888	1,003	642	779	690	32	25	62
	7	2,766	1,314	908	1,071	955	80	64	296	1,835	951	665	768	700	37	30	76
	12	2,867	1,312	942	1,038	916	101	82	406	1,791	915	671	727	654	47	39	100
	17	2,910	1,315	988	965	863	104	87	525	1,742	894	695	671	613	48	41	129
	18	2,890	1,295	977	955	854	99	82	541	1,715	878	683	674	604	46	40	130
	19	2,926	1,329	1,013	946	851	101	85	550	1,726	901	710	649	598	45	40	130
	20	2,913	1,324	1,011	919	825	102	89	567	1,704	893	707	627	577	46	41	138
	21	2,920	1,292	995	927	831	113	99	588	1,697	874	695	626	574	52	47	146
	22	2,917	1,311	1,012	890	797	118	102	598	1,687	885	708	597	550	54	48	152
	*23	[2,811]	[1,259]	[987]	[859]	[773]	[118]	[103]	[575]	[1,620]	[844]	[684]	[581]	[535]	[52]	[47]	[144]
	24	2,942	1,331	1,054	875	787	119	103	617	1,701	912	746	584	540	51	45	153
	25	2,901	1,339	1,065	832	745	115	101	615	1,660	909	747	551	506	49	45	152
	26	2,899	1,354	1,077	805	720	115	101	625	1,622	904	739	520	474	49	45	150
	27	2,887	1,379	1,114	768	687	115	101	624	1,608	926	775	489	449	47	42	149
	28	2,870	1,389	1,129	745	664	117	105	619	1,579	918	771	470	430	47	42	143
	29	2,893	1,456	1,188	720	641	115	100	601	1,592	964	814	446	409	42	38	138
	30	2,881	1,496	1,219	680	606	112	98	593	1,591	994	838	418	382	42	38	136
	令和元	2,869	1,512	1,245	655	582	116	102	587	1,550	994	844	390	354	42	38	124
構成比 （％）	昭和60年	100.0	46.5	27.9	42.6	36.7	2.5	1.9	7.8	100.0	49.4	29.7	44.8	39.3	2.0	1.5	3.2
	平成 2	100.0	48.9	31.0	39.0	33.8	2.3	1.7	9.2	100.0	53.1	34.0	41.3	36.5	1.7	1.3	3.3
	7	100.0	47.5	32.8	38.7	34.5	2.9	2.3	10.7	100.0	51.8	36.2	41.9	38.1	2.0	1.6	4.1
	12	100.0	45.8	32.9	36.2	31.9	3.5	2.9	14.2	100.0	51.1	37.5	40.6	36.5	2.6	2.2	5.6
	17	100.0	45.2	34.0	33.2	29.7	3.6	3.0	18.0	100.0	51.3	39.9	38.5	35.2	2.8	2.4	7.4
	18	100.0	44.8	33.8	33.0	29.6	3.4	2.8	18.7	100.0	51.2	39.8	39.3	35.2	2.7	2.3	7.6
	19	100.0	45.4	34.6	32.3	29.1	3.5	2.9	18.8	100.0	52.2	41.1	37.6	34.6	2.6	2.3	7.5
	20	100.0	45.5	34.7	31.5	28.3	3.5	3.1	19.5	100.0	52.4	41.5	36.8	33.9	2.7	2.4	8.1
	21	100.0	44.2	34.1	31.7	28.5	3.9	3.4	20.1	100.0	51.5	41.0	36.9	33.8	3.1	2.8	8.6
	22	100.0	44.9	34.7	30.5	27.3	4.0	3.5	20.5	100.0	52.5	42.0	35.4	32.6	3.2	2.8	9.0
	*23	100.0	[44.8]	[35.1]	[30.6]	[27.5]	[4.2]	[3.7]	[20.5]	100.0	[52.1]	[42.2]	[35.9]	[33.0]	[3.2]	[2.9]	[8.9]
	24	100.0	45.2	35.8	29.7	26.8	4.0	3.5	21.0	100.0	53.6	43.9	34.3	31.7	3.0	2.6	9.0
	25	100.0	46.2	36.7	28.7	25.7	4.0	3.5	21.2	100.0	54.8	45.0	33.2	30.5	3.0	2.7	9.2
	26	100.0	46.7	37.2	27.8	24.8	4.0	3.5	21.6	100.0	55.7	45.6	32.1	29.2	3.0	2.8	9.2
	27	100.0	47.8	38.6	26.6	23.8	4.0	3.5	21.6	100.0	57.6	48.2	30.4	27.9	2.9	2.6	9.3
	28	100.0	48.4	39.3	26.0	23.1	4.1	3.7	21.6	100.0	58.1	48.8	29.8	27.2	3.0	2.7	9.1
	29	100.0	50.3	41.1	24.9	22.2	4.0	3.5	20.8	100.0	60.6	51.1	28.0	25.7	2.6	2.4	8.7
	30	100.0	51.9	42.3	23.6	21.0	3.9	3.4	20.6	100.0	62.5	52.7	26.3	24.0	2.6	2.4	8.5
	令和元	100.0	52.7	43.4	22.8	20.3	4.0	3.6	20.5	100.0	64.1	54.5	25.2	22.8	2.7	2.5	8.0

資料出所：総務省「労働力調査特別調査」（昭和60～平成12年、各年2月）、総務省「労働力調査（詳細集計）」

（平成17～30年・令和元年、年平均）より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

＊平成23年の〔 〕内の実数及び比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注） 1 労働力調査の改正により、平成14年1月から従来の労働力調査特別調査は、年平均の労働力調査詳細集計として公表されることとなったため、時系列比較には注意を要する。

2 典型的一般世帯とは、一般世帯のうち次のものをいう。

・夫婦のみの世帯 ・夫婦と親から成る世帯 ・夫婦と子供から成る世帯 ・夫婦、子供と親から成る世帯

3 非就業者＝完全失業者＋非労働力人口（～平成29年）、非就業者＝失業者＋非労働力人口（平成30年～）

平成30年から未活用労働指標の作成を開始したことに伴い、就業状態を未活用労働を含む区分に変更。

そのため、「非労働力人口」等の定義は、平成29年までとは異なる。

4 子供のいる世帯数とは、夫婦と子供から成る世帯数と、夫婦、子供と親から成る世帯数の合計。

付表 2 5 末子の年齢別子供のいる世帯における母の就業状態

区 分			総 数	末 子 の 年 齢						
				0～	4～	7～	10～	13～	15～	18歳
				3 歳	6 歳	9 歳	12歳	14歳	17歳	以上
令和元年	世帯（万人）	子供のいる世帯総数	1,550	280	159	144	139	82	138	607
		労働力人口	1,054	171	116	115	113	69	114	356
		就 業 者	1,036	168	114	113	111	67	112	351
		非農林業雇用者	950	157	108	105	104	63	104	310
		35時間未満	544	69	63	65	64	35	61	186
		35時間以上	350	46	41	37	39	26	41	118
		失 業 者	18	3	2	2	1	1	1	6
		完全失業者	14	2	1	1	1	1	1	5
		非労働力人口	496	109	42	30	26	14	25	251
		就業希望者	110	46	17	11	8	4	6	18
		就業非希望者	382	61	25	19	18	10	17	232
		潜在労働力人口	9	1	1	1	1	1	1	2
	構成比（％）	子供のいる世帯総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		労働力人口	68.0	61.1	73.0	79.9	81.3	84.1	82.6	58.6
		就 業 者	66.8	60.0	71.7	78.5	79.9	81.7	81.2	57.8
		非農林業雇用者	61.3	56.1	67.9	72.9	74.8	76.8	75.4	51.1
		35時間未満	35.1	24.6	39.6	45.1	46.0	42.7	44.2	30.6
			(57.3)	(43.9)	(58.3)	(61.9)	(61.5)	(55.6)	(58.7)	(60.0)
		35時間以上	22.6	16.4	25.8	25.7	28.1	31.7	29.7	19.4
			(36.8)	(29.3)	(38.0)	(35.2)	(37.5)	(41.3)	(39.4)	(38.1)
		失 業 者	1.2	1.1	1.3	1.4	0.7	1.2	0.7	1.0
		完全失業者	0.9	0.7	0.6	0.7	0.7	1.2	0.7	0.8
		非労働力人口	32.0	38.9	26.4	20.8	18.7	17.1	18.1	41.4
		就業希望者	7.1	16.4	10.7	7.6	5.8	4.9	4.3	3.0
		就業非希望者	24.6	21.8	15.7	13.2	12.9	12.2	12.3	38.2
		潜在労働力人口	0.6	0.4	0.6	0.7	0.7	1.2	0.7	0.3

資料出所：総務省「労働力調査（詳細集計）」（令和元年、年平均）より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注） 1 （ ）内は非農林業雇用者を100.0とした割合。

2 子供のいる世帯とは、夫婦と子供から成る世帯数と、夫婦、子供と親から成る世帯数の合計。

付表 2 6 教育別役員を除く雇用者数及び構成比の推移

区分			役員を除く雇用者	在学中	卒業	小学・中学・高校・旧中	短大・高専	大学	大学院
実数 (万人)	男女計	平成27年	5,303	136	5,054	2,532	999	1,368	157
		28	5,391	149	5,119	2,540	1,020	1,407	153
		29	5,460	153	5,186	2,553	1,041	1,434	159
		30	5,596	187	5,311	2,613	1,062	1,470	167
		令和元	5,660	203	5,345	2,580	1,079	1,514	172
	女性	平成27年	2,395	68	2,277	1,132	679	433	32
		28	2,453	74	2,322	1,141	701	449	32
		29	2,503	76	2,373	1,149	717	473	33
		30	2,588	93	2,449	1,186	727	500	36
		令和元	2,635	105	2,478	1,170	746	523	39
	男性	平成27年	2,908	68	2,778	1,400	321	934	124
		28	2,938	74	2,797	1,399	319	958	121
		29	2,957	78	2,813	1,403	323	961	126
		30	3,008	94	2,863	1,428	335	970	131
		令和元	3,024	99	2,867	1,410	333	990	134
構成比 (%)	男女計	平成27年	100.0	2.6	95.3	47.7	18.8	25.8	3.0
		28	100.0	2.8	95.0	47.1	18.9	26.1	2.8
		29	100.0	2.8	95.0	46.8	19.1	26.3	2.9
		30	100.0	3.3	94.9	46.7	19.0	26.3	3.0
		令和元	100.0	3.6	94.4	45.6	19.1	26.7	3.0
	女性	平成27年	100.0	2.8	95.1	47.3	28.4	18.1	1.3
		28	100.0	3.0	94.7	46.5	28.6	18.3	1.3
		29	100.0	3.0	94.8	45.9	28.6	18.9	1.3
		30	100.0	3.6	94.6	45.8	28.1	19.3	1.4
		令和元	100.0	4.0	94.0	44.4	28.3	19.8	1.5
	男性	平成27年	100.0	2.3	95.5	48.1	11.0	32.1	4.3
		28	100.0	2.5	95.2	47.6	10.9	32.6	4.1
		29	100.0	2.6	95.1	47.4	10.9	32.5	4.3
		30	100.0	3.1	95.2	47.5	11.1	32.2	4.4
		令和元	100.0	3.3	94.8	46.6	11.0	32.7	4.4

資料出所：総務省「労働力調査（詳細集計）」

「構成比（％）」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注）平成27年国勢調査基準人口による遡及集計値を掲載した。

付表 27 一般労働者の平均勤続年数の推移（企業規模10人以上）

(単位 年)

年	一般労働者		正社員・正職員		正社員・正職員以外	
	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性
平成17年	8.7	13.4	9.7	14.1	5.5	6.0
18	8.8	13.5	9.8	14.2	5.5	6.1
19	8.7	13.3	9.6	13.9	5.6	6.3
20	8.6	13.1	9.5	13.7	5.7	7.0
21	8.6	12.8	9.4	13.4	5.8	7.1
22	8.9	13.3	9.7	13.8	6.0	7.6
23	9.0	13.3	9.8	13.9	6.2	7.8
24	8.9	13.2	9.8	13.9	5.9	7.6
25	9.1	13.3	10.1	14.0	6.3	8.0
26	9.3	13.5	10.1	14.1	6.6	8.4
27	9.4	13.5	10.2	14.0	6.8	9.1
28	9.3	13.3	10.1	13.9	6.7	8.8
29	9.4	13.5	10.2	14.0	7.0	9.5
30	9.7	13.7	10.4	14.2	7.5	10.0
令和元	9.8	13.8	10.4	14.2	7.7	10.5

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表 28 一般労働者の平均年齢の推移（企業規模10人以上）

(単位 歳)

年	一般労働者		正社員・正職員		正社員・正職員以外	
	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性
平成17年	38.7	41.6	37.9	41.3	41.2	45.1
18	39.1	41.8	38.3	41.5	41.7	45.0
19	39.2	41.9	38.4	41.5	42.0	45.4
20	39.1	41.7	38.2	41.2	42.0	46.0
21	39.4	42.0	38.5	41.5	42.3	46.6
22	39.6	42.1	38.7	41.5	42.9	47.4
23	39.9	42.3	38.9	41.7	43.1	47.3
24	40.0	42.5	39.0	42.0	43.1	46.6
25	40.4	42.8	39.4	42.2	43.5	47.4
26	40.6	42.9	39.5	42.2	44.1	48.2
27	40.7	43.1	39.7	42.3	44.3	49.2
28	40.7	43.0	39.5	42.2	44.3	48.7
29	41.1	43.3	39.8	42.5	45.1	49.7
30	41.4	43.6	40.1	42.7	46.0	50.8
令和元	41.8	43.8	40.3	42.8	46.7	51.3

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表 29 一般労働者の年齢階級別平均勤続年数の推移
(企業規模10人以上)

(単位 年)

区 分			計	～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65～ 69	70歳 ～
一 般 労 働 者	女 性	平成27年	9.4	0.9	2.0	4.3	6.7	8.9	10.9	12.3	13.7	15.8	15.7	16.5	22.7
		28	9.3	0.9	2.0	4.2	6.6	8.7	10.6	12.1	13.7	15.6	15.4	16.3	21.5
		29	9.4	0.9	2.0	4.1	6.6	8.7	10.6	12.1	13.4	15.6	15.8	16.1	20.0
		30	9.7	0.9	2.0	4.1	6.8	8.8	10.8	12.5	13.9	16.0	15.9	16.4	20.5
		令和元	9.8	0.9	2.0	4.1	6.5	8.7	10.7	12.4	13.9	15.8	16.0	16.0	19.7
	男 性	平成27年	13.5	0.9	2.3	4.6	7.3	10.4	14.0	17.6	20.9	22.7	18.8	15.3	18.2
		28	13.3	0.9	2.3	4.5	7.3	10.3	13.8	17.4	20.6	22.5	18.7	15.1	16.6
		29	13.5	1.0	2.3	4.6	7.4	10.3	13.8	17.4	20.8	22.6	19.2	14.8	17.2
		30	13.7	1.0	2.3	4.5	7.4	10.4	13.9	17.4	20.9	23.0	19.7	15.5	16.5
		令和元	13.8	0.9	2.3	4.5	7.4	10.3	13.7	17.4	20.9	23.2	19.9	15.9	16.7
	正社員・正職員 女 性	平成27年	10.2	0.9	2.0	4.5	7.3	9.9	12.3	14.1	15.4	18.2	17.1	20.0	27.2
		28	10.1	0.9	2.0	4.5	7.2	9.6	12.1	14.0	15.8	17.8	17.2	19.9	26.3
		29	10.2	0.9	2.0	4.4	7.3	9.6	12.0	14.1	15.6	18.0	17.4	19.4	25.1
		30	10.4	0.9	2.0	4.4	7.4	9.7	12.1	14.3	16.0	18.5	17.1	19.3	24.7
		令和元	10.4	0.9	2.0	4.3	7.1	9.6	11.9	14.1	15.9	18.2	17.4	18.8	25.3
	男 性	平成27年	14.0	0.9	2.4	4.8	7.6	10.8	14.6	18.3	22.0	24.4	19.7	17.5	21.9
		28	13.9	0.9	2.3	4.7	7.6	10.8	14.5	18.2	21.8	24.4	19.3	17.5	20.0
		29	14.0	1.0	2.4	4.8	7.7	10.7	14.3	18.1	21.8	24.2	19.6	16.8	20.8
		30	14.2	1.0	2.4	4.7	7.7	10.7	14.4	18.2	22.0	24.6	20.1	17.7	19.9
		令和元	14.2	0.9	2.4	4.6	7.7	10.6	14.2	18.1	21.8	24.6	20.5	18.3	19.7
正社員・正職員以外	女 性	平成27年	6.8	1.0	1.7	3.0	4.2	5.0	5.6	6.2	8.2	9.5	14.2	12.4	15.5
		28	6.7	0.9	1.6	2.9	4.0	4.9	5.4	6.4	7.8	9.8	13.8	13.1	16.2
		29	7.0	0.9	1.8	2.7	4.1	5.2	6.1	6.6	7.8	9.7	14.4	13.0	13.5
		30	7.5	0.9	1.8	2.9	4.2	5.3	5.9	6.7	8.2	9.7	14.8	13.9	15.4
		令和元	7.7	0.9	1.7	2.8	4.1	5.4	6.2	6.9	8.1	9.9	14.6	13.9	14.7
	男 性	平成27年	9.1	0.9	1.7	2.8	3.8	4.8	5.1	5.4	6.1	6.5	17.8	12.6	12.6
		28	8.8	0.9	1.8	2.6	3.9	4.9	5.0	5.7	6.1	6.4	17.9	12.6	12.2
		29	9.5	0.9	1.8	2.7	4.0	5.0	5.8	5.9	6.3	6.9	18.9	12.7	12.2
		30	10.0	0.9	1.8	2.7	4.2	5.2	5.7	5.9	6.1	6.9	19.2	13.2	12.7
		令和元	10.5	1.0	1.8	2.9	3.8	5.4	6.1	6.7	7.0	7.5	19.3	13.7	13.0

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表３０ 一般労働者の勤続年数階級別労働者の割合の推移
(企業規模10人以上)

(単位 %)

区 分			計	0年	1～2	3～4	5～9	10～14	15～19	20年以上
一 般 労 働 者	女	平成27年	100.0	10.5	18.3	12.7	23.5	13.1	8.1	13.8
		28	100.0	10.2	19.2	13.3	22.8	13.3	7.8	13.4
		29	100.0	10.3	19.0	13.5	21.5	14.1	8.0	13.6
		30	100.0	10.1	18.1	13.3	20.8	14.8	8.4	14.5
		令和元	100.0	10.4	18.2	13.3	20.3	14.6	8.6	14.6
	男	平成27年	100.0	6.7	12.9	9.6	20.8	12.9	9.5	27.6
		28	100.0	6.9	13.3	10.2	19.8	13.6	9.5	26.7
		29	100.0	6.7	13.0	10.1	18.9	14.6	9.4	27.3
		30	100.0	6.7	12.8	10.0	17.9	15.0	9.4	28.2
		令和元	100.0	6.8	12.7	10.1	17.4	15.3	9.5	28.1
	正社員・正職員	平成27年	100.0	9.1	16.8	12.3	23.4	13.4	8.9	16.2
		28	100.0	8.9	17.4	12.7	22.9	13.7	8.5	15.9
		29	100.0	9.1	17.6	13.0	21.2	14.4	8.7	16.0
		30	100.0	9.0	17.0	12.9	20.4	15.2	8.8	16.8
		令和元	100.0	9.3	17.4	13.0	19.7	14.9	8.8	16.8
	男	平成27年	100.0	5.5	11.4	9.0	20.9	13.5	10.3	29.4
		28	100.0	5.5	11.7	9.5	19.9	14.4	10.3	28.6
		29	100.0	5.6	11.6	9.5	18.8	15.4	10.2	28.9
		30	100.0	5.6	11.5	9.5	17.7	15.7	10.1	29.8
		令和元	100.0	5.7	11.5	9.7	17.2	16.0	10.1	29.6
	正社員・正職員以外	平成27年	100.0	15.5	23.4	14.0	24.0	11.9	5.5	5.6
		28	100.0	14.7	24.7	15.2	22.5	11.8	5.7	5.3
		29	100.0	14.0	23.6	15.1	22.2	13.3	6.0	5.8
		30	100.0	14.1	21.7	14.6	22.1	13.6	7.0	7.0
		令和元	100.0	13.8	20.9	14.2	22.3	13.7	7.9	7.1
		平成27年	100.0	16.6	24.7	14.6	19.7	8.0	2.8	13.7
		28	100.0	16.6	24.8	15.2	19.1	8.3	3.3	12.6
		29	100.0	15.6	23.5	14.8	19.6	8.4	3.6	14.5
		30	100.0	15.3	22.5	14.2	19.3	9.1	4.0	15.6
		令和元	100.0	14.6	21.4	13.6	19.0	10.0	4.8	16.7

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注) 1 勤続年数計の一般労働者数に占める、各勤続年数階級別の一般労働者数の割合を算出。

2 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表 3 1 役職者に占める女性の割合の推移（企業規模100人以上）

（単位：%）

	部長級＋課長級		部長級＋課長級＋係長級		部 長 級		課 長 級		係 長 級	
	総 数	女 性	総 数	女 性	総 数	女 性	総 数	女 性	総 数	女 性
昭和60年	100.0	1.4	100.0	2.5	100.0	1.0	100.0	1.6	100.0	3.9
平成 2	100.0	1.8	100.0	3.1	100.0	1.1	100.0	2.0	100.0	5.0
7	100.0	2.3	100.0	4.2	100.0	1.3	100.0	2.8	100.0	7.3
8	100.0	2.6	100.0	4.5	100.0	1.4	100.0	3.1	100.0	7.3
9	100.0	3.3	100.0	5.1	100.0	2.2	100.0	3.7	100.0	7.8
10	100.0	2.8	100.0	4.9	100.0	2.0	100.0	3.2	100.0	8.1
11	100.0	3.0	100.0	5.0	100.0	2.1	100.0	3.4	100.0	8.2
12	100.0	3.5	100.0	5.3	100.0	2.2	100.0	4.0	100.0	8.1
13	100.0	3.1	100.0	5.1	100.0	1.8	100.0	3.6	100.0	8.3
14	100.0	3.8	100.0	6.0	100.0	2.4	100.0	4.5	100.0	9.6
15	100.0	4.1	100.0	6.1	100.0	3.1	100.0	4.6	100.0	9.4
16	100.0	4.3	100.0	6.7	100.0	2.7	100.0	5.0	100.0	11.0
17	100.0	4.4	100.0	6.7	100.0	2.8	100.0	5.1	100.0	10.4
18	100.0	5.1	100.0	7.3	100.0	3.7	100.0	5.8	100.0	10.8
19	100.0	5.8	100.0	8.2	100.0	4.1	100.0	6.5	100.0	12.4
20	100.0	5.9	100.0	8.5	100.0	4.1	100.0	6.6	100.0	12.7
21	100.0	6.5	100.0	9.2	100.0	4.9	100.0	7.2	100.0	13.8
22	100.0	6.2	100.0	9.0	100.0	4.2	100.0	7.0	100.0	13.7
23	100.0	7.2	100.0	10.2	100.0	5.1	100.0	8.1	100.0	15.3
24	100.0	6.9	100.0	9.6	100.0	4.9	100.0	7.9	100.0	14.4
25	100.0	7.5	100.0	10.5	100.0	5.1	100.0	8.5	100.0	15.4
26	100.0	8.3	100.0	11.3	100.0	6.0	100.0	9.2	100.0	16.2
27	100.0	8.7	100.0	11.9	100.0	6.2	100.0	9.8	100.0	17.0
28	100.0	9.3	100.0	12.9	100.0	6.6	100.0	10.3	100.0	18.6
29	100.0	9.6	100.0	13.1	100.0	6.3	100.0	10.9	100.0	18.4
30	100.0	9.9	100.0	13.1	100.0	6.6	100.0	11.2	100.0	18.3
令和元	100.0	10.1	100.0	13.6	100.0	6.9	100.0	11.4	100.0	18.9

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注) 1 各役職の一般労働者数（男女計：雇用期間の定めなしの労働者）に占める女性一般労働者数の割合を算出。

2 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表 3 2 一般職業紹介状況の推移（月平均、新規学卒及びパートタイムを除く）

（単位 人・倍・％）

年	新規求職者数	新規求人数	新規求人倍率	有効求人倍率	就職率	充足率
昭和60年	384,738	357,940	0.93	0.64	31.1	33.4
平成 2	284,389	541,031	1.90	1.26	35.6	18.7
7	384,770	371,626	0.97	0.56	26.7	27.6
8	380,329	406,770	1.07	0.62	27.0	25.3
9	399,247	417,986	1.05	0.62	26.4	25.2
10	459,176	355,520	0.77	0.44	23.0	29.7
11	473,770	340,832	0.72	0.39	22.6	31.4
12	471,675	399,949	0.85	0.46	24.3	28.7
13	495,489	401,872	0.81	0.46	23.3	28.7
14	536,066	395,710	0.74	0.41	22.2	30.1
15	519,080	447,653	0.86	0.51	23.8	27.6
16	469,237	518,724	1.11	0.69	26.9	24.3
17	431,594	565,207	1.31	0.84	29.3	22.4
18	419,447	587,145	1.40	0.94	30.3	21.6
19	402,084	544,076	1.35	0.92	30.1	22.2
20	406,698	439,927	1.08	0.76	25.9	24.0
21	496,141	319,667	0.64	0.38	21.4	33.1
22	473,643	350,583	0.74	0.43	23.7	32.0
23	455,582	413,390	0.91	0.56	25.3	27.8
24	416,761	457,530	1.10	0.69	27.5	25.1
25	388,129	489,996	1.26	0.80	28.6	22.6
26	354,060	510,691	1.44	0.96	29.8	20.6
27	333,934	518,658	1.55	1.05	29.4	18.9
28	309,232	541,528	1.75	1.19	29.8	17.0
29	291,711	574,501	1.97	1.36	30.0	15.2
30	271,596	585,920	2.16	1.50	29.7	13.8
令和元	260,489	572,540	2.20	1.51	28.2	12.8

資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

注) 求人倍率……求職者数に対する求人数の割合
 就職率 ……新規求職者数に対する就職件数の割合
 充足率 ……新規求人数に対する就職件数の割合

付表 3 3 - 1 性、就業形態別入職者数及び離職者数の推移（上半期）

（単位 千人）

区 分		女 性			男 性		
		合 計	一般労働者	パートタイム 労働者	合 計	一般労働者	パートタイム 労働者
入 職 者 数	平成25年	2,326.7	1,146.3	1,180.4	1,982.5	1,409.1	573.4
	26	2,777.5	1,379.4	1,398.1	2,147.1	1,540.7	606.4
	27	2,418.1	1,238.8	1,179.3	2,185.7	1,582.1	603.6
	28	2,412.9	1,227.6	1,185.3	2,164.2	1,539.5	624.7
	29	2,423.5	1,218.9	1,204.6	2,339.7	1,736.4	603.3
	30	2,418.7	1,223.5	1,195.2	2,127.7	1,489.3	638.4
	令和元	2,695.1	1,262.4	1,432.6	2,193.2	1,488.0	705.2
離 職 者 数	平成25年	2,157.5	1,063.4	1,094.1	1,920.0	1,361.4	558.6
	26	2,078.1	994.3	1,083.8	1,901.3	1,396.5	504.7
	27	1,999.3	1,021.4	977.8	2,002.0	1,409.6	592.5
	28	2,183.7	1,060.9	1,122.8	2,085.1	1,454.1	631.1
	29	2,095.5	1,033.0	1,062.5	2,096.7	1,488.0	608.7
	30	2,224.4	1,060.9	1,163.5	2,061.5	1,367.4	694.0
	令和元	2,503.5	1,072.5	1,431.1	2,112.2	1,394.7	717.5

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査(上半期)」

- 注) 1 毎月勤労統計調査における再集計の影響により、平成27年より再集計した値を掲載している。
平成26年以前は再集計前の数値であり、平成27年以降とは接続しないことに注意。
- 2 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表 3 3 - 2 性、就業形態別入職率及び離職率の推移（上半期）

（単位 %）

区 分		女 性			男 性		
		合 計	一般労働者	パートタイム 労働者	合 計	一般労働者	パートタイム 労働者
入 職 率	平成25年	11.5	10.1	13.1	7.7	6.3	18.5
	26	13.8	12.2	15.8	8.3	6.7	20.3
	27	11.8	10.1	14.3	8.1	6.6	19.9
	28	11.4	9.8	13.7	7.9	6.4	19.9
	29	11.2	9.3	14.1	8.4	7.0	20.2
	30	10.7	9.5	12.4	7.8	6.3	18.3
	令和元	11.7	9.9	13.9	8.0	6.3	19.3
離 職 率	平成25年	10.6	9.4	12.2	7.5	6.0	18.0
	26	10.3	8.8	12.3	7.3	6.1	16.9
	27	9.8	8.4	11.9	7.4	5.9	19.5
	28	10.3	8.5	13.0	7.6	6.0	20.1
	29	9.7	7.9	12.5	7.5	6.0	20.3
	30	9.9	8.2	12.1	7.6	5.8	19.9
	令和元	10.8	8.4	13.9	7.7	5.9	19.7

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査(上半期)」

- 注) 1 毎月勤労統計調査における再集計の影響により、平成27年より再集計した値を掲載している。
平成26年以前は再集計前の数値であり、平成27年以降とは接続しないことに注意。
平成27年から29年までは再集計した値を元に雇用環境・均等局作成。
- 2 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表 33-3 性、就業形態別入職者数及び離職者数の推移（年次）

（単位 千人）

区 分		女 性			男 性		
		合 計	一般労働者	パートタイム 労働者	合 計	一般労働者	パートタイム 労働者
入 職 者 数	昭和60年	2,168.3	1,499.6	668.7	2,007.9	1,814.6	193.3
	平成2	2,921.1	1,944.3	976.8	2,600.8	2,345.8	255.7
	7	2,476.4	1,590.9	885.6	2,702.7	2,441.8	260.9
	12	3,040.9	1,569.1	1,471.8	3,035.5	2,452.4	583.1
	13	3,146.8	1,504.6	1,642.2	3,115.0	2,460.9	654.1
	14	3,061.5	1,536.3	1,525.2	2,906.6	2,293.6	613.0
	15	3,149.4	1,520.0	1,629.5	2,895.6	2,275.9	619.7
	16	3,323.8	1,619.0	1,704.8	3,410.7	2,631.7	779.0
	17	3,917.3	1,872.6	2,044.6	3,564.4	2,597.2	967.2
	18	3,594.5	1,669.6	1,925.0	3,398.4	2,568.9	829.5
	19	3,530.1	1,616.7	1,913.4	3,463.0	2,579.5	883.5
	20	3,331.7	1,585.0	1,746.7	3,074.9	2,246.9	828.0
	21	3,651.6	1,667.0	1,984.6	3,183.9	2,139.7	1,044.2
	22	3,315.6	1,528.0	1,787.7	2,992.8	2,065.1	927.8
	23	3,285.2	1,539.4	1,745.8	3,011.7	2,184.5	827.1
	24	3,566.0	1,650.5	1,915.5	3,192.7	2,254.9	937.8
	25	3,991.0	1,830.1	2,160.9	3,502.1	2,428.1	1,074.0
	26	4,357.3	1,947.6	2,409.7	3,621.2	2,505.1	1,116.1
	27	4,106.3	1,932.4	2,173.9	3,635.3	2,530.2	1,105.1
	28	4,071.3	1,825.4	2,245.9	3,617.6	2,420.2	1,197.4
29	4,050.1	1,893.1	2,156.9	3,845.8	2,713.9	1,131.9	
30	4,168.6	1,939.5	2,229.1	3,498.8	2,305.8	1,193.0	
離 職 者 数	昭和60年	2,070.3	1,539.1	531.2	1,869.5	1,703.8	165.7
	平成2	2,671.9	1,870.2	801.6	2,358.2	2,136.5	221.7
	7	2,659.5	1,827.2	832.3	2,841.0	2,557.1	283.8
	12	3,287.5	1,834.8	1,452.6	3,322.8	2,754.1	568.7
	13	3,490.9	1,909.4	1,581.5	3,518.0	2,913.2	604.8
	14	3,417.4	1,872.4	1,544.9	3,403.0	2,845.3	557.7
	15	3,377.6	1,728.5	1,649.1	3,243.9	2,628.1	615.9
	16	3,492.8	1,821.9	1,670.9	3,361.5	2,584.6	776.9
	17	3,884.4	1,938.2	1,946.3	3,670.9	2,673.9	997.0
	18	3,694.0	1,842.1	1,851.9	3,350.9	2,580.6	770.3
	19	3,483.1	1,613.8	1,869.3	3,317.5	2,475.8	841.7
	20	3,371.3	1,659.3	1,712.0	3,220.2	2,397.2	822.9
	21	3,646.1	1,693.2	1,953.0	3,590.0	2,577.7	1,012.3
	22	3,417.0	1,568.1	1,848.9	3,008.2	2,154.1	854.1
	23	3,300.0	1,630.5	1,669.5	3,113.8	2,314.2	799.6
	24	3,469.8	1,633.3	1,836.5	3,259.2	2,349.2	910.0
	25	3,801.8	1,786.2	2,015.6	3,375.8	2,413.1	962.7
	26	3,715.9	1,701.5	2,014.4	3,417.6	2,465.1	952.5
	27	3,627.1	1,811.0	1,816.1	3,498.5	2,462.6	1,035.9
	28	3,730.7	1,730.3	2,000.4	3,544.3	2,451.8	1,092.5
29	3,726.2	1,783.6	1,942.6	3,615.1	2,598.8	1,016.3	
30	3,841.6	1,835.3	2,006.3	3,401.3	2,313.6	1,087.7	

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

- 注) 1 平成3年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際は注意を要する。
 2 平成16年調査から「学校教育、社会教育等」を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。
 3 毎月勤労統計調査における再集計の影響により、平成27年より再集計した値を掲載している。
 平成26年以前は再集計前の数値であり、平成27年以降とは接続しないことに注意。
 4 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表 3 3 - 4 性、就業形態別入職率及び離職率の推移（年次）

（単位：%）

区 分	女 性			男 性		
	合 計	一般労働者	パートタイム 労働者	合 計	一般労働者	パートタイム 労働者
入 職 率	昭和60年	21.5	-	-	12.1	-
	平成 2	22.5	19.8	30.8	13.0	12.0
	7	17.1	15.1	22.2	11.3	10.6
	12	18.7	15.0	25.3	12.1	10.4
	13	19.5	14.7	27.7	12.3	10.4
	14	18.7	15.2	24.5	11.7	9.9
	15	19.4	15.4	25.7	11.7	9.9
	16	18.6	15.1	24.0	13.6	11.4
	17	21.8	17.7	27.8	14.2	11.4
	18	19.5	15.4	25.2	13.5	11.3
	19	19.0	15.3	24.0	13.6	11.2
	20	17.8	14.6	22.2	11.7	9.4
	21	19.1	15.5	23.7	12.7	9.6
	22	17.1	13.9	21.3	12.0	9.3
	23	17.1	13.8	21.9	11.9	9.7
	24	18.1	14.3	23.3	12.4	9.8
	25	19.7	16.2	24.0	13.7	10.8
	26	21.6	17.2	27.3	14.0	10.9
	27	20.1	15.8	26.4	13.5	10.6
	28	19.2	14.6	25.9	13.3	10.0
	29	18.8	14.5	25.3	13.8	10.9
	30	18.5	15.0	23.2	12.9	9.7
離 職 率	昭和60年	20.5	-	-	11.3	-
	平成 2	20.6	19.0	25.3	11.8	11.0
	7	18.3	17.4	20.9	11.9	11.1
	12	20.2	17.6	25.0	13.2	11.6
	13	21.6	18.7	26.7	13.9	12.3
	14	20.9	18.5	24.8	13.7	12.3
	15	20.8	17.5	26.0	13.1	11.4
	16	19.6	17.0	23.5	13.4	11.2
	17	21.7	18.3	26.4	14.6	11.7
	18	20.0	17.0	24.3	13.3	11.3
	19	18.8	15.3	23.5	13.0	10.7
	20	18.0	15.3	21.7	12.2	10.0
	21	19.0	15.7	23.3	14.4	11.6
	22	17.6	14.3	22.0	12.1	9.7
	23	17.2	14.6	20.9	12.3	10.3
	24	17.6	14.2	22.3	12.6	10.2
	25	18.7	15.8	22.4	13.2	10.7
	26	18.5	15.1	22.8	13.2	10.8
	27	17.7	14.8	22.1	13.0	10.3
	28	17.6	13.8	23.1	13.0	10.2
	29	17.3	13.6	22.8	13.0	10.5
	30	17.1	14.2	20.9	12.5	9.8

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注) 1 平成 3 年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際は注意を要する。

2 平成 16 年調査から「学校教育、社会教育等」を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

3 毎月勤労統計調査における再集計の影響により、平成 27 年より再集計した値を掲載している。

平成 26 年以前は再集計前の数値であり、平成 27 年以降とは接続しないことに注意。

4 平成 30 年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表34-1 女性の産業別入職者数及び離職者数の推移（年次）

区分	合計	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
平成26年	4,357.3	0.2	59.6	294.1	7.1	67.3	138.6	738.5	84.7	34.9	71.9	992.5	272.6	253.0	778.2	12.1	551.9
27	4,106.3	0.2	40.6	292.3	5.9	62.6	149.3	762.5	81.7	61.5	86.4	807.5	252.9	283.3	788.8	17.0	413.8
28	4,071.3	0.1	47.8	253.4	5.2	60.5	121.4	770.9	76.3	41.6	133.6	860.5	252.5	308.9	782.8	15.4	340.3
29	4,050.1	0.4	51.9	275.1	4.8	57.5	111.2	709.7	80.7	49.0	106.1	877.4	220.1	273.8	831.0	13.7	387.7
30	4,168.6	0.1	54.6	264.6	6.5	85.3	106.4	698.6	94.8	65.2	66.2	764.2	271.1	318.1	911.1	24.2	437.7
平成26年	3,715.9	0.3	42.3	293.9	6.6	48.0	117.7	644.2	85.8	31.1	69.1	742.6	210.2	249.7	770.9	12.9	390.4
27	3,627.1	0.2	41.6	303.1	5.7	56.5	102.6	720.5	71.2	47.0	58.2	675.3	201.7	248.9	715.5	13.5	365.8
28	3,730.7	0.3	38.1	307.9	4.4	42.3	96.9	722.5	72.4	33.7	86.8	767.7	202.8	259.9	736.1	13.2	345.8
29	3,726.2	0.5	34.6	255.5	3.5	50.7	94.1	687.3	91.3	41.6	88.4	799.0	234.1	241.6	732.2	13.0	358.9
30	3,841.6	0.1	39.0	248.5	6.3	64.1	88.3	654.4	92.6	46.9	56.2	717.9	218.4	304.9	881.6	19.1	403.5

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注）1 毎月勤労統計調査における再集計の影響により、平成27年より再集計した値を掲載している。平成26年以前は再集計前の数値であり、平成27年以降とは接続しないことに注意。

2 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表34-2 女性の産業別入職率及び離職率の推移（年次）

区分	合計	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
平成26年	21.6	7.1	13.7	12.9	19.3	17.4	21.2	18.7	12.2	15.0	17.7	42.1	31.3	17.6	16.1	8.5	39.5
27	20.1	6.4	8.9	13.8	16.6	15.2	25.0	18.1	12.1	27.7	20.1	33.6	29.8	18.4	16.3	12.0	27.2
28	19.2	4.2	10.1	11.6	13.8	15.8	18.4	17.9	10.3	17.0	31.9	32.1	28.1	18.9	16.1	9.9	22.7
29	18.8	14.5	10.9	12.6	12.9	13.7	17.3	16.7	11.2	19.5	23.1	31.4	22.1	17.0	16.6	8.9	24.5
30	18.5	3.9	12.3	11.9	18.5	22.5	17.3	16.2	12.7	23.8	14.3	27.5	30.2	18.7	15.9	13.0	25.4
平成26年	18.5	9.8	9.8	12.9	17.9	12.4	18.0	16.3	12.3	13.4	17.0	31.5	24.1	17.4	15.9	9.1	27.9
27	17.7	5.8	9.1	14.3	16.2	13.7	17.2	17.1	10.5	21.2	13.6	28.1	23.8	16.2	14.8	9.6	24.1
28	17.6	11.1	8.0	14.1	11.5	11.1	14.6	16.8	9.7	13.8	20.7	28.6	22.6	15.9	15.1	8.5	23.1
29	17.3	16.9	7.3	11.7	9.4	12.1	14.6	16.1	12.7	16.5	19.2	28.6	23.5	15.0	14.6	8.4	22.7
30	17.1	4.1	8.8	11.2	18.0	16.9	14.4	15.2	12.4	17.1	12.1	25.9	24.3	17.9	15.4	10.3	23.4

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注）1 毎月勤労統計調査における再集計の影響により、平成27年より再集計した値を掲載している。平成26年以前は再集計前の数値であり、平成27年以降とは接続しないことに注意。

2 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表 35-1 女性の職歴別入職者数の推移（上半期）

(単位 千人)

区 分		合 計	未就業入職者			転職入職者
			計	新規学卒者	新規学卒者以外	
平成 25年	計	2,326.7	963.7	450.9	512.8	1,363.0
	一般労働者	1,146.3	489.1	361.3	127.8	657.2
	パートタイム労働者	1,180.4	474.6	89.6	385.0	705.8
26年	計	2,777.5	1,156.5	545.5	611.0	1,620.9
	一般労働者	1,379.4	571.8	421.7	150.1	807.5
	パートタイム労働者	1,398.1	584.7	123.8	460.9	813.4
27年	計	2,418.1	1,050.9	531.6	519.4	1,367.1
	一般労働者	1,238.8	544.2	422.5	121.8	694.6
	パートタイム労働者	1,179.3	506.7	109.1	397.6	672.6
28年	計	2,412.9	1,027.1	513.1	514.0	1,385.8
	一般労働者	1,227.6	523.3	407.7	115.5	704.3
	パートタイム労働者	1,185.3	503.8	105.3	398.4	681.5
29年	計	2,423.5	1,068.0	530.0	538.0	1,355.6
	一般労働者	1,218.9	522.0	410.2	111.8	696.9
	パートタイム労働者	1,204.6	545.9	119.7	426.2	658.7
30年	計	2,418.7	1,016.8	478.0	538.8	1,401.9
	一般労働者	1,223.5	495.5	387.0	108.6	728.0
	パートタイム労働者	1,195.2	521.2	91.0	430.2	673.9
令和 元年	計	2,695.1	1,048.2	504.7	543.5	1,646.9
	一般労働者	1,262.4	480.8	366.8	113.9	781.7
	パートタイム労働者	1,432.6	567.4	137.9	429.5	865.2

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査（上半期）」

注) 1 毎月勤労統計調査における再集計の影響により、平成27年より再集計した値を掲載している。

平成26年以前は再集計前の数値であり、平成27年以降とは接続しないことに注意。

2 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表 35-2 女性の職歴別入職者の構成比の推移（上半期）

(単位 %)

区 分		合 計	未就業入職者			転職入職者
			計	新規学卒者	新規学卒者以外	
平成 25年	計	100.0	41.4	19.4	22.0	58.6
	一般労働者	100.0	42.7	31.5	11.1	57.3
	パートタイム労働者	100.0	40.2	7.6	32.6	59.8
26年	計	100.0	41.6	19.6	22.0	58.4
	一般労働者	100.0	41.5	30.6	10.9	58.5
	パートタイム労働者	100.0	41.8	8.9	33.0	58.2
27年	計	100.0	43.5	22.0	21.5	56.5
	一般労働者	100.0	43.9	34.1	9.8	56.1
	パートタイム労働者	100.0	43.0	9.3	33.7	57.0
28年	計	100.0	42.6	21.3	21.3	57.4
	一般労働者	100.0	42.6	33.2	9.4	57.4
	パートタイム労働者	100.0	42.5	8.9	33.6	57.5
29年	計	100.0	44.1	21.9	22.2	55.9
	一般労働者	100.0	42.8	33.7	9.2	57.2
	パートタイム労働者	100.0	45.3	9.9	35.4	54.7
30年	計	100.0	42.0	19.8	22.3	58.0
	一般労働者	100.0	40.5	31.6	8.9	59.5
	パートタイム労働者	100.0	43.6	7.6	36.0	56.4
令和 元年	計	100.0	38.9	18.7	20.2	61.1
	一般労働者	100.0	38.1	29.1	9.0	61.9
	パートタイム労働者	100.0	39.6	9.6	30.0	60.4

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査（上半期）」より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注) 1 毎月勤労統計調査における再集計の影響により、平成27年より再集計した値を掲載している。

平成26年以前は再集計前の数値であり、平成27年以降とは接続しないことに注意。

2 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表35-3 女性の職歴別入職者数の推移（年次）

（単位 千人）

区 分		合 計	未就業入職者			転職入職者
			計	新規学卒者	新規学卒者以外	
昭和 60年	計	2,168.3	1,209.9	473.3	736.5	958.5
	一 般 労 働 者	1,499.6	825.2	447.2	378.0	674.4
	パートタイム労働者	668.7	384.7	26.2	358.5	284.0
平成 2年	計	2,921.1	1,451.1	591.0	860.1	1,470.0
	一 般 労 働 者	1,944.3	936.5	552.3	384.2	1,007.9
	パートタイム労働者	976.8	514.6	38.7	475.9	462.1
7年	計	2,476.4	1,219.0	499.9	719.1	1,257.4
	一 般 労 働 者	1,590.9	769.1	437.9	331.2	821.7
	パートタイム労働者	885.6	449.8	62.0	387.9	435.7
12年	計	3,040.9	1,346.1	461.4	884.7	1,694.8
	一 般 労 働 者	1,569.1	641.1	368.9	272.1	928.0
	パートタイム労働者	1,471.8	705.0	92.4	612.6	766.8
17年	計	3,917.3	1,611.6	581.1	1,030.5	2,305.7
	一 般 労 働 者	1,872.6	687.2	391.8	295.5	1,185.4
	パートタイム労働者	2,044.6	924.4	189.3	735.0	1,120.3
18年	計	3,594.5	1,411.4	454.4	957.0	2,183.2
	一 般 労 働 者	1,669.6	587.3	340.6	246.7	1,082.3
	パートタイム労働者	1,925.0	824.0	113.7	710.3	1,100.9
19年	計	3,530.1	1,358.9	497.0	861.9	2,171.2
	一 般 労 働 者	1,616.7	582.4	346.4	236.0	1,034.2
	パートタイム労働者	1,913.4	776.4	150.6	625.8	1,137.0
20年	計	3,331.7	1,293.5	477.9	815.6	2,038.2
	一 般 労 働 者	1,585.0	558.0	360.1	197.9	1,027.1
	パートタイム労働者	1,746.7	735.5	117.8	617.7	1,011.2
21年	計	3,651.6	1,440.9	525.3	915.7	2,210.7
	一 般 労 働 者	1,667.0	587.7	368.1	219.6	1,079.3
	パートタイム労働者	1,984.6	853.2	157.1	696.1	1,131.4
22年	計	3,315.6	1,304.0	437.4	866.6	2,011.7
	一 般 労 働 者	1,528.0	564.1	315.7	248.4	963.9
	パートタイム労働者	1,787.7	739.9	121.7	618.2	1,047.8
23年	計	3,285.2	1,385.0	502.0	883.0	1,900.3
	一 般 労 働 者	1,539.4	598.9	383.5	215.4	940.5
	パートタイム労働者	1,745.8	786.1	118.5	667.6	959.7
24年	計	3,566.0	1,489.4	514.3	975.0	2,076.6
	一 般 労 働 者	1,650.5	590.3	368.9	221.5	1,060.2
	パートタイム労働者	1,915.5	899.1	145.5	753.6	1,016.4
25年	計	3,991.0	1,501.9	533.0	968.9	2,489.1
	一 般 労 働 者	1,830.1	635.5	396.9	238.6	1,194.6
	パートタイム労働者	2,160.9	866.4	136.1	730.3	1,294.5
26年	計	4,357.3	1,707.8	669.9	1,037.9	2,649.5
	一 般 労 働 者	1,947.6	666.0	444.5	221.5	1,281.6
	パートタイム労働者	2,409.7	1,041.8	225.5	816.3	1,367.9
27年	計	4,106.3	1,519.7	634.1	885.6	2,586.6
	一 般 労 働 者	1,932.4	666.5	456.6	209.9	1,265.9
	パートタイム労働者	2,173.9	853.2	177.4	675.7	1,320.8
28年	計	4,071.3	1,674.9	704.6	970.3	2,396.4
	一 般 労 働 者	1,825.4	637.9	459.5	178.4	1,187.5
	パートタイム労働者	2,245.9	1,036.9	245.0	791.9	1,209.0
29年	計	4,050.1	1,575.5	641.8	933.7	2,474.6
	一 般 労 働 者	1,893.1	637.8	433.0	204.7	1,255.4
	パートタイム労働者	2,156.9	937.7	208.7	729.0	1,219.2
30年	計	4,168.6	1,482.5	567.3	915.2	2,686.1
	一 般 労 働 者	1,939.5	596.1	410.9	185.2	1,343.4
	パートタイム労働者	2,229.1	886.4	156.4	730.0	1,342.7

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

- 注）1 平成3年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。
2 平成16年調査から「学校教育、社会教育等」を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。
3 毎月勤労統計調査における再集計の影響により、平成27年より再集計した値を掲載している。
平成26年以前は再集計前の数値であり、平成27年以降とは接続しないことに注意。
4 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表 35-4 女性の職歴別入職者の構成比の推移（年次）

（単位：%）

区 分		合 計	未就業入職者			転職入職者
			計	新規学卒者	新規学卒者以外	
昭和 60年	計	100.0	55.8	21.8	34.0	44.2
	一 般 労 働 者	100.0	55.0	29.8	25.2	45.0
	パートタイム労働者	100.0	57.5	3.9	53.6	42.5
平成 2年	計	100.0	49.7	20.2	29.4	50.3
	一 般 労 働 者	100.0	48.2	28.4	19.8	51.8
	パートタイム労働者	100.0	52.7	4.0	48.7	47.3
7年	計	100.0	49.2	20.2	29.0	50.8
	一 般 労 働 者	100.0	48.3	27.5	20.8	51.7
	パートタイム労働者	100.0	50.8	7.0	43.8	49.2
12年	計	100.0	44.3	15.2	29.1	55.7
	一 般 労 働 者	100.0	40.9	23.5	17.3	59.1
	パートタイム労働者	100.0	47.9	6.3	41.6	52.1
17年	計	100.0	41.1	14.8	26.3	58.9
	一 般 労 働 者	100.0	36.7	20.9	15.8	63.3
	パートタイム労働者	100.0	45.2	9.3	35.9	54.8
18年	計	100.0	39.3	12.6	26.6	60.7
	一 般 労 働 者	100.0	35.2	20.4	14.8	64.8
	パートタイム労働者	100.0	42.8	5.9	36.9	57.2
19年	計	100.0	38.5	14.1	24.4	61.5
	一 般 労 働 者	100.0	36.0	21.4	14.6	64.0
	パートタイム労働者	100.0	40.6	7.9	32.7	59.4
20年	計	100.0	38.8	14.3	24.5	61.2
	一 般 労 働 者	100.0	35.2	22.7	12.5	64.8
	パートタイム労働者	100.0	42.1	6.7	35.4	57.9
21年	計	100.0	39.5	14.4	25.1	60.5
	一 般 労 働 者	100.0	35.3	22.1	13.2	64.7
	パートタイム労働者	100.0	43.0	7.9	35.1	57.0
22年	計	100.0	39.3	13.2	26.1	60.7
	一 般 労 働 者	100.0	36.9	20.7	16.3	63.1
	パートタイム労働者	100.0	41.4	6.8	34.6	58.6
23年	計	100.0	42.2	15.3	26.9	57.8
	一 般 労 働 者	100.0	38.9	24.9	14.0	61.1
	パートタイム労働者	100.0	45.0	6.8	38.2	55.0
24年	計	100.0	41.8	14.4	27.3	58.2
	一 般 労 働 者	100.0	35.8	22.4	13.4	64.2
	パートタイム労働者	100.0	46.9	7.6	39.3	53.1
25年	計	100.0	37.6	13.4	24.3	62.4
	一 般 労 働 者	100.0	34.7	21.7	13.0	65.3
	パートタイム労働者	100.0	40.1	6.3	33.8	59.9
26年	計	100.0	39.2	15.4	23.8	60.8
	一 般 労 働 者	100.0	34.2	22.8	11.4	65.8
	パートタイム労働者	100.0	43.2	9.4	33.9	56.8
27年	計	100.0	37.0	15.4	21.6	63.0
	一 般 労 働 者	100.0	34.5	23.6	10.9	65.5
	パートタイム労働者	100.0	39.2	8.2	31.1	60.8
28年	計	100.0	41.1	17.3	23.8	58.9
	一 般 労 働 者	100.0	34.9	25.2	9.8	65.1
	パートタイム労働者	100.0	46.2	10.9	35.3	53.8
29年	計	100.0	38.9	15.8	23.1	61.1
	一 般 労 働 者	100.0	33.7	22.9	10.8	66.3
	パートタイム労働者	100.0	43.5	9.7	33.8	56.5
30年	計	100.0	35.6	13.6	22.0	64.4
	一 般 労 働 者	100.0	30.7	21.2	9.5	69.3
	パートタイム労働者	100.0	39.8	7.0	32.7	60.2

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

- 注） 1 平成3年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。
 2 平成16年調査から「学校教育、社会教育等」を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。
 3 毎月勤労統計調査における再集計の影響により、平成27年より再集計した値を掲載している。
 平成26年以前は再集計前の数値であり、平成27年以降とは接続しないことに注意。
 4 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表３６－１ 男性の職歴別入職者数の推移（上半期）

（単位 千人）

区 分		合 計	未就業入職者			転職入職者
			計	新規学卒者	新規学卒者以外	
平成25年	計	1982.5	767.5	465.4	302.1	1215.0
	一般労働者	1409.1	523.9	378.4	145.5	885.2
	パートタイム労働者	573.4	243.6	87.0	156.6	329.8
26年	計	2147.1	879.6	536.7	342.9	1267.5
	一般労働者	1540.7	576.9	425.3	151.5	963.8
	パートタイム労働者	606.4	302.8	111.4	191.4	303.6
27年	計	2185.7	883.1	541.4	341.7	1302.6
	一般労働者	1582.1	613.5	453.4	160.0	968.6
	パートタイム労働者	603.6	269.6	87.9	181.7	334.0
28年	計	2164.2	839.6	520.0	319.5	1324.6
	一般労働者	1539.5	551.5	441.9	109.6	987.9
	パートタイム労働者	624.7	288.0	78.1	209.9	336.7
29年	計	2339.7	883.7	535.5	348.1	1456.0
	一般労働者	1736.4	583.7	450.1	133.7	1152.7
	パートタイム労働者	603.3	299.9	85.5	214.5	303.3
30年	計	2127.7	858.5	563.9	294.6	1269.3
	一般労働者	1489.3	565.9	448.7	117.2	923.4
	パートタイム労働者	638.4	292.6	115.2	177.4	345.9
令和元年	計	2193.2	838.2	579.9	258.3	1354.9
	一般労働者	1488.0	507.6	416.6	91.0	980.4
	パートタイム労働者	705.2	330.6	163.3	167.4	374.6

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査（上半期）」

注）１ 毎月勤労統計調査における再集計の影響により、平成27年より再集計した値を掲載している。

平成26年以前は再集計前の数値であり、平成27年以降とは接続しないことに注意。

２ 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表３６－２ 男性の職歴別入職者の構成比の推移（上半期）

（単位 %）

区 分		合 計	未就業入職者			転職入職者
			計	新規学卒者	新規学卒者以外	
平成25年	計	100.0	38.7	23.5	15.2	61.3
	一般労働者	100.0	37.2	26.9	10.3	62.8
	パートタイム労働者	100.0	42.5	15.2	27.3	57.5
26年	計	100.0	41.0	25.0	16.0	59.0
	一般労働者	100.0	37.4	27.6	9.8	62.6
	パートタイム労働者	100.0	49.9	18.4	31.6	50.1
27年	計	100.0	40.4	24.8	15.6	59.6
	一般労働者	100.0	38.8	28.7	10.1	61.2
	パートタイム労働者	100.0	44.7	14.6	30.1	55.3
28年	計	100.0	38.8	24.0	14.8	61.2
	一般労働者	100.0	35.8	28.7	7.1	64.2
	パートタイム労働者	100.0	46.1	12.5	33.6	53.9
29年	計	100.0	37.8	22.9	14.9	62.2
	一般労働者	100.0	33.6	25.9	7.7	66.4
	パートタイム労働者	100.0	49.7	14.2	35.6	50.3
30年	計	100.0	40.3	26.5	13.8	59.7
	一般労働者	100.0	38.0	30.1	7.9	62.0
	パートタイム労働者	100.0	45.8	18.0	27.8	54.2
令和元年	計	100.0	38.2	26.4	11.8	61.8
	一般労働者	100.0	34.1	28.0	6.1	65.9
	パートタイム労働者	100.0	46.9	23.2	23.7	53.1

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査（上半期）」より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注）１ 毎月勤労統計調査における再集計の影響により、平成27年より再集計した値を掲載している。

平成26年以前は再集計前の数値であり、平成27年以降とは接続しないことに注意。

２ 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表36-3 男性の職歴別入職者数の推移（年次）

（単位 千人）

区 分		合 計	未就業入職者			転職入職者
			計	新規学卒者	新規学卒者以外	
昭和60年	計	2,007.9	740.6	465.2	275.4	1,267.3
	一般労働者	1,814.6	619.6	422.1	197.5	1,194.9
	パートタイム労働者	193.3	121.0	43.2	77.8	72.3
平成2年	計	2,600.8	901.9	510.9	391.0	1,698.9
	一般労働者	2,345.2	766.9	491.4	275.5	1,578.3
	パートタイム労働者	255.7	135.0	19.5	115.5	120.7
7年	計	2,702.7	979.5	544.0	435.5	1,723.1
	一般労働者	2,441.8	840.3	521.3	319.0	1,601.5
	パートタイム労働者	260.9	139.2	22.7	116.5	121.6
12年	計	3,035.5	1,053.9	520.6	533.3	1,981.6
	一般労働者	2,452.4	734.6	435.5	299.0	1,717.8
	パートタイム労働者	583.1	319.3	85.0	234.3	263.8
17年	計	3,564.4	1,147.2	541.1	606.1	2,417.2
	一般労働者	2,597.2	697.1	412.4	284.8	1,900.0
	パートタイム労働者	967.2	450.0	128.7	321.3	517.2
18年	計	3,398.4	1,046.5	541.3	505.2	2,351.9
	一般労働者	2,568.9	695.6	422.4	273.2	1,873.3
	パートタイム労働者	829.5	350.9	118.9	232.0	478.6
19年	計	3,463.0	1,089.5	531.2	558.3	2,373.4
	一般労働者	2,579.5	673.2	397.4	275.7	1,906.3
	パートタイム労働者	883.5	416.4	133.7	282.6	467.1
20年	計	3,074.9	982.5	527.0	455.5	2,092.4
	一般労働者	2,246.9	651.9	432.2	219.7	1,595.0
	パートタイム労働者	828.0	330.6	94.8	235.8	497.4
21年	計	3,183.9	1,036.3	524.4	511.9	2,147.6
	一般労働者	2,139.7	605.4	378.4	227.0	1,534.3
	パートタイム労働者	1,044.2	430.8	146.0	284.9	613.3
22年	計	2,992.8	989.2	460.3	528.9	2,003.6
	一般労働者	2,065.1	578.9	328.6	250.3	1,486.2
	パートタイム労働者	927.8	410.4	131.7	278.6	517.4
23年	計	3,011.7	991.3	507.3	484.0	2,020.4
	一般労働者	2,184.5	620.2	377.6	242.6	1,564.3
	パートタイム労働者	827.1	371.1	129.6	241.4	456.1
24年	計	3,192.7	1,099.5	521.6	577.8	2,093.2
	一般労働者	2,254.9	648.4	402.3	246.1	1,606.5
	パートタイム労働者	937.8	451.1	119.4	331.7	486.7
25年	計	3,502.1	1,149.5	556.6	592.9	2,352.6
	一般労働者	2,428.1	685.2	411.0	274.2	1,743.0
	パートタイム労働者	1,074.0	464.3	145.6	318.7	609.7
26年	計	3,621.2	1,234.4	651.3	583.0	2,386.8
	一般労働者	2,505.1	736.5	474.6	261.9	1,768.5
	パートタイム労働者	1,116.1	497.8	176.7	321.1	618.3
27年	計	3,635.3	1,214.3	632.1	582.1	2,421.0
	一般労働者	2,530.2	733.7	492.1	241.6	1,796.5
	パートタイム労働者	1,105.1	480.6	140.1	340.5	624.5
28年	計	3,617.6	1,245.0	664.8	580.2	2,372.6
	一般労働者	2,420.2	689.7	496.2	193.4	1,730.5
	パートタイム労働者	1,197.4	555.3	168.5	386.8	642.1
29年	計	3,845.8	1,271.4	673.1	598.3	2,574.4
	一般労働者	2,713.9	711.8	477.4	234.4	2,002.1
	パートタイム労働者	1,131.9	559.6	195.7	363.9	572.3
30年	計	3,498.8	1,229.8	653.8	576.0	2,269.0
	一般労働者	2,305.8	665.7	478.1	187.6	1,640.2
	パートタイム労働者	1,193.0	564.1	175.7	388.4	628.8

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

- 注）1 平成3年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。
2 平成16年調査から「学校教育、社会教育等」を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。
3 毎月勤労統計調査における再集計の影響により、平成27年より再集計した値を掲載している。
平成26年以前は再集計前の数値であり、平成27年以降とは接続しないことに注意。
4 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表36-4 男性の職歴別入職者の構成比の推移（年次）

（単位：%）

区 分		合 計	未就業入職者			転職入職者
			計	新規学卒者	新規学卒者以外	
昭和 60年	計	100.0	36.9	23.2	13.7	63.1
	一 般 労 働 者	100.0	34.1	23.3	10.9	65.8
	パートタイム労働者	100.0	62.6	22.3	40.2	37.4
平成 2年	計	100.0	34.7	19.6	15.0	65.3
	一 般 労 働 者	100.0	32.7	21.0	11.7	67.3
	パートタイム労働者	100.0	52.8	7.6	45.2	47.2
7年	計	100.0	36.2	20.1	16.1	63.8
	一 般 労 働 者	100.0	34.4	21.3	13.1	65.6
	パートタイム労働者	100.0	53.4	8.7	44.7	46.6
12年	計	100.0	34.7	17.2	17.6	65.3
	一 般 労 働 者	100.0	30.0	17.8	12.2	70.0
	パートタイム労働者	100.0	54.8	14.6	40.2	45.2
17年	計	100.0	32.2	15.2	17.0	67.8
	一 般 労 働 者	100.0	26.8	15.9	11.0	73.2
	パートタイム労働者	100.0	46.5	13.3	33.2	53.5
18年	計	100.0	30.8	15.9	14.9	69.2
	一 般 労 働 者	100.0	27.1	16.4	10.6	72.9
	パートタイム労働者	100.0	42.3	14.3	28.0	57.7
19年	計	100.0	31.5	15.3	16.1	68.5
	一 般 労 働 者	100.0	26.1	15.4	10.7	73.9
	パートタイム労働者	100.0	47.1	15.1	32.0	52.9
20年	計	100.0	32.0	17.1	14.8	68.0
	一 般 労 働 者	100.0	29.0	19.2	9.8	71.0
	パートタイム労働者	100.0	39.9	11.4	28.5	60.1
21年	計	100.0	32.5	16.5	16.1	67.5
	一 般 労 働 者	100.0	28.3	17.7	10.6	71.7
	パートタイム労働者	100.0	41.3	14.0	27.3	58.7
22年	計	100.0	33.1	15.4	17.7	66.9
	一 般 労 働 者	100.0	28.0	15.9	12.1	72.0
	パートタイム労働者	100.0	44.2	14.2	30.0	55.8
23年	計	100.0	32.9	16.8	16.1	67.1
	一 般 労 働 者	100.0	28.4	17.3	11.1	71.6
	パートタイム労働者	100.0	44.9	15.7	29.2	55.1
24年	計	100.0	34.4	16.3	18.1	65.6
	一 般 労 働 者	100.0	28.8	17.8	10.9	71.2
	パートタイム労働者	100.0	48.1	12.7	35.4	51.9
25年	計	100.0	32.8	15.9	16.9	67.2
	一 般 労 働 者	100.0	28.2	16.9	11.3	71.8
	パートタイム労働者	100.0	43.2	13.6	29.7	56.8
26年	計	100.0	34.1	18.0	16.1	65.9
	一 般 労 働 者	100.0	29.4	18.9	10.5	70.6
	パートタイム労働者	100.0	44.6	15.8	28.8	55.4
27年	計	100.0	33.4	17.4	16.0	66.6
	一 般 労 働 者	100.0	29.0	19.4	9.5	71.0
	パートタイム労働者	100.0	43.5	12.7	30.8	56.5
28年	計	100.0	34.4	18.4	16.0	65.6
	一 般 労 働 者	100.0	28.5	20.5	8.0	71.5
	パートタイム労働者	100.0	46.4	14.1	32.3	53.6
29年	計	100.0	33.1	17.5	15.6	66.9
	一 般 労 働 者	100.0	26.2	17.6	8.6	73.8
	パートタイム労働者	100.0	49.4	17.3	32.1	50.6
30年	計	100.0	35.1	18.7	16.5	64.9
	一 般 労 働 者	100.0	28.9	20.7	8.1	71.1
	パートタイム労働者	100.0	47.3	14.7	32.6	52.7

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

- 注） 1 平成3年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。
 2 平成16年調査から「学校教育、社会教育等」を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。
 3 毎月勤労統計調査における再集計の影響により、平成27年より再集計した値を掲載している。
 平成26年以前は再集計前の数値であり、平成27年以降とは接続しないことに注意。
 4 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表 3 7 女性の離職理由別離職者数の構成比の推移（年次）

年	離職者数 (千人)	構 成 比									死 亡 ・ 傷 病
		計	契約期間 の満了	事業所側 の理由	定 年	本人の責 に よ る	個人的な 理 由	うち結婚	うち出産 ・ 育児	うち介護 ・ 看護	
昭和60年	2,070.3	100.0	6.9	5.2	2.1	3.6	80.2	16.1	—	—	1.9
平成 2	2,671.9	100.0	5.2	4.0	1.5	3.1	84.3	8.3	5.7	—	1.7
7	2,659.5	100.0	8.6	6.0	3.0	3.5	77.4	8.7	5.5	1.0	1.6
8	2,550.3	100.0	8.8	4.7	2.7	3.8	78.4	9.3	4.5	1.1	1.6
9	2,799.2	100.0	8.0	4.2	3.0	4.9	78.7	7.3	5.3	1.1	1.2
10	2,928.3	100.0	10.7	6.5	3.1	5.7	72.6	6.0	4.5	0.8	1.3
11	3,090.9	100.0	8.1	7.5	2.6	4.6	75.7	6.0	5.0	0.8	1.5
12	3,287.5	100.0	10.5	6.3	2.7	5.2	74.0	5.0	4.4	1.0	1.3
13	3,490.9	100.0	10.4	7.9	2.8	3.7	74.0	5.1	4.5	1.3	1.1
14	3,417.4	100.0	11.4	7.8	3.3	3.1	73.2	5.1	4.2	1.1	1.2
15	3,377.6	100.0	9.9	5.9	3.3	2.1	77.4	4.1	3.9	1.9	1.5
16	3,492.8	100.0	12.2	4.9	2.9	1.6	77.4	4.6	3.6	1.2	1.0
17	3,884.4	100.0	11.4	4.7	2.6	0.8	78.6	4.2	3.9	1.8	2.0
18	3,694.0	100.0	12.0	5.1	2.5	1.5	77.6	4.3	4.3	1.2	1.4
19	3,483.1	100.0	10.0	5.7	2.1	1.2	79.2	4.1	3.9	1.3	1.8
20	3,371.3	100.0	10.8	5.5	2.5	0.8	78.8	3.8	4.0	1.1	1.7
21	3,646.1	100.0	14.2	6.9	2.8	1.1	73.5	3.6	3.3	1.1	1.6
22	3,417.0	100.0	13.7	6.6	2.1	1.0	75.1	3.7	4.0	1.2	1.6
23	3,300.0	100.0	13.4	5.9	3.0	1.8	74.1	3.5	3.8	1.4	1.8
24	3,469.8	100.0	15.7	3.9	2.8	0.6	75.5	3.4	3.4	1.5	1.6
25	3,801.8	100.0	13.9	4.4	2.2	2.4	75.5	4.0	3.3	1.9	1.7
26	3,715.9	100.0	13.8	4.9	2.3	0.8	75.4	2.8	2.6	2.0	2.8
27	3,627.1	100.0	13.2	4.8	2.2	0.7	77.5	3.0	3.1	1.9	1.5
28	3,730.7	100.0	12.7	4.7	2.4	0.5	77.9	3.1	2.6	1.7	1.7
29	3,726.2	100.0	13.2	3.1	2.1	0.2	80.1	2.8	3.1	1.5	1.3
30	3,841.6	100.0	15.5	3.5	2.2	0.1	77.1	3.0	2.5	2.1	1.6

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注) 1 平成3年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

2 「介護」は平成5年から調査している。

3 平成16年調査から「学校教育、社会教育等」を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

4 毎月勤労統計調査における再集計の影響により、平成27年より再集計した値を掲載している。

平成26年以前は再集計前の数値であり、平成27年以降とは接続しないことに注意。

5 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表 3 8 高校卒業者の就職（内定）状況の推移

(単位 %))

	10月末現在の内定率		12月末現在の内定率		3月末現在の就職率	
	女子	男子	女子	男子	女子	男子
平成 21 年度 (平成22年 3 月卒)	49.6	59.4	68.5	79.7	88.2	94.1
平成 22 年度 (平成23年 3 月卒)	50.8	61.5	71.4	82.4	[90.6]	[95.1]
平成 23 年度 (平成24年 3 月卒)	52.9	62.6	74.6	84.4	92.8	96.3
平成 24 年度 (平成25年 3 月卒)	56.8	63.7	78.2	86.1	94.2	96.9
平成 25 年度 (平成26年 3 月卒)	60.4	66.7	81.5	88.0	95.1	97.5
平成 26 年度 (平成27年 3 月卒)	68.3	72.9	85.9	90.7	96.4	98.1
平成 27 年度 (平成28年 3 月卒)	71.2	74.8	87.8	91.5	96.8	98.3
平成 28 年度 (平成29年 3 月卒)	73.0	76.1	89.2	92.0	97.4	98.5
平成 29 年度 (平成30年 3 月卒)	75.8	78.1	90.1	92.4	97.4	98.5
平成 30 年度 (平成31年 3 月卒)	76.7	79.1	90.5	92.7	97.6	98.5

資料出所：文部科学省「高等学校卒業予定者の就職内定状況に関する調査」・「高等学校卒業者の就職状況に関する調査」

注) 平成22年度卒業者の平成23年 3 月末現在の就職状況については、東日本大震災の影響により調査が困難とする岩手県の 5 校及び福島県の 5 校は、調査から除外。

付表 3 9 大学卒業（予定）者の就職（内定）状況の推移

(単位 %))

	10月 1 日現在の内定率		12月 1 日現在の内定率		2月 1 日現在の内定率		4月 1 日現在の就職率	
	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子
平成 21 年度 (平成22年 3 月卒)	61.6	63.3	73.2	73.0	79.9	80.1	91.5	92.0
平成 22 年度 (平成23年 3 月卒)	55.3	59.5	67.4	70.1	75.7	78.9	90.9	91.1
平成 23 年度 (平成24年 3 月卒)	57.7	61.7	70.5	73.1	80.3	80.7	92.6	94.5
平成 24 年度 (平成25年 3 月卒)	63.2	63.0	75.6	74.5	82.0	81.3	94.7	93.2
平成 25 年度 (平成26年 3 月卒)	64.0	64.5	77.2	76.2	83.7	82.2	95.2	93.8
平成 26 年度 (平成27年 3 月卒)	69.4	67.6	81.9	78.9	88.3	85.3	96.9	96.5
平成 27 年度 (平成28年 3 月卒)	67.2	65.8	82.0	79.0	89.3	86.5	98.0	96.7
平成 28 年度 (平成29年 3 月卒)	73.6	69.3	87.2	83.1	92.8	88.8	98.4	96.9
平成 29 年度 (平成30年 3 月卒)	76.0	74.5	87.0	85.2	92.8	89.9	98.6	97.5
平成 30 年度 (平成31年 3 月卒)	77.0	77.0	88.5	87.5	92.6	91.4	97.8	97.3

資料出所：厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」・「大学等卒業者の就職状況調査」

付表 40-1 学歴別新規学卒就職者数の推移

(単位 人)

区 分		計	中学校卒	高等学校卒	短期大学卒	大 学 卒
女 子	昭和60年	524,874	26,925	299,311	131,748	66,890
	平成 2	597,155	17,365	320,592	170,306	88,892
	7	446,068	6,874	186,990	150,926	101,278
	12	324,196	3,806	110,185	93,150	117,055
	17	302,349	2,413	88,706	62,239	148,991
	18	315,390	2,312	88,716	61,391	162,971
	19	323,677	2,405	89,704	58,791	172,777
	20	320,170	2,233	86,430	55,280	176,227
	21	307,420	1,742	80,320	50,324	175,034
	22	270,170	1,427	69,252	43,389	156,102
	23	276,273	1,044	69,652	42,521	163,056
	24	288,432	1,031	70,858	43,054	173,489
	25	300,449	924	73,538	42,427	183,560
	26	307,739	909	72,643	40,901	193,286
	27	319,426	850	74,454	42,734	201,388
	28	323,009	689	74,608	41,692	206,020
	29	332,062	668	74,741	42,219	214,434
	30	329,813	580	72,660	41,062	215,511
	令和元	333,711	603	71,586	39,832	221,690
男 子	昭和60年	538,778	43,602	264,601	9,122	221,453
	平成 2	585,446	37,457	301,738	10,923	235,328
	7	478,941	18,120	220,924	10,164	229,733
	12	338,152	11,097	136,889	6,503	183,663
	17	312,312	6,342	120,040	5,796	180,134
	18	326,768	6,107	121,723	6,089	192,849
	19	339,802	6,075	122,896	5,832	204,999
	20	343,223	5,678	120,158	5,134	212,253
	21	329,401	4,444	113,243	4,263	207,451
	22	279,798	3,955	99,421	3,334	173,088
	23	287,498	3,405	103,866	3,066	177,161
	24	296,815	3,746	106,015	3,455	183,599
	25	310,426	3,538	111,065	3,426	192,397
	26	319,550	3,714	110,941	3,336	201,559
	27	330,642	3,368	115,225	3,678	208,371
	28	333,714	2,831	115,200	3,540	212,143
	29	339,552	2,536	115,518	3,599	217,899
	30	339,778	2,166	113,574	3,393	220,645
	令和元	344,421	1,970	113,977	3,282	225,192

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 就職者数には就職進学者数を含む。

付表 40-2 学歴別新規学卒就職者数の構成比の推移

(単位 %)

区 分		計	中学校卒	高等学校卒	短期大学卒	大 学 卒
女 子	昭和60年	100.0	5.1	57.0	25.1	12.7
	平成 2	100.0	2.9	53.7	28.5	14.9
	7	100.0	1.5	41.9	33.8	22.7
	12	100.0	1.2	34.0	28.7	36.1
	17	100.0	0.8	29.3	20.6	49.3
	18	100.0	0.7	28.1	19.5	51.7
	19	100.0	0.7	27.7	18.2	53.4
	20	100.0	0.7	27.0	17.3	55.0
	21	100.0	0.6	26.1	16.4	56.9
	22	100.0	0.5	25.6	16.1	57.8
	23	100.0	0.4	25.2	15.4	59.0
	24	100.0	0.4	24.6	14.9	60.1
	25	100.0	0.3	24.5	14.1	61.1
	26	100.0	0.3	23.6	13.3	62.8
	27	100.0	0.3	23.3	13.4	63.0
	28	100.0	0.2	23.1	12.9	63.8
	29	100.0	0.2	22.5	12.7	64.6
	30	100.0	0.2	22.0	12.5	65.3
	令和元	100.0	0.2	21.5	11.9	66.4
男 子	昭和60年	100.0	8.1	49.1	1.7	41.1
	平成 2	100.0	6.4	51.5	1.9	40.2
	7	100.0	3.8	46.1	2.1	48.0
	12	100.0	3.3	40.5	1.9	54.3
	17	100.0	2.0	38.4	1.9	57.7
	18	100.0	1.9	37.3	1.9	59.0
	19	100.0	1.8	36.2	1.7	60.3
	20	100.0	1.7	35.0	1.5	61.8
	21	100.0	1.3	34.4	1.3	63.0
	22	100.0	1.4	35.5	1.2	61.9
	23	100.0	1.2	36.1	1.1	61.6
	24	100.0	1.3	35.7	1.2	61.9
	25	100.0	1.1	35.8	1.1	62.0
	26	100.0	1.2	34.7	1.0	63.1
	27	100.0	1.0	34.8	1.1	63.0
	28	100.0	0.8	34.5	1.1	63.6
	29	100.0	0.7	34.0	1.1	64.2
	30	100.0	0.6	33.4	1.0	64.9
	令和元	100.0	0.6	33.1	1.0	65.4

資料出所：文部科学省「学校基本調査」より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

付表 4 1 学歴別新規学卒就職者割合の推移

(単位 %)

区 分		計	中学校卒	高等学校卒	短期大学卒	大 学 卒
女 子	昭和60年	28.2	2.9 (78.0)	43.4 (90.0)	81.3 (83.1)	72.4 (75.4)
	平成 2	27.7	1.8 (69.0)	36.2 (88.6)	88.1 (90.4)	81.0 (85.1)
	7	22.6	0.9 (50.6)	23.4 (76.7)	66.0 (69.5)	63.7 (68.6)
	12	18.5	0.5 (29.3)	16.5 (60.5)	57.4 (62.5)	57.1 (61.9)
	17	19.8	0.4 (23.8)	14.9 (61.9)	66.8 (76.6)	64.1 (72.2)
	18	21.1	0.4 (24.2)	15.4 (66.0)	69.8 (79.9)	68.1 (76.8)
	19	21.9	0.4 (24.8)	15.8 (68.8)	72.3 (82.6)	72.3 (81.0)
	20	22.3	0.4 (24.7)	16.1 (71.4)	74.0 (81.9)	74.6 (81.9)
	21	21.6	0.3 (19.8)	15.2 (69.4)	71.9 (79.8)	73.4 (80.4)
	22	18.9	0.2 (17.2)	13.1 (64.2)	67.3 (74.9)	66.6 (73.2)
	23	19.7	0.2 (15.3)	13.3 (65.9)	70.1 (77.5)	67.6 (74.1)
	24	20.4	0.2 (16.3)	13.6 (68.1)	72.9 (80.1)	70.2 (76.3)
	25	21.1	0.2 (16.3)	13.6 (68.9)	75.7 (83.0)	73.4 (79.6)
	26	21.8	0.2 (16.9)	13.9 (71.3)	77.4 (84.8)	75.8 (81.9)
	27	22.6	0.1 (17.5)	14.1 (73.7)	80.0 (87.0)	78.5 (84.8)
	28	23.0	0.1 (16.3)	14.1 (74.7)	81.2 (88.3)	80.7 (87.2)
	29	23.5	0.1 (16.3)	14.0 (74.0)	82.8 (89.4)	82.1 (88.6)
	30	23.8	0.1 (15.0)	13.9 (74.1)	83.6 (90.3)	82.9 (89.5)
	令和元	24.3	0.1 (15.5)	13.8 (73.9)	84.0 (90.3)	83.6 (90.1)
男 子	昭和60年	27.7	4.5 (88.3)	38.7 (88.3)	72.6 (82.4)	78.8 (86.6)
	平成 2	26.6	3.7 (79.8)	34.2 (85.5)	72.9 (83.2)	81.0 (90.1)
	7	24.3	2.2 (68.7)	27.9 (79.6)	57.3 (66.8)	68.7 (78.5)
	12	19.2	1.5 (49.9)	20.7 (69.1)	41.3 (54.5)	55.0 (64.2)
	17	19.9	1.0 (45.5)	19.8 (71.7)	50.6 (69.7)	56.6 (69.7)
	18	21.2	1.0 (45.4)	20.5 (75.3)	52.1 (71.9)	60.5 (75.0)
	19	22.2	1.0 (45.1)	21.2 (77.3)	54.0 (74.7)	64.0 (79.0)
	20	23.0	0.9 (45.0)	21.8 (78.9)	55.9 (74.3)	66.4 (80.3)
	21	22.3	0.7 (38.5)	21.1 (77.5)	53.1 (71.3)	64.6 (78.5)
	22	18.9	0.6 (35.0)	18.4 (73.0)	48.0 (65.9)	56.4 (70.2)
	23	19.8	0.6 (34.7)	19.4 (74.2)	49.5 (67.0)	57.0 (70.1)
	24	20.3	0.6 (38.5)	20.0 (76.4)	52.1 (69.5)	58.9 (71.5)
	25	21.1	0.6 (38.1)	20.3 (76.3)	54.0 (72.9)	62.3 (75.2)
	26	22.0	0.6 (39.6)	21.1 (78.4)	56.3 (75.4)	64.9 (78.2)
	27	22.8	0.6 (40.9)	21.5 (79.5)	61.3 (79.6)	67.8 (81.6)
	28	23.2	0.5 (38.5)	21.7 (79.9)	61.2 (79.8)	69.7 (84.0)
	29	23.5	0.4 (37.6)	21.5 (78.3)	62.6 (81.0)	71.1 (85.7)
	30	23.9	0.4 (34.4)	21.3 (76.6)	61.9 (80.8)	72.3 (87.1)
	令和元	24.4	0.3 (32.8)	21.5 (76.5)	62.8 (81.2)	73.2 (87.8)

資料出所：文部科学省「学校基本調査」より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注) 1 各年3月末現在

2 高等専門学校、大学院卒業者を含まない数値である。

3 就職者には就職進学者（就職しながら進学している者）を含む。

4 就職者割合＝ $\frac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者}} \times 100$

ただし（ ）内の就職者割合は以下の算式による。

大 学＝ $\frac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者－進学者等－臨床研修医（予定者含む）}} \times 100$

短 期 大 学＝ $\frac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者－進学者等}} \times 100$

高校、中学＝ $\frac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者－進学者等（就職進学者を除く）}} \times 100$

付表 4 2 - 1 産業別就職者数の推移 (高等学校)

		計	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス、熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	左記以外のもの
女子	平成27年	74,454	439	28	26	1,401	19,506	313	872	2,509	13,834	1,504	529	937	7,856	6,032	336	11,259	1,709	2,563	2,244	557
	28	74,608	420	33	28	1,417	20,526	271	833	2,726	14,227	1,707	539	955	7,445	5,940	358	9,738	1,918	2,454	2,538	535
	29	74,741	481	22	22	1,580	21,014	289	857	2,926	14,215	1,717	573	995	7,168	5,517	447	9,143	1,909	2,528	2,734	604
	30	72,660	430	29	25	1,657	21,954	302	843	2,952	12,692	1,764	648	1,031	6,396	5,362	367	8,121	2,019	2,535	2,951	582
令和元		71,586	421	32	29	1,800	21,825	284	842	3,350	11,837	1,628	710	1,046	6,220	5,202	399	7,445	2,217	2,592	3,226	481
男子	平成27年	115,225	1,060	396	171	15,360	49,899	2,234	790	7,553	8,190	197	549	1,705	4,563	2,560	230	3,056	1,309	4,742	9,723	938
	28	115,200	992	421	167	14,485	52,339	2,280	850	7,506	8,025	211	570	1,790	4,329	2,336	247	2,576	1,294	4,441	9,447	894
	29	115,518	1,058	404	186	14,372	52,579	2,029	937	7,618	8,083	219	533	1,791	4,163	2,256	207	2,314	1,330	4,603	9,972	864
	30	113,574	989	439	162	13,703	53,243	1,916	972	7,408	7,715	227	551	1,740	3,754	2,091	257	2,005	1,282	4,420	9,761	939
令和元		113,977	936	422	196	13,134	54,638	1,796	1,133	7,572	7,453	254	510	1,969	3,728	1,964	251	1,876	1,346	4,186	9,727	886

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表 4 2 - 2 産業別就職者の構成比の推移 (高等学校)

		計	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス、熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	左記以外のもの
女子	平成27年	100.0	0.6	0.0	0.0	1.9	26.2	0.4	1.2	3.4	18.6	2.0	0.7	1.3	10.6	8.1	0.5	15.1	2.3	3.4	3.0	0.7
	28	100.0	0.6	0.0	0.0	1.9	27.5	0.4	1.1	3.7	19.1	2.3	0.7	1.3	10.0	8.0	0.5	13.1	2.6	3.3	3.4	0.7
	29	100.0	0.6	0.0	0.0	2.1	28.1	0.4	1.1	3.9	19.0	2.3	0.8	1.3	9.6	7.4	0.6	12.2	2.6	3.4	3.7	0.8
	30	100.0	0.6	0.0	0.0	2.3	30.2	0.4	1.2	4.1	17.5	2.4	0.9	1.4	8.8	7.4	0.5	11.2	2.8	3.5	4.1	0.8
令和元		100.0	0.6	0.0	0.0	2.5	30.5	0.4	1.2	4.7	16.5	2.3	1.0	1.5	8.7	7.3	0.6	10.4	3.1	3.6	4.5	0.7
男子	平成27年	100.0	0.9	0.3	0.1	13.3	43.3	1.9	0.7	6.6	7.1	0.2	0.5	1.5	4.0	2.2	0.2	2.7	1.1	4.1	8.4	0.8
	28	100.0	0.9	0.4	0.1	12.6	45.4	2.0	0.7	6.5	7.0	0.2	0.5	1.6	3.8	2.0	0.2	2.2	1.1	3.9	8.2	0.8
	29	100.0	0.9	0.3	0.2	12.4	45.5	1.8	0.8	6.6	7.0	0.2	0.5	1.6	3.6	2.0	0.2	2.0	1.2	4.0	8.6	0.7
	30	100.0	0.9	0.4	0.1	12.1	46.9	1.7	0.9	6.5	6.8	0.2	0.5	1.5	3.3	1.8	0.2	1.8	1.1	3.9	8.6	0.8
令和元		100.0	0.8	0.4	0.2	11.5	47.9	1.6	1.0	6.6	6.5	0.2	0.4	1.7	3.3	1.7	0.2	1.6	1.2	3.7	8.5	0.8

資料出所：文部科学省「学校基本調査」より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

付表 4 3 - 1 産業別就職者数の推移 (短期大学)

		計	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	左記以外のもの
女子	平成27年	42,734	35	1	3	420	2,088	73	474	449	4,790	830	365	325	2,177	1,451	6,390	20,650	466	1,221	459	67
	28	41,692	33	4	2	413	2,050	63	421	508	4,420	921	387	339	2,076	1,435	6,624	19,823	402	1,204	485	82
	29	42,219	25	1	3	416	2,103	55	484	521	4,380	920	438	360	2,492	1,473	7,075	19,153	445	1,271	515	89
	30	41,062	27	1	7	428	2,096	50	484	523	4,530	861	450	375	2,587	1,541	7,079	17,926	479	1,142	426	50
	令和元	39,832	33	1	-	463	2,030	40	590	618	4,300	730	427	437	2,444	1,444	6,967	16,911	378	1,319	577	123
男子	平成27年	3,678	59	3	-	90	326	-	52	83	702	11	28	53	168	102	172	1,474	25	248	70	12
	28	3,540	50	-	1	81	352	9	69	100	716	7	38	42	172	95	151	1,344	23	184	85	21
	29	3,599	52	-	2	90	357	4	60	87	750	15	49	54	176	99	155	1,311	28	210	79	21
	30	3,393	46	-	1	107	382	5	85	97	695	13	44	61	164	87	165	1,106	36	199	82	18
	令和元	3,282	47	1	3	94	336	3	105	118	657	21	35	53	174	77	182	1,025	28	219	75	29

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注）男子の数値は、総数から女子の数値を差し引いたものである。

付表 4 3 - 2 産業別就職者の構成比の推移 (短期大学)

		計	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	左記以外のもの
女子	平成27年	100.0	0.1	0.0	0.0	1.0	4.9	0.2	1.1	1.1	11.2	1.9	0.9	0.8	5.1	3.4	15.0	48.3	1.1	2.9	1.1	0.2
	28	100.0	0.1	0.0	0.0	1.0	4.9	0.2	1.0	1.2	10.6	2.2	0.9	0.8	5.0	3.4	15.9	47.5	1.0	2.9	1.2	0.2
	29	100.0	0.1	0.0	0.0	1.0	5.0	0.1	1.1	1.2	10.4	2.2	1.0	0.9	5.9	3.5	16.8	45.4	1.1	3.0	1.2	0.2
	30	100.0	0.1	0.0	0.0	1.0	5.1	0.1	1.2	1.3	11.0	2.1	1.1	0.9	6.3	3.8	17.2	43.7	1.2	2.8	1.0	0.1
	令和元	100.0	0.1	0.0	-	1.2	5.1	0.1	1.5	1.6	10.8	1.8	1.1	1.1	6.1	3.6	17.5	42.5	0.9	3.3	1.4	0.3
男子	平成27年	100.0	1.6	0.1	-	2.4	8.9	-	1.4	2.3	19.1	0.3	0.8	1.4	4.6	2.8	4.7	40.1	0.7	6.7	1.9	0.3
	28	100.0	1.4	-	0.0	2.3	9.9	0.3	1.9	2.8	20.2	0.2	1.1	1.2	4.9	2.7	4.3	38.0	0.6	5.2	2.4	0.6
	29	100.0	1.4	-	0.1	2.5	9.9	0.1	1.7	2.4	20.8	0.4	1.4	1.5	4.9	2.8	4.3	36.4	0.8	5.8	2.2	0.6
	30	100.0	1.4	-	0.0	3.2	11.3	0.1	2.5	2.9	20.5	0.4	1.3	1.8	4.8	2.6	4.9	32.6	1.1	5.9	2.4	0.5
	令和元	100.0	1.4	0.0	0.1	2.9	10.2	0.1	3.2	3.6	20.0	0.6	1.1	1.6	5.3	2.3	5.5	31.2	0.9	6.7	2.3	0.9

資料出所：文部科学省「学校基本調査」より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

付表 4 4 - 1 産業別就職者数の推移 (大学)

		(単位 人)																				
		計	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス、熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究・専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	公務(他に分類されるものを除く)	左記以外のもの
女子	平成27年	201,388	338	12	32	4,887	17,424	433	13,011	5,680	31,289	21,141	4,837	6,847	6,093	7,339	20,181	39,393	2,990	8,205	9,131	2,125
	28	206,020	398	20	29	4,683	17,754	474	14,226	6,470	31,238	22,145	4,894	7,285	5,730	7,096	20,173	40,131	2,637	8,575	10,168	1,894
	29	214,434	345	17	27	5,400	18,836	483	15,730	6,792	32,238	22,232	5,389	7,690	6,296	7,115	20,643	40,554	2,619	9,653	10,421	1,954
	30	215,511	311	7	30	5,608	19,772	538	16,924	6,546	32,336	19,818	5,789	8,138	6,409	6,846	19,793	41,646	2,337	10,550	10,295	1,818
	令和元	221,690	363	20	40	5,708	20,990	528	19,193	7,534	32,590	16,603	5,855	8,778	6,740	7,130	20,031	42,811	2,360	11,842	10,718	1,856
男子	平成27年	208,371	684	54	87	14,455	30,791	1,195	20,151	6,808	36,735	15,536	6,751	7,815	4,106	5,256	11,710	13,125	2,988	11,509	15,652	2,963
	28	212,143	711	46	76	13,850	31,473	1,251	22,233	7,090	36,161	16,392	6,856	7,976	3,928	5,322	11,776	13,169	2,849	11,644	16,629	2,711
	29	217,899	684	57	56	14,655	31,404	1,265	22,989	7,227	36,760	16,029	7,511	8,372	4,157	5,270	12,405	13,781	2,888	12,805	16,846	2,738
	30	220,645	675	68	75	14,822	32,311	1,299	24,942	7,196	36,144	15,282	8,354	8,662	4,006	4,870	12,421	13,674	2,698	14,290	16,278	2,578
	令和元	225,192	692	89	67	14,934	33,136	1,309	27,469	7,428	35,868	13,801	8,463	9,668	4,105	4,932	12,547	13,775	2,570	15,215	16,332	2,792

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 女子の数値は、総数から男子の数値を差し引いたものである。

付表 4 4 - 2 産業別就職者の構成比の推移 (大学)

		(単位 %)																				
		計	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究・専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	公務(他に分類されるものを除く)	左記以外のもの
女子	平成27年	100.0	0.2	0.0	0.0	2.4	8.7	0.2	6.5	2.8	15.5	10.5	2.4	3.4	3.0	3.6	10.0	19.6	1.5	4.1	4.5	1.1
	28	100.0	0.2	0.0	0.0	2.3	8.6	0.2	6.9	3.1	15.2	10.7	2.4	3.5	2.8	3.4	9.8	19.5	1.3	4.2	4.9	0.9
	29	100.0	0.2	0.0	0.0	2.5	8.8	0.2	7.3	3.2	15.0	10.4	2.5	3.6	2.9	3.3	9.6	18.9	1.2	4.5	4.9	0.9
	30	100.0	0.1	0.0	0.0	2.6	9.2	0.2	7.9	3.0	15.0	9.2	2.7	3.8	3.0	3.2	9.2	19.3	1.1	4.9	4.8	0.8
	令和元	100.0	0.2	0.0	0.0	2.6	9.5	0.2	8.7	3.4	14.7	7.5	2.6	4.0	3.0	3.2	9.0	19.3	1.1	5.3	4.8	0.8
男子	平成27年	100.0	0.3	0.0	0.0	6.9	14.8	0.6	9.7	3.3	17.6	7.5	3.2	3.8	2.0	2.5	5.6	6.3	1.4	5.5	7.5	1.4
	28	100.0	0.3	0.0	0.0	6.5	14.8	0.6	10.5	3.3	17.0	7.7	3.2	3.8	1.9	2.5	5.6	6.2	1.3	5.5	7.8	1.3
	29	100.0	0.3	0.0	0.0	6.7	14.4	0.6	10.6	3.3	16.9	7.4	3.4	3.8	1.9	2.4	5.7	6.3	1.3	5.9	7.7	1.3
	30	100.0	0.3	0.0	0.0	6.7	14.6	0.6	11.3	3.3	16.4	6.9	3.8	3.9	1.8	2.2	5.6	6.2	1.2	6.5	7.4	1.2
	令和元	100.0	0.3	0.0	0.0	6.6	14.7	0.6	12.2	3.3	15.9	6.1	3.8	4.3	1.8	2.2	5.6	6.1	1.1	6.8	7.3	1.2

資料出所：文部科学省「学校基本調査」より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

付表 4 5－1 職業別就職者数の推移（高等学校）

		計	専門的・技術 的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業 従事者	保安職業 従事者	農林漁業 従事者	生産工程 従事者	輸送・機械運 転従事者	建設・採掘従 事者	運搬・清掃等 従事者	左記以外 のもの	(単位 人)
女子	平成27年	74,454	2,545	15,136	12,308	23,529	1,583	386	15,914	653	338	995	1,067	
	28	74,608	2,585	15,943	12,740	21,528	1,592	411	16,815	621	365	938	1,070	
	29	74,741	2,753	16,349	12,432	20,520	1,742	465	17,134	705	442	1,125	1,074	
	30	72,660	2,572	16,825	11,054	18,539	1,913	410	17,788	742	483	1,176	1,158	
	令和元	71,586	2,770	17,190	10,303	17,616	2,029	410	17,576	752	511	1,343	1,086	
男子	平成27年	115,225	8,186	3,718	5,832	10,651	8,405	1,598	53,122	5,247	11,338	4,604	2,524	
	28	115,200	8,383	3,778	5,571	9,825	7,915	1,591	55,236	5,186	10,699	4,536	2,480	
	29	115,518	8,737	3,819	5,755	9,408	8,096	1,592	55,216	5,345	10,627	4,405	2,518	
	30	113,574	8,756	4,064	5,293	8,370	7,966	1,535	55,410	5,165	9,982	4,510	2,523	
	令和元	113,977	9,441	4,168	5,083	8,105	7,953	1,512	56,318	5,115	9,273	4,536	2,473	

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表 4 5－2 職業別就職者の構成比の推移（高等学校）

		計	専門的・技術 的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業 従事者	保安職業 従事者	農林漁業 従事者	生産工程 従事者	輸送・機械運 転従事者	建設・採掘従 事者	運搬・清掃等 従事者	左記以外 のもの
		(単位 %)											
女子	平成27年	100.0	3.4	20.3	16.5	31.6	2.1	0.5	21.4	0.9	0.5	1.3	1.4
	28	100.0	3.5	21.4	17.1	28.9	2.1	0.6	22.5	0.8	0.5	1.3	1.4
	29	100.0	3.7	21.9	16.6	27.5	2.3	0.6	22.9	0.9	0.6	1.5	1.4
	30	100.0	3.5	23.2	15.2	25.5	2.6	0.6	24.5	1.0	0.7	1.6	1.6
	令和元	100.0	3.9	24.0	14.4	24.6	2.8	0.6	24.6	1.1	0.7	1.9	1.5
男子	平成27年	100.0	7.1	3.2	5.1	9.2	7.3	1.4	46.1	4.6	9.8	4.0	2.2
	28	100.0	7.3	3.3	4.8	8.5	6.9	1.4	47.9	4.5	9.3	3.9	2.2
	29	100.0	7.6	3.3	5.0	8.1	7.0	1.4	47.8	4.6	9.2	3.8	2.2
	30	100.0	7.7	3.6	4.7	7.4	7.0	1.4	48.8	4.5	8.8	4.0	2.2
	令和元	100.0	8.3	3.7	4.5	7.1	7.0	1.3	49.4	4.5	8.1	4.0	2.2

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表 4 6－1 職業別就職者数の推移（短期大学）

	計	専門的・ 技術的職 業従事者	技術者	教員	保健医療 従事者	その他	管理的職 業従事者	事務従事 者	販売従事 者	サービス 職業従事 者	保安職業 従事者	農林漁業 従事者	生産工程 従事者	輸送・機 械運転従 事者	建設・採 掘従事者	運搬・清 掃等従事 者	(単位 人)	左記以外 のもの
女子	平成27年	42,734	26,654	337	5,836	7,126	13,355	103	6,934	4,112	4,269	77	18	318	15	1	10	223
	28	41,692	26,544	376	6,040	6,749	13,379	9	6,723	3,882	3,929	74	18	340	32	2	12	127
	29	42,219	26,576	416	6,390	6,761	13,009	10	6,732	4,047	4,137	93	15	414	24	3	17	151
	30	41,062	25,778	564	6,398	6,740	12,076	31	6,679	4,015	3,861	87	14	442	30	9	15	101
令和元		39,832	24,496	530	6,092	6,316	11,558	28	6,662	3,901	3,985	138	9	440	14	5	23	131
男子	平成27年	3,678	1,720	280	138	592	710	11	151	289	669	44	48	542	132	19	23	30
	28	3,540	1,650	312	115	577	646	5	196	305	549	40	50	570	114	15	15	31
	29	3,599	1,654	322	129	587	616	4	184	344	658	51	44	495	108	14	14	29
	30	3,393	1,574	373	133	537	531	5	194	312	532	54	43	492	130	12	19	26
令和元		3,282	1,457	345	146	446	520	7	221	314	548	48	41	559	20	14	19	34

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 1 「技術者」には「研究者」を含む。「保健医療従事者」には「医師、歯科医師、獣医師、薬剤師」を含む。

2 男子の数値は、総数から女子の数値を差し引いたものである。

付表 4 6－2 職業別就職者の構成比の推移（短期大学）

	計	専門的・ 技術的職 業従事者	技術者	教員	保健医療 従事者	その他	管理的職 業従事者	事務従事 者	販売従事 者	サービス 職業従事 者	保安職業 従事者	農林漁業 従事者	生産工程 従事者	輸送・機 械運転従 事者	建設・採 掘従事者	運搬・清 掃等従事 者	(単位 %)	左記以外 のもの
女子	平成27年	100.0	62.4	0.8	13.7	16.7	31.3	0.2	16.2	9.6	10.0	0.2	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.5
	28	100.0	63.7	0.9	14.5	16.2	32.1	0.0	16.1	9.3	9.4	0.2	0.0	0.8	0.1	0.0	0.0	0.3
	29	100.0	62.9	1.0	15.1	16.0	30.8	0.0	15.9	9.6	9.8	0.2	0.0	1.0	0.1	0.0	0.0	0.4
	30	100.0	62.8	1.4	15.6	16.4	29.4	0.1	16.3	9.8	9.4	0.2	0.0	1.1	0.1	0.0	0.0	0.2
令和元		100.0	61.5	1.3	15.3	15.9	29.0	0.1	16.7	9.8	10.0	0.3	0.0	1.1	0.0	0.0	0.1	0.3
男子	平成27年	100.0	46.8	7.6	3.8	16.1	19.3	0.3	4.1	7.9	18.2	1.2	1.3	14.7	3.6	0.5	0.6	0.8
	28	100.0	46.6	8.8	3.2	16.3	18.2	0.1	5.5	8.6	15.5	1.1	1.4	16.1	3.2	0.4	0.4	0.9
	29	100.0	46.0	8.9	3.6	16.3	17.1	0.1	5.1	9.6	18.3	1.4	1.2	13.8	3.0	0.4	0.4	0.8
	30	100.0	46.4	11.0	3.9	15.8	15.6	0.1	5.7	9.2	15.7	1.6	1.3	14.5	3.8	0.4	0.6	0.8
令和元		100.0	44.4	10.5	4.4	13.6	15.8	0.2	6.7	9.6	16.7	1.5	1.2	17.0	0.6	0.4	0.6	1.0

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 1 「技術者」には「研究者」を含む。「保健医療従事者」には「医師、歯科医師、獣医師、薬剤師」を含む。

2 男子の割合は、総数から女子を差し引いた数値により、厚生労働省雇用環境・均等局が算出している。

付表 4 7 - 1 職業別就職者数の推移 (大学)

	計	専門的・ 技術的職 業従事者	技術者	教員	保健医療 従事者	その他	管理的職 業従事者	事務従事 者	販売従事 者	サービス 職業従事 者	保安職業 従事者	農林漁業 従事者	生産工程 従事者	輸送・機 械運転従 事者	建設・採 掘従事者	運搬・清 掃等従事 者	(単位 人)	左記以外 のもの
女子	平成27年	201,388	73,495	11,930	15,588	30,531	15,446	923	65,457	42,117	13,940	1,139	174	547	328	23	80	3,165
	28	206,020	76,830	13,331	15,779	31,684	16,036	955	66,350	42,507	13,691	1,229	227	546	221	32	69	3,363
	29	214,434	80,564	15,079	16,071	32,572	16,842	943	67,652	45,041	14,171	1,375	207	733	251	37	108	3,352
	30	215,511	84,042	16,799	15,480	34,326	17,437	875	66,419	44,347	13,607	1,315	198	792	280	31	72	3,533
	令和元	221,690	88,752	18,952	15,775	35,926	18,099	924	66,127	44,666	14,588	1,275	197	928	286	51	101	3,795
男子	平成27年	208,371	70,241	44,042	9,099	9,527	7,573	1,402	51,910	60,621	10,048	6,399	517	1,821	996	422	437	3,557
	28	212,143	72,768	45,640	9,121	10,047	7,960	1,540	53,571	59,958	9,548	6,643	477	1,884	1,099	530	413	3,712
	29	217,899	76,492	47,852	9,737	10,682	8,221	1,656	53,870	61,428	9,625	6,546	519	1,868	1,159	524	445	3,767
	30	220,645	79,783	50,499	9,655	10,999	8,630	1,511	53,222	61,827	9,265	6,169	465	2,243	1,185	441	425	4,109
	令和元	225,192	83,602	53,410	9,794	11,455	8,943	1,576	53,514	62,008	9,511	5,913	516	2,290	1,231	497	421	4,113

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 1 「技術者」には「研究者」を含む。「保健医療従事者」には「医師、歯科医師、獣医師、薬剤師」を含む。

2 女子の数値は、総数から男子の数値を差し引いたものである。

付表 4 7 - 2 職業別就職者の構成比の推移 (大学)

	計	専門的・ 技術的職 業従事者	技術者	教員	保健医療 従事者	その他	管理的職 業従事者	事務従事 者	販売従事 者	サービス 職業従事 者	保安職業 従事者	農林漁業 従事者	生産工程 従事者	輸送・機 械運転従 事者	建設・採 掘従事者	運搬・清 掃等従事 者	(単位 %)	左記以外 のもの
女子	平成27年	100.0	36.5	5.9	7.7	15.2	7.7	0.5	32.5	20.9	6.9	0.6	0.1	0.3	0.2	0.0	0.0	1.6
	28	100.0	37.3	6.5	7.7	15.4	7.8	0.5	32.2	20.6	6.6	0.6	0.1	0.3	0.1	0.0	0.0	1.6
	29	100.0	37.6	7.0	7.5	15.2	7.9	0.4	31.5	21.0	6.6	0.6	0.1	0.3	0.1	0.0	0.1	1.6
	30	100.0	39.0	7.8	7.2	15.9	8.1	0.4	30.8	20.6	6.3	0.6	0.1	0.4	0.1	0.0	0.0	1.6
	令和元	100.0	40.0	8.5	7.1	16.2	8.2	0.4	29.8	20.1	6.6	0.6	0.1	0.4	0.1	0.0	0.0	1.7
男子	平成27年	100.0	33.7	21.1	4.4	4.6	3.6	0.7	24.9	29.1	4.8	3.1	0.2	0.9	0.5	0.2	0.2	1.7
	28	100.0	34.3	21.5	4.3	4.7	3.8	0.7	25.3	28.3	4.5	3.1	0.2	0.9	0.5	0.2	0.2	1.7
	29	100.0	35.1	22.0	4.5	4.9	3.8	0.8	24.7	28.2	4.4	3.0	0.2	0.9	0.5	0.2	0.2	1.7
	30	100.0	36.2	22.9	4.4	5.0	3.9	0.7	24.1	28.0	4.2	2.8	0.2	1.0	0.5	0.2	0.2	1.9
	令和元	100.0	37.1	23.7	4.3	5.1	4.0	0.7	23.8	27.5	4.2	2.6	0.2	1.0	0.5	0.2	0.2	1.8

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 1 「技術者」には「研究者」を含む。「保健医療従事者」には「医師、歯科医師、獣医師、薬剤師」を含む。

2 女子の割合は、総数から男子を差し引いた数値により、厚生労働省雇用環境・均等局が算出している。

付表 4 8 学校種類別進学率の推移

(単位 %))

年	高等学校への進学率			短期大学への進学率			大学への進学率		
	計	女子	男子	計	女子	男子	計	女子	男子
昭和60年	93.8	94.9	92.8	11.1	20.8	2.0	26.5	13.7	38.6
平成 2	94.4	95.6	93.2	11.7	22.2	1.7	24.6	15.2	33.4
7	95.8	97.0	94.7	13.1	24.6	2.1	32.1	22.9	40.7
12	95.9	96.8	95.0	9.4	17.2	1.9	39.7	31.5	47.5
13	95.8	96.7	95.0	8.6	15.8	1.8	39.9	32.7	46.9
14	95.8	96.5	95.2	8.1	14.7	1.8	40.5	33.8	47.0
15	96.1	96.6	95.7	7.7	13.9	1.8	41.3	34.4	47.8
16	96.3	96.7	96.0	7.5	13.5	1.8	42.4	35.2	49.3
17	96.5	96.8	96.1	7.3	13.0	1.8	44.2	36.8	51.3
18	96.5	96.8	96.2	6.8	12.4	1.5	45.5	38.5	52.1
19	96.4	96.6	96.1	6.5	11.9	1.4	47.2	40.6	53.5
20	96.4	96.6	96.2	6.3	11.5	1.3	49.1	42.6	55.2
21	96.3	96.5	96.2	6.0	11.1	1.2	50.2	44.2	55.9
22	96.3	96.5	96.1	5.9	10.8	1.3	50.9	45.2	56.4
23	96.4	96.7	96.2	5.7	10.4	1.2	51.0	45.8	56.0
24	96.5	96.8	96.2	5.4	9.8	1.2	50.8	45.8	55.6
25	96.6	96.9	96.2	5.3	9.5	1.1	49.9	45.6	54.0
26	96.5	96.9	96.1	5.2	9.5	1.1	51.5	47.0	55.9
27	96.6	97.0	96.2	5.1	9.3	1.1	51.5	47.4	55.4
28	96.6	96.9	96.3	4.9	8.9	1.0	52.0	48.2	55.6
29	96.4	96.8	96.1	4.7	8.6	1.0	52.6	49.1	55.9
30	96.3	96.5	96.0	4.6	8.3	1.0	53.3	50.1	56.3
令和元	95.8	96.0	95.6	4.4	7.9	1.0	53.7	50.7	56.6

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注) 1 高等学校への進学率 = $\frac{\text{進学者数} + \text{就職進学者数}}{\text{中学校卒業生数}} \times 100$

ただし、高等学校の通信制課程（本科）への進学者、過年度中卒者等を除く。

2 大学、短期大学への進学率 = $\frac{\text{大学（学部）・短大（本科）への入学者数}}{\text{3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期過程修了者数}} \times 100$

付表 4 9 新規学卒者の就職状況（大学、短大）

区 分			計	進学者	就職者	臨床研修 医（予定 者を含 む）	専修学校・ 外国の学校 等入学者	一時的な 仕事に 就いた者	左記以外 の者	不詳・ 死亡の者	左記「進学 者」のうち 就職してい る者（再 掲）
実 数 （人）	大学 女子	平成27年	256,482	15,997	201,371	3,087	3,228	5,833	24,423	2,543	17
		28	255,430	16,005	205,998	3,260	2,986	4,914	20,180	2,087	22
		29	261,108	15,838	214,410	3,334	2,639	4,421	18,466	2,000	24
		30	260,111	15,927	215,487	3,473	2,541	4,136	16,816	1,731	24
		令和元	265,181	15,639	221,654	3,490	2,437	3,916	16,270	1,775	36
	大学 男子	平成27年	307,553	46,241	208,339	5,969	3,492	5,897	33,679	3,936	32
		28	304,248	45,516	212,097	6,158	3,056	5,270	28,686	3,465	46
		29	306,655	46,493	217,853	5,979	2,764	4,762	25,716	3,088	46
		30	305,325	45,728	220,610	6,130	2,634	4,548	23,038	2,637	35
		令和元	307,458	44,724	225,140	6,361	2,555	4,249	21,962	2,467	52
	短大 女子	平成27年	53,439	4,300	42,729	-	804	1,273	4,232	101	5
		28	51,320	4,086	41,682	-	794	1,216	3,440	102	10
		29	50,975	3,776	42,213	-	713	1,036	3,132	105	6
		30	49,121	3,658	41,059	-	647	879	2,811	67	3
		令和元	47,437	3,303	39,818	-	607	850	2,792	67	14
	短大 男子	平成27年	5,996	1,375	3,675	-	123	141	667	15	3
		28	5,788	1,353	3,539	-	138	144	569	45	1
		29	5,747	1,304	3,598	-	132	137	554	22	1
		30	5,477	1,279	3,392	-	128	100	543	35	1
		令和元	5,227	1,184	3,280	-	94	100	560	9	2
構 成 比 （％）	大学 女子	平成27年	100.0	6.2	78.5	1.2	1.3	2.3	9.5	1.0	0.0
		28	100.0	6.3	80.6	1.3	1.2	1.9	7.9	0.8	0.0
		29	100.0	6.1	82.1	1.3	1.0	1.7	7.1	0.8	0.0
		30	100.0	6.1	82.8	1.3	1.0	1.6	6.5	0.7	0.0
		令和元	100.0	5.9	83.6	1.3	0.9	1.5	6.1	0.7	0.0
	大学 男子	平成27年	100.0	15.0	67.7	1.9	1.1	1.9	11.0	1.3	0.0
		28	100.0	15.0	69.7	2.0	1.0	1.7	9.4	1.1	0.0
		29	100.0	15.2	71.0	1.9	0.9	1.6	8.4	1.0	0.0
		30	100.0	15.0	72.3	2.0	0.9	1.5	7.5	0.9	0.0
		令和元	100.0	14.5	73.2	2.1	0.8	1.4	7.1	0.8	0.0
	短大 女子	平成27年	100.0	8.0	80.0	-	1.5	2.4	7.9	0.2	0.0
		28	100.0	8.0	81.2	-	1.5	2.4	6.7	0.2	0.0
		29	100.0	7.4	82.8	-	1.4	2.0	6.1	0.2	0.0
		30	100.0	7.4	83.6	-	1.3	1.8	5.7	0.1	0.0
		令和元	100.0	7.0	83.9	-	1.3	1.8	5.9	0.1	0.0
	短大 男子	平成27年	100.0	22.9	61.3	-	2.1	2.4	11.1	0.3	0.1
		28	100.0	23.4	61.1	-	2.4	2.5	9.8	0.8	0.0
		29	100.0	22.7	62.6	-	2.3	2.4	9.6	0.4	0.0
		30	100.0	23.4	61.9	-	2.3	1.8	9.9	0.6	0.0
		令和元	100.0	22.7	62.8	-	1.8	1.9	10.7	0.2	0.0

資料出所：文部科学省「学校基本調査」
「構成比（％）」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

- 注) 1 各年3月卒の状況である。
2 進学者数には就職進学者数を含む。
3 「左記以外の者」とは、家事の手伝い、研究生として学校に残っている者及び専修学校・各種学校・外国の学校・職業能力開発施設等へ入学した者、または就職でも「進学者」でもないことが明らかな者である。

付表５０ 新規学卒者の就職状況（高校）

区 分			計	大学等 進学者	専修学校 (専門課程) 進 学 者	専修学校 (一般課程) 等入学者	公共職業能 力開発施設 等入学者	就 職 者	一時的な職 に就いた者	左記以外 の者	不詳・ 死亡の者
実 数 (人)	高 校 女 子	平成27年	529,478	301,088	108,122	18,904	937	73,860	6,186	20,261	120
		28	527,550	301,923	106,148	19,195	892	74,066	5,490	19,737	99
		29	532,283	305,096	106,257	19,407	994	74,238	5,051	21,123	117
		30	524,159	302,353	103,021	20,095	927	72,307	4,382	20,968	106
		令和元	519,975	300,392	103,742	18,375	868	71,289	4,166	21,084	59
	高 校 男 子	平成27年	534,898	278,850	69,705	36,086	5,439	115,045	3,429	26,235	109
		28	531,716	277,815	67,248	37,263	5,267	115,064	2,907	26,046	106
		29	537,285	280,088	67,419	37,003	5,366	115,381	2,743	29,192	93
		30	532,219	275,688	65,761	37,321	5,308	113,473	2,602	31,973	93
		令和元	530,584	273,916	68,317	34,460	5,080	113,884	2,359	32,464	104
構 成 比 (%)	高 校 女 子	平成27年	100.0	56.9	20.4	3.6	0.2	13.9	1.2	3.8	0.0
		28	100.0	57.2	20.1	3.6	0.2	14.0	1.0	3.7	0.0
		29	100.0	57.3	20.0	3.6	0.2	13.9	0.9	4.0	0.0
		30	100.0	57.7	19.7	3.8	0.2	13.8	0.8	4.0	0.0
		令和元	100.0	57.8	20.0	3.5	0.2	13.7	0.8	4.1	0.0
	高 校 男 子	平成27年	100.0	52.1	13.0	6.7	1.0	21.5	0.6	4.9	0.0
		28	100.0	52.2	12.6	7.0	1.0	21.6	0.5	4.9	0.0
		29	100.0	52.1	12.5	6.9	1.0	21.5	0.5	5.4	0.0
		30	100.0	51.8	12.4	7.0	1.0	21.3	0.5	6.0	0.0
		令和元	100.0	51.6	12.9	6.5	1.0	21.5	0.4	6.1	0.0

資料出所：文部科学省「学校基本調査」
「構成比（％）」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

- 注） 1 各年３月卒の状況である。
2 進学者数には就職進学者数を含む。
3 大学進学者には通信への進学者の数を含む。
4 「左記以外の者」とは、家事の手伝い、外国の高等学校・大学等に入学した者又はまたは就職でも「進学者」でもないことが明らかな者である。

付表 5 1 新規大学・大学院卒未就業者の企業規模別、一般・パート別入職者の構成比の推移（年次）

(単位 %)

区 分		計	5～29 人	30～99 人	100～ 299人	300～ 999人	1,000 人以上	一 般	パート
女 性	平成 7 年	100.0	20.4	10.3	12.8	18.5	33.6	93.7	6.3
	12	100.0	11.5	17.8	21.0	23.1	23.0	93.6	6.4
	17	100.0	9.3	12.6	23.1	21.0	26.3	94.6	5.5
	18	100.0	7.5	18.5	17.6	20.3	27.0	93.2	6.8
	19	100.0	7.8	11.7	17.8	19.7	33.3	93.8	6.2
	20	100.0	8.5	12.6	13.9	22.1	35.6	92.3	7.7
	21	100.0	11.1	11.1	17.5	17.4	33.8	94.2	5.8
	22	100.0	3.1	12.8	13.7	21.9	38.0	92.4	7.6
	23	100.0	12.1	9.9	12.7	18.2	40.5	89.3	10.8
	24	100.0	8.1	10.5	10.9	24.0	36.5	91.7	8.3
	25	100.0	8.2	7.7	14.7	14.1	48.1	92.7	7.3
	26	100.0	4.2	8.2	20.6	17.3	40.3	95.1	4.9
	27	100.0	7.5	6.1	4.7	27.1	48.8	0.0	0.0
	28	100.0	5.6	4.4	10.4	22.3	48.9	89.3	10.7
	29	100.0	3.4	6.2	8.7	20.6	51.6	95.2	4.8
	30	100.0	4.0	3.8	9.1	23.3	50.9	92.3	7.7
男 性	平成 7 年	100.0	9.4	12.2	21.2	27.1	27.9	98.7	1.2
	12	100.0	12.3	14.8	19.6	23.0	27.4	93.8	6.2
	17	100.0	3.4	16.6	19.6	24.5	30.8	93.0	7.0
	18	100.0	12.4	10.0	23.4	20.4	28.0	88.9	11.1
	19	100.0	9.3	13.1	17.2	21.0	34.2	93.9	6.1
	20	100.0	6.0	12.0	17.0	20.5	38.4	93.9	6.1
	21	100.0	7.5	11.4	20.6	18.3	37.9	86.4	13.6
	22	100.0	6.7	14.4	15.6	19.0	36.5	86.3	13.7
	23	100.0	9.8	9.6	11.9	20.4	40.0	87.4	12.6
	24	100.0	5.1	12.2	15.4	18.5	43.9	91.0	9.0
	25	100.0	8.8	5.2	15.8	20.0	44.4	91.2	8.8
	26	100.0	5.5	8.5	16.8	21.0	40.8	91.5	8.5
	27	100.0	3.3	10.3	10.0	24.7	46.6	0.0	0.0
	28	100.0	5.4	6.9	13.6	22.4	47.0	88.1	11.9
	29	100.0	2.2	6.1	7.1	16.6	61.7	80.0	20.0
	30	100.0	3.4	3.8	8.5	23.9	55.4	93.9	6.1

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

- 注) 1 計には官公営を含む。
2 平成16年調査から「教育、学習支援業」を含むため、それ以前と比較する際には、注意を要する。
3 毎月勤労統計調査における再集計の影響により、平成27年分より再集計した値を掲載している。
平成26年以前は再集計前の数値であり、平成27年以降とは接続しないことに注意。
4 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表５２ 関係学科別大学在学生の構成比の推移

区 分		在学生 総 数 (人)	構 成 比 (%)											
			計	人 文 科 学	社 会 科 学	理 学	工 学	農 学	保 健	商 船	家 政	教 育	芸 術	そ の 他
女 子	昭和60年	414,384	100.0	35.4	15.1	2.6	2.3	2.1	9.5	0.0	7.7	16.9	6.9	1.5
	平成 2	554,666	100.0	36.0	20.7	2.2	2.7	2.5	8.0	0.0	6.5	13.8	5.7	1.9
	7	767,885	100.0	32.7	26.0	2.5	4.6	3.3	7.5	0.0	5.2	11.0	5.2	2.0
	12	913,222	100.0	30.2	29.3	2.4	5.1	3.1	8.5	0.0	4.6	8.9	4.9	2.9
	17	1,009,217	100.0	26.9	29.2	2.2	4.5	2.8	10.5	0.0	5.5	8.6	5.0	4.8
	18	1,011,908	100.0	26.3	28.6	2.1	4.4	2.8	11.1	0.0	5.6	8.6	5.0	5.4
	19	1,023,586	100.0	25.8	28.1	2.1	4.3	2.8	11.8	0.0	5.7	8.7	5.0	5.8
	20	1,036,931	100.0	25.2	27.6	2.0	4.2	2.9	12.3	0.0	5.7	8.8	5.0	6.4
	21	1,053,168	100.0	24.6	27.2	2.0	4.1	2.9	12.7	0.0	5.7	9.0	4.9	6.9
	22	1,077,782	100.0	24.0	26.8	1.9	4.0	2.9	13.5	0.0	5.7	9.2	4.8	7.2
	23	1,094,283	100.0	23.3	26.2	1.9	4.0	2.9	14.4	-	5.7	9.3	4.7	7.5
	24	1,101,644	100.0	22.7	25.9	1.9	4.2	2.9	15.0	-	5.7	9.5	4.6	7.5
	25	1,113,812	100.0	22.3	25.6	1.9	4.3	3.0	15.5	-	5.8	9.8	4.5	7.4
	26	1,117,778	100.0	21.8	25.4	1.9	4.5	3.0	16.0	0.0	5.8	9.9	4.4	7.3
	27	1,127,372	100.0	21.4	25.2	1.9	4.7	3.0	16.5	0.0	5.7	9.9	4.3	7.3
	28	1,141,425	100.0	21.0	25.2	1.9	4.7	3.0	16.8	0.0	5.7	9.9	4.3	7.6
	29	1,156,021	100.0	20.6	25.3	1.9	4.8	3.0	17.1	0.0	5.6	9.8	4.3	7.8
	30	1,172,170	100.0	20.4	25.2	1.9	4.9	3.0	17.3	0.0	5.5	9.6	4.2	8.0
	令和元	1,183,962	100.0	20.1	25.1	1.8	4.9	2.9	17.5	0.0	5.5	9.5	4.2	8.3
男 子	昭和60年	1,320,008	100.0	7.6	46.1	3.7	25.3	3.9	5.9	0.1	0.0	4.9	1.2	1.2
	平成 2	1,433,906	100.0	7.2	46.9	3.8	26.2	3.7	5.0	0.1	0.0	4.5	1.1	1.5
	7	1,562,945	100.0	7.9	47.0	4.0	27.0	3.0	4.1	0.1	0.1	4.0	1.3	1.6
	12	1,558,533	100.0	8.7	46.1	4.2	27.0	2.7	4.2	0.1	0.1	3.6	1.3	2.0
	17	1,498,871	100.0	8.9	43.4	4.3	25.9	2.8	5.4	0.0	0.3	3.7	1.5	3.7
	18	1,492,977	100.0	9.0	42.6	4.3	25.5	2.9	5.9	0.0	0.4	3.9	1.5	4.1
	19	1,490,642	100.0	9.0	42.0	4.2	25.1	3.0	6.3	0.0	0.4	4.0	1.5	4.4
	20	1,483,662	100.0	8.9	41.5	4.2	24.8	3.0	6.7	0.0	0.4	4.2	1.5	4.8
	21	1,474,151	100.0	8.8	41.1	4.1	24.4	3.1	6.9	0.0	0.5	4.4	1.4	5.2
	22	1,481,409	100.0	8.8	40.8	4.1	24.1	3.0	7.2	0.0	0.5	4.6	1.4	5.5
	23	1,475,066	100.0	8.8	40.1	4.1	23.7	3.0	7.7	-	0.5	4.8	1.4	5.9
	24	1,459,265	100.0	8.9	39.5	4.1	23.6	3.0	8.0	-	0.5	5.0	1.4	6.0
	25	1,448,256	100.0	8.9	38.9	4.1	23.6	3.0	8.4	-	0.5	5.2	1.4	6.1
	26	1,434,244	100.0	8.9	38.4	4.1	23.6	2.9	8.6	0.0	0.5	5.4	1.4	6.1
	27	1,428,690	100.0	8.9	38.1	4.1	23.5	2.9	8.8	0.0	0.5	5.5	1.4	6.2
	28	1,425,605	100.0	8.9	38.0	4.1	23.2	3.0	8.9	0.0	0.5	5.5	1.4	6.6
	29	1,426,649	100.0	8.9	37.9	4.0	23.0	3.0	8.9	0.0	0.5	5.5	1.5	6.8
	30	1,427,514	100.0	8.9	37.9	4.0	22.8	3.0	8.9	0.0	0.5	5.4	1.5	7.2
	令和元	1,425,186	100.0	8.9	37.8	3.9	22.6	3.0	8.8	0.0	0.5	5.4	1.6	7.5

資料出所：文部科学省「学校基本調査」より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

付表 5 3 - 1 関係学科別大学卒業者数の推移

(単位 人)

区 分		卒業生 総 数	人 文 科 学	社 会 科 学	理 学	工 学	農 学	保 健	商 船	家 政	教 育	芸 術	そ の 他
女 子	平成 7 年	159,050	55,034	38,560	3,654	6,220	4,645	10,511	13	9,725	19,480	8,846	2,362
	12	204,930	64,987	57,719	5,048	10,609	6,789	14,836	23	10,115	20,634	10,350	3,820
	17	232,569	65,220	72,147	5,322	11,459	6,717	20,296	5	11,768	19,751	11,052	8,832
	18	239,372	65,565	73,991	5,531	11,171	6,883	21,853	14	12,573	20,982	11,293	9,516
	19	239,009	64,975	71,664	5,378	11,052	6,812	22,579	15	13,230	21,540	11,836	9,928
	20	236,076	62,672	68,378	5,160	10,710	6,659	24,788	3	13,766	21,119	11,783	11,038
	21	238,407	62,413	68,453	5,019	10,255	6,730	26,174	1	14,204	20,591	11,724	12,843
	22	234,442	60,476	67,472	4,945	10,109	6,842	23,132	-	14,044	21,515	11,997	13,910
	23	241,318	61,546	68,669	5,071	10,286	7,080	23,297	-	14,424	22,878	12,072	15,995
	24	247,204	61,142	67,343	4,956	10,157	7,264	29,340	-	14,498	23,316	11,886	17,302
	25	250,036	59,179	68,187	4,982	10,320	7,307	31,503	-	14,619	24,137	11,847	17,955
	26	254,967	59,724	68,235	4,849	10,449	7,362	33,185	-	15,240	25,363	11,848	18,712
	27	256,482	57,958	67,953	5,009	11,074	7,815	34,481	-	15,481	26,099	11,812	18,800
	28	255,430	56,936	66,607	5,147	11,732	8,013	35,776	-	15,231	26,506	11,260	18,222
	29	261,108	57,182	68,481	5,075	12,269	7,929	37,352	16	15,639	27,369	11,249	18,547
	30	260,111	56,178	66,941	4,991	12,762	7,963	39,207	7	15,501	27,239	10,983	18,339
	令和元	265,181	55,179	68,388	5,108	13,491	8,069	40,997	16	15,813	27,663	11,147	19,310
男 子	平成 7 年	334,227	23,734	162,315	13,319	90,153	11,344	12,273	208	146	14,348	3,808	2,579
	12	333,753	26,837	158,787	13,193	92,547	9,773	11,088	184	315	13,084	4,340	3,605
	17	318,447	27,284	143,662	13,928	86,472	9,298	12,664	145	670	11,700	4,720	7,904
	18	318,812	26,954	143,647	14,274	85,504	9,136	13,277	159	694	11,664	4,741	8,762
	19	320,081	27,672	141,515	14,158	85,101	9,310	14,383	161	956	12,221	4,821	9,783
	20	319,614	28,007	138,014	13,934	84,506	9,454	15,737	23	1,262	12,959	4,820	10,898
	21	321,132	28,725	135,829	13,771	83,429	10,067	17,370	4	1,427	13,452	4,881	12,177
	22	306,986	27,079	128,589	13,468	79,514	10,229	15,401	1	1,486	13,865	4,667	12,687
	23	311,040	27,432	131,115	13,226	79,763	10,155	14,985	4	1,399	14,499	4,659	13,803
	24	311,488	27,369	129,392	13,160	77,387	10,124	18,132	-	1,405	14,895	4,378	15,246
	25	308,817	26,485	126,837	13,081	75,993	10,023	19,235	-	1,465	15,746	4,246	15,706
	26	310,606	26,984	125,739	12,979	76,235	9,964	19,980	-	1,573	16,197	4,197	16,758
	27	307,553	27,398	122,388	13,224	74,902	9,795	20,453	-	1,570	16,900	4,157	16,766
	28	304,248	27,040	119,276	13,103	74,226	9,532	21,343	-	1,420	17,415	4,060	16,833
	29	306,655	26,745	118,811	13,170	75,273	9,633	21,783	71	1,457	18,069	4,264	17,379
	30	305,325	26,933	117,235	13,003	75,073	9,631	22,455	116	1,482	18,229	4,113	17,055
	令和元	307,458	26,756	117,476	12,786	75,241	9,852	23,140	91	1,538	18,191	4,372	18,015

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

付表 53-2 関係学科別大学卒業者の構成比の推移

(単位 %)

区 分		卒業生 総 数	人 文 科 学	社 会 科 学	理 学	工 学	農 学	保 健	商 船	家 政	教 育	芸 術	そ の 他
女 子	平成7年	100.0	34.6	24.2	2.3	3.9	2.9	6.6	0.0	6.1	12.2	5.6	1.5
	12	100.0	31.7	28.2	2.5	5.2	3.3	7.2	0.0	4.9	10.1	5.1	1.9
	17	100.0	28.0	31.0	2.3	4.9	2.9	8.7	0.0	5.1	8.5	4.8	3.8
	18	100.0	27.4	30.9	2.3	4.7	2.9	9.1	0.0	5.3	8.8	4.7	4.0
	19	100.0	27.2	30.0	2.3	4.6	2.9	9.4	0.0	5.5	9.0	5.0	4.2
	20	100.0	26.5	29.0	2.2	4.5	2.8	10.5	0.0	5.8	8.9	5.0	4.7
	21	100.0	26.2	28.7	2.1	4.3	2.8	11.0	0.0	6.0	8.6	4.9	5.4
	22	100.0	25.8	28.8	2.1	4.3	2.9	9.9	-	6.0	9.2	5.1	5.9
	23	100.0	25.5	28.5	2.1	4.3	2.9	9.7	-	6.0	9.5	5.0	6.6
	24	100.0	24.7	27.2	2.0	4.1	2.9	11.9	-	5.9	9.4	4.8	7.0
	25	100.0	23.7	27.3	2.0	4.1	2.9	12.6	-	5.8	9.7	4.7	7.2
	26	100.0	23.4	26.8	1.9	4.1	2.9	13.0	-	6.0	9.9	4.6	7.3
	27	100.0	22.6	26.5	2.0	4.3	3.0	13.4	-	6.0	10.2	4.6	7.3
	28	100.0	22.3	26.1	2.0	4.6	3.1	14.0	-	6.0	10.4	4.4	7.1
	29	100.0	21.9	26.2	1.9	4.7	3.0	14.3	0.0	6.0	10.5	4.3	7.1
	30	100.0	21.6	25.7	1.9	4.9	3.1	15.1	0.0	6.0	10.5	4.2	7.1
	令和元	100.0	20.8	25.8	1.9	5.1	3.0	15.5	0.0	6.0	10.4	4.2	7.3
男 子	平成7年	100.0	7.1	48.6	4.0	27.0	3.4	3.7	0.1	0.0	4.3	1.1	0.8
	12	100.0	8.0	47.6	4.0	27.7	2.9	3.3	0.1	0.1	3.9	1.3	1.1
	17	100.0	8.6	45.1	4.4	27.2	2.9	4.0	0.0	0.2	3.7	1.5	2.5
	18	100.0	8.5	45.1	4.5	26.8	2.9	4.2	0.0	0.2	3.7	1.5	2.7
	19	100.0	8.6	44.2	4.4	26.6	2.9	4.5	0.1	0.3	3.8	1.5	3.1
	20	100.0	8.8	43.2	4.4	26.4	3.0	4.9	0.0	0.4	4.1	1.5	3.4
	21	100.0	8.9	42.3	4.3	26.0	3.1	5.4	0.0	0.4	4.2	1.5	3.8
	22	100.0	8.8	41.9	4.4	25.9	3.3	5.0	0.0	0.5	4.5	1.5	4.1
	23	100.0	8.8	42.2	4.3	25.6	3.3	4.8	0.0	0.4	4.7	1.5	4.4
	24	100.0	8.8	41.5	4.2	24.8	3.3	5.8	-	0.5	4.8	1.4	4.9
	25	100.0	8.6	41.1	4.2	24.6	3.2	6.2	-	0.5	5.1	1.4	5.1
	26	100.0	8.7	40.5	4.2	24.5	3.2	6.4	-	0.5	5.2	1.4	5.4
	27	100.0	8.9	39.8	4.3	24.4	3.2	6.7	-	0.5	5.5	1.4	5.5
	28	100.0	8.9	39.2	4.3	24.4	3.1	7.0	-	0.5	5.7	1.3	5.5
	29	100.0	8.7	38.7	4.3	24.5	3.1	7.1	0.0	0.5	5.9	1.4	5.7
	30	100.0	8.8	38.4	4.3	24.6	3.2	7.4	0.0	0.5	6.0	1.3	5.6
	令和元	100.0	8.7	38.2	4.2	24.5	3.2	7.5	0.0	0.5	5.9	1.4	5.9

資料出所：文部科学省「学校基本調査」より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

付表５４ 一般労働者のきまって支給する現金給与額及び所定内給与額の推移
(企業規模10人以上)

区分		きまって支給する現金給与額			所 定 内 給 与 額		
		女性	男性	男女間格差	女性	男性	男女間格差
				(男性＝100.0)			(男性＝100.0)
		千円	千円		千円	千円	
一般労働者	平成17年	239.0	372.1	64.2	222.5	337.8	65.9
	18	238.6	372.7	64.0	222.6	337.7	65.9
	19	241.7	372.4	64.9	225.2	336.7	66.9
	20	243.1	369.3	65.8	226.1	333.7	67.8
	21	243.2	354.6	68.6	228.0	326.8	69.8
	22	243.6	360.0	67.7	227.6	328.3	69.3
	23	248.8	360.2	69.1	231.9	328.3	70.6
	24	249.7	362.3	68.9	233.1	329.0	70.9
	25	249.4	359.8	69.3	232.6	326.0	71.3
	26	255.6	365.7	69.9	238.0	329.6	72.2
	27	259.6	370.3	70.1	242.0	335.1	72.2
	28	262.7	370.9	70.8	244.6	335.2	73.0
	29	263.6	371.3	71.0	246.1	335.5	73.4
	30	265.6	374.7	70.9	247.5	337.6	73.3
	令和元	269.0	374.9	71.8	251.0	338.0	74.3
正社員・ 正職員	平成17年	257.3	383.4	67.1	239.2	348.1	68.7
	18	258.1	384.5	67.1	240.3	348.5	69.0
	19	261.8	384.0	68.2	243.3	347.5	70.0
	20	262.7	382.0	68.8	243.9	345.3	70.6
	21	261.8	366.0	71.5	244.8	337.4	72.6
	22	261.8	371.2	70.5	244.0	338.5	72.1
	23	267.6	372.4	71.9	248.8	339.6	73.3
	24	270.5	378.3	71.5	252.2	343.8	73.4
	25	270.6	375.7	72.0	251.8	340.4	74.0
	26	275.9	380.7	72.5	256.6	343.2	74.8
	27	278.4	384.9	72.3	259.3	348.3	74.4
	28	281.9	386.2	73.0	262.0	349.0	75.1
	29	282.8	385.7	73.3	263.6	348.4	75.7
	30	285.1	389.9	73.1	265.3	351.1	75.6
	令和元	289.1	389.8	74.2	269.4	351.5	76.6
正社員・ 正職員以外	平成17年	180.0	244.2	73.7	168.4	221.3	76.1
	18	175.9	247.6	71.0	165.4	222.8	74.2
	19	178.8	250.3	71.4	168.8	224.3	75.3
	20	181.8	249.1	73.0	170.5	224.0	76.1
	21	181.0	242.7	74.6	172.1	222.0	77.5
	22	180.9	250.9	72.1	170.9	228.8	74.7
	23	182.0	246.3	73.9	172.2	222.2	77.5
	24	186.1	241.8	77.0	174.8	218.4	80.0
	25	184.8	239.8	77.1	173.9	216.9	80.2
	26	191.2	246.7	77.5	179.2	222.2	80.6
	27	193.1	252.7	76.4	181.0	229.1	79.0
	28	201.0	261.0	77.0	188.6	235.4	80.1
	29	202.0	258.8	78.1	189.7	234.5	80.9
	30	199.8	257.7	77.5	187.9	232.5	80.8
	令和元	201.5	260.4	77.4	189.1	234.8	80.5

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

「男女間格差」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注) 1 男女間格差は、それぞれ男性の金額を100.0とした場合の女性の金額を次の式により算出。

所定内給与額の男女間格差＝女性の所定内給与額÷男性の所定内給与額×100

きまって支給する現金給与額の男女間格差

＝女性のきまって支給する現金給与額÷男性のきまって支給する現金給与額×100

2 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表 5 5 一般労働者の年齢階級別所定内給与額、対前年比及び
年齢階級・男女間賃金格差（企業規模10人以上）

区分		所定内給与額		対 前 年 比		年齢階級間格差		男女間格差 (男性＝100.0)
						(20～24歳＝100.0)		
		女性	男性	女性	男性	女性	男性	
一 般 労 働 者	計	千円 251.0	千円 338.0	% 1.4	% 0.1	120.6	158.4	74.3
	～19歳	172.4	182.8	-0.1	1.2	82.8	85.7	94.3
	20～24歳	208.1	213.4	0.8	0.4	100.0	100.0	97.5
	25～29歳	232.9	251.6	1.4	1.5	111.9	117.9	92.6
	30～34歳	247.4	290.8	1.6	0.5	118.9	136.3	85.1
	35～39歳	256.2	328.4	1.0	1.0	123.1	153.9	78.0
	40～44歳	268.6	360.1	1.7	0.4	129.1	168.7	74.6
	45～49歳	271.6	390.5	1.1	-1.1	130.5	183.0	69.6
	50～54歳	275.8	423.7	1.9	-0.5	132.5	198.5	65.1
	55～59歳	266.8	416.6	0.1	-0.7	128.2	195.2	64.0
	60～64歳	229.5	305.5	3.1	1.6	110.3	143.2	75.1
	65～69歳	213.3	261.9	2.2	1.2	102.5	122.7	81.4
	70歳～	214.6	246.0	-0.6	-2.9	103.1	115.3	87.2
	正社員・正職員	計	269.4	351.5	1.5	0.1	126.8	162.4
～19歳		173.9	183.6	-0.1	1.0	81.9	84.8	94.7
20～24歳		212.4	216.5	0.7	0.6	100.0	100.0	98.1
25～29歳		240.2	255.7	1.7	1.5	113.1	118.1	93.9
30～34歳		259.7	296.5	1.9	0.4	122.3	137.0	87.6
35～39歳		271.5	335.5	1.1	1.0	127.8	155.0	80.9
40～44歳		287.8	368.2	1.6	0.4	135.5	170.1	78.2
45～49歳		295.5	399.3	0.7	-1.5	139.1	184.4	74.0
50～54歳		305.9	436.3	1.9	-0.8	144.0	201.5	70.1
55～59歳		299.5	433.6	-0.2	-0.8	141.0	200.3	69.1
60～64歳		273.5	344.6	4.7	2.4	128.8	159.2	79.4
65～69歳		258.3	295.6	5.0	-0.2	121.6	136.5	87.4
70歳～		264.3	278.0	2.6	-4.1	124.4	128.4	95.1
正社員・正職員以外		計	189.1	234.8	0.6	1.0	107.0	126.7
	～19歳	161.4	173.6	-1.3	3.7	91.3	93.7	93.0
	20～24歳	176.7	185.3	-0.1	-1.7	100.0	100.0	95.4
	25～29歳	189.9	209.2	-0.7	1.4	107.5	112.9	90.8
	30～34歳	191.0	221.5	-0.7	0.6	108.1	119.5	86.2
	35～39歳	194.7	226.0	1.1	-1.4	110.2	122.0	86.2
	40～44歳	195.2	231.1	1.9	0.2	110.5	124.7	84.5
	45～49歳	192.9	240.5	0.3	2.6	109.2	129.8	80.2
	50～54歳	190.3	240.9	1.6	1.6	107.7	130.0	79.0
	55～59歳	185.0	238.7	0.5	-0.5	104.7	128.8	77.5
	60～64歳	188.6	260.9	0.9	0.8	106.7	140.8	72.3
	65～69歳	180.0	231.0	2.3	4.6	101.9	124.7	77.9
	70歳～	170.2	206.8	2.4	-2.3	96.3	111.6	82.3

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和元年）

「所定内給与額」以外は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注） 1 年齢階級間格差は、20～24歳の所定内給与額を100.0とした場合の各年齢階級の所定内給与額を次の式により算出。

所定内給与額×年齢階級間格差＝各年齢階級の所定内給与額÷20～24歳の所定内給与額×100

2 男女間格差については、付表54の注を参照。

3 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表５６ 標準労働者の学歴、年齢階級別所定内給与額及び
年齢階級・男女間賃金格差（企業規模10人以上）

区 分		所定内給与額（千円）		年 齢 階 級 間 格 差		男女間格差 （男性＝100.0）
				（20～24歳＝100.0）		
		女性	男性	女性	男性	
中 学 卒	計	238.6	291.6	126.7	124.3	81.8
	～19歳	161.1	180.5	85.6	77.0	89.3
	20～24歳	188.3	234.5	100.0	100.0	80.3
	25～29歳	210.0	267.7	111.5	114.2	78.4
	30～34歳	－	267.9	－	114.2	－
	35～39歳	215.3	273.7	114.3	116.7	78.7
	40～44歳	206.3	321.1	109.6	136.9	64.2
	45～49歳	236.4	330.6	125.5	141.0	71.5
	50～54歳	270.7	404.7	143.8	172.6	66.9
	55～59歳	310.8	334.3	165.1	142.6	93.0
	60～64歳	225.8	246.6	119.9	105.2	91.6
高 校 卒	計	242.8	325.2	127.2	157.4	74.7
	～19歳	174.2	183.8	91.3	89.0	94.8
	20～24歳	190.9	206.6	100.0	100.0	92.4
	25～29歳	215.6	247.4	112.9	119.7	87.1
	30～34歳	230.0	282.8	120.5	136.9	81.3
	35～39歳	250.0	325.7	131.0	157.6	76.8
	40～44歳	276.0	362.7	144.6	175.6	76.1
	45～49歳	312.8	397.0	163.9	192.2	78.8
	50～54歳	336.3	439.5	176.2	212.7	76.5
	55～59歳	334.6	448.7	175.3	217.2	74.6
	60～64歳	217.6	282.3	114.0	136.6	77.1
高専・短大卒	計	266.5	335.8	131.9	162.1	79.4
	～19歳	－	－	－	－	－
	20～24歳	202.0	207.1	100.0	100.0	97.5
	25～29歳	231.1	247.4	114.4	119.5	93.4
	30～34歳	249.1	283.2	123.3	136.7	88.0
	35～39歳	267.8	328.9	132.6	158.8	81.4
	40～44歳	302.3	364.9	149.7	176.2	82.8
	45～49歳	344.0	417.4	170.3	201.5	82.4
	50～54歳	370.5	463.3	183.4	223.7	80.0
	55～59歳	377.3	494.0	186.8	238.5	76.4
	60～64歳	271.6	346.0	134.5	167.1	78.5
大 学 卒	計	276.0	394.9	122.8	172.6	69.9
	～19歳	－	－	－	－	－
	20～24歳	224.7	228.8	100.0	100.0	98.2
	25～29歳	250.2	267.1	111.3	116.7	93.7
	30～34歳	284.3	329.1	126.5	143.8	86.4
	35～39歳	314.4	389.2	139.9	170.1	80.8
	40～44歳	356.6	446.0	158.7	194.9	80.0
	45～49歳	411.7	515.3	183.2	225.2	79.9
	50～54歳	468.5	568.3	208.5	248.4	82.4
	55～59歳	480.2	559.5	213.7	244.5	85.8
	60～64歳	374.6	371.9	166.7	162.5	100.7

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和元年）
「所定内給与額」以外は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

- 注）１ 男女間格差については、付表54の注を参照。
２ 計には、上掲の年齢階級のほか、65歳以上の者を含む。
３ 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表57 一般労働者の企業規模、年齢階級別所定内給与額及び男女間賃金格差

区 分		1,000人以上			100～999人			10～99人		
		女性	男性	男女間 格差 (男=100.0)	女性	男性	男女間 格差 (男=100.0)	女性	男性	男女間 格差 (男=100.0)
一 般 労 働 者	計	千円 270.9	千円 380.3	71.2	千円 248.1	千円 323.2	76.8	千円 228.7	千円 297.1	77.0
	～19歳	176.2	185.8	94.8	170.5	180.0	94.7	170.7	182.7	93.4
	20～24歳	218.4	221.2	98.7	205.8	209.9	98.0	195.3	205.0	95.3
	25～29歳	246.3	266.0	92.6	229.5	243.0	94.4	213.9	237.0	90.3
	30～34歳	267.6	318.0	84.2	242.0	277.2	87.3	223.5	266.1	84.0
	35～39歳	277.9	366.7	75.8	252.3	312.1	80.8	231.6	294.5	78.6
	40～44歳	294.0	406.3	72.4	266.1	343.8	77.4	240.3	318.1	75.5
	45～49歳	298.6	444.5	67.2	268.2	373.9	71.7	242.2	334.2	72.5
	50～54歳	304.9	493.5	61.8	272.2	399.4	68.2	244.5	341.8	71.5
	55～59歳	289.1	480.2	60.2	265.2	402.6	65.9	244.7	339.2	72.1
	60～64歳	238.7	318.9	74.9	232.2	308.1	75.4	217.9	289.0	75.4
	65～69歳	236.2	287.0	82.3	205.6	266.8	77.1	206.4	247.5	83.4
	70歳～	241.2	266.2	90.6	193.3	255.8	75.6	215.7	236.8	91.1
正社員・正職員	計	300.3	400.4	75.0	266.0	336.8	79.0	238.3	303.2	78.6
	～19歳	178.4	186.4	95.7	172.2	181.2	95.0	171.4	183.2	93.6
	20～24歳	223.9	224.2	99.9	210.4	213.8	98.4	197.7	207.5	95.3
	25～29歳	256.4	271.3	94.5	236.8	247.1	95.8	217.9	239.6	90.9
	30～34歳	287.3	327.5	87.7	252.8	282.5	89.5	230.2	268.4	85.8
	35～39歳	304.2	378.6	80.3	265.9	318.9	83.4	239.5	297.3	80.6
	40～44歳	329.1	421.0	78.2	284.0	351.1	80.9	248.8	321.1	77.5
	45～49歳	341.9	459.8	74.4	291.0	382.4	76.1	253.0	336.9	75.1
	50～54歳	364.3	511.8	71.2	298.9	411.8	72.6	257.8	346.6	74.4
	55～59歳	355.6	503.6	70.6	293.7	421.6	69.7	261.4	346.6	75.4
	60～64歳	328.4	400.0	82.1	285.0	368.6	77.3	238.0	300.6	79.2
	65～69歳	347.3	445.4	78.0	261.2	336.8	77.6	224.4	261.0	86.0
	70歳～	327.7	403.9	81.1	253.6	344.1	73.7	244.5	250.7	97.5
正社員・正職員以外	計	194.1	241.4	80.4	187.9	231.7	81.1	180.4	226.3	79.7
	～19歳	165.1	178.5	92.5	158.1	169.2	93.4	161.0	175.1	91.9
	20～24歳	181.0	196.5	92.1	174.2	177.5	98.1	172.9	175.8	98.4
	25～29歳	195.9	220.4	88.9	187.3	198.4	94.4	177.9	195.6	91.0
	30～34歳	196.5	232.1	84.7	189.9	206.6	91.9	179.3	217.5	82.4
	35～39歳	201.1	232.4	86.5	191.8	217.7	88.1	184.2	226.5	81.3
	40～44歳	198.2	232.9	85.1	194.5	229.8	84.6	189.4	228.0	83.1
	45～49歳	199.0	236.9	84.0	190.4	236.5	80.5	182.4	259.8	70.2
	50～54歳	194.1	236.6	82.0	190.2	244.9	77.7	180.7	242.5	74.5
	55～59歳	188.5	245.5	76.8	185.9	238.4	78.0	175.5	223.8	78.4
	60～64歳	192.9	267.7	72.1	188.7	258.2	73.1	181.1	250.2	72.4
	65～69歳	179.1	244.9	73.1	181.5	231.1	78.5	178.0	215.7	82.5
	70歳～	168.9	221.6	76.2	168.6	203.3	82.9	172.9	204.0	84.8

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和元年）
「男女間格差」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注）1 男女間格差については、付表54の注を参照。
2 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表 5 8 一般労働者の産業別きまって支給する現金給与額及び男女間賃金格差
(企業規模10人以上)

産 業		きまって支給する現金給与額									
		一般労働者					正社員・正職員				
		女 性	男 性	男女間格差 (男性=100.0)	女 性	男 性	男女間格差 (男性=100.0)	女 性	男 性	男女間格差 (男性=100.0)	正社員・正職員以外 男女間格差 (男性=100.0)
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
産業計		269.0	374.9	71.8	289.1	389.8	74.2	201.5	260.4	77.4	
鉱業、採石業、砂利採取業		277.7	373.2	74.4	284.5	377.0	75.5	228.4	320.3	71.3	
建設業		266.5	379.7	70.2	273.0	384.8	70.9	208.7	318.1	65.6	
製造業		237.2	364.9	65.0	255.5	377.5	67.7	191.3	253.9	75.3	
電気・ガス・熱供給・水道業		360.9	476.4	75.8	384.8	484.9	79.4	195.8	270.0	72.5	
情報通信業		328.1	427.2	76.8	342.8	432.9	79.2	249.3	333.1	74.8	
運輸業、郵便業		249.3	346.2	72.0	268.7	357.7	75.1	202.0	253.5	79.7	
卸売業、小売業		257.1	378.1	68.0	286.1	393.1	72.8	188.9	247.1	76.4	
金融業、保険業		301.2	498.1	60.5	311.0	510.9	60.9	214.5	311.9	68.8	
不動産業、物品賃貸業		272.4	384.0	70.9	289.1	405.1	71.4	212.4	251.3	84.5	
学術研究、専門・技術サービス業		323.8	449.2	72.1	340.2	456.8	74.5	244.8	365.0	67.1	
宿泊業、飲食サービス業		224.9	308.3	72.9	245.9	326.5	75.3	193.3	229.9	84.1	
生活関連サービス業、娯楽業		236.2	317.3	74.4	257.6	342.0	75.3	198.7	216.8	91.7	
教育、学習支援業		327.1	465.5	70.3	345.9	480.7	72.0	223.6	304.6	73.4	
医療、福祉		281.1	367.6	76.5	292.5	381.0	76.8	206.4	252.3	81.8	
複合サービス事業		245.7	350.5	70.1	279.9	384.8	72.7	187.5	249.9	75.0	
サービス業（他に分類されないもの）		241.5	313.2	77.1	272.7	337.8	80.7	208.9	245.3	85.2	

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和元年）

「男女間格差」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注) 1 男女間格差については、付表54の注を参照。

2 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表59 一般労働者の産業別所定内給与額及び男女間賃金格差
(企業規模10人以上)

産 業	所定内給与額									
	一般労働者					正社員・正職員				
	女 性		男 性		男女間格差 (男性=100.0)	女 性		男 性		男女間格差 (男性=100.0)
	千円	千円	千円	千円		千円	千円	千円	千円	
産業計	251.0	338.0	74.3	269.4	351.5	189.1	234.8	80.5		
鉱業、採石業、砂利採取業	260.6	337.4	77.2	266.1	340.5	221.1	295.5	74.8		
建設業	251.9	345.1	73.0	258.0	350.5	197.3	281.8	70.0		
製造業	217.5	319.5	68.1	235.1	330.3	173.5	224.6	77.2		
電気・ガス・熱供給・水道業	329.4	424.3	77.6	349.5	431.4	190.5	254.0	75.0		
情報通信業	306.3	397.0	77.2	319.3	401.8	236.4	317.9	74.4		
運輸業、郵便業	224.1	289.0	77.5	242.2	298.7	179.8	211.2	85.1		
卸売業、小売業	242.2	352.6	68.7	268.6	366.3	180.2	233.2	77.3		
金融業、保険業	280.7	461.7	60.8	289.6	473.0	202.2	297.9	67.9		
不動産業、物品賃貸業	254.0	356.1	71.3	268.8	375.0	201.1	236.5	85.0		
学術研究、専門・技術サービス業	303.7	416.1	73.0	318.3	422.3	233.4	347.2	67.2		
宿泊業、飲食サービス業	206.0	278.7	73.9	224.1	295.3	178.9	207.4	86.3		
生活関連サービス業、娯楽業	221.7	297.7	74.5	240.1	320.5	189.4	204.9	92.4		
教育、学習支援業	317.1	451.9	70.2	335.2	466.8	217.0	294.2	73.8		
医療、福祉	262.4	339.3	77.3	272.2	351.4	198.1	234.9	84.3		
複合サービス事業	234.2	325.2	72.0	266.5	358.8	179.0	226.7	79.0		
サービス業（他に分類されないもの）	225.0	281.0	80.1	253.2	304.5	195.5	216.3	90.4		

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和元年）
「男女間格差」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。
注）1 男女間格差については、付表54の注を参照。
2 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表 60 新規学卒者の初任給額の推移
(企業規模10人以上)

年	高 校 卒			高専・短大卒			大学卒（事務系）			大学卒（技術系）		
	女	男	男女間 格 差 (男=100.0)	女	男	男女間 格 差 (男=100.0)	女	男	男女間 格 差 (男=100.0)	女	男	男女間 格 差 (男=100.0)
	千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円	
昭和60年	106.2	112.2	94.7	117.0	123.6	94.7	133.5	138.9	96.1	—	141.7	—
平成2	126.0	133.0	94.7	138.1	145.4	95.0	162.0	168.8	96.0	166.7	171.5	97.2
7	144.7	154.0	94.0	158.7	165.1	96.1	182.5	191.6	95.3	189.4	197.3	96.0
8	146.1	154.5	94.6	158.7	166.8	95.1	181.7	191.7	94.8	190.6	195.2	97.6
9	147.3	156.0	94.4	161.0	168.9	95.3	184.3	192.5	95.7	193.0	196.0	98.5
10	147.9	156.5	94.5	161.8	168.8	95.9	184.1	194.1	94.8	192.5	197.3	97.6
11	148.3	157.6	94.1	162.2	170.3	95.2	185.6	194.1	95.6	196.0	199.1	98.4
12	147.6	157.1	94.0	163.6	171.6	95.3	183.2	195.6	93.7	197.2	198.2	99.5
13	148.7	158.1	94.1	163.8	170.3	96.2	185.1	197.5	93.7	196.6	199.0	98.8
14	148.8	157.5	94.5	164.3	169.5	96.9	185.0	196.2	94.3	198.4	200.9	98.8
15	147.0	157.5	93.3	163.5	169.8	96.3	187.3	199.0	94.1	203.6	203.4	100.1
16	147.2	156.1	94.3	164.2	170.7	96.2	188.6	197.4	95.5	192.1	199.5	96.3
17	148.0	155.7	95.1	164.2	170.3	96.4	187.4	196.3	95.5	195.5	197.1	99.2
18	149.4	157.6	94.8	166.8	171.2	97.4	189.0	199.7	94.6	196.1	200.0	98.1
19	150.8	158.8	95.0	166.9	171.2	97.5	188.7	197.4	95.6	199.3	200.5	99.4
20	154.3	160.0	96.4	168.6	171.6	98.3	191.4	200.6	95.4	202.4	202.3	100.0
21	153.0	160.8	95.1	171.7	175.8	97.7	192.9	201.4	95.8	200.9	201.5	99.7
22	153.2	160.7	95.3	168.2	173.6	96.9	190.7	199.5	95.6	201.3	201.6	99.9
23	151.8	159.4	95.2	170.5	175.5	97.2	196.0	202.8	96.6	203.1	208.1	97.6
24	153.6	160.1	95.9	168.4	173.0	97.3	194.4	200.6	96.9	203.0	203.6	99.7
25	151.3	158.9	95.2	171.2	174.2	98.3	194.1	200.3	96.9	198.6	200.1	99.3
26	154.2	161.3	95.6	172.8	176.1	98.1	195.4	202.7	96.4	202.4	203.2	99.6
27	156.2	163.4	95.6	174.6	177.3	98.5	197.3	204.7	96.4	203.2	204.1	99.6
28	157.2	163.5	96.1	175.2	179.7	97.5	198.9	206.5	96.3	202.9	205.1	98.9
29	158.4	164.2	96.5	178.4	180.6	98.8	201.6	207.3	97.3	211.6	208.5	101.5
30	162.3	166.6	97.4	180.4	182.9	98.6	199.9	208.6	95.8	212.9	212.5	100.2
令和元	164.6	168.9	97.5	183.4	184.7	99.3	205.0	212.8	96.3	213.7	212.9	100.4

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

「男女間格差」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

- 注) 1 初任給はベースアップ後の確定数値であり、所定内給与額から通勤手当を除いたものである。
2 女の大学卒（技術系）については昭和61年以前は統計をとっていない。
3 男女間格差については、付表54の注を参照。
4 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表 6 1 常用労働者 1 人平均月間実労働時間数及び出勤日数の推移
(調査産業計、事業所規模 5 人以上)

年	月 間 実 労 働 時 間 数 (時間)						出勤日数 (日)	
	総実労働時間数		所 定 内		所 定 外			
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
昭和60年	162.5	182.4	155.8	163.6	6.7	18.8	21.7	21.9
平成 2	155.6	182.0	149.7	164.6	5.9	17.4	21.1	21.7
7	143.0	169.6	138.6	156.7	4.4	12.9	19.8	20.6
12	136.4	166.5	131.5	153.4	4.9	13.1	19.4	20.4
13	135.0	165.3	130.2	152.8	4.8	12.5	19.2	20.3
14	133.2	165.0	128.4	152.2	4.8	12.8	19.1	20.3
15	133.0	165.4	128.0	152.0	5.0	13.4	19.0	20.2
16	131.8	165.5	126.7	151.5	5.1	14.0	18.9	20.2
17	130.9	164.5	125.6	150.3	5.3	14.2	18.7	20.0
18	131.2	165.3	125.8	150.8	5.4	14.5	18.7	20.1
19	130.5	165.5	124.8	150.7	5.7	14.8	18.6	20.1
20	129.5	163.9	123.8	149.6	5.7	14.3	18.4	19.9
21	126.2	158.5	121.1	146.1	5.1	12.4	18.1	19.5
22	126.9	161.4	121.6	147.7	5.3	13.7	18.2	19.7
23	126.5	160.9	121.2	147.1	5.3	13.8	18.1	19.7
24	127.6	162.6	122.2	148.3	5.4	14.3	18.2	19.8
25	126.1	161.2	120.5	146.5	5.6	14.7	17.9	19.6
26	125.4	161.2	119.7	145.9	5.7	15.3	17.8	19.6
27	124.9	160.6	119.2	145.2	5.7	15.4	17.7	19.5
28	124.1	159.9	118.4	144.8	5.7	15.1	17.6	19.4
29	123.5	159.9	117.8	144.6	5.7	15.3	17.5	19.4
30	123.4	158.2	117.6	143.2	5.8	15.0	17.4	19.2
令和元	120.7	155.1	115.0	140.3	5.7	14.8	17.1	18.9

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

注) 1 昭和60年の数値は事業所規模30人以上。

注) 2 平成24年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても再集計した値（再集計値）に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意。

注) 3 平成30年 1 月分調査から、常用労働者の定義が変更されている。

常用労働者………「期間を定めずに雇われている者」「1 か月以上の期間を定めて雇われている者」のいずれかに該当する者

付表 6 2－1 産業別・男女別常用労働者 1 人平均月間実労働時間数及び出勤日数
(事業所規模 5 人以上)

産 業	月 間 実 労 働 時 間 数 (時間)						出勤日数 (日)	
	総実労働時間数		所 定 内		所 定 外		女性	男性
	女性	男性	女性	男性	女性	男性		
調 査 産 業 計	120.7	155.1	115.0	140.3	5.7	14.8	17.1	18.9
鉱業，採石業，砂利採取業	154.1	172.2	148.3	154.7	5.8	17.5	19.6	20.6
建設業	141.8	173.9	135.9	157.2	5.9	16.7	18.7	20.9
製造業	140.8	167.4	132.6	149.6	8.2	17.8	18.5	19.4
電気・ガス・熱供給・水道業	137.6	155.6	129.8	139.7	7.8	15.9	17.9	18.5
情報通信業	140.9	159.4	129.4	143.3	11.5	16.1	17.6	18.8
運輸業，郵便業	128.9	177.6	119.1	150.7	9.8	26.9	17.8	20.1
卸売業，小売業	113.8	150.7	109.7	139.4	4.1	11.3	17.2	19.0
金融業，保険業	134.8	157.5	126.4	142.1	8.4	15.4	17.8	18.9
不動産業，物品賃貸業	131.3	155.3	124.2	141.9	7.1	13.4	17.7	19.2
学術研究，専門・技術サービス業	139.7	159.3	130.8	143.1	8.9	16.2	18.0	18.9
宿泊業，飲食サービス業	86.4	111.1	82.7	102.0	3.7	9.1	14.3	15.4
生活関連サービス業，娯楽業	114.6	139.8	109.3	131.0	5.3	8.8	16.6	18.1
教育，学習支援業	118.4	127.2	110.2	116.2	8.2	11.0	16.0	16.5
医療，福祉	128.5	141.8	123.9	134.5	4.6	7.3	17.6	18.1
複合サービス事業	136.1	154.8	130.0	143.5	6.1	11.3	18.2	19.1
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	120.6	154.5	114.4	140.5	6.2	14.0	17.3	18.9

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（令和元年）

注）平成30年1月分調査から、常用労働者の定義が変更されている。

常用労働者……「期間を定めずに雇われている者」「1か月以上の期間を定めて雇われている者」のいずれかに該当する者

付表 6 2－2 産業別・就業形態別常用労働者 1 人平均月間実労働時間数及び出勤日数
(事業所規模 5 人以上)

産 業	月 間 実 労 働 時 間 数 (時間)									出勤日数 (日)			パートタイム労働者比率 (%)
	総実労働時間数			所 定 内			所 定 外						
	常用労働者	一般労働者	パートタイム労働者	常用労働者	一般労働者	パートタイム労働者	常用労働者	一般労働者	パートタイム労働者	常用労働者	一般労働者	パートタイム労働者	
調 査 産 業 計	139.1	164.8	83.1	128.5	150.5	80.6	10.6	14.3	2.5	18.0	19.7	14.4	31.53
鉱業，採石業，砂利採取業	169.0	171.0	105.0	153.6	155.1	103.8	15.4	15.9	1.2	20.4	20.5	17.3	3.02
建設業	168.2	172.7	90.5	153.4	157.2	89.0	14.8	15.5	1.5	20.5	20.9	14.6	5.52
製造業	159.7	167.4	110.3	144.7	150.7	105.9	15.0	16.7	4.4	19.2	19.5	17.1	13.38
電気・ガス・熱供給・水道業	153.0	155.9	96.8	138.3	140.5	95.8	14.7	15.4	1.0	18.4	18.6	14.9	5.10
情報通信業	154.2	159.0	83.5	139.4	143.3	81.1	14.8	15.7	2.4	18.4	18.8	13.2	6.31
運輸業，郵便業	166.7	181.9	99.6	143.6	155.0	93.4	23.1	26.9	6.2	19.6	20.3	16.4	18.46
卸売業，小売業	131.8	164.5	90.5	124.2	152.8	88.1	7.6	11.7	2.4	18.0	19.8	15.8	44.24
金融業，保険業	144.8	149.9	102.6	133.3	137.3	100.6	11.5	12.6	2.0	18.3	18.6	16.1	10.68
不動産業，物品賃貸業	146.1	164.9	88.8	135.1	151.1	86.4	11.0	13.8	2.4	18.6	19.9	14.7	24.66
学術研究，専門・技術サービス業	153.1	160.5	90.2	139.2	145.2	88.0	13.9	15.3	2.2	18.6	19.1	13.8	10.48
宿泊業，飲食サービス業	95.9	180.0	72.4	90.1	163.5	69.6	5.8	16.5	2.8	14.7	21.2	12.9	78.24
生活関連サービス業，娯楽業	125.4	168.5	81.4	118.6	157.7	78.7	6.8	10.8	2.7	17.3	20.6	13.9	49.52
教育，学習支援業	122.5	156.5	54.5	113.0	142.8	53.5	9.5	13.7	1.0	16.2	19.1	10.4	33.47
医療，福祉	131.8	157.7	77.4	126.5	150.5	76.2	5.3	7.2	1.2	17.8	19.7	13.7	32.36
複合サービス事業	147.6	155.3	113.3	138.3	145.4	106.8	9.3	9.9	6.5	18.7	19.0	17.4	18.36
サービス業 (他に分類されないもの)	139.2	161.5	89.1	128.7	147.6	86.2	10.5	13.9	2.9	18.2	19.4	15.4	30.82

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（令和元年）

「パートタイム労働者比率 (%)」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注）平成30年1月分調査から、常用労働者の定義が変更されている。

常用労働者……「期間を定めずに雇われている者」「1か月以上の期間を定めて雇われている者」のいずれかに該当する者

付表 6 3 新規学卒者の採用状況別企業割合

(単位 %)

	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用
総 合 職	100.0	49.3	18.2	32.4
限 定 総 合 職	100.0	23.3	28.2	48.5
一 般 職	100.0	32.3	37.2	30.5
そ の 他	100.0	34.6	24.0	41.4

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成30年度）

付表 6 4 コース別雇用管理制度導入企業割合の推移

(単位 %)

	平成10年度	平成12年度	平成15年度	平成18年度	平成22年度	平成24年度	平成28年度	平成29年度
30人以上計	7.0	7.1	9.5	11.1	11.6	11.2	11.0	11.2
5,000人以上	53.0	51.9	46.7	55.0	49.2	46.8	50.5	52.8
1,000～4,999人	41.1	39.9	38.1	43.6	45.9	44.5	45.3	43.5
300～999人	25.5	22.7	23.6	30.0	26.1	31.7	27.1	32.6
100～299人	10.2	10.7	13.7	17.0	16.4	17.5	14.6	12.2
30～99人	3.2	3.5	5.9	6.3	8.6	7.5	7.6	8.0

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成10～18年度）、「雇用均等基本調査」（平成22年度～）

付表 6 5 部門、配置状況別企業割合

(単位 %)

	現在の配置状況		
	男女とも配置	女性のみ配置 (複数回答)	男性のみ配置 (複数回答)
人事・総務・経理	67.5	28.2	5.0
企画・調査・広報	72.0	7.3	21.1
研究・開発・設計	62.6	3.0	34.9
営 業	53.8	1.8	44.6
販売・サービス	72.0	11.3	17.9
生産、建設、運輸	57.4	2.6	40.7

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成28年度）

付表 6 6 産業・規模、ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合

(単位 %)

	ポジティブ・アクションに取り組んでいる企業	ポジティブ・アクションの取組事項(複数回答)																その他 その他
		現状分析・計画策定			女性のみ対象の取組			男女とも対象とした取組										
		企業内の推進体制の整備	女性の能力発揮の状況や能力発揮に当たっての問題	女性の能力発揮のための計画の策定	女性がいいる女性を積極的に採用	女性がいいる女性を積極的に採用	女性がいいる女性を積極的に採用	女性がいいる女性を積極的に採用	女性がいいる女性を積極的に採用	女性がいいる女性を積極的に採用	女性がいいる女性を積極的に採用	女性がいいる女性を積極的に採用	女性がいいる女性を積極的に採用	女性がいいる女性を積極的に採用	女性がいいる女性を積極的に採用	女性がいいる女性を積極的に採用		
総数																		
10人以上	100.0	35.9	24.8	19.4	47.8	35.0	19.6	28.2	62.3	41.5	37.1	28.8	43.4	51.2	44.4	3.4		
30人以上	100.0	33.7	27.6	17.7	46.6	38.7	20.6	30.0	68.0	41.0	39.4	26.9	43.6	55.9	52.0	2.6		
産業																		
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	13.0	13.0	13.0	43.5	39.1	34.8	13.0	56.5	34.8	39.1	-	60.9	21.7	39.1	8.7		
建設業	100.0	52.1	22.6	15.5	35.2	33.3	13.6	26.0	66.8	33.1	43.9	24.5	42.8	7.4	42.8	11.1		
製造業	100.0	26.6	29.9	20.4	38.7	21.8	10.8	20.6	52.2	28.7	22.0	26.0	42.1	61.1	60.2	2.0		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	27.6	30.5	24.8	42.9	40.0	31.4	27.6	78.1	45.7	49.5	21.0	60.0	31.4	49.5	2.9		
情報通信業	100.0	28.3	27.0	15.1	61.5	46.1	19.6	43.4	72.4	40.2	49.3	20.4	52.2	38.1	45.0	2.2		
運輸業、郵便業	100.0	32.1	8.9	20.2	42.8	28.5	27.1	38.3	74.4	65.0	55.8	39.2	59.3	63.2	34.7	3.2		
卸売業、小売業	100.0	30.9	21.3	14.4	49.7	23.7	13.3	29.0	68.5	43.8	40.9	25.2	33.2	48.1	39.0	0.3		
金融業、保険業	100.0	28.5	32.8	22.5	39.7	46.1	31.8	39.3	83.2	36.9	60.7	25.2	47.2	51.8	54.8	4.1		
不動産業、物品賃貸業	100.0	47.2	20.7	12.0	56.7	43.5	20.6	29.4	82.3	36.6	39.3	21.6	37.3	46.5	50.9	-		
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	46.7	30.9	26.8	59.7	43.9	29.6	22.3	68.0	56.1	43.7	36.4	54.1	41.6	52.5	4.6		
宿泊業、飲食サービス業	100.0	36.8	27.3	27.8	52.7	55.5	30.0	31.8	56.2	44.2	13.8	47.3	62.4	74.5	26.3	5.9		
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	43.1	30.2	31.3	49.7	42.2	15.8	28.6	58.1	44.6	36.4	25.1	29.5	63.6	51.3	-		
教育、学習支援業	100.0	25.5	16.0	17.5	60.0	52.1	25.7	24.8	47.8	47.7	41.9	31.6	50.0	61.8	40.2	0.6		
医療、福祉	100.0	47.6	31.8	24.0	46.3	41.1	37.2	25.0	45.4	47.3	47.4	38.2	46.5	78.4	47.6	1.7		
複合サービス事業	100.0	20.0	80.0	-	60.0	20.0	60.0	80.0	40.0	80.0	80.0	20.0	-	100.0	20.0	-		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	36.4	22.9	12.4	51.9	51.2	29.0	26.6	55.9	33.3	34.5	19.5	46.2	38.9	45.2	12.1		
企業規模																		
5,000人以上	100.0	62.7	60.5	51.0	48.1	54.1	34.4	54.5	91.1	52.5	79.3	40.1	73.6	62.1	66.9	12.7		
1,000～4,999人	100.0	38.7	40.4	30.7	44.5	40.6	22.5	32.2	85.2	46.3	72.6	23.2	56.4	58.5	62.1	5.8		
300～999人	100.0	30.2	25.1	10.6	46.2	39.4	15.1	24.5	79.9	38.0	51.7	31.3	44.2	53.0	54.9	1.7		
100～299人	100.0	27.3	29.2	17.6	42.5	38.5	24.2	31.5	75.9	39.6	40.1	27.2	51.1	58.6	53.6	3.1		
30～99人	100.0	36.3	25.9	17.5	48.6	38.3	19.6	29.6	61.2	41.6	34.4	26.0	38.9	54.8	50.0	2.2		
10～29人	100.0	37.6	22.6	20.7	48.7	32.0	18.8	26.9	57.9	41.9	35.4	30.2	43.3	47.6	38.5	4.0		
30人以上（再掲）	100.0	33.7	27.6	17.7	46.6	38.7	20.6	30.0	68.0	41.0	39.4	26.9	43.6	55.9	52.0	2.6		

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成25年度）

付表 6 7 産業・規模、女性の活躍を推進する上での取組として必要と考えている事項別企業割合

	企業計	女性の活躍を推進する上での取組として必要と考えている事項(複数回答)										(単位 %)	
		女性の継続就業に関する支援	ワーク・ライフ・バランスを促進させる取組	研修機会の付与	メンター制度の導入及びロールモデルの育成	職場環境の整備	女性の活躍の必要性についての理解促進	公正・透明な人事管理制度、評価制度の構築	女性が満たしにくい要件の緩和	人材育成の機会を男女同等に与えること	転勤時の配慮	その他	不明
総数	100.0	62.5	34.4	32.1	10.3	28.9	26.4	34.3	14.5	23.1	5.9	12.1	1.3
10人以上 30人以上	100.0	67.3	37.3	38.1	13.4	33.2	30.7	41.9	17.4	27.5	8.0	8.0	0.6
産業	100.0	61.3	22.0	25.8	4.3	29.0	24.0	23.6	8.3	11.9	1.3	14.2	6.1
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	55.9	35.1	27.6	5.6	23.4	25.1	21.0	12.0	14.5	6.6	15.8	1.1
建設業	100.0	66.7	28.1	31.0	8.0	30.2	29.5	36.1	12.5	26.4	5.1	8.8	0.9
製造業	100.0	66.8	29.9	45.9	14.4	42.5	30.7	46.1	18.3	34.8	4.4	13.9	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	74.7	47.1	36.2	17.7	39.4	29.0	50.8	16.8	35.2	10.5	6.5	0.4
情報通信業	100.0	57.3	26.6	19.2	6.9	29.8	24.8	22.8	12.4	18.5	4.1	17.1	3.4
運輸業、郵便業	100.0	58.8	37.1	38.1	10.8	26.4	23.9	40.9	15.8	22.9	6.6	12.6	1.0
卸売業、小売業	100.0	74.7	50.6	47.7	23.0	45.0	34.2	50.6	18.1	40.2	9.4	4.9	-
金融業、保険業	100.0	67.2	38.3	39.0	13.8	37.9	27.9	43.2	18.4	28.2	6.3	12.1	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	63.8	40.5	36.7	7.1	28.3	23.3	36.6	12.2	32.4	3.9	8.7	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	59.8	34.4	24.0	11.3	29.3	23.4	26.4	13.1	15.1	5.2	16.2	3.9
宿泊業、飲食サービス業	100.0	66.3	38.6	34.5	16.7	29.5	32.4	37.7	24.7	26.9	6.4	8.5	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	63.4	44.4	44.9	23.0	31.3	28.1	42.2	18.1	33.6	6.5	7.5	-
教育、学習支援業	100.0	81.7	50.3	54.0	26.3	32.0	22.2	38.4	20.9	33.5	4.5	10.6	-
医療、福祉	100.0	75.0	75.0	-	-	75.0	75.0	75.0	75.0	-	75.0	25.0	-
複合サービス事業	100.0	61.4	32.4	27.1	11.1	30.4	28.0	35.2	13.9	22.3	6.4	13.3	0.8
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	90.0	77.0	64.4	49.7	67.8	69.9	62.9	28.8	50.3	33.9	6.0	-
企業規模	100.0	84.9	66.3	53.9	35.2	57.9	54.7	48.3	24.2	43.4	24.1	4.0	0.1
5,000人以上	100.0	76.1	48.8	44.2	23.6	46.3	38.9	43.7	20.6	32.6	17.1	5.9	-
1,000～4,999人	100.0	71.2	39.7	39.1	14.2	36.6	34.1	43.7	17.9	31.1	8.9	7.6	0.3
300～999人	100.0	64.9	34.8	36.8	11.6	30.4	28.2	41.0	16.7	25.6	6.5	8.4	0.8
100～299人	100.0	59.8	32.7	28.8	8.6	26.5	24.1	30.1	12.9	20.7	4.7	14.4	1.6
30～99人	100.0	67.3	37.3	38.1	13.4	33.2	30.7	41.9	17.4	27.5	8.0	8.0	0.6
10人以上(再掲)	100.0	67.3	37.3	38.1	13.4	33.2	30.7	41.9	17.4	27.5	8.0	8.0	0.6

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」(平成26年度)

付表68 セクシュアルハラスメント防止対策の取組の有無、取組内容別企業割合 (M.A.)

		企業 計	取 組 組 ん で い る	セクシュアルハラスメント防止対策のための取組内容(M.A.)							取 組 組 ん で い な い	(%) 不 明
				周知した就業規則、労働協約等の書面を明確化した	就業規則、労働協約等の書面を明確化した	就業規則、労働協約等の書面を明確化した	就業規則、労働協約等の書面を明確化した	就業規則、労働協約等の書面を明確化した	就業規則、労働協約等の書面を明確化した	就業規則、労働協約等の書面を明確化した		
総数												
10人以上		100.0	64.3 (100.0)	43.0 (66.9)	13.1 (20.3)	12.9 (20.0)	9.4 (14.6)	31.8 (49.4)	8.7 (13.5)	10.2 (15.9)	32.6	3.1
30人以上		100.0	80.7 (100.0)	60.4 (74.9)	22.7 (28.2)	22.8 (28.3)	15.3 (19.0)	52.1 (64.6)	15.0 (18.6)	7.9 (9.8)	17.2	2.2
産業												
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	58.5 (100.0)	33.3 (56.9)	9.4 (16.1)	8.5 (14.5)	10.4 (17.7)	27.6 (47.2)	4.5 (7.7)	13.4 (23.0)	35.8	5.7
建設業		100.0	57.1 (100.0)	33.5 (58.7)	9.3 (16.3)	8.9 (15.7)	7.0 (12.3)	20.0 (35.0)	5.4 (9.4)	11.7 (20.5)	40.6	2.3
製造業		100.0	61.8 (100.0)	43.0 (69.5)	13.3 (21.6)	12.0 (19.5)	8.9 (14.4)	38.1 (61.7)	8.5 (13.7)	9.2 (14.8)	36.3	1.9
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	88.1 (100.0)	66.0 (74.9)	21.7 (24.6)	21.4 (24.3)	28.1 (31.9)	58.6 (66.5)	20.7 (23.5)	6.4 (7.3)	11.9	-
情報通信業		100.0	84.3 (100.0)	59.4 (70.5)	15.9 (18.8)	23.2 (27.5)	17.6 (20.9)	57.1 (67.8)	16.0 (18.9)	12.6 (14.9)	14.5	1.3
運輸業、郵便業		100.0	61.2 (100.0)	40.8 (66.7)	12.7 (20.8)	14.3 (23.4)	6.8 (11.1)	24.2 (39.5)	7.4 (12.2)	7.3 (12.0)	32.5	6.3
卸売業、小売業		100.0	62.6 (100.0)	42.9 (68.6)	11.6 (18.5)	10.5 (16.8)	8.4 (13.4)	25.1 (40.1)	6.7 (10.7)	11.4 (18.2)	35.2	2.2
金融業、保険業		100.0	82.6 (100.0)	66.9 (81.0)	33.6 (40.7)	27.8 (33.7)	44.2 (53.6)	58.5 (70.9)	18.9 (22.9)	6.3 (7.6)	13.1	4.3
不動産業、物品賃貸業		100.0	67.6 (100.0)	50.7 (74.9)	18.9 (28.0)	13.7 (20.3)	10.4 (15.4)	37.0 (54.8)	13.1 (19.3)	8.2 (12.2)	29.7	2.7
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	75.9 (100.0)	58.4 (77.0)	17.3 (22.8)	18.2 (24.0)	11.9 (15.7)	41.4 (54.5)	13.1 (17.2)	5.2 (6.8)	23.0	1.1
宿泊業、飲食サービス業		100.0	65.6 (100.0)	37.8 (57.7)	12.4 (18.9)	14.2 (21.7)	9.8 (14.9)	31.8 (48.5)	12.4 (19.0)	14.1 (21.5)	29.1	5.3
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	65.2 (100.0)	39.1 (59.9)	13.9 (21.4)	13.2 (20.2)	4.0 (6.2)	31.8 (48.7)	8.4 (12.8)	11.0 (16.9)	32.5	2.3
教育、学習支援業		100.0	69.6 (100.0)	48.4 (69.6)	16.2 (23.3)	18.9 (27.1)	15.0 (21.6)	30.4 (43.7)	10.3 (14.8)	13.6 (19.6)	25.4	5.0
医療、福祉		100.0	69.4 (100.0)	52.4 (75.6)	13.6 (19.6)	9.7 (14.0)	8.5 (12.2)	40.3 (58.1)	11.1 (15.9)	6.5 (9.3)	27.7	3.0
複合サービス事業		*100.0	*100.0	*100.0	*50.0	*50.0	*50.0	*100.0	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	72.2 (100.0)	47.1 (65.2)	17.2 (23.9)	19.8 (27.3)	15.5 (21.5)	38.9 (53.9)	9.6 (13.3)	8.3 (11.5)	20.2	7.5
企業規模												
5,000人以上		100.0	100.0 (100.0)	85.1 (85.1)	70.6 (70.6)	73.7 (73.7)	54.8 (54.8)	98.3 (98.3)	50.4 (50.4)	16.0 (16.0)	-	-
1,000～4,999人		100.0	99.8 (100.0)	85.4 (85.5)	46.6 (46.7)	55.7 (55.8)	38.2 (38.3)	90.5 (90.6)	31.8 (31.9)	9.2 (9.2)	-	0.2
300～999人		100.0	97.3 (100.0)	82.2 (84.5)	40.1 (41.2)	41.5 (42.7)	26.7 (27.4)	87.0 (89.4)	30.0 (30.8)	8.3 (8.5)	2.7	-
100～299人		100.0	93.0 (100.0)	76.0 (81.7)	33.1 (35.5)	30.9 (33.2)	23.6 (25.4)	72.0 (77.5)	19.2 (20.7)	6.9 (7.4)	5.7	1.3
30～99人		100.0	75.0 (100.0)	53.2 (70.9)	17.3 (23.0)	17.7 (23.5)	11.0 (14.7)	42.0 (55.9)	11.8 (15.8)	8.1 (10.8)	22.3	2.7
10～29人		100.0	54.7 (100.0)	32.8 (59.9)	7.4 (13.5)	6.9 (12.7)	5.9 (10.8)	19.8 (36.2)	4.9 (9.0)	11.6 (21.1)	41.7	3.7
30人以上（再掲）		100.0	80.7 (100.0)	60.4 (74.9)	22.7 (28.2)	22.8 (28.3)	15.3 (19.0)	52.1 (64.6)	15.0 (18.6)	7.9 (9.8)	17.2	2.2
正社員・正職員に占める女性比率												
10%未満		100.0	61.2 (100.0)	41.5 (67.7)	11.0 (18.0)	12.7 (20.7)	6.8 (11.2)	26.7 (43.6)	6.8 (11.2)	8.6 (14.1)	35.5	3.3
10%～20%未満		100.0	64.9 (100.0)	45.1 (69.5)	14.9 (22.9)	14.1 (21.7)	10.2 (15.7)	32.1 (49.4)	10.4 (16.0)	9.5 (14.6)	33.4	1.7
20%～30%未満		100.0	66.5 (100.0)	43.1 (64.8)	13.4 (20.1)	15.5 (23.4)	11.5 (17.3)	37.3 (56.1)	9.0 (13.6)	9.3 (14.0)	31.5	2.0
30%～40%未満		100.0	71.2 (100.0)	48.2 (67.7)	16.7 (23.5)	17.2 (24.2)	13.3 (18.7)	39.8 (55.9)	10.8 (15.2)	9.9 (13.9)	26.3	2.5
40%～50%未満		100.0	72.8 (100.0)	54.0 (74.2)	15.1 (20.7)	12.2 (16.8)	9.6 (13.2)	38.9 (53.4)	8.3 (11.4)	10.7 (14.7)	23.4	3.8
50%～60%未満		100.0	59.9 (100.0)	38.3 (63.9)	11.2 (18.7)	8.9 (14.8)	7.7 (12.8)	28.3 (47.1)	10.0 (16.7)	11.3 (18.8)	34.3	5.8
60%～70%未満		100.0	59.1 (100.0)	39.4 (66.7)	11.4 (19.4)	10.6 (18.0)	6.4 (10.9)	27.0 (45.7)	4.3 (7.2)	14.4 (24.3)	36.6	4.3
70%～80%未満		100.0	64.8 (100.0)	39.6 (61.1)	12.1 (18.7)	4.2 (6.5)	5.7 (8.9)	30.1 (46.5)	6.8 (10.5)	10.5 (16.1)	28.1	7.2
80%～90%未満		100.0	53.6 (100.0)	24.5 (45.8)	6.4 (12.0)	6.3 (11.8)	4.1 (7.7)	17.5 (32.6)	4.4 (8.2)	13.0 (24.3)	42.8	3.6
90%以上		100.0	50.6 (100.0)	37.2 (73.7)	7.5 (14.8)	8.5 (16.8)	10.8 (21.4)	19.9 (39.3)	9.8 (19.3)	15.0 (29.7)	45.5	3.9

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成30年度）

注）左横に「＊」を伏した数値は、構成比の分母となるサンプル数が少ない（企業数で2以下）ため、結果の利用には注意を要する。

付表 6 9 育児休業制度の規定の有無別事業所割合の推移

(単位 %)

	事業所計	規定あり	規定なし	不明
平成 8 年度	100.0	36.4	63.6	-
11	100.0	53.5	46.5	-
14	100.0	61.4	38.5	0.0
17	100.0	61.6	38.4	-
20	100.0	66.4	33.5	0.1
21	100.0	68.0	32.0	-
22	100.0	68.3	31.7	-
24	100.0	72.4	27.2	0.3
26	100.0	74.7	25.3	-
27	100.0	73.1	26.9	0.1
28	100.0	76.6	23.4	-
29	100.0	75.0	25.0	-

資料出所：厚生労働省「女子雇用管理基本調査」（平成 8 年度）、「女性雇用管理基本調査」（平成11～17年度）、「雇用均等基本調査」（平成20年度～）

付表 7 0 育児休業者割合の推移

(単位 %)

	女性		男性		育児休業者計	女性	男性
	出産した女性労働者計	育児休業者	配偶者が出産した男性労働者計	育児休業者			
平成 8 年度	100.0	49.1	100.0	0.12	100.0	99.4	0.6
11	100.0	56.4	100.0	0.42	100.0	97.6	2.4
14	100.0	64.0	100.0	0.33	100.0	98.1	1.9
16	100.0	70.6	100.0	0.56	100.0	96.1	3.9
17	100.0	72.3	100.0	0.50	100.0	98.0	2.0
19	100.0	89.7	100.0	1.56	100.0	96.9	3.1
20	100.0	90.6	100.0	1.23	100.0	97.4	2.6
21	100.0	85.6	100.0	1.72	100.0	96.1	3.9
22	100.0	83.7	100.0	1.38	100.0	97.1	2.9
*23	100.0	87.8	100.0	2.63	100.0	94.2	5.8
24	100.0	83.6	100.0	1.89	100.0	96.2	3.8
25	100.0	83.0	100.0	2.03	100.0	95.6	4.4
26	100.0	86.6	100.0	2.30	100.0	96.1	3.9
27	100.0	81.5	100.0	2.65	100.0	94.4	5.6
28	100.0	81.8	100.0	3.16	100.0	94.7	5.3
29	100.0	83.2	100.0	5.14	100.0	92.6	7.4
30	100.0	82.2	100.0	6.16	100.0	91.8	8.2

資料出所：厚生労働省「女子雇用管理基本調査」（平成 8 年度）、「女性雇用管理基本調査」（平成11～17年度）、「雇用均等基本調査」（平成19年度～）

*岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注）調査前々年10月 1 日～調査前年 9 月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点（10月 1 日）までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

付表 7 1 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無・措置内容別事業所割合の推移 (M. A.)

(単位 %)

	事業所計	制度あり	措置の内容 (複数回答)								制度なし	不明
			短時間勤務制度	所定外労働の制限	育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	事業所内保育施設	育児に要する経費の援助措置	育児休業に準ずる措置	在宅勤務・テレワーク		
平成11年度	100.0	40.6	29.9	22.9	8.9	21.7	0.8	1.1	-	-	59.2	0.2
14	100.0	50.6	38.5	24.1	7.1	21.6	0.9	1.3	6.1	-	49.3	0.0
17	100.0	41.6	31.4	23.2	5.8	18.5	1.0	1.7	9.3	-	58.4	0.0
20	100.0	49.3	38.9	26.8	7.8	22.0	1.6	4.3	7.5	-	50.2	0.5
21	100.0	58.6	47.6	40.8	13.9	31.8	2.5	6.3	15.1	-	41.4	0.1
22	100.0	59.8	54.3	49.9	14.0	31.1	2.5	5.9	13.0	-	40.0	0.2
*23	100.0	64.5	58.5	55.6	15.1	33.9	3.1	7.0	18.5	-	35.4	0.1
24	100.0	62.4	58.4	54.9	13.2	32.9	2.6	4.4	11.3	-	37.4	0.2
25	100.0	62.1	57.7	55.2	14.0	31.9	1.6	4.7	15.4	-	37.7	0.2
26	100.0	61.3	57.9	54.6	11.4	29.7	1.9	4.5	7.1	2.0	37.8	0.9
27	100.0	61.3	57.8	53.2	12.8	30.4	2.2	4.3	9.2	2.3	38.6	0.0
28	100.0	65.6	60.8	55.9	12.9	33.6	2.5	4.0	10.2	2.4	34.4	-
29	100.0	69.6	66.4	62.5	15.3	36.6	3.0	5.7	13.5	3.2	30.4	-
30	100.0	69.0	65.1	60.3	15.4	38.0	3.7	6.9	18.9	4.2	27.4	3.6

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(～平成17年度)、「雇用均等基本調査」(平成20年度～)

*岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注) 1 「育児休業に準ずる措置」は、平成17年度以前は「1歳以上の子を対象とする育児休業」(H11年度は項目なし)。

2 平成26年度調査より「在宅勤務・テレワーク」を項目追加した。

付表 7 2 介護休業制度の規定の有無別事業所割合の推移

(単位 %)				
	事業所計	規定あり	規定なし	不明
平成14年度	100.0	55.3	44.7	0.0
17	100.0	55.6	44.4	0.0
20	100.0	61.7	38.2	0.1
24	100.0	65.6	34.1	0.2
26	100.0	66.7	33.1	0.2
28	100.0	72.6	27.4	-
29	100.0	70.9	29.1	-

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（～平成17年度）、「雇用均等基本調査」（平成20年度～）

付表 7 3 介護休業者割合の推移

(単位 %)									
	女性		男性		男女計		介護休業者計	女性	男性
	女性常用労働者計	介護休業者	男性常用労働者計	介護休業者	常用労働者計	介護休業者			
平成14年度	100.0	0.08	100.0	0.03	100.0	0.05	100.0	66.2	33.8
17	100.0	0.08	100.0	0.02	100.0	0.04	100.0	73.5	26.5
20	100.0	0.11	100.0	0.03	100.0	0.06	100.0	74.4	25.6
24	100.0	0.12	100.0	0.02	100.0	0.06	100.0	79.5	20.5
25	100.0	0.11	100.0	0.02	100.0	0.06	100.0	82.4	17.6
27	100.0	0.11	100.0	0.03	100.0	0.06	100.0	74.0	26.0
29	100.0	0.15	100.0	0.08	100.0	0.11	100.0	57.1	42.9

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（～平成17年度）、「雇用均等基本調査」（平成20年度～）

注）「介護休業者」は、調査前年度 1 年間に介護休業を開始した者をいう。

（ただし、平成11年度は平成11年 4 月 1 日～ 9 月30日の半年間に介護休業を開始した者。）

付表 7 4 介護のための所定労働時間の短縮措置等の内容別事業所割合の推移（M.A.）

(単位 %)							
	事業所計	制度あり	措置の内容（複数回答）				
			短時間勤務制度	介護の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	介護に要する経費の援助措置	在宅勤務・テレワーク
平成14年度	100.0	43.9	38.5	6.3	18.9	1.3	-
17	100.0	38.3	34.6	5.8	18.4	1.8	-
20	100.0	45.4	39.9	6.4	20.7	1.8	-
24	100.0	56.7	53.9	10.7	29.2	3.4	-
26	100.0	59.5	57.5	11.5	27.6	3.2	2.2
29	100.0	63.4	61.6	15.7	33.6	5.1	5.1

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（～平成17年度）、「雇用均等基本調査」（平成20年度～）

注）平成26年度調査より「在宅勤務・テレワーク」を項目追加した。

付表 7 5 子の看護休暇制度の規定の有無別事業所割合の推移

	(単位 %)			
	事業所計	規定あり	規定なし	不明
平成14年度	100.0	10.3	89.7	-
15	100.0	16.9	83.0	0.1
16	100.0	26.5	73.2	0.3
17	100.0	33.8	66.2	0.0
20	100.0	46.2	53.6	0.2
24	100.0	53.5	46.5	0.1
26	100.0	56.4	43.6	0.0
30	100.0	60.6	37.2	2.2

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（～平成17年度）、「雇用均等基本調査」（平成20年度～）

付表 7 6 介護休暇制度の規定の有無別事業所割合の推移

	(単位 %)			
	事業所計	規定あり	規定なし	不明
*平成23年度	100.0	67.1	32.6	0.3
26	100.0	62.2	37.6	0.2
29	100.0	64.8	35.2	-

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」

*岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表 7 7 配偶者出産休暇制度の規定の有無・取得可能日数別事業所割合の推移

(単位 %)

	事業所 計	配偶者出産 休暇制度規 定あり事業 所計	1～5日	6～10日	11～15 日	16～20 日	21日 以上	その他	制限なし	不明	規定 なし	不明
平成14年度	100.0	33.1									66.8	0.1
		(100.0)	(97.1)	(1.3)	(0.1)	(0.0)	(1.3)	(-)	(-)	(0.2)		
17	100.0	33.0									67.0	0.0
		(100.0)	(94.6)	(3.0)	(0.5)	(0.0)	(0.6)	(0.7)	(-)	(0.5)		
20	100.0	36.0									63.7	0.3
		(100.0)	(91.7)	(2.7)	(0.3)	(0.1)	(1.3)	(4.0)	(-)	(0.0)		
*23	100.0	46.8									52.6	0.6
		(100.0)	(88.9)	(2.3)	(0.7)	(0.5)	(2.7)	(2.8)	(2.1)	(-)		

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（～平成17年度）、「雇用均等基本調査」（平成20年度～）

*岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表 7 8 短時間正社員制度の有無別事業所割合の推移

(単位 %)

	事業所計	規定あり	規定なし	不明
平成22年度	100.0	13.4	86.6	0.0
*23	100.0	20.5	79.5	0.0
24	100.0	14.0	85.4	0.5
25	100.0	20.1	79.9	0.1
26	100.0	14.8	84.7	0.5
27	100.0	15.0	85.0	0.0
28	100.0	21.2	78.8	-
29	100.0	20.8	79.2	-

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」

*岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表 7 9 多様な正社員制度の有無別事業所割合

(単位 %)

	事業所計	制度 あり	職種・職務限定 正社員制度	勤務地限定 正社員制度	短時間 正社員制度	制度 なし	不明
平成30年度	100.0	23.0	9.3	12.8	11.8	70.1	6.8

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」

付表 80 1世帯当たり1か月間の勤労者世帯の家計収支の推移（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）

年	実収入	世帯主収入	世帯主の配偶者の収入(うち女性)	可処分所得	消費支出	平均消費性向	世帯員	有業員	実収入に占める世帯主の配偶者の収入(うち女性)の割合
	円	円	円	円	円	%	人	人	%
昭和40年	65,141	54,111	2,823	59,557	49,335	82.8	4.13	1.53	4.3
45	112,949	94,632	5,049	103,634	82,582	79.7	3.90	1.55	4.5
50	236,152	198,316	15,294	215,509	166,032	77.0	3.82	1.50	6.5
55	349,686	293,362	24,397	305,549	238,126	77.9	3.83	1.50	7.0
60	444,846	367,036	35,677	373,693	289,489	77.5	3.79	1.57	8.0
平成2	521,757	430,670	44,101	440,539	331,595	75.3	3.70	1.64	8.5
7	570,817	467,799	54,484	482,174	349,663	72.5	3.58	1.67	9.5
12	560,954	460,436	53,232	472,823	340,977	72.1	3.46	1.65	9.5
13	552,734	448,490	53,666	466,003	336,209	72.1	3.51	1.68	9.5
14	539,924	438,702	55,505	453,716	331,199	73.0	3.50	1.65	10.1
15	524,810	430,491	52,782	440,667	326,566	74.1	3.49	1.64	10.0
16	531,690	436,349	55,917	446,288	331,636	74.3	3.48	1.64	10.4
17	524,585	425,706	57,035	441,156	329,499	74.7	3.46	1.66	10.7
18	525,719	431,284	52,633	441,448	320,231	72.5	3.43	1.67	10.0
19	528,762	433,306	53,440	442,504	323,459	73.1	3.45	1.66	10.1
20	534,235	434,066	55,304	442,749	324,929	73.4	3.45	1.68	10.4
21	518,226	419,269	56,081	427,912	319,060	74.6	3.43	1.67	10.8
22	520,692	417,281	56,943	429,967	318,315	74.0	3.41	1.66	10.9
23	510,117	409,700	53,455	420,500	308,826	73.4	3.42	1.66	10.5
24	518,506	410,634	58,964	425,005	313,874	73.9	3.42	1.68	11.4
25	523,589	415,595	60,739	426,132	319,170	74.9	3.42	1.70	11.6
26	519,761	414,688	59,646	423,541	318,755	75.3	3.40	1.67	11.5
27	525,669	412,884	63,981	427,270	315,379	73.8	3.39	1.73	12.2
28	526,973	413,533	64,378	428,697	309,591	72.2	3.39	1.74	12.2
29	533,820	419,435	64,323	434,415	313,057	72.1	3.35	1.74	12.0
30	558,718	426,035	72,128	455,125	315,314	69.3	3.32	1.78	12.9
令和元	586,149	438,263	82,305	476,645	323,853	67.9	3.31	1.77	14.0

資料出所：総務省「家計調査」

「実収入に占める世帯主の配偶者の収入（うち女性）の割合」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注）平成12年以前は、農林漁家世帯を除く結果である。

付表 8 1 核家族共働き世帯・非共働き世帯別収支金額及び構成比
(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

項 目	月 平 均 額 (円)		構 成 比 (%)	
	核 家 族 共 働 き 世 帯	世帯主のみ 働いている 核家族世帯	核 家 族 共 働 き 世 帯	世帯主のみ 働いている 核家族世帯
実 収 入	664,148	536,112	100.0	100.0
勤 め 先 収 入	634,007	476,783	95.5	88.9
世 帯 主 収 入	465,044	476,783	70.0	88.9
定 期 収 入	374,970	381,714	56.5	71.2
臨 時 収 入 ・ 賞 与	90,075	95,069	13.6	17.7
世帯主の配偶者の収入(うち女性)	166,164	0	25.0	0.0
事 業 ・ 内 職 収 入	1,655	1,621	0.2	0.3
他 の 経 常 収 入	18,701	47,083	2.8	8.8
可 処 分 所 得	539,099	431,562	81.2	80.5
消 費 支 出	343,834	319,685	100.0	100.0
食 料	77,864	76,751	22.6	24.0
外 食	18,788	15,642	5.5	4.9
住 居	19,317	21,083	5.6	6.6
家 賃 地 代	11,714	13,274	3.4	4.2
光 熱 ・ 水 道	20,757	21,145	6.0	6.6
家 具 ・ 家 事 用 品	11,930	12,478	3.5	3.9
被 服 及 び 履 物	14,320	12,860	4.2	4.0
洋 服	6,258	5,443	1.8	1.7
保 健 医 療	12,061	13,720	3.5	4.3
交 通 ・ 通 信	60,794	51,286	17.7	16.0
自 動 車 等 関 係 費	35,333	28,539	10.3	8.9
教 育	24,250	18,783	7.1	5.9
教 養 娛 楽	35,132	32,496	10.2	10.2
そ の 他 の 消 費 支 出	67,409	59,082	19.6	18.5
諸 雑 費	27,167	23,137	7.9	7.2
こ づ か い (使 途 不 明)	12,326	12,758	3.6	4.0
交 際 費	17,610	17,849	5.1	5.6
仕 送 り 金	10,306	5,339	3.0	1.7
土 地 家 屋 借 金 返 済	45,387	37,131	8.4	8.6
平 均 消 費 性 向 (%)	63.8	74.1	*64.7	*74.5
金 融 資 産 純 増 率 (%)	36.0	24.4	*30.7	*23.5

資料出所：総務省「家計調査」（令和元年）
「構成比（％）」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注) 1 農林漁家世帯を含む結果である。
2 土地家屋借金返済の構成比欄には可処分所得に対する割合を示した。
3 平均消費性向は可処分所得に占める消費支出の割合。
4 金融資産純増率は可処分所得に対する金融資産純増（貯蓄純増に有価証券購入と有価証券売却との差を加えたもの）の割合。
5 * 印は前年の数値を表す。

付表 8 2 短時間雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

年	総 数			女 性			男 性			短時間雇用者総数に占める女性の割合 (%)
	雇用者数	短 時 間雇用者数	雇用者中に占める短時間雇用者の割合	雇用者数	短 時 間雇用者数	雇用者中に占める短時間雇用者の割合	雇用者数	短 時 間雇用者数	雇用者中に占める短時間雇用者の割合	
	(万人)	(万人)	(%)	(万人)	(万人)	(%)	(万人)	(万人)	(%)	
昭和60年	4,231	471	11.1	1,516	333	22.0	2,715	138	5.1	70.7
平成2	4,748	722	15.2	1,795	501	27.9	2,953	221	7.5	69.4
7	5,161	896	17.4	2,000	632	31.6	3,161	264	8.4	70.5
12	5,252	1,053	20.0	2,089	754	36.1	3,164	298	9.4	71.6
13	5,259	1,205	22.9	2,112	829	39.3	3,147	376	11.9	68.8
14	5,216	1,211	23.2	2,104	835	39.7	3,111	377	12.1	69.0
15	5,220	1,259	24.1	2,118	861	40.7	3,102	397	12.8	68.4
16	5,243	1,237	23.6	2,146	857	39.9	3,097	380	12.3	69.3
17	5,280	1,266	24.0	2,171	882	40.6	3,110	384	12.3	69.7
18	5,353	1,205	22.5	2,216	865	39.0	3,136	341	10.9	71.8
19	5,398	1,346	24.9	2,230	931	41.7	3,168	415	13.1	69.2
20	5,394	1,407	26.1	2,244	957	42.6	3,150	450	14.3	68.0
21	5,313	1,431	26.9	2,232	961	43.1	3,081	470	15.3	67.2
22	5,317	1,415	26.6	2,248	966	43.0	3,069	449	14.6	68.3
*23	[5,105]	[1,385]	[27.1]	[2,161]	[953]	[44.1]	[2,944]	[431]	[14.6]	[68.8]
*23	...	1,442	...	...	...	...	...	...	...	...
24	5,359	1,436	26.8	2,277	994	43.7	3,083	442	14.3	69.2
25	5,399	1,568	29.0	2,318	1,062	45.8	3,081	506	16.4	67.7
26	5,432	1,651	30.4	2,341	1,111	47.5	3,091	540	17.5	67.3
27	5,474	1,634	29.9	2,376	1,110	46.7	3,098	524	16.9	67.9
28	5,561	1,683	30.3	2,431	1,143	47.0	3,129	540	17.3	67.9
29	5,642	1,607	28.5	2,482	1,123	45.2	3,160	485	15.3	69.9
30	5,741	1,817	31.6	2,550	1,231	48.3	3,190	586	18.4	67.7
令和元	5,799	1,849	31.9	2,595	1,243	47.9	3,204	606	18.9	67.2

資料出所：総務省「労働力調査」
（「雇用者中に占める短時間雇用者の割合」及び「短時間雇用者総数に占める女性の割合」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。）

* 平成23年の上段の〔 〕内の実数及び比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。また、下段の斜体の数値は、総務省において、補完的に推計した値を平成22年国勢調査結果を基準（新基準）とする推計人口で遡及推計した値。

注） 1 短時間雇用者とは調査対象週において就業時間が35時間未満であったものをいう（季節的、不規則的雇用者を含む。）。

2 雇用者数は休業者を除く。

付表 8 3 - 1 産業別短時間雇用者数の推移（非農林業）

区 分	非農林業 計	漁業	鉱業、 採石業、砂 利採取業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・水 道業	情報通 信業	運輸 業、郵便業	卸売業、小 売業	金融業、保 険業	不動産業、物 品賃貸業	学術研 究、専門・技術 サービス業	宿泊業、飲 食サービス業	生活関 連サービス業、娯 楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	複合 サービス事業	サービス業（他 に分類されないもの）	公務（他 に分類されるものを除く）	分類不 能の産 業	
男 女 計	平成27年	1,640	2	1	68	185	6	33	64	347	33	34	38	179	68	93	269	14	132	52	21
	28	1,690	3	0	69	183	6	33	66	356	35	37	39	187	70	94	283	14	139	52	21
	29	1,607	3	0	61	159	5	27	62	351	27	35	35	188	72	91	277	10	135	44	23
	30	1,817	2	0	71	191	6	38	68	374	35	40	45	210	78	104	302	13	148	56	33
令和元	1,849	2	0	71	197	7	38	74	377	35	42	47	213	80	108	304	13	153	54	35	
女 性	平成27年	1,114	1	0	28	104	1	15	30	263	25	19	21	140	51	60	231	8	79	22	14
	28	1,147	1	0	28	104	2	15	31	270	26	21	23	144	52	62	242	8	83	22	14
	29	1,123	1	0	27	97	1	13	31	268	22	20	21	144	52	61	239	6	84	19	16
	30	1,231	1	0	32	108	2	16	33	280	26	23	25	160	57	69	257	8	90	23	22
令和元	1,243	1	0	32	106	1	17	36	280	25	23	26	161	59	72	258	8	92	23	24	
男 性	平成27年	525	1	0	40	81	5	18	35	83	8	16	16	39	17	33	37	6	53	30	7
	28	542	2	0	41	80	5	18	35	86	9	17	16	43	18	32	41	7	56	31	7
	29	485	1	0	35	63	4	14	32	83	5	15	14	44	20	30	38	4	51	25	7
	30	586	1	0	39	82	5	22	35	94	10	18	20	50	22	35	44	6	59	33	11
令和元	606	1	0	39	91	5	21	39	97	11	18	21	52	21	36	46	5	61	31	11	

資料出所：総務省「労働力調査」

注) 1 付表82 注) 1、2に同じ。

2 平成27年国勢調査基準人口による週及集計値を掲載した。

付表 8 3 3－2 産業別短時間雇用者数の構成比及び雇用者に占める短時間雇用者の割合の推移（非農林業）

区 分	非農林業 計	漁業	鉱業、 採石業、砂 利採取業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・水道業	情報通 信業	運輸 業、郵便 業	卸売業、小 売業	金融業、保 険業	不動産業、物 品賃貸業	学術研 究、専門・技術 サービス業	宿泊業、飲 食サービス業	生活関 連サービス業、娯 楽業	教育、 学習支援業	医療、 福祉	複合 サービス事業	サービス業（他 に分類されないもの）	公務（他 に分類されるものを除く）	分類不 能の産 業	
女性	平成27年	100.0	0.1	0.0	2.5	9.3	0.1	1.3	2.7	23.6	2.2	1.7	1.9	12.6	4.6	5.4	20.7	0.7	7.1	2.0	1.3
	28	100.0	0.1	0.0	2.4	9.1	0.2	1.3	2.7	23.5	2.3	1.8	2.0	12.6	4.5	5.4	21.1	0.7	7.2	1.9	1.2
	29	100.0	0.1	0.0	2.4	8.6	0.1	1.2	2.8	23.9	2.0	1.8	1.9	12.8	4.6	5.4	21.3	0.5	7.5	1.7	1.4
	30	100.0	0.1	0.0	2.6	8.8	0.2	1.3	2.7	22.7	2.1	1.9	2.0	13.0	4.6	5.6	20.9	0.6	7.3	1.9	1.8
	令和元	100.0	0.1	0.0	2.6	8.5	0.1	1.4	2.9	22.5	2.0	1.9	2.1	13.0	4.7	5.8	20.8	0.6	7.4	1.9	1.9
男性	平成27年	100.0	0.2	0.0	7.6	15.4	1.0	3.4	6.7	15.8	1.5	3.0	3.0	7.4	3.2	6.3	7.0	1.1	10.1	5.7	1.3
	28	100.0	0.4	0.0	7.6	14.8	0.9	3.3	6.5	15.9	1.7	3.1	3.0	7.9	3.3	5.9	7.6	1.3	10.3	5.7	1.3
	29	100.0	0.2	0.0	7.2	13.0	0.8	2.9	6.6	17.1	1.0	3.1	2.9	9.1	4.1	6.2	7.8	0.8	10.5	5.2	1.4
	30	100.0	0.2	0.0	6.7	14.0	0.9	3.8	6.0	16.0	1.7	3.1	3.4	8.5	3.8	6.0	7.5	1.0	10.1	5.6	1.9
	令和元	100.0	0.2	0.0	6.4	15.0	0.8	3.5	6.4	16.0	1.8	3.0	3.5	8.6	3.5	5.9	7.6	0.8	10.1	5.1	1.8
女性 のめ 割る雇 合短用 時者 間総 雇数 用に	平成27年	46.7	50.0	0.0	43.8	36.7	33.3	29.4	49.2	54.2	31.3	48.7	38.2	70.0	50.0	42.0	41.1	36.4	56.4	36.7	43.8
	28	47.0	50.0	0.0	43.8	36.2	50.0	30.0	49.2	54.8	31.3	51.2	39.7	70.2	49.5	42.2	41.9	36.4	57.2	37.3	42.4
	29	45.2	33.3	0.0	40.9	33.4	25.0	26.0	48.4	53.6	25.0	47.6	34.4	70.2	49.5	39.9	41.1	27.3	54.9	32.2	44.4
	30	48.3	50.0	0.0	45.7	36.9	50.0	30.8	49.3	55.6	31.3	52.3	39.1	71.7	52.3	44.2	43.1	36.4	57.7	38.3	48.9
	令和元	47.9	100.0	0.0	43.8	36.6	33.3	28.8	51.4	55.6	30.1	51.1	40.0	71.6	53.2	43.9	42.9	38.1	56.4	36.5	48.0
男性 のめ 割る雇 合短用 時者 間総 雇数 用に	平成27年	16.9	16.7	0.0	11.8	11.7	20.0	12.3	13.6	17.8	11.8	24.2	14.8	33.9	24.3	26.6	21.6	16.7	24.3	18.0	19.4
	28	17.3	40.0	0.0	12.3	11.4	19.2	12.4	13.6	18.4	12.5	25.4	14.5	35.8	25.4	25.8	22.7	18.4	25.2	18.6	20.0
	29	15.3	20.0	0.0	10.4	9.0	16.0	9.4	12.4	17.6	6.8	22.1	12.5	35.5	27.8	24.0	21.0	11.8	22.8	15.2	19.4
	30	18.4	20.0	0.0	11.7	11.6	20.8	14.4	13.7	20.0	13.7	26.1	17.2	39.4	31.0	27.6	23.9	18.2	25.5	19.6	24.4
	令和元	18.9	25.0	0.0	11.9	12.8	20.8	13.7	15.1	21.0	14.5	26.5	17.9	40.9	29.2	27.7	24.6	16.1	26.0	18.0	22.9

資料出所：総務省「労働力調査」より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注) 1 付表82 注) 1、2に同じ。

2 平成27年国勢調査基準人口による遡及集計値を元に作成。

付表 8 4 - 1 企業規模別短時間雇用者数の推移（非農林業）

(単位 万人)

区 分		総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公
男女計	平成 27 年	1,640	519	250	277	436	129
	28	1,690	533	262	278	459	130
	29	1,607	514	246	266	438	115
	30	1,817	559	270	302	515	139
	令和 元	1,849	560	275	309	533	136
女性	平成 27 年	1,114	370	176	187	286	76
	28	1,147	377	182	189	305	75
	29	1,123	371	175	185	302	71
	30	1,231	398	187	204	339	81
	令和 元	1,243	397	190	208	345	79
男性	平成 27 年	525	148	75	90	150	53
	28	542	156	80	89	154	54
	29	485	143	71	81	136	44
	30	586	161	82	98	176	58
	令和 元	606	163	85	101	188	57

資料出所：総務省「労働力調査」

注) 1 付表82 注) 1、2に同じ。

2 平成27年国勢調査基準人口による遡及集計値を掲載した。

付表 8 4 - 2 企業規模別短時間雇用者数の構成比及び雇用者に占める短時間雇用者の割合の推移（非農林業）

(単位 %)

区 分		総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公
女性	平成 27 年	100.0	33.2	15.8	16.8	25.7	6.8
	28	100.0	32.9	15.9	16.5	26.6	6.5
	29	100.0	33.0	15.6	16.5	26.9	6.3
	30	100.0	32.3	15.2	16.6	27.5	6.6
	令和 元	100.0	31.9	15.3	16.7	27.8	6.4
男性	平成 27 年	100.0	28.2	14.3	17.1	28.6	10.1
	28	100.0	28.8	14.8	16.4	28.4	10.0
	29	100.0	29.5	14.6	16.7	28.0	9.1
	30	100.0	27.5	14.0	16.7	30.0	9.9
	令和 元	100.0	26.9	14.0	16.7	31.0	9.4
女性の雇用者 の割合 短時間 雇用者 の総数 に占める割合	平成 27 年	46.7	53.5	45.4	41.5	46.6	36.7
	28	47.0	54.6	45.5	41.1	46.9	36.8
	29	45.2	53.5	43.9	39.6	44.4	34.3
	30	48.3	56.0	46.5	43.0	47.1	39.1
	令和 元	47.9	56.0	46.7	42.8	46.6	37.6
男性の雇用者 の割合 短時間 雇用者 の総数 に占める割合	平成 27 年	16.9	18.2	15.9	15.2	16.2	19.0
	28	17.3	19.4	16.6	15.0	16.2	19.4
	29	15.3	17.8	14.9	13.5	14.0	15.9
	30	18.4	20.2	17.4	16.5	17.4	20.6
	令和 元	18.9	20.9	17.9	16.9	18.4	19.8

資料出所：総務省「労働力調査」より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注) 1 付表82 注) 1、2に同じ。

2 平成27年国勢調査基準人口による遡及集計値を元に作成。

付表 85 パートタイム労働者の職業紹介状況の推移（月平均）

（単位 人・倍・％）

年	新規求職者数	新規求人数	新規求人倍率	有効求人倍率	就職率	充足率
昭和50年	12,497	15,669	1.25	1.06	45.3	36.1
55	15,501	24,447	1.58	1.35	40.7	25.8
60	27,526	43,370	1.58	1.50	39.2	24.9
平成2	27,713	103,609	3.74	3.27	43.4	11.6
7	62,211	102,832	1.65	1.14	38.6	23.3
8	64,490	124,130	1.92	1.31	40.3	20.9
9	66,329	140,583	2.12	1.44	40.9	19.3
10	77,926	136,583	1.75	1.16	40.8	23.3
11	86,068	147,694	1.72	1.11	43.2	25.2
12	86,849	185,979	2.14	1.41	46.7	21.8
13	91,030	192,991	2.12	1.42	46.0	21.7
14	104,630	202,772	1.94	1.32	47.3	24.4
15	106,033	222,490	2.10	1.46	49.8	23.7
16	122,919	243,103	1.98	1.47	42.8	21.6
17	132,574	260,463	1.96	1.36	38.1	19.4
18	131,785	273,723	2.08	1.46	38.8	18.7
19	128,438	261,571	2.04	1.43	38.7	19.0
20	134,297	238,582	1.78	1.24	37.6	21.2
21	163,748	203,071	1.24	0.77	37.0	29.8
22	171,205	220,894	1.29	0.79	39.2	30.4
23	170,749	242,049	1.42	0.89	38.2	26.9
24	159,906	279,571	1.75	1.08	41.6	23.8
25	154,345	304,260	1.97	1.24	42.6	21.6
26	148,161	322,920	2.18	1.38	42.4	19.5
27	144,354	344,387	2.39	1.52	42.1	17.6
28	138,220	369,170	2.67	1.70	42.3	15.8
29	138,323	388,265	2.81	1.78	42.3	15.1
30	136,309	390,842	2.87	1.82	40.8	14.2
令和元	135,509	386,228	2.85	1.76	39.4	13.8

資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

注）求人倍率……求職者数に対する求人数の割合

就職率 ……新規求職者数に対する就職件数の割合

充足率 ……新規求人数に対する就職件数の割合

パートタイムは常用的パートタイム、臨時的パートタイムの合計である。

付表 8 6 年齢階級別短時間労働者数及び構成比
(企業規模10人以上)

	男女計		女性		男性	
	労働者数	構成比	労働者数	構成比	労働者数	構成比
	十人	%	十人	%	十人	%
計	775,051	100.0	569,219	100.0	205,831	100.0
～19歳	62,679	8.1	37,331	6.6	25,348	12.3
20～24歳	82,963	10.7	41,518	7.3	41,445	20.1
25～29歳	35,009	4.5	21,500	3.8	13,509	6.6
30～34歳	42,608	5.5	32,975	5.8	9,633	4.7
35～39歳	54,199	7.0	45,660	8.0	8,539	4.1
40～44歳	69,639	9.0	61,503	10.8	8,136	4.0
45～49歳	82,890	10.7	73,733	13.0	9,157	4.4
50～54歳	73,432	9.5	64,960	11.4	8,472	4.1
55～59歳	67,992	8.8	59,453	10.4	8,539	4.1
60～64歳	73,029	9.4	55,507	9.8	17,522	8.5
65～69歳	74,284	9.6	44,610	7.8	29,674	14.4
70歳～	56,328	7.3	30,469	5.4	25,860	12.6

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和元年）

「構成比（％）」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注）平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表 8 7 産業別短時間労働者の平均勤続年数、1日当たり所定内実労働時間、
実労働日数、1時間当たり所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額
(企業規模10人以上)

		勤続年数	実労働日数	労働時間	所定内給与額	年間賞与その他特別給与額
		年	日	時間	円	千円
産業計	女性	6.2	15.7	5.3	1,127	43.7
	男性	5.3	14.6	5.4	1,207	39.4
製造業	女性	8.5	18.0	5.8	1,025	69.4
	男性	11.7	16.9	6.3	1,252	122.5
運輸業、郵便業	女性	6.4	16.4	5.4	1,069	23.6
	男性	7.3	16.1	5.9	1,274	31.8
卸売業、小売業	女性	6.7	16.6	5.2	1,041	30.1
	男性	4.8	15.5	5.0	1,085	20.6
金融業、保険業	女性	9.6	16.0	6.0	1,430	156.6
	男性	12.7	15.5	6.6	1,957	328.1
宿泊業、飲食サービス業	女性	4.4	13.5	4.9	1,021	5.7
	男性	2.6	12.1	5.0	1,052	3.0
医療、福祉	女性	6.3	15.2	5.5	1,318	72.7
	男性	5.3	15.3	5.5	1,461	58.7
サービス業 (他に分類されないもの)	女性	5.3	15.9	5.3	1,092	25.0
	男性	5.0	15.3	6.0	1,188	30.0

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和元年）

注）平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表 8 8 企業規模別短時間労働者の平均勤続年数、1 日当たり所定内実労働時間及び実労働日数の推移

年	計					企業規模															
						1,000人以上					100～999人					10～99人					
	勤続年数	労働日数	労働時間	年	日	時間	勤続年数	労働日数	労働時間	年	日	時間	勤続年数	労働日数	労働時間	年	日	時間			
女性	平成 2 年 7 12 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 令和 元	4.5	21.7	5.9	4.9	21.1	5.8	4.4	22.0	6.0	4.4	21.9	6.0	4.4	21.9	6.0	4.4	21.9	6.0		
		5.0	20.2	5.7	5.2	19.6	5.4	5.0	20.6	5.8	5.1	20.4	5.7	4.9	20.4	5.7	4.9	20.4	5.7		
		4.9	19.5	5.6	4.9	18.8	5.4	4.9	19.9	5.7	5.1	19.8	5.6	5.1	19.8	5.6	5.1	19.8	5.6		
		5.0	17.9	5.2	4.8	17.9	5.4	4.7	18.1	5.3	5.3	17.8	5.1	5.3	17.8	5.1	5.3	17.8	5.1		
		4.9	18.0	5.1	4.7	17.9	5.2	4.7	18.3	5.1	5.1	17.9	5.0	5.3	17.9	5.0	5.3	17.9	5.0		
		5.0	17.9	5.3	4.9	17.9	5.3	4.9	17.9	5.3	5.3	17.8	5.1	5.3	17.8	5.1	5.3	17.8	5.1		
		5.0	17.5	5.2	4.8	17.5	5.3	5.0	17.7	5.3	5.3	17.4	5.0	5.3	17.4	5.0	5.3	17.4	5.0		
		5.1	17.1	5.2	4.9	17.1	5.2	5.1	17.4	5.3	5.3	17.0	5.1	5.3	17.0	5.1	5.3	17.0	5.1		
		5.4	17.4	5.2	5.4	17.5	5.3	5.3	17.6	5.3	5.3	17.0	5.1	5.3	17.0	5.1	5.3	17.0	5.1		
		5.6	17.3	5.2	5.5	17.4	5.3	5.6	17.5	5.3	5.3	17.1	5.1	5.3	17.1	5.1	5.3	17.1	5.1		
		5.6	17.3	5.3	5.5	17.2	5.3	5.5	17.7	5.4	5.4	16.9	5.2	5.2	16.9	5.2	5.2	16.9	5.2		
		5.8	17.0	5.2	5.7	17.0	5.3	5.7	17.3	5.3	5.3	16.8	5.1	5.1	16.8	5.1	5.1	16.8	5.1		
		5.8	17.0	5.3	5.6	17.1	5.3	5.9	17.1	5.3	5.3	16.8	5.1	5.3	16.8	5.1	5.3	16.8	5.1		
		5.8	16.8	5.3	5.7	17.0	5.3	5.8	16.9	5.5	5.5	16.5	5.1	5.5	16.5	5.1	5.5	16.5	5.1		
		5.9	16.6	5.3	5.8	16.7	5.3	6.0	16.8	5.4	6.0	16.3	5.1	5.4	16.3	5.1	5.4	16.3	5.1		
		6.1	16.5	5.3	5.9	16.5	5.3	6.0	16.5	5.4	6.0	16.3	5.1	5.4	16.3	5.1	5.4	16.3	5.1		
		6.3	16.2	5.3	6.2	16.2	5.3	6.3	16.3	5.4	6.3	16.0	5.2	5.2	16.0	5.2	5.2	16.0	5.2		
		6.2	15.7	5.3	6.2	15.7	5.3	6.2	15.9	5.5	6.2	15.5	5.2	5.2	15.5	5.2	5.2	15.5	5.2		
		男性	平成 2 年 7 12 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 令和 元	3.0	19.4	6.0	2.5	18.1	5.6	2.9	19.8	6.0	3.3	19.8	6.2	3.3	19.8	6.2	3.3	19.8	6.2
				3.2	18.2	6.0	2.4	17.1	5.6	3.2	19.1	6.0	3.6	18.1	6.2	3.6	18.1	6.2	3.6	18.1	6.2
				3.1	17.7	6.0	2.7	17.2	5.4	3.0	18.4	6.1	3.4	17.6	6.2	3.4	17.6	6.2	3.4	17.6	6.2
				3.7	16.5	5.5	2.8	16.2	5.5	3.5	16.4	5.7	4.6	16.7	5.2	4.6	16.7	5.2	4.6	16.7	5.2
				3.7	16.1	5.3	2.6	15.5	5.3	3.9	15.9	5.6	4.5	16.9	5.1	4.5	16.9	5.1	4.5	16.9	5.1
				4.0	16.1	5.4	3.2	15.6	5.5	4.0	15.8	5.7	4.9	16.8	5.2	4.9	16.8	5.2	4.9	16.8	5.2
				3.9	15.8	5.3	3.0	15.3	5.4	4.1	15.6	5.6	4.9	16.4	5.1	4.9	16.4	5.1	4.9	16.4	5.1
				4.1	15.5	5.4	3.3	14.7	5.4	4.2	16.0	5.6	4.8	16.1	5.2	4.8	16.1	5.2	4.8	16.1	5.2
				4.4	16.0	5.4	3.8	15.9	5.3	4.6	15.9	5.7	5.0	16.1	5.3	5.0	16.1	5.3	5.0	16.1	5.3
				4.8	15.9	5.4	3.9	15.5	5.5	4.9	16.0	5.6	5.6	16.5	5.2	5.6	16.5	5.2	5.6	16.5	5.2
				4.7	15.8	5.5	3.9	15.5	5.4	5.0	16.2	5.6	5.4	16.0	5.3	5.4	16.0	5.3	5.4	16.0	5.3
				5.0	15.8	5.4	4.2	15.7	5.4	5.3	15.8	5.6	5.7	16.0	5.3	5.7	16.0	5.3	5.7	16.0	5.3
5.1	15.8			5.4	4.3	15.5	5.5	5.4	15.9	5.6	6.0	16.1	5.3	6.0	16.1	5.3	6.0	16.1	5.3		
5.3	15.6			5.5	4.4	15.3	5.4	5.5	15.7	5.7	6.1	16.0	5.3	6.1	16.0	5.3	6.1	16.0	5.3		
5.1	15.4			5.5	4.3	15.0	5.4	5.3	15.9	5.6	5.9	15.5	5.4	5.4	15.5	5.4	5.4	15.5	5.4		
5.2	15.2			5.4	4.2	14.8	5.3	5.8	15.5	5.7	6.1	15.5	5.3	5.7	15.5	5.3	6.1	15.5	5.3		
5.3	14.8			5.4	4.6	14.3	5.4	5.6	15.1	5.7	6.2	15.2	5.3	5.7	15.2	5.3	6.2	15.2	5.3		
5.3	14.6			5.4	4.3	14.1	5.3	5.7	14.9	5.8	6.4	15.0	5.3	5.8	15.0	5.3	6.4	15.0	5.3		

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 平成16年以前の数値は、パートタイム労働者(短時間労働者と同じ定義)として調査した数値。
2 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表 89 年齢階級別短時間労働者の1時間当たり所定内給与額の推移

(単位 円)

区 分		計	～17 歳	18～ 19	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上	65～ 69	70歳 以上
女 性	昭和60年	595	533	581	638	654	596	579	585	595	601	601	599	618	-	-
	平成 2	712	616	706	786	783	707	691	699	712	717	717	710	706	-	-
	7	854	724	786	890	923	877	854	835	842	860	860	851	865	-	-
	12	889	729	800	889	931	917	890	885	884	897	897	884	891	-	-
	17	942	757	824	920	993	981	963	944	956	928	946	945	974	-	-
	18	940	758	834	919	972	971	964	953	947	936	951	945	961	-	-
	19	962	774	866	931	1,000	1,009	996	983	962	959	958	955	974	-	-
	20	975	841		958	1,020	1,015	1,002	987	984	971	977	972	-	983	968
	21	973	844		939	1,002	1,031	1,017	985	983	966	967	960	-	964	1,029
	22	979	836		928	1,007	1,027	1,007	995	998	983	970	980	-	969	991
	23	988	838		932	1,010	1,046	1,030	1,008	1,002	993	978	984	-	976	1,025
	24	1,001	852		950	1,012	1,047	1,056	1,028	1,014	1,004	994	987	-	998	1,038
	25	1,007	856		949	1,028	1,044	1,068	1,016	1,019	1,010	1,005	1,006	-	1,003	1,055
	26	1,012	878		952	1,025	1,073	1,058	1,023	1,020	1,018	1,010	1,003	-	1,015	1,052
	27	1,032	892		986	1,052	1,090	1,082	1,048	1,046	1,040	1,032	1,022	-	1,010	1,046
	28	1,054	919		994	1,049	1,115	1,113	1,074	1,057	1,061	1,052	1,041	-	1,053	1,081
	29	1,074	938		1,015	1,092	1,137	1,137	1,093	1,080	1,080	1,077	1,066	-	1,061	1,096
	30	1,105	965		1,050	1,126	1,162	1,166	1,136	1,112	1,116	1,102	1,095	-	1,089	1,107
	令和元	1,127	988		1,064	1,147	1,200	1,197	1,164	1,137	1,136	1,120	1,125	-	1,107	1,110
	男 性	昭和60年	595	533	581	638	654	596	579	585	595	601	601	599	618	-
平成 2		944	660	764	868	1,138	1,080	1,250	1,357	1,195	1,071	1,015	954	912	-	-
7		1,061	731	875	957	1,203	1,237	1,179	1,284	1,334	1,316	1,168	1,126	1,070	-	-
12		1,026	750	841	938	1,078	1,127	1,220	1,179	1,157	1,195	1,134	1,100	1,128	-	-
17		1,069	781	870	953	1,079	1,171	1,197	1,204	1,184	1,188	1,177	1,180	1,146	-	-
18		1,057	779	857	965	1,068	1,137	1,186	1,215	1,200	1,141	1,139	1,174	1,180	-	-
19		1,085	788	886	971	1,065	1,221	1,161	1,225	1,212	1,206	1,153	1,229	1,211	-	-
20		1,071	858		971	1,077	1,168	1,162	1,226	1,170	1,188	1,135	1,210	-	1,169	1,156
21		1,086	861		971	1,056	1,126	1,171	1,178	1,175	1,223	1,192	1,250	-	1,189	1,156
22		1,081	856		953	1,061	1,150	1,145	1,149	1,189	1,185	1,122	1,205	-	1,181	1,263
23		1,092	862		958	1,076	1,137	1,176	1,188	1,228	1,185	1,140	1,267	-	1,175	1,155
24		1,094	869		974	1,079	1,150	1,202	1,235	1,215	1,187	1,136	1,205	-	1,196	1,178
25		1,095	873		967	1,049	1,170	1,167	1,191	1,218	1,158	1,138	1,237	-	1,175	1,202
26		1,120	883		975	1,084	1,168	1,169	1,220	1,244	1,198	1,173	1,269	-	1,225	1,190
27		1,133	914		1,009	1,109	1,204	1,205	1,233	1,227	1,191	1,214	1,253	-	1,198	1,180
28		1,134	923		1,011	1,105	1,182	1,192	1,224	1,220	1,187	1,221	1,250	-	1,212	1,218
29		1,154	952		1,037	1,111	1,200	1,240	1,257	1,245	1,236	1,205	1,273	-	1,232	1,215
30		1,189	977		1,069	1,164	1,258	1,266	1,282	1,267	1,301	1,279	1,349	-	1,246	1,230
令和元		1,207	996		1,082	1,155	1,295	1,330	1,317	1,291	1,277	1,291	1,376	-	1,282	1,251

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 平成16年以前の数値は、パートタイム労働者(短時間労働者と同じ定義)として調査した数値。

2 年齢階級区分について平成20年から「～17歳」、「18～19歳」を「～19歳」に、「65歳以上」を「65～69歳」、「70歳以上」に変更した。

3 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表 90 企業規模別短時間労働者の1時間当たり所定内給与額の推移

(単位 円)

年	女 性				男 性			
	計	企 業 規 模			計	企 業 規 模		
		1,000人以上	100～999人	10～99人		1,000人以上	100～999人	10～99人
平成元年	662	711	660	640	855	818	887	849
2	712	748	720	688	944	849	980	959
3	770	820	769	744	1,023	955	1,107	1,010
4	809	860	815	777	1,053	1,030	1,108	1,030
5	832	874	841	802	1,046	997	1,074	1,056
6	848	886	849	824	1,037	964	1,086	1,041
7	854	890	869	820	1,061	987	1,071	1,091
8	870	893	885	840	1,071	978	1,154	1,071
9	871	887	889	842	1,037	979	1,077	1,051
10	886	904	901	861	1,040	977	1,072	1,057
11	887	909	897	860	1,025	967	1,037	1,055
12	889	900	899	870	1,026	973	1,040	1,050
13	890	916	886	868	1,029	979	1,055	1,049
14	891	915	906	855	991	965	1,017	994
15	893	913	901	868	1,003	963	1,024	1,017
16	904	904	908	901	1,012	944	1,042	1,039
17	942	942	961	923	1,069	1,032	1,075	1,095
18	940	927	956	940	1,057	992	1,111	1,072
19	962	958	974	956	1,085	1,029	1,102	1,128
20	975	964	998	969	1,071	1,015	1,118	1,104
21	973	970	997	954	1,086	1,048	1,128	1,093
22	979	970	1,000	970	1,081	1,043	1,115	1,096
23	988	986	990	988	1,092	1,053	1,113	1,119
24	1,001	998	1,005	1,002	1,094	1,054	1,106	1,136
25	1,007	1,005	1,021	997	1,095	1,052	1,133	1,117
26	1,012	1,007	1,031	1,001	1,120	1,072	1,159	1,155
27	1,032	1,025	1,045	1,032	1,133	1,088	1,153	1,172
28	1,054	1,055	1,071	1,037	1,134	1,096	1,167	1,150
29	1,074	1,077	1,092	1,055	1,154	1,113	1,188	1,180
30	1,105	1,109	1,124	1,082	1,189	1,146	1,226	1,212
令和元	1,127	1,131	1,133	1,115	1,207	1,166	1,237	1,237

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 平成16年以前の数値は、パートタイム労働者（短時間労働者と同じ定義）として調査した数値。

2 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表 9 1 企業規模別短時間労働者の年間賞与その他特別給与額の推移

(単位 千円)

年	女 性				男 性			
	計	企 業 規 模			計	企 業 規 模		
		1,000人以上	100～999人	10～99人		1,000人以上	100～999人	10～99人
平成元年	77.1	96.9	78.8	66.6	57.1	61.0	55.2	56.8
2	86.5	104.4	89.7	74.7	74.4	71.9	82.0	70.8
3	92.4	104.0	96.2	83.4	84.8	64.9	110.4	80.5
4	98.8	111.5	104.3	88.0	90.5	76.1	113.5	83.1
5	91.8	105.5	99.7	77.7	68.7	58.4	82.2	65.9
6	87.9	101.3	95.3	74.2	64.6	56.3	69.1	65.8
7	84.0	96.8	94.0	68.5	69.6	63.1	83.2	64.2
8	80.4	89.5	86.6	68.1	62.9	51.6	60.8	70.5
9	78.0	87.6	81.9	67.4	81.6	108.9	76.6	66.9
10	64.8	69.1	70.7	56.3	48.5	30.9	61.0	50.2
11	63.1	66.4	68.6	55.2	44.1	33.0	49.4	47.8
12	59.3	65.0	63.2	50.6	44.1	41.2	47.8	43.4
13	56.1	66.5	54.6	47.7	47.4	44.1	53.8	44.9
14	48.3	50.6	55.3	40.4	34.5	25.9	48.3	31.8
15	44.7	51.4	49.0	35.3	35.6	33.1	41.5	33.2
16	41.5	44.0	42.8	38.0	33.4	21.2	43.1	34.8
17	33.7	34.8	34.7	31.7	32.2	27.5	36.5	32.8
18	34.3	35.6	34.3	33.1	29.8	23.0	36.5	30.4
19	33.1	33.0	36.9	30.0	38.2	37.9	45.2	32.9
20	34.1	32.1	40.2	30.9	32.2	26.6	44.4	29.8
21	32.0	31.0	35.7	29.8	39.6	37.6	50.8	32.5
22	32.1	37.1	33.1	24.7	33.9	31.1	47.5	25.7
23	32.1	32.1	33.8	30.7	34.2	37.3	36.4	29.0
24	32.3	32.4	37.0	28.1	32.7	34.6	38.4	25.7
25	30.9	32.2	31.8	28.6	36.5	40.2	37.4	31.3
26	34.6	34.0	38.4	32.1	35.2	34.8	42.0	30.3
27	35.9	35.3	38.9	33.9	38.5	33.0	45.2	39.7
28	38.9	40.8	41.8	33.7	37.4	36.2	41.7	35.3
29	39.4	40.4	42.0	35.6	37.4	35.7	46.5	31.7
30	42.4	43.2	45.3	38.6	41.9	41.2	47.2	37.9
令和元	43.7	42.6	47.5	41.6	39.4	35.3	43.4	41.3

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 平成16年以前の数値は、パートタイム労働者（短時間労働者と同じ定義）として調査した数値。

2 平成30年以前は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

付表92 家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数及び委託者数の推移

区 分			昭和60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	30年	令和元年
家内労働者数 (対前年比率)	人		1,223,200	951,800	576,701	347,084	216,625	141,131	114,655	114,511	108,293
	(△ 3.2%)		(△ 6.0%)	(△ 12.3%)	(△ 9.2%)	(△ 4.4%)	(△ 7.1%)	(△ 2.1%)	(2.6%)	(△ 5.4%)	
家内労働者数 (対前年比率)			1,149,000	903,400	549,585	331,831	207,142	136,289	111,038	110,812	105,054
			(△ 3.2%)	(△ 5.7%)	(△ 12.3%)	(△ 9.1%)	(△ 4.2%)	(△ 6.1%)	(△ 1.8%)	(2.3%)	(△ 5.2%)
内 訳	性 別	男性	78,100 [6.8%]	58,500 [6.5%]	36,443 [6.6%]	23,888 [7.2%]	18,758 [9.1%]	13,191 [9.7%]	11,840 [10.7%]	13,324 [12.0%]	11,033 [10.5%]
		女性	1,070,900 [93.2%]	844,800 [93.5%]	513,142 [93.4%]	307,943 [92.8%]	188,384 [90.9%]	123,098 [90.3%]	99,198 [89.3%]	97,488 [88.0%]	94,021 [89.5%]
	類 型 別	専 業	76,200 [6.6%]	50,400 [5.6%]	31,848 [5.8%]	16,914 [5.1%]	10,813 [5.2%]	5,900 [4.3%]	5,343 [4.8%]	4,890 [4.4%]	4,741 [4.5%]
		内 職	1,058,500 [92.1%]	843,500 [93.4%]	512,900 [93.3%]	311,835 [94.0%]	193,778 [93.6%]	129,577 [95.1%]	104,929 [94.5%]	104,818 [94.6%]	99,056 [94.3%]
		副 業	14,300 [1.2%]	9,400 [1.0%]	4,837 [0.9%]	3,082 [0.9%]	2,551 [1.2%]	812 [0.6%]	766 [0.7%]	1,104 [1.0%]	1,257 [1.2%]
補 助 者 数			74,200	48,400	27,116	15,253	9,483	4,842	3,617	3,699	3,239
委 託 者 数			80,600	59,800	38,538	24,116	15,010	10,447	7,760	7,654	7,328

資料出所：厚生労働省「家内労働概況調査」

- 注) 1 「家内労働従事者数」は、「家内労働者数」と「補助者数」の合計をいう。
2 [] 内の数字は、性及び類型別の構成比である。・
3 昭和60年と平成2年の数値は下2桁で四捨五入してあるため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合がある。

付表93 業種別家内労働者数及び構成比

業 種		家内労働者数 (人)			構成比 (%)		
		合計	女性	男性	合計	女性	男性
合 計		105,054	94,021	11,033	100.0	100.0	100.0
食 料 品 製 造 業		2,022	1,863	159	1.9	2.0	1.4
織 維 工 業		26,202	23,776	2,426	24.9	25.3	22.0
木 材 ・ 木 製 品 ・ 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業		870	777	93	0.8	0.8	0.8
紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業		7,186	6,775	411	6.8	7.2	3.7
印 刷 ・ 同 関 連 及 び 出 版 業		2,611	2,366	245	2.5	2.5	2.2
ゴ ム 製 品 製 造 業		6,607	5,902	705	6.3	6.3	6.4
皮 革 製 品 製 造 業		1,918	1,349	569	1.8	1.4	5.2
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業		928	785	143	0.9	0.8	1.3
金 属 製 品 製 造 業		3,175	2,266	909	3.0	2.4	8.2
電 子 部 品 ・ デ バ イ ス 製 造 業		4,928	4,447	481	4.7	4.7	4.4
電 気 機 械 器 具 製 造 業		12,114	10,833	1,281	11.5	11.5	11.6
情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業		843	785	58	0.8	0.8	0.5
機 械 器 具 等 製 造 業		5,304	4,562	742	5.0	4.9	6.7
そ の 他 (雑 貨 等)		30,346	27,535	2,811	28.9	29.3	25.5

資料出所：厚生労働省「家内労働概況調査」(令和元年)

「構成比 (%)」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

付表 9 4 - 1 派遣労働者数の推移（～平成27年 9 月 29 日）

(単位 人、%)

	一般労働者派遣事業			④特定労働者 派遣事業常用 雇用労働者数	派遣労働者数 (①+③+ ④)	派遣労働者数 (常用換算) (①+②+ ④)
	①常時雇用 労働者数	②常時雇用以 外の労働者数 (①以外、常 用換算)	③登録者数			
平成 7 年度	73,087 (6.1)	112,240 (12.9)	469,339 (7.4)	69,630 (△0.5)	612,056 (6.3)	254,957 (7.0)
12	137,392 (21.7)	264,220 (20.8)	1,113,521 (24.8)	135,451 (115.5)	1,386,364 (29.8)	537,063 (36.1)
13	157,450 (14.6)	313,535 (18.7)	1,449,352 (30.2)	141,111 (4.2)	1,747,913 (26.1)	612,096 (14.0)
14	187,813 (19.3)	354,824 (13.2)	1,791,060 (23.6)	150,781 (6.9)	2,129,654 (21.8)	693,418 (13.3)
15	236,519 (25.9)	368,234 (3.8)	1,986,974 (10.9)	138,887 (△7.9)	2,362,380 (10.9)	743,640 (7.2)
16	274,813 (16.2)	469,034 (27.4)	1,844,844 (△7.2)	146,387 (5.4)	2,266,044 (△4.1)	890,234 (19.7)
17	455,782 (65.9)	626,200 (33.5)	1,933,982 (4.8)	156,850 (7.1)	2,546,614 (12.4)	1,238,832 (39.2)
18	645,767 (41.7)	651,687 (4.1)	2,343,967 (21.2)	220,734 (40.7)	3,210,468 (26.1)	1,518,188 (22.5)
19	741,644 (14.8)	727,512 (11.6)	2,795,999 (19.3)	274,710 (24.5)	3,812,353 (18.7)	1,743,866 (14.9)
20	844,789 (13.9)	806,317 (10.8)	2,811,987 (0.6)	332,230 (20.9)	3,989,006 (4.6)	1,983,336 (13.7)
21	659,970 (△21.9)	614,738 (△23.8)	2,060,756 (△26.7)	298,795 (△10.1)	3,019,521 (△24.3)	1,573,503 (△20.7)
22	649,786 (△1.5)	536,375 (△12.7)	1,771,550 (△14.0)	293,111 (△1.9)	2,714,447 (△10.1)	1,479,272 (△6.0)
23	562,379 (△13.5)	479,362 (△10.6)	1,772,957 (0.1)	280,151 (△4.4)	2,615,487 (△3.6)	1,321,892 (△10.6)
24	536,163 (△4.7)	465,041 (△3.0)	1,630,881 (△8.0)	283,810 (1.3)	2,450,854 (△6.3)	1,285,014 (△2.8)
25	523,187 (△2.4)	463,495 (△0.3)	1,716,220 (5.2)	275,738 (△2.8)	2,515,145 (2.6)	1,262,420 (△1.8)
26	551,676 (5.4)	441,820 (△4.7)	1,799,187 (4.8)	279,462 (1.4)	2,630,325 (4.6)	1,272,958 (0.8)
27	70,359 (-)	53,140 (-)	234,972 (-)	83,445 (-)	388,776 (-)	206,944 (-)

資料出所：厚生労働省「労働者派遣事業報告」

注) 1 () 内は対前年度増減比である。

2 常用換算とは、常時雇用以外の労働者の年間総労働時間数の合計を当該事業所の常時雇用労働者の 1 人当たりの年間総労働時間数で除したものである。

3 平成27年度は、平成27年 4 月 1 日から平成27年 9 月 29 日までの集計値であるため、同一の様式で通年分提出があった平成26年度までの集計値とは比較できないものである。

付表 9 4－2 派遣労働者数の推移（平成27年 9 月30日～）

（単位 人、％）

	派遣			（旧）特定		派遣労働者数 （①＋②＋④ ＋⑤）	無期雇用派遣 労働者数（① ＋④）	有期雇用派遣 労働者数（② ＋⑤）
	①無期雇用労働者数	②有期雇用労働者数	③登録者数	④無期雇用労働者数	⑤有期雇用労働者数			
平成27年度	125,792 （－）	948,260 （－）	2,717,674 （－）	177,049 （－）	46,011 （－）	1,297,112 （－）	302,841 （－）	994,271 （－）
28	215,073 （－）	1,289,437 （－）	4,347,990 （－）	214,356 （－）	52,158 （－）	1,771,024 （－）	429,429 （－）	1,341,595 （－）
29	286,087 （33.0）	1,272,950 （△1.3）	3,819,197 （△12.2）	163,989 （△23.5）	37,711 （△27.7）	1,760,737 （△0.6）	450,076 （4.8）	1,310,661 （△2.3）
30	510,815 （78.6）	1,171,716 （△8.0）	4,794,355 （25.5）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）

資料出所：厚生労働省「労働者派遣事業報告」

- 注) 1 「派遣」とは、法改正後における労働者派遣事業、「（旧）特定」とは、法改正後における（旧）特定労働者派遣事業のことをいう。
- 2 平成27年度は、平成27年 9 月30日から平成28年 3 月31日までの集計値で、法改正後から使用されている報告様式により提出があった期間分を集計しているため、通年で集計されている平成28年度の集計値とは比較できないものである。

付表 9 5 派遣労働者の性・年齢階級別構成比

(単位 %)

	派遣労働者計	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
総数	100.0	0.2	6.2	11.3	13.1	13.6	16.7	13.1	9.4	5.6	4.6	5.9
女性	100.0	0.2	6.3	10.3	14.4	14.2	18.1	15.4	10.3	5.0	3.2	2.5
男性	100.0	0.2	6.1	12.4	11.7	13.0	15.2	10.8	8.6	6.3	6.0	9.4

資料出所：厚生労働省「派遣労働者実態調査」（平成29年）

注）表頭「派遣労働者計」には、年齢階級不明が含まれる。

付表 9 6 労働組合員数及び推定組織率の推移（単位労働組合）

年	女 性			男 性			組合員総数 に占める女 性の割合
	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	
	人	万人	%	人	万人	%	%
昭和 45 年	3,201,202	1,089	29.4	8,280,004	2,187	37.9	27.9
50	3,445,776	1,192	28.9	9,027,198	2,470	36.5	27.6
55	3,378,131	1,374	24.6	8,862,521	2,638	33.6	27.6
60	3,393,970	1,545	22.0	8,925,386	2,756	32.4	27.5
平成 2	3,393,343	1,854	18.3	8,800,053	3,021	29.1	27.8
3	3,455,932	1,953	17.7	8,866,952	3,109	28.5	28.0
4	3,521,579	2,002	17.6	8,949,379	3,137	28.5	28.2
5	3,574,348	2,031	17.6	9,012,616	3,202	28.1	28.4
6	3,584,601	2,073	17.3	9,034,866	3,206	28.2	28.4
7	3,569,610	2,076	17.2	8,925,694	3,232	27.6	28.6
8	3,498,477	2,116	16.5	8,832,775	3,251	27.2	28.4
9	3,456,853	2,154	16.0	8,710,741	3,281	26.5	28.4
10	3,384,304	2,140	15.8	8,602,874	3,251	26.5	28.2
11	3,286,265	2,117	15.5	8,420,154	3,204	26.3	28.1
12	3,209,122	2,159	14.9	8,216,682	3,221	25.5	28.1
13	3,085,026	2,196	14.0	8,013,504	3,217	24.9	27.8
14	2,942,622	2,176	13.5	7,765,356	3,172	24.5	27.5
15	2,921,755	2,212	13.2	7,515,368	3,161	23.8	28.0
16	2,838,581	2,222	12.8	7,370,573	3,149	23.4	27.8
17	2,795,110	2,253	12.4	7,239,323	3,163	22.9	27.9
18	2,810,882	2,299	12.2	7,150,417	3,218	22.2	28.2
19	2,848,269	2,326	12.2	7,154,157	3,238	22.1	28.5
20	2,849,209	2,348	12.1	7,139,527	3,217	22.2	28.5
21	2,929,042	2,317	12.6	7,077,020	3,138	22.6	29.3
22	2,962,143	2,311	12.8	7,026,311	3,136	22.4	29.7
23	2,955,802	<2,339>	<12.6>	6,941,547	<3,149>	<22.0>	29.9
24	2,984,327	2,370	12.6	6,846,540	3,157	21.7	30.4
25	3,032,706	2,404	12.6	6,788,905	3,167	21.4	30.9
26	3,045,941	2,444	12.5	6,731,312	3,173	21.2	31.2
27	3,111,881	2,490	12.5	6,713,419	3,175	21.1	31.7
28	3,184,779	2,544	12.5	6,698,721	3,196	21.0	32.2
29	3,252,206	2,609	12.5	6,663,368	3,239	20.6	32.8
30	3,344,597	2,665	12.6	6,651,407	3,275	20.3	33.5
令和 元	3,371,547	2,722	12.4	6,644,254	3,301	20.1	33.7

資料出所：厚生労働省「労働組合基礎調査」（各年 6 月末現在）

総務省「労働力調査」（各年 6 月）

「推定組織率」及び「組合員総数に占める女性の割合」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注) 1 単位労働組合とは、単位組織組合（下部組織をもたない組合）と単一組織組合（下部組織をもつ組合）の最下部組織である単位級労働組合とをそれぞれ 1 組合としたものである。

2 推定組織率＝ $\frac{\text{組合員数}}{\text{雇用者数}} \times 100$

3 平成23年の雇用者数及び推定組織率は、平成24年 4 月に総務省から公表された「労働力調査における東日本大震災に伴う補完推計」の平成23年 6 月分の推計値及びその数値を用いて計算した値である。時系列比較の際は注意を要する。

付表 97 産業別労働組合数及び組合員数（単位労働組合）

産 業	組 合 数	組 合 員 数		組合員総数 に占める女 性の割合	女性組合員 の産 業 別 構 成 比
		総 数	女 性		
		人	人	%	%
全産業	49,925	10,015,801	3,371,547	33.7	100.0
農業，林業	306	6,987	989	14.2	0.0
漁業	34	2,800	284	10.1	0.0
鉱業，採石業，砂利採取業	89	5,279	735	13.9	0.0
建設業	2,479	834,263	67,819	8.1	2.0
製造業	11,283	2,661,479	466,269	17.5	13.8
電気・ガス・熱供給・水道業	1,308	165,987	23,157	14.0	0.7
情報通信業	1,405	341,155	83,257	24.4	2.5
運輸業，郵便業	7,796	846,503	106,902	12.6	3.2
卸売業，小売業	5,541	1,465,283	813,460	55.5	24.1
金融業，保険業	2,836	746,658	377,421	50.5	11.2
不動産業，物品賃貸業	250	33,294	11,296	33.9	0.3
学術研究，専門・技術サービス業	1,205	144,190	28,979	20.1	0.9
宿泊業，飲食サービス業	423	316,489	176,204	55.7	5.2
生活関連サービス業，娯楽業	562	130,475	62,523	47.9	1.9
教育，学習支援業	3,418	461,632	257,451	55.8	7.6
医療，福祉	3,335	515,751	388,983	75.4	11.5
複合サービス事業	1,248	265,462	80,590	30.4	2.4
サービス業（他に分類されないもの）	1,515	189,701	43,384	22.9	1.3
公務（他に分類されるものを除く）	4,156	819,021	361,752	44.2	10.7

資料出所：厚生労働省「労働組合基礎調査」（令和元年）

「組合員総数に占める女性の割合」及び「女性組合員の産業別構成比」は、
厚生労働省雇用環境・均等局作成。

- 注) 1 付表95の注) 1 参照。
2 全産業には分類不能の産業を含む。

付表98 人口動態の推移

年	出		生		死		亡		平均寿命		平均初婚年齢		婚姻		離婚		出生順位別母の平均年齢			合計 特殊 出生率
	人数	率 (人口千対)	率 (人口千対)	率 (人口千対)	人数	率 (人口千対)	女性	男性	女性	男性	件数	率 (人口千対)	件数	率 (人口千対)	第1子	第2子	第3子	歳		
昭和	15年	2,115,867	29.4	1,186,595	16.5	...	24.6	29.0	666,575	9.3	48,556	0.68	...	...	...	...	...	...	...	
	30	1,730,692	19.4	693,523	7.8	67.75	23.8	26.6	714,861	8.0	75,267	0.84	24.8	27.2	29.5	2.37				
	35	1,606,041	17.2	706,599	7.6	70.19	24.4	27.2	866,115	9.3	69,410	0.74	25.4	27.8	29.9	2.00				
	40	1,823,697	18.6	700,438	7.1	72.92	24.5	27.2	954,852	9.7	77,195	0.79	25.7	28.3	30.3	2.14				
	45	1,934,239	18.8	712,962	6.9	74.66	24.2	26.9	1,029,405	10.0	95,937	0.93	25.6	28.3	30.6	2.13				
	50	1,901,440	17.1	702,275	6.3	76.89	24.7	27.0	941,628	8.5	119,135	1.07	25.7	28.0	30.3	1.91				
	55	1,576,889	13.6	722,801	6.2	78.76	25.2	27.8	774,702	6.7	141,689	1.22	26.4	28.7	30.6	1.75				
	60	1,431,577	11.9	752,283	6.3	80.48	25.5	28.2	735,850	6.1	166,640	1.39	26.7	29.1	31.4	1.76				
	平成	2	1,221,585	10.0	820,305	6.7	81.90	25.9	28.4	722,138	5.9	157,608	1.28	27.0	29.5	31.8	1.54			
		7	1,187,064	9.6	922,139	7.4	82.85	26.3	28.5	791,888	6.4	199,016	1.60	27.5	29.8	32.0	1.42			
12		1,190,547	9.5	961,653	7.7	84.60	27.0	28.8	798,138	6.4	264,246	2.10	28.0	30.4	32.3	1.36				
17		1,062,530	8.4	1,083,796	8.6	85.52	28.0	29.8	714,265	5.7	261,917	2.08	29.1	31.0	32.6	1.26				
18		1,092,674	8.7	1,084,451	8.6	85.81	28.2	30.0	730,973	5.8	257,475	2.04	29.2	31.2	32.8	1.32				
19		1,089,818	8.6	1,108,334	8.8	85.99	28.3	30.1	719,822	5.7	254,832	2.02	29.4	31.4	32.9	1.34				
20		1,091,156	8.7	1,142,407	9.1	86.05	28.5	30.2	726,106	5.8	251,136	1.99	29.5	31.6	33.0	1.37				
21		1,070,036	8.5	1,141,865	9.1	86.44	28.6	30.4	707,740	5.6	253,354	2.01	29.7	31.7	33.1	1.37				
22		1,071,305	8.5	1,197,014	9.5	86.30	28.8	30.5	700,222	5.5	251,379	1.99	29.9	31.8	33.2	1.39				
23		1,050,807	8.3	1,253,068	9.9	85.90	29.0	30.7	661,898	5.2	235,720	1.87	30.1	32.0	33.2	1.39				
24		1,037,232	8.2	1,256,359	10.0	86.41	29.2	30.8	668,870	5.3	235,407	1.87	30.3	32.1	33.3	1.41				
25		1,029,817	8.2	1,268,438	10.1	86.61	29.3	30.9	660,622	5.3	231,385	1.84	30.4	32.3	33.4	1.43				
26		1,003,609	8.0	1,273,025	10.1	86.83	29.4	31.1	643,783	5.1	222,115	1.77	30.6	32.4	33.4	1.42				
27		1,005,721	8.0	1,290,510	10.3	86.99	29.4	31.1	635,225	5.1	226,238	1.81	30.7	32.5	33.5	1.45				
28		977,242	7.8	1,308,158	10.5	87.14	29.4	31.1	620,707	5.0	216,856	1.73	30.7	32.6	33.6	1.44				
29		946,146	7.6	1,340,567	10.8	87.26	29.4	31.1	606,952	4.9	212,296	1.70	30.7	32.6	33.7	1.43				
30		918,400	7.4	1,362,470	11.0	87.32	29.4	31.1	586,481	4.7	208,333	1.68	30.7	32.7	33.7	1.42				

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」、「簡易生命表」、「完全生命表」

- 注) 1 合計特殊出生率（期間合計特殊出生率）＝その年次の15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。
（実際に1人の女性が一生の間に生む子どもの数はコーホート合計特殊出生率である。）
- 2 平均初婚年齢は、昭和15年は届出時の年齢、30～40年は結婚式をあげたとき又は同居を始めたときのうち早いほうの年齢。
- 3 「人口動態統計」は、平成18・21～29年の都道府県からの報告漏れによる再集計を行った値を掲載している。

付表 9 9 女性が職業をもつことに対する意識

区 分	該 当 者 数	な女 性は 方が よい 職業 をも た	業結 を婚 する 方 が よい 職	方で は、 も が で き る つ ま	続も け、 る ず も が と で き て い	業く職 をな業 もつた 方が 再 び 大 き い	そ の 他	わ か ら な い
	人	%	%	%	%	%	%	%
平成14年7月調査	3,561	4.4	6.2	9.9	37.6	36.6	1.1	4.2
平成16年11月調査	3,502	2.7	6.7	10.2	40.4	34.9	2.3	2.8
平成19年8月調査	3,118	3.6	5.5	10.7	43.4	33.0	1.4	2.3
平成21年10月調査	3,240	3.5	5.5	10.7	45.9	31.3	1.4	1.8
平成24年10月調査	3,033	3.4	5.6	10.0	47.5	30.8	1.4	1.3
平成26年8月調査	3,037	2.2	5.8	11.7	44.8	31.5	2.0	1.9
平成28年9月調査	3,059	3.3	4.7	8.4	54.2	26.3	1.5	1.6
令和元年9月調査	2,645	3.9	4.8	6.5	61.0	20.3	1.7	1.7
〔性〕								
女性	1,407	3.5	3.8	6.3	63.7	19.7	1.6	1.4
男性	1,238	4.4	5.9	6.7	58.0	21.1	1.8	2.1
〔性・年齢〕								
(女性)								
18～29歳	124	-	4.0	13.7	58.1	21.8	0.8	1.6
20～29歳	97	-	4.1	15.5	57.7	20.6	1.0	1.0
30～39歳	155	0.6	0.6	5.2	68.4	23.2	1.3	0.6
40～49歳	224	2.2	0.4	1.8	73.7	19.2	0.9	1.8
50～59歳	239	3.8	1.7	4.2	74.1	12.6	2.9	0.8
60～69歳	282	2.1	3.2	5.0	66.3	20.9	1.8	0.7
70歳以上	383	7.3	8.9	9.1	49.3	21.4	1.6	2.3
(再掲) 20歳以上	1,380	3.6	3.8	6.2	63.8	19.6	1.7	1.4
(男性)								
18～29歳	117	3.4	6.0	9.4	42.7	30.8	2.6	5.1
20～29歳	89	4.5	3.4	11.2	43.8	28.1	3.4	5.6
30～39歳	124	1.6	3.2	4.0	62.9	23.4	2.4	2.4
40～49歳	221	0.9	5.4	6.8	57.0	25.8	2.7	1.4
50～59歳	209	3.3	5.3	4.8	68.4	16.3	-	1.9
60～69歳	238	4.2	5.5	7.6	61.8	18.5	2.1	0.4
70歳以上	329	9.1	7.9	7.3	52.9	18.5	1.5	2.7
(再掲) 20歳以上	1,210	4.5	5.7	6.8	58.4	20.7	1.8	2.1
〔性・本人職業〕								
(女性)								
自営業主	75	8.0	2.7	2.7	61.3	20.0	4.0	1.3
家族従業者	35	-	-	8.6	68.6	14.3	8.6	-
雇用者	656	1.2	1.8	4.1	72.9	18.1	1.1	0.8
無職	641	5.5	6.2	8.7	54.3	21.5	1.6	2.2
主婦・主夫	431	4.9	5.3	9.7	54.1	23.0	1.6	1.4
学生	34	-	2.9	8.8	70.6	17.6	-	-
その他の無職	176	8.0	9.1	6.3	51.7	18.8	1.7	4.5
(男性)								
自営業主	127	3.1	4.7	5.5	62.2	21.3	0.8	2.4
家族従業者	6	-	-	16.7	50.0	33.3	-	-
雇用者	721	2.9	4.7	6.7	60.9	21.1	2.1	1.7
無職	384	7.8	8.6	7.0	51.3	20.8	1.6	2.9
主婦・主夫	36	5.6	16.7	13.9	41.7	19.4	2.8	-
学生	39	2.6	2.6	5.1	43.6	38.5	2.6	5.1
その他の無職	309	8.7	8.4	6.5	53.4	18.8	1.3	2.9
〔性・未婚〕								
(女性)								
有配偶者(パート・同居含む)	1,030	3.1	2.9	6.2	65.0	20.3	1.5	1.0
離別・死別	195	7.7	9.2	5.1	52.3	19.0	3.1	3.6
未婚	182	1.1	3.3	7.7	68.1	17.0	1.1	1.6
(男性)								
有配偶者(パート・同居含む)	894	4.6	5.7	6.5	60.6	19.4	1.5	1.8
離別・死別	71	9.9	4.2	7.0	50.7	26.8	1.4	-
未婚	273	2.6	7.0	7.3	51.3	25.3	2.9	3.7

資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成14年～24年、平成28年～令和元年）、
「女性の活躍推進に関する世論調査」（平成26年）

注）全国18歳以上の者を調査対象としている。（平成26年度以前は、全国20歳以上の者の結果である。）

付表 100 夫婦と子供の世帯における共働きか否か、行動の種類別総平均時間（週全体）

区 分	共働き世帯										夫が有業で妻が無業の世帯									
	平成13年		平成18年		平成23年		平成28年		平成13年		平成18年		平成23年		平成28年		平成13年		平成18年	
	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫
	(単位	時間、分)																		
睡眠	7.03	7.32	7.00	7.27	7.01	7.23	7.04	7.21	7.13	7.32	7.14	7.29	7.14	7.23	7.17	7.22				
身の回りの用事	1.14	0.58	1.18	1.02	1.20	1.06	1.23	1.08	1.13	1.00	1.14	1.03	1.20	1.06	1.19	1.09				
食事	1.37	1.36	1.36	1.34	1.34	1.31	1.33	1.31	1.42	1.34	1.43	1.34	1.44	1.33	1.41	1.35				
通勤・通学	0.25	0.49	0.27	0.51	0.28	0.54	0.32	0.58	0.01	0.57	0.00	0.58	0.01	1.00	0.02	1.01				
仕事	4.12	7.13	4.16	7.31	4.05	7.36	4.06	7.31	0.02	7.14	0.02	7.21	0.02	7.22	0.03	7.14				
家事	3.31	0.09	3.28	0.11	3.27	0.12	3.16	0.15	4.49	0.07	4.42	0.08	4.43	0.09	4.35	0.10				
介護・看護	0.04	0.01	0.04	0.01	0.03	0.01	0.05	0.01	0.06	0.01	0.05	0.01	0.06	0.01	0.08	0.01				
育児	0.25	0.05	0.36	0.08	0.45	0.12	0.56	0.16	1.48	0.13	1.57	0.17	2.01	0.19	2.24	0.21				
買い物	0.37	0.11	0.37	0.13	0.38	0.14	0.37	0.14	0.51	0.14	0.50	0.16	0.53	0.17	0.49	0.18				
移動（通勤・通学を除く）	0.34	0.32	0.32	0.29	0.31	0.28	0.32	0.28	0.42	0.34	0.43	0.32	0.40	0.30	0.38	0.32				
テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	1.52	2.14	1.42	1.54	1.40	1.47	1.17	1.31	2.21	2.02	2.11	1.46	2.06	1.40	1.42	1.26				
休養・くつろぎ	1.06	1.09	1.09	1.14	1.15	1.19	1.19	1.27	1.15	1.08	1.21	1.11	1.27	1.20	1.36	1.26				
学習・研究（学業以外）	0.06	0.06	0.05	0.06	0.04	0.05	0.05	0.05	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.06	0.11	0.07				
趣味・娯楽	0.24	0.34	0.24	0.34	0.22	0.31	0.22	0.33	0.35	0.32	0.40	0.36	0.35	0.33	0.34	0.33				
スポーツ	0.06	0.11	0.07	0.11	0.06	0.11	0.05	0.10	0.08	0.10	0.09	0.11	0.07	0.09	0.07	0.11				
ボランティア活動・社会参加活動	0.05	0.06	0.05	0.05	0.04	0.04	0.05	0.04	0.08	0.03	0.07	0.04	0.05	0.03	0.06	0.03				
交際・付き合い	0.20	0.20	0.16	0.16	0.14	0.14	0.14	0.13	0.28	0.18	0.25	0.13	0.19	0.14	0.18	0.14				
受診・療養	0.05	0.04	0.06	0.03	0.05	0.03	0.06	0.03	0.08	0.03	0.10	0.03	0.09	0.03	0.08	0.04				
その他	0.15	0.11	0.15	0.11	0.16	0.10	0.17	0.11	0.22	0.11	0.20	0.10	0.21	0.11	0.23	0.11				

資料出所：総務省「社会生活基本調査（調査票Aに基づく結果）」

付表101 主要国の労働力人口、労働力率、就業者数及び就業者総数に占める女性の割合

国名	年	労働力人口(千人)		労働力人口総数に占める女性の割合(%)	労働力率(%)		年	就業者数(千人)		就業者総数に占める女性の割合(%)
		女性	男性		女性	男性		女性	男性	
アメリカ ^{bc}	2018	75,978	86,096	46.9	57.1	69.1	2018	73,063	82,698	46.9
カナダ ^a	2018	9,417	10,396	47.5	61.3	69.6	2018	8,899	9,758	47.7
イギリス	2018	15,831	17,869	47.0	58.0	68.4	2018	15,208	17,147	47.0
ドイツ	2018	20,105	23,277	46.3	56.0	66.8	2018	19,520	22,395	46.6
フランス	2018	14,401	15,422	48.3	51.6	60.3	2018	13,091	14,031	48.3
イタリア	2018	11,072	14,899	42.6	41.1	59.4	2018	9,768	13,447	42.1
スウェーデン	2018	2,596	2,863	47.6	70.8	75.5	2018	2,433	2,680	47.6
オランダ	2018	4,262	4,886	46.6	59.1	69.6	2018	4,093	4,705	46.5
韓国 ^c	2018	11,893	16,002	42.6	52.9	73.8	2018	11,450	15,372	42.7
オーストラリア ^c	2018	6,234	7,053	46.9	60.5	71.0	2018	5,903	6,681	46.9
オーストリア	2018	2,122	2,417	46.8	55.9	67.1	2018	2,023	2,296	46.8
デンマーク	2018	1,426	1,592	47.2	58.4	66.6	2018	1,353	1,515	47.2
スペイン	2018	10,600	12,207	46.5	52.4	63.7	2018	8,796	10,532	45.5
ハンガリー	2018	2,107	2,534	45.4	48.7	65.8	2018	2,023	2,446	45.3
ノルウェー	2018	1,312	1,480	47.0	61.8	66.4	2018	1,265	1,421	47.1

資料出所：ILO “ILOSTAT Database” (2019年11月現在)

「労働力人口総数に占める女性の割合(%)」及び「就業者総数に占める女性の割合(%)」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注) 労働力率 = $\frac{15歳以上労働力人口}{15歳以上人口} \times 100$

ただし、アメリカは16歳以上

a) 準州の住民及び保留地に居住する先住民を除く。

b) 施設人口を除く。

c) 軍人又は、義務兵役にある者を除く。

付表102 主要国の年齢階級別労働力人口及び労働力率

区 分	アメリカ ^{bc}		カナダ ^a		イギリス		ドイツ		フランス		イスラエル		スウェーデン		オランダ		韓国	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
	2018		2018		2018		2018		2018		2018		2018		2018		2018	
年	総 数		15,831		17,889		20,105		23,277		14,401		15,422		11,072		14,899	
総 数	75,978		86,096		9,417		10,396		15,831		17,889		20,105		23,277		14,401	
15～19歳	2,977		2,909		488		496		605		626		510		662		224	
20～24歳	7,312		7,786		852		921		1,412		1,588		1,417		1,653		1,061	
25～29歳	8,825		10,070		1,062		1,141		1,792		2,073		1,951		2,313		1,565	
30～34歳	8,160		9,719		1,033		1,150		1,784		2,083		2,058		2,512		1,662	
35～39歳	8,009		9,481		1,016		1,145		1,756		2,011		2,067		2,503		1,787	
40～44歳	7,488		8,642		1,021		1,083		1,657		1,838		2,063		2,312		1,785	
45～49歳	7,978		8,890		976		1,037		1,894		2,025		2,475		2,672		1,966	
50～54歳	7,799		8,632		1,052		1,114		1,919		2,031		2,927		3,212		1,856	
55～59歳	7,381		8,299		957		1,056		1,577		1,703		2,553		2,848		1,625	
60～64歳	5,539		6,141		617		740		945		1,122		1,588		1,798		704	
65歳以上	4,510		5,527		344		515		491		768		496		793		167	
総 数	57.1		69.1		61.3		69.6		58.0		68.4		56.0		66.8		51.6	
15～19歳	36.0		34.3		50.7		48.7		36.3		35.8		26.3		31.6		11.3	
20～24歳	69.0		73.2		73.9		75.6		72.1		78.2		67.8		71.5		58.9	
25～29歳	76.9		87.8		83.6		89.1		80.6		91.7		79.7		87.1		81.2	
30～34歳	74.9		90.6		81.5		92.3		80.1		94.5		79.8		92.9		81.0	
35～39歳	74.6		91.0		82.4		92.5		80.1		93.9		81.4		94.3		83.4	
40～44歳	75.6		90.8		84.6		92.9		82.5		93.6		84.7		94.0		85.3	
45～49歳	76.2		88.7		84.9		90.6		83.5		92.2		86.4		93.6		85.9	
50～54歳	73.5		85.3		82.3		87.9		81.3		89.2		84.4		92.2		81.7	
55～59歳	66.1		78.9		71.5		79.7		72.7		81.1		78.5		87.4		73.6	
60～64歳	51.8		63.0		50.7		62.4		50.6		62.8		57.1		67.9		33.3	
65歳以上	15.9		24.0		10.5		18.1		7.8		14.1		5.2		10.3		2.4	

資料出所：ILO “ILOSTAT Database”（2019年11月現在）

注）アメリカの区分のうち、「15～19歳」の欄は、「16～19歳」として取り扱っている。

- a) 準州の住民及び保留地に居住する先住民を除く。
b) 施設人口を除く。
c) 軍人又は、義務兵役にある者を除く。

付表103 主要国の従業上の地位別就業者数の構成比

国名	年	女性					男性						
		総数 (千人)	構成比 (%)				総数 (千人)	構成比 (%)					
			計	自営業主	家族従業者	雇用者		その他	計	自営業主	家族従業者	雇用者	その他
アメリカ ^{bc}	2016	70,868	100.0	5.1	0.1	94.8	-	80,568	100.0	7.4	0.0	92.6	-
カナダ ^a	2018	8,899	100.0	12.0	0.2	87.9	-	9,758	100.0	18.2	0.1	81.7	-
イギリス	2018	15,208	100.0	10.5	0.4	89.0	0.1	17,147	100.0	18.5	0.3	81.0	0.2
ドイツ	2018	19,520	100.0	6.8	0.5	92.7	-	22,395	100.0	12.0	0.2	87.8	-
フランス	2018	13,091	100.0	7.9	0.5	91.6	0.0	14,031	100.0	14.6	0.1	85.2	0.0
イタリア	2018	9,768	100.0	15.3	1.6	83.1	-	13,447	100.0	26.3	0.9	72.7	-
スウェーデン	2018	2,433	100.0	5.4	0.2	94.4	-	2,680	100.0	13.0	0.2	86.7	-
オランダ	2018	4,093	100.0	12.6	0.5	86.9	-	4,705	100.0	19.6	0.1	80.2	-
韓国 ^c	2018	11,535	100.0	14.1	8.3	76.8	0.7	15,390	100.0	26.0	0.9	72.9	0.1
オーストラリア ^c	2016	5,570	100.0	12.4	0.3	87.4	-	6,403	100.0	20.7	0.2	79.1	-
オーストリア	2018	2,023	100.0	8.2	1.3	90.6	-	2,296	100.0	13.1	1.2	85.7	-
デンマーク	2018	1,353	100.0	4.7	0.4	94.8	-	1,515	100.0	10.3	0.3	89.3	-
スペイン	2018	8,796	100.0	11.4	0.4	88.1	0.0	10,532	100.0	19.1	0.3	80.5	0.0
ハンガリー	2018	2,023	100.0	7.8	0.3	91.9	-	2,446	100.0	12.1	0.2	87.7	-
ノルウェー	2018	1,265	100.0	4.1	0.2	95.7	-	1,421	100.0	8.2	0.1	91.6	-

資料出所：ILO “ILOSTAT Database” (2019年11月現在)

「構成比(%)」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注1) 従業上の地位は、従業上の地位に関する国際分類 (ICSE-93) による。

注2) 「自営業主」: Employers, Own-account workers

注3) 「その他」とは、分類不能の地位にある者をいう。

a) 準州の住民及び保留地に居住する先住民を除く。

b) 施設人口を除く。

c) 軍人又は、義務兵役にある者を除く。

付表104-1 主要国の産業別就業者数及び構成比

就業者数 (千人)	産業別	職業別	総数	性別		年齢別 (15歳以上)
				女性	男性	
				2016		
	農業	狩猟業	林業	8,625	9,455	
	漁業			95	239	
	鉱業	採石		3	15	
	製電	製造		53	211	
	建設	ガス	給水	499	1,243	
	小売業	小売業	自動車・オートバイ・個人・家庭用品修理業	37	101	
	運輸業	倉庫業	レストラン	162	1,223	
	金融業	倉庫業	通信業	1,367	1,654	
	不動産業	倉庫業	介護業	700	513	
	公務	倉庫業	社会福祉事業	294	811	
	保健衛生	倉庫業	社会福祉事業	476	334	
	その他の人	倉庫業	社会福祉事業	1,069	1,387	
	外国人労働者	倉庫業	社会福祉事業	474	451	
	雇用法	倉庫業	社会福祉事業	853	417	
		倉庫業	社会福祉事業	1,931	408	
		倉庫業	社会福祉事業	557	441	
		倉庫業	社会福祉事業	55	6	
		倉庫業	社会福祉事業	0	0	
		倉庫業	社会福祉事業	100.0	100.0	
	農業	狩猟業	林業	1.1	2.5	
	漁業			0.0	0.2	
	鉱業	採石		0.6	2.2	
	製電	製造		5.8	13.1	
	建設	ガス	給水	0.4	1.1	
	小売業	小売業	自動車・オートバイ・個人・家庭用品修理業	1.9	12.9	
	運輸業	倉庫業	レストラン	15.8	17.5	
	金融業	倉庫業	通信業	8.1	5.4	
	不動産業	倉庫業	介護業	3.4	8.6	
	公務	倉庫業	社会福祉事業	5.5	3.5	
	保健衛生	倉庫業	社会福祉事業	12.4	14.7	
	その他の人	倉庫業	社会福祉事業	5.5	4.8	
	外国人労働者	倉庫業	社会福祉事業	9.9	4.4	
	雇用法	倉庫業	社会福祉事業	22.4	4.3	
		倉庫業	社会福祉事業	6.5	4.7	
		倉庫業	社会福祉事業	0.6	0.1	
		倉庫業	社会福祉事業	0.0	0.0	

資料出所：ILO“ILOSTAT Database”(2019年11月現在)
 構成比(%)は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。
 注)産業分類は国際標準産業分類(ISIC)第3版による。
 分類項目名は、総務省政策統計官統計基準担当)付統計調査室の仮訳。

a) 準州の住民及び保留地に居住する先住民を除く。

[illegible]

資料出所：ILO “ILOSTAT Database” (2019年11月現在)

「構成比(%)」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

(注) 産業分類は国際標準産業分類 (ISIC) 第4版による。

分類項目名は、総務省政策統括官(統計基準担当)付統計審査室の仮記。

Table 1

付表104-2 主要国の産業別就業者数及び構成比

区 分	フランス (15歳以上) 2018		イタリア (15歳以上) 2018		スウェーデン (15歳以上) 2018		オランダ (15歳以上) 2018		韓 国 ^a (15歳以上) 2018	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
総 数	13,091	14,031	9,768	13,447	2,433	2,680	4,093	4,705	11,535	15,390
農業	181	489	234	638	21	65	48	119	544	796
林業	3	17	4	21	2	8	2	7	3	16
採石	943	2,231	1,121	3,148	123	385	182	631	1,310	3,200
製造業	55	148	29	80	7	21	7	23	8	62
電気、ガス、蒸気、空調供給	45	174	34	215	5	19	6	25	22	105
建設	207	1,600	92	1,315	34	320	36	367	210	1,824
卸売・小売業、自動車・オートバイ修理業	1,619	1,825	1,339	1,948	248	330	566	679	1,711	2,012
運輸・保管	355	1,077	233	897	58	194	96	308	144	1,263
宿泊・飲食サービス	510	548	741	719	91	84	195	195	1,419	823
情報・通信	254	573	173	430	66	175	68	215	250	587
金融	516	373	284	357	48	49	99	158	455	384
不動産	187	168	63	86	32	46	31	34	202	326
専門・技術サービス	745	876	687	795	187	256	253	391	380	716
管理・支援サービス	529	564	529	478	105	132	210	245	553	757
公務	1,300	1,163	435	807	212	151	218	283	439	671
保健・衛生、社会サービス	1,327	611	1,199	388	426	161	368	213	1,249	598
芸術・娯楽、レクリエーション	3,132	828	1,323	569	597	161	1,076	236	1,660	386
その他のサービス	230	246	127	181	70	62	86	88	212	233
雇主としての世帯活動	483	248	442	271	85	49	121	54	631	605
外国法権機関、団体	298	29	669	94	-	-	11	-	47	1
分類不明	14	11	9	9	-	-	-	-	3	4
	156	232	-	-	13	13	416	434	85	18
農業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
林業	1.4	3.5	2.4	4.7	0.9	2.4	1.2	2.5	4.7	5.2
採石	0.0	0.1	0.0	0.2	0.1	0.3	0.0	0.1	0.1	0.1
製造業	7.2	15.9	11.5	23.4	5.1	14.4	4.4	13.4	11.4	20.8
電気、ガス、蒸気、空調供給	0.4	1.1	0.3	0.6	0.3	0.8	0.2	0.5	0.1	0.4
建設	0.3	1.2	0.3	1.6	0.2	0.7	0.1	0.5	0.2	0.7
卸売・小売業、自動車・オートバイ修理業	1.6	11.4	0.9	9.8	1.4	11.9	0.9	7.8	1.8	11.9
運輸・保管	12.4	13.0	13.7	14.5	10.2	12.3	13.8	14.4	14.8	13.1
宿泊・飲食サービス	2.7	7.7	2.4	6.7	2.4	7.2	2.3	6.5	1.2	8.2
情報・通信	3.9	3.9	7.6	5.3	3.7	3.1	4.8	4.1	12.3	5.3
金融	1.9	4.1	1.8	3.2	2.7	6.5	1.7	4.6	2.2	3.8
不動産	3.9	2.7	2.9	2.7	2.0	1.8	2.4	3.4	3.9	2.5
専門・技術サービス	1.4	1.2	0.6	0.6	1.3	1.7	0.8	0.7	1.8	2.1
管理・支援サービス	5.7	6.2	7.0	5.9	7.7	9.6	6.2	8.3	3.3	4.7
公務	4.0	4.0	5.4	3.6	4.3	4.9	5.1	5.2	4.8	4.9
保健・衛生、社会サービス	9.9	8.3	4.5	6.0	8.7	5.6	5.3	6.0	3.8	4.4
芸術・娯楽、レクリエーション	10.1	4.4	12.3	2.9	17.5	6.0	9.0	4.5	10.8	3.9
その他のサービス	23.9	5.9	13.5	4.2	24.5	6.0	26.3	5.0	14.4	2.5
雇主としての世帯活動	1.8	1.8	1.3	1.3	2.9	2.3	2.1	1.9	1.8	1.5
外国法権機関、団体	3.7	1.8	4.5	2.0	3.5	1.8	3.0	1.1	5.5	3.9
分類不明	0.1	0.1	0.1	0.1	-	-	0.3	-	0.4	0.0
	1.2	1.7	-	-	0.5	0.5	-	-	0.0	0.0
	1.2	1.7	-	-	0.5	0.5	10.2	9.2	0.7	0.1

農業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
林業	1.4	3.5	2.4	4.7	0.9	2.4	1.2	2.5	4.7	5.2
採石	0.0	0.1	0.0	0.2	0.1	0.3	0.0	0.1	0.1	0.1
製造業	7.2	15.9	11.5	23.4	5.1	14.4	4.4	13.4	11.4	20.8
電気、ガス、蒸気、空調供給	0.4	1.1	0.3	0.6	0.3	0.8	0.2	0.5	0.1	0.4
建設	0.3	1.2	0.3	1.6	0.2	0.7	0.1	0.5	0.2	0.7
卸売・小売業、自動車・オートバイ修理業	1.6	11.4	0.9	9.8	1.4	11.9	0.9	7.8	1.8	11.9
運輸・保管	12.4	13.0	13.7	14.5	10.2	12.3	13.8	14.4	14.8	13.1
宿泊・飲食サービス	2.7	7.7	2.4	6.7	2.4	7.2	2.3	6.5	1.2	8.2
情報・通信	3.9	3.9	7.6	5.3	3.7	3.1	4.8	4.1	12.3	5.3
金融	1.9	4.1	1.8	3.2	2.7	6.5	1.7	4.6	2.2	3.8
不動産	3.9	2.7	2.9	2.7	2.0	1.8	2.4	3.4	3.9	2.5
専門・技術サービス	1.4	1.2	0.6	0.6	1.3	1.7	0.8	0.7	1.8	2.1
管理・支援サービス	5.7	6.2	7.0	5.9	7.7	9.6	6.2	8.3	3.3	4.7
公務	4.0	4.0	5.4	3.6	4.3	4.9	5.1	5.2	4.8	4.9
保健・衛生、社会サービス	9.9	8.3	4.5	6.0	8.7	5.6	5.3	6.0	3.8	4.4
芸術・娯楽、レクリエーション	10.1	4.4	12.3	2.9	17.5	6.0	9.0	4.5	10.8	3.9
その他のサービス	23.9	5.9	13.5	4.2	24.5	6.0	26.3	5.0	14.4	2.5
雇主としての世帯活動	1.8	1.8	1.3	1.3	2.9	2.3	2.1	1.9	1.8	1.5
外国法権機関、団体	3.7	1.8	4.5	2.0	3.5	1.8	3.0	1.1	5.5	3.9
分類不明	0.1	0.1	0.1	0.1	-	-	0.3	-	0.4	0.0
	1.2	1.7	-	-	0.5	0.5	-	-	0.0	0.0
	1.2	1.7	-	-	0.5	0.5	10.2	9.2	0.7	0.1

資料出所：ILO "ILOSTAT Database" (2019年11月現在)
「構成比(%)」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。
注) 産業分類は国際標準産業分類 (ISIC) 第4版による。
a) 軍人又は、義務兵役にある者を除く。

付表104-3 主要国の産業別就業者数及び構成比

区分	産業分類	オーストラリア (15歳以上) 2018		デンマーク (15歳以上) 2018		スベイン (15歳以上) 2018		ハンガリー (15歳以上) 2018		ノルウェー (15歳以上) 2018	
		女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
就業者数 (千人)	農業	2,023	2,296	1,353	1,515	8,796	10,532	2,023	2,446	1,265	1,421
	林業	66	93	13	51	191	621	55	162	14	43
	採石	-	5	-	4	3	30	-	11	13	49
	製造業	184	515	94	231	647	1,797	356	649	49	158
	電気、ガス、蒸気、空調供給	5	23	4	9	23	58	9	30	-	14
	水供給、下水処理・廃棄物管理、浄化活動	45	16	3	11	25	125	11	47	11	11
	建設業	343	298	15	160	106	1,115	26	308	19	202
	卸売・小売業、自動車・オートバイ修理業	57	281	197	252	1,491	1,516	301	245	157	194
	運輸・保管	163	107	26	104	185	796	70	219	27	100
	宿泊・飲食サービス	150	107	62	59	907	801	101	83	48	42
	情報・通信	42	90	28	77	168	417	27	88	30	74
	金融	69	69	34	42	224	210	56	34	27	27
	不動産	21	16	15	22	81	68	14	11	10	17
	専門・科学、技術サービス	124	136	71	95	481	501	89	65	66	93
	管理・支援サービス	86	71	60	62	544	439	65	88	51	74
	公務、国防、強制社会保障	132	151	72	70	562	783	214	196	90	85
	教育	210	84	156	99	889	433	266	81	151	71
	保健・衛生、レクリエーション	358	101	420	101	1,241	374	245	64	436	114
	芸術・娯楽、その他のサービス	30	39	34	34	164	223	43	30	31	31
	雇主としての世帯活動	83	33	43	28	305	150	70	27	38	20
	治外法権機関、その他の活動	7	-	-	-	556	73	-	-	-	-
	分類不明	5	5	-	-	2	1	-	-	-	-
	生産	-	-	2	4	-	-	-	-	-	-
構成比 (%)	農業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	林業	3.3	4.1	1.0	3.4	2.2	5.9	2.7	6.6	1.1	3.0
	採石	-	0.2	-	0.3	0.0	0.3	-	0.4	1.0	3.4
	製造業	9.1	22.4	6.9	15.2	7.4	17.1	17.6	26.5	3.9	11.1
	電気、ガス、蒸気、空調供給	0.2	1.0	0.3	0.6	0.3	0.6	0.4	1.2	0.4	1.0
	水供給、下水処理・廃棄物管理、浄化活動	0.2	0.7	0.2	0.7	0.3	1.2	0.5	1.9	-	0.8
	建設業	2.2	13.0	1.1	10.6	1.2	10.6	1.3	12.6	1.5	14.2
	卸売・小売業、自動車・オートバイ修理業	17.0	12.2	14.6	16.6	17.0	14.4	14.9	10.0	12.4	13.7
	運輸・保管	2.8	7.1	1.9	6.9	2.1	7.6	3.5	9.0	2.1	7.0
	宿泊・飲食サービス	7.4	4.7	4.6	3.9	10.3	7.6	5.0	3.4	3.8	3.0
	情報・通信	2.1	3.9	2.1	5.1	1.9	4.0	1.3	3.6	2.4	5.2
	金融	3.4	3.0	2.5	2.8	2.5	2.0	2.8	1.4	2.1	1.9
	不動産	1.0	0.7	1.1	1.5	0.9	0.6	0.7	0.4	0.8	1.2
	専門・科学、技術サービス	6.1	5.9	5.2	6.3	5.5	4.8	4.4	2.7	5.2	6.5
	管理・支援サービス	4.3	3.1	4.4	4.1	6.2	4.2	3.6	4.0	4.0	5.2
	公務、国防、強制社会保障	6.5	6.6	5.3	4.6	6.4	7.4	10.6	8.0	7.1	6.0
	教育	10.4	3.7	11.5	6.5	10.1	4.1	13.1	3.3	11.9	5.0
	保健・衛生、レクリエーション	17.7	4.4	31.0	6.7	14.1	3.6	12.1	2.6	34.5	8.0
	芸術・娯楽、その他のサービス	1.5	1.7	2.5	2.2	1.9	2.1	2.1	1.5	2.4	2.2
	雇主としての世帯活動	4.1	1.4	3.2	1.8	3.5	0.7	3.5	1.1	3.0	1.4
	分類不明	0.3	-	-	-	6.3	0.4	-	-	-	-
	生産	0.2	0.2	0.1	0.3	0.0	0.0	-	-	-	-

資料出所：ILO "ILOSTAT Database" (2019年11月現在)
「構成比 (%)」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。
注) 産業分類は国際標準産業分類 (ISIC) 第4版による。

付表 105-1 主要国の職業別就業者数及び構成比

区 分	カナダ ^a (15歳以上) 2014	
	女性	男性
就業者数 (千人)	8,474 516 1,793 1,853 1,614 1,736 86 152 252 472 0 -	9,328 936 1,540 1,145 554 996 260 1,666 1,280 951 0 -
総数	100.0 (47.6)	100.0
議員・上級行政官・管理的職業従事者	6.1 (35.5)	10.0
専門的職業従事者	21.2 (53.8)	16.5
テクニシャン・準専門的職業従事者	21.9 (61.8)	12.3
事務従事者	19.0 (74.4)	5.9
サービス職業従事者・店舗等販売従事者	20.5 (63.5)	10.7
熟練農林漁業職業従事者	1.0 (24.9)	2.8
熟練職業従事者	1.8 (8.4)	17.9
装置・機械操作員、組立工	3.0 (16.4)	13.7
初級・単純職業従事者	5.6 (33.2)	10.2
軍隊	0.0 (0.0)	0.0
分類不能の職業	- (-)	-

資料出所：ILO “ILOSTAT Database” (2019年11月現在)
「構成比 (%)」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。
注1) () 内は女性割合。
注2) 職業分類は国際標準職業分類ISCO-88による。分類項目名は、総務省政策統括官 (統計基幹担当) 付統計審査室の仮訳。

a) 準州の住民及び保留地に居住する先住民を除く。

区 分	アメリカ ^{b,c} (16歳以上) 2016		イギリス (15歳以上) 2018		ドイツ (15歳以上) 2018	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
就業者数 (千人)	70,868 6,380 17,943 10,849 11,435 17,058 12 1,227 1,665 4,297 -	80,568 9,674 15,156 10,598 4,020 11,452 222 11,746 7,277 10,423 -	15,208 1,328 4,000 2,098 2,175 3,941 50 168 176 1,231 10	17,147 2,331 4,178 1,983 1,002 1,818 327 2,434 1,405 1,538 80	19,520 580 3,387 5,419 3,469 3,654 97 573 365 1,937 20	22,395 1,394 4,115 4,043 1,905 2,215 448 4,556 2,195 1,333 165
総数	100.0 (46.8)	100.0	100.0 (47.0)	100.0	100.0 (46.6)	100.0
議員・上級行政官・管理的職業従事者	9.0 (39.7)	12.0	8.7 (36.3)	13.6	3.0 (29.4)	6.2
専門的職業従事者	25.3 (54.2)	18.8	26.3 (48.9)	24.4	17.4 (45.1)	18.4
テクニシャン・準専門的職業従事者	15.3 (50.6)	13.2	13.8 (51.4)	11.6	27.8 (57.3)	18.1
事務従事者	16.1 (74.0)	5.0	14.3 (68.5)	5.8	17.8 (64.6)	8.5
サービス職業従事者・店舗等販売従事者	24.1 (59.8)	14.2	25.9 (68.4)	10.6	18.7 (62.3)	9.9
熟練農林漁業職業従事者	0.0 (5.1)	0.3	0.3 (13.3)	1.9	0.5 (17.8)	2.0
熟練職業従事者	1.7 (9.5)	14.6	1.1 (6.5)	14.2	2.9 (11.2)	20.3
装置・機械操作員、組立工	2.3 (18.6)	9.0	1.2 (11.1)	8.2	1.9 (14.3)	9.8
初級・単純職業従事者	6.1 (29.2)	12.9	8.1 (44.5)	9.0	9.9 (59.2)	6.0
軍隊	- (-)	-	0.1 (11.1)	0.5	0.1 (10.8)	0.7
分類不能の職業	- (-)	-	0.2 (36.3)	0.3	0.1 (40.5)	0.1

資料出所：ILO “ILOSTAT Database” (2019年11月現在)
「構成比 (%)」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。
注1) () 内は女性割合。
注2) 職業分類は国際標準職業分類ISCO-08による。分類項目名は、総務省政策統括官 (統計基幹担当) 付統計審査室の仮訳。

b) 施設人口を除く。

c) 軍人又は、義務兵役にある者を除く。

付表 105-2 主要国の職業別就業者数及び構成比

区 分	フランス (15歳以上) 2018		イタリア (15歳以上) 2018		スウェーデン (15歳以上) 2018		オランダ (15歳以上) 2018		韓 国 ^a (15歳以上) 2017		オーストラリア (15歳以上) 2017	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
	13,091 (48.3)	14,031 (48.3)	9,768 (42.1)	13,447 (42.1)	2,433 (47.6)	2,680 (47.6)	4,093 (46.5)	4,705 (46.5)	11,356 (42.5)	15,368 (42.5)	5,729 (46.7)	6,536 (46.7)
総 数	13,091 (48.3)	14,031 (48.3)	9,768 (42.1)	13,447 (42.1)	2,433 (47.6)	2,680 (47.6)	4,093 (46.5)	4,705 (46.5)	11,356 (42.5)	15,368 (42.5)	5,729 (46.7)	6,536 (46.7)
就 業 者 数 (千人)	677 (2.578)	1,288 (2.426)	233 (1.893)	630 (1.599)	122 (847)	194 (623)	116 (1,124)	337 (1,209)	39 (2,665)	274 (2,813)	528 (1,489)	837 (1,214)
管理職	2,578 (10.0)	2,426 (10.0)	1,893 (7.6)	1,599 (7.6)	847 (34.8)	623 (23.2)	1,124 (27.5)	1,209 (27.5)	2,665 (23.5)	2,813 (18.3)	1,489 (26.0)	1,214 (18.6)
専門職	2,708 (10.6)	2,693 (10.6)	1,602 (7.6)	2,487 (18.5)	412 (16.9)	536 (20.0)	722 (17.6)	684 (14.5)	2,208 (19.4)	2,440 (15.9)	839 (14.6)	723 (11.1)
技師、准専門職	1,632 (6.4)	541 (3.9)	1,762 (18.0)	991 (7.4)	193 (7.9)	127 (4.7)	498 (12.2)	325 (6.9)	1,911 (16.8)	987 (6.4)	881 (15.4)	275 (4.2)
事務補助員	2,911 (11.5)	1,431 (10.2)	2,405 (24.6)	1,666 (59.1)	637 (26.2)	310 (11.6)	1,107 (27.0)	528 (11.2)	1,573 (13.9)	1,507 (9.8)	1,437 (25.1)	683 (10.4)
サービス・販売従事者	173 (0.7)	632 (4.5)	119 (1.2)	416 (3.1)	23 (0.9)	59 (2.2)	30 (0.7)	131 (2.8)	441 (3.9)	757 (4.9)	48 (0.8)	211 (3.2)
農林漁業従事者	242 (1.0)	2,142 (15.3)	308 (3.2)	2,732 (20.3)	35 (1.4)	437 (16.3)	56 (1.4)	623 (13.2)	331 (2.9)	2,053 (13.4)	70 (1.2)	1,238 (18.9)
技能工及び関連職業の従事者	396 (1.6)	1,649 (11.8)	269 (2.8)	1,295 (9.6)	44 (1.8)	249 (9.3)	39 (1.0)	358 (7.6)	394 (3.5)	2,777 (18.1)	106 (1.9)	691 (10.6)
設備・機械の運転・組立工	1,690 (6.7)	969 (7.0)	1,166 (17.2)	1,398 (45.5)	116 (4.8)	127 (4.7)	354 (8.6)	412 (8.8)	1,796 (15.8)	1,760 (11.5)	331 (5.8)	663 (10.1)
単純作業の従事者	40 (0.2)	207 (1.5)	9 (0.1)	228 (1.7)	2 (0.1)	14 (0.5)	2 (0.5)	23 (0.5)	- (-)	- (-)	0 (0.0)	- (-)
軍人	43 (0.2)	52 (0.4)	2 (0.0)	4 (0.0)	2 (0.1)	5 (0.2)	46 (1.1)	76 (1.6)	- (-)	- (-)	0 (0.0)	0 (0.0)
分類不能の職業	100.0 (48.3)	100.0 (48.3)	100.0 (42.1)	100.0 (42.1)	100.0 (47.6)	100.0 (47.6)	100.0 (46.5)	100.0 (46.5)	100.0 (42.5)	100.0 (42.5)	100.0 (46.7)	100.0 (46.7)
構 成 比 (%)	5.2 (34.5)	9.2 (65.5)	2.4 (27.0)	4.7 (51.3)	5.0 (38.6)	7.2 (54.2)	2.8 (25.6)	7.2 (54.2)	0.3 (12.5)	1.8 (13.7)	9.2 (76.2)	12.8 (106.0)
管理職	19.7 (51.5)	17.3 (12.3)	19.4 (54.2)	11.9 (34.8)	34.8 (67.3)	23.2 (57.6)	27.5 (67.7)	25.7 (67.7)	23.5 (58.6)	18.3 (47.5)	26.0 (55.1)	18.6 (53.7)
専門職	20.7 (50.1)	19.2 (13.7)	16.4 (39.2)	18.5 (51.3)	16.9 (43.5)	20.0 (57.6)	17.6 (43.5)	14.5 (36.8)	19.4 (47.5)	15.9 (40.6)	14.6 (35.7)	11.1 (27.7)
技師、准専門職	12.5 (32.5)	3.9 (2.8)	18.0 (46.0)	7.4 (20.3)	7.9 (20.3)	4.7 (12.2)	12.2 (30.5)	6.9 (17.6)	16.8 (42.5)	6.4 (16.2)	15.4 (38.8)	4.2 (10.6)
事務補助員	22.2 (57.0)	10.2 (7.3)	24.6 (62.5)	12.4 (33.4)	26.2 (67.3)	11.6 (30.6)	27.0 (67.7)	11.2 (29.7)	13.9 (34.6)	9.8 (25.1)	25.1 (67.8)	10.4 (26.8)
サービス・販売従事者	1.3 (3.3)	4.5 (32.1)	1.2 (3.1)	3.1 (8.2)	0.9 (2.3)	2.2 (5.7)	0.7 (1.8)	2.8 (7.2)	3.9 (9.6)	4.9 (12.5)	0.8 (2.0)	3.2 (8.1)
農林漁業従事者	1.8 (4.6)	15.3 (110.6)	3.2 (8.2)	20.3 (151.3)	1.4 (3.6)	16.3 (125.8)	1.4 (3.6)	13.2 (101.6)	2.9 (7.3)	13.4 (103.4)	1.2 (3.0)	18.9 (150.6)
技能工及び関連職業の従事者	3.0 (7.7)	11.8 (86.4)	2.8 (7.2)	9.6 (73.6)	1.8 (4.6)	9.3 (72.6)	1.0 (2.5)	7.6 (60.5)	3.5 (8.8)	18.1 (143.4)	1.9 (4.8)	10.6 (86.4)
設備・機械の運転・組立工	12.9 (33.1)	6.9 (50.6)	11.9 (30.6)	10.4 (78.3)	4.8 (12.2)	4.7 (11.9)	8.6 (21.5)	8.8 (21.5)	15.8 (40.0)	11.5 (29.0)	5.8 (14.5)	10.1 (82.4)
単純作業の従事者	0.3 (0.8)	1.5 (11.1)	0.1 (0.3)	1.7 (13.1)	0.1 (0.3)	0.5 (3.8)	0.0 (0.0)	0.5 (1.3)	- (-)	- (-)	0.0 (0.0)	- (-)
軍人	0.3 (0.8)	0.4 (3.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.1 (0.3)	0.2 (1.6)	1.1 (2.8)	1.6 (4.1)	- (-)	- (-)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
分類不能の職業	100.0 (45.3)	100.0 (45.3)	100.0 (33.3)	100.0 (33.3)	100.0 (28.6)	100.0 (28.6)	100.0 (37.7)	100.0 (37.7)	100.0 (42.5)	100.0 (42.5)	100.0 (46.7)	100.0 (46.7)

資料出所：ILO "ILOSTAT Database" (2019年11月現在)

「構成比 (%)」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注1) () 内は女性割合。

注2) 職業分類は国際標準職業分類ISCO-08による。分類項目名は、総務省政策統括官 (統計基準担当) 付統計審査室の仮訳。

a) 軍人又は、義務兵役にある者を除く。

付表 105-3 主要国の職業別就業者数及び構成比

区 分	オーストラリア (15歳以上)		デンマーク (15歳以上)		スペイン (15歳以上)		ハンガリー (15歳以上)		ノルウェー (15歳以上)	
	2018		2018		2018		2018		2018	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
就 業 者 数	2,023	2,296	1,353	1,515	8,796	10,532	2,023	2,446	1,265	1,421
管理職	64	138	20	56	257	543	76	121	84	152
専門職	469	393	430	341	1,919	1,540	362	325	430	303
技師・准専門職	315	430	218	282	865	1,307	398	256	183	249
事務補助員	296	115	132	55	1,348	664	262	87	84	64
サービス・販売従事者	519	254	355	211	2,498	1,717	403	267	381	189
農林漁業従事者	62	95	10	39	89	362	37	98	12	38
技能工及び関連職業の従事者	49	508	16	203	169	1,997	66	595	12	236
設備・機械の運転・組立工	36	210	21	131	194	1,265	198	469	17	132
単純作業の従事者	214	141	144	174	1,445	1,038	221	217	56	41
軍人	-	11	-	12	12	98	-	12	5	16
分類不能の職業	-	-	4	10	-	-	-	-	1	1
総 数	100.0 (46.8)	100.0	100.0 (47.2)	100.0	100.0 (45.5)	100.0	100.0 (45.3)	100.0	100.0 (47.1)	100.0
管理職	3.2 (31.7)	6.0	1.5 (26.3)	3.7	2.9 (32.1)	5.2	3.8 (38.6)	4.9	6.6 (35.6)	10.7
専門職	23.2 (54.4)	17.1	31.8 (55.8)	22.5	21.8 (55.5)	14.6	17.9 (52.7)	13.3	34.0 (58.7)	21.3
技師・准専門職	15.6 (42.3)	18.7	16.1 (43.6)	18.6	9.8 (39.8)	12.4	19.7 (60.9)	10.5	14.5 (42.4)	17.5
事務補助員	14.6 (72.0)	5.0	9.8 (70.6)	3.6	15.3 (67.0)	6.3	13.0 (75.1)	3.6	6.6 (56.8)	4.5
サービス・販売従事者	25.7 (67.1)	11.1	26.2 (62.7)	13.9	28.4 (59.3)	16.3	19.9 (60.1)	10.9	30.1 (66.8)	13.3
農林漁業従事者	3.1 (39.5)	4.1	0.7 (20.4)	2.6	1.0 (19.7)	3.4	1.8 (27.4)	4.0	0.9 (24.0)	2.7
技能工及び関連職業の従事者	2.4 (8.8)	22.1	1.2 (7.3)	13.4	1.9 (7.8)	19.0	3.3 (10.0)	24.3	0.9 (4.8)	16.6
設備・機械の運転・組立工	1.8 (14.6)	9.1	1.6 (13.8)	8.6	2.2 (13.3)	12.0	9.8 (29.7)	19.2	1.3 (11.4)	9.3
単純作業の従事者	10.6 (60.3)	6.1	10.6 (45.3)	11.5	16.4 (58.2)	9.9	10.9 (50.5)	8.9	4.4 (57.7)	2.9
軍人	- (-)	0.5	- (-)	0.8	0.1 (10.9)	0.9	- (-)	0.5	0.4 (23.8)	1.1
分類不能の職業	- (-)	-	0.3 (28.6)	0.7	- (-)	-	- (-)	-	0.1 (50.0)	0.1

資料出所：ILO "ILOSTAT Database" (2019年11月現在)

「構成比(%)」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注1) ()内は女性割合。

注2) 職業分類は国際標準職業分類ISCO-08による。分類項目名は、総務省政策統括官(統計基準担当)付統計審査室の仮訳。

付表１０６ 主要国における労働者の男女間賃金格差

年	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	スウェーデン	韓 国
2007	80.2	83.1	76.3	86.8	89.5	63.1
2008	79.9	80.2	76.3	—	89.0	—
2009	80.2	—	82.2	—	73.2	67.7
2010	81.2	80.1	82.2	90.0	86.0	68.4
2011	82.2	80.4	80.7	—	86.0	69.4
2012	80.9	81.3	80.3	84.6	86.0	69.8
2013	82.1	80.9	81.3	—	88.0	69.8
2014	82.5	82.4	81.1	84.5	88.0	68.3
2015	81.1	82.3	81.3	—	88.0	67.6
2016	81.9	85.9	84.3	84.2	88.0	68.6
2017	—	86.2	84.7	84.6	—	—
2018	81.1	—	—	—	90.0	70.8

資料出所：(独)労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較」

注１）原則、全産業の賃金額（2007年、2008年のドイツは製造業）。労働者の範囲は国により異なる場合がある。

注２）2015年、2017年のフランスは速報値。

付表１０７ 都道府県別15歳以上人口、有業者及び無業者

都道府県	15歳以上人口		有業者		無業者		無業者率		有業者に占める女性の割合
	(A)				(B)		(B)／(A)		
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
	人	人	人	人	人	人	%	%	%
全国	57,433,900	53,542,900	29,138,900	37,074,100	28,294,900	16,468,800	49.3	30.8	44.0
1 北海道	2,525,500	2,191,200	1,179,300	1,433,200	1,346,100	758,000	53.3	34.6	45.1
2 青 森	608,900	524,700	298,800	350,000	310,100	174,700	50.9	33.3	46.1
3 岩 手	580,400	529,700	290,300	364,200	290,000	165,400	50.0	31.2	44.4
4 宮 城	1,050,700	989,100	522,400	684,700	528,400	304,400	50.3	30.8	43.3
5 秋 田	478,500	415,300	223,000	276,600	255,500	138,700	53.4	33.4	44.6
6 山 形	507,700	462,400	261,600	317,900	246,100	144,500	48.5	31.3	45.1
7 福 島	842,700	817,100	411,000	560,200	431,700	256,800	51.2	31.4	42.3
8 茨 城	1,276,800	1,258,100	642,900	871,600	633,900	386,400	49.6	30.7	42.4
9 栃 木	863,900	844,800	444,500	589,300	419,400	255,600	48.5	30.3	43.0
10 群 馬	873,900	843,000	445,800	582,700	428,100	260,300	49.0	30.9	43.3
11 埼 玉	3,223,400	3,183,200	1,660,100	2,246,500	1,563,300	936,600	48.5	29.4	42.5
12 千 葉	2,775,200	2,711,700	1,386,700	1,887,200	1,388,500	824,500	50.0	30.4	42.4
13 東 京	6,209,800	5,967,100	3,454,000	4,432,700	2,755,900	1,534,400	44.4	25.7	43.8
14 神奈川	4,041,600	3,985,800	2,066,700	2,833,900	1,974,900	1,151,900	48.9	28.9	42.2
15 新 潟	1,039,500	960,300	516,500	648,900	523,000	311,300	50.3	32.4	44.3
16 富 山	484,300	447,000	249,000	305,100	235,200	141,900	48.6	31.7	44.9
17 石 川	520,200	480,900	279,400	331,000	240,800	149,900	46.3	31.2	45.8
18 福 井	351,400	326,000	191,900	230,500	159,500	95,500	45.4	29.3	45.4
19 山 梨	372,200	351,500	194,600	247,100	177,600	104,400	47.7	29.7	44.1
20 長 野	937,100	876,900	493,200	618,400	443,800	258,500	47.4	29.5	44.4
21 岐 阜	909,300	839,700	474,900	584,400	434,400	255,300	47.8	30.4	44.8
22 静 岡	1,639,200	1,566,400	853,900	1,091,500	785,300	474,900	47.9	30.3	43.9
23 愛 知	3,267,200	3,241,000	1,735,400	2,333,600	1,531,800	907,400	46.9	28.0	42.6
24 三 重	812,300	759,700	412,800	528,500	399,500	231,200	49.2	30.4	43.9
25 滋 賀	618,700	593,600	322,200	421,700	296,500	171,900	47.9	29.0	43.3
26 京 都	1,206,100	1,080,600	599,300	740,200	606,800	340,400	50.3	31.5	44.7
27 大 阪	4,060,400	3,691,500	1,992,000	2,479,100	2,068,400	1,212,300	50.9	32.8	44.6
28 兵 庫	2,541,500	2,264,200	1,210,500	1,511,600	1,331,000	752,600	52.4	33.2	44.5
29 奈 良	632,600	551,000	287,900	353,300	344,700	197,700	54.5	35.9	44.9
30 和歌山	445,300	386,800	210,800	254,300	234,400	132,500	52.7	34.3	45.3
31 鳥 取	260,000	232,300	134,900	154,700	125,000	77,600	48.1	33.4	46.6
32 島 根	314,000	284,200	157,600	190,800	156,300	93,400	49.8	32.9	45.2
33 岡 山	873,200	789,200	433,300	533,000	439,900	256,200	50.4	32.5	44.8
34 広 島	1,276,600	1,176,800	647,800	810,700	628,800	366,100	49.3	31.1	44.4
35 山 口	646,300	568,800	306,200	372,400	340,100	196,400	52.6	34.5	45.1
36 徳 島	348,100	309,800	163,600	197,900	184,500	111,900	53.0	36.1	45.3
37 香 川	440,200	405,700	217,200	274,000	223,000	131,600	50.7	32.4	44.2
38 愛 媛	639,000	559,600	306,500	372,700	332,500	186,900	52.0	33.4	45.1
39 高 知	338,000	294,600	171,500	187,900	166,400	106,600	49.2	36.2	47.7
40 福 岡	2,362,000	2,063,100	1,160,000	1,397,800	1,202,000	665,200	50.9	32.2	45.4
41 佐 賀	378,900	330,800	197,100	225,600	181,700	105,200	48.0	31.8	46.6
42 長 崎	633,700	542,200	310,100	361,400	323,500	180,800	51.1	33.3	46.2
43 熊 本	817,000	709,100	413,200	467,600	403,800	241,400	49.4	34.1	46.9
44 大 分	536,500	470,300	258,100	315,000	278,400	155,300	51.9	33.0	45.0
45 宮 崎	505,100	435,900	256,600	292,200	248,500	143,700	49.2	33.0	46.8
46 鹿児島	756,800	649,800	373,800	426,400	383,000	223,300	50.6	34.4	46.7
47 沖 縄	612,200	580,700	319,900	383,900	292,300	196,800	47.8	33.9	45.5

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成29年）

「有業者に占める女性の割合（％）」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

付表108 都道府県別年齢階級別有業率

都道府県	総数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65～ 69	70～ 74	75歳 以上	(単位 %)
全国	50.7	18.1	69.2	81.2	74.0	72.9	76.9	77.9	76.8	70.4	55.1	35.4	21.6	6.6	
1 北海道	46.7	18.6	70.0	76.3	72.0	69.2	73.9	77.9	75.4	67.1	52.1	31.9	16.9	4.2	
2 青森	49.1	15.8	67.0	82.0	81.0	80.2	79.3	81.1	79.0	71.3	54.9	35.7	23.4	7.4	
3 岩手	50.0	9.2	66.5	82.9	80.5	84.3	80.3	80.0	80.0	77.5	61.4	38.7	23.7	7.1	
4 宮城	49.7	14.8	67.2	85.8	74.4	76.1	76.0	78.2	77.4	68.9	50.2	30.3	16.4	5.8	
5 秋田	46.6	13.6	75.2	88.0	78.3	82.1	83.1	82.4	83.4	75.4	54.0	34.8	18.2	4.8	
6 山形	51.5	12.8	69.7	86.1	81.3	83.8	87.0	87.8	86.9	78.4	60.6	40.6	22.7	6.6	
7 福島	48.8	11.6	68.4	79.8	74.1	76.6	81.0	79.0	79.9	74.8	54.8	36.1	23.5	5.6	
8 茨城	50.4	18.1	66.8	78.5	72.6	74.5	78.1	79.1	77.0	71.8	55.0	34.6	22.1	7.2	
9 栃木	51.5	14.0	70.4	80.5	70.5	73.8	77.3	79.4	76.6	73.4	54.7	37.8	24.8	8.1	
10 群馬	51.0	15.7	68.6	81.4	77.7	78.1	79.0	80.7	76.5	74.0	57.6	36.6	22.9	6.8	
11 埼玉	50.0	23.5	71.2	82.9	73.3	67.1	73.1	74.2	72.1	66.9	52.4	35.2	21.0	7.8	
12 千葉	55.6	20.2	69.7	85.3	78.5	73.1	75.1	75.4	76.7	65.7	58.1	38.1	23.4	8.8	
13 東京	51.1	24.4	68.2	81.2	70.6	67.0	71.7	76.2	72.5	68.4	52.6	34.6	20.4	5.7	
14 神奈川	49.7	14.0	63.7	82.5	79.5	80.3	85.1	84.2	83.6	76.6	56.5	31.8	21.6	5.8	
15 新潟	51.4	10.6	70.8	89.1	81.1	85.8	83.3	87.6	85.4	75.8	58.9	39.0	20.8	5.6	
16 富山	53.7	13.4	72.6	89.1	78.8	81.3	85.8	86.1	81.4	78.7	58.2	40.2	23.8	6.8	
17 石川	54.6	12.4	73.1	85.8	85.3	84.7	84.5	88.7	84.9	81.4	64.6	40.0	27.5	8.2	
18 福井	52.3	11.7	67.4	81.0	78.8	78.3	80.6	82.9	80.6	75.6	58.5	41.2	30.5	9.6	
19 山梨	52.6	12.0	67.3	80.0	76.7	76.3	85.7	84.9	83.1	77.7	64.7	44.1	31.0	9.1	
20 長野	52.2	14.7	75.9	76.5	73.7	72.1	82.3	84.2	79.9	78.4	58.9	40.9	27.7	6.7	
21 岐阜	52.1	13.8	76.3	83.2	70.8	71.7	80.4	82.6	79.1	76.2	61.3	39.1	25.9	8.0	
22 静岡	53.1	21.8	71.8	80.4	70.9	69.1	77.6	76.6	78.4	70.2	59.7	36.0	22.0	7.8	
23 愛知	50.8	16.8	75.3	81.3	71.9	75.0	80.2	81.9	78.7	72.5	56.6	35.3	23.2	6.4	
24 三重	52.1	20.2	67.3	80.7	75.1	75.0	75.9	79.0	77.4	74.3	54.3	34.8	20.2	5.5	
25 滋賀	49.7	21.2	62.5	77.0	74.7	72.0	74.5	75.6	75.0	68.7	55.6	34.9	23.3	7.3	
26 京都	49.1	22.2	68.1	79.1	70.3	71.6	70.9	74.2	73.4	65.6	50.6	34.3	17.4	5.1	
27 大阪	47.6	12.7	68.1	80.3	71.5	69.0	74.6	75.8	73.1	69.1	50.7	29.6	16.5	5.1	
28 兵庫	45.5	14.8	66.5	78.0	70.5	68.1	71.4	75.9	71.3	68.3	47.8	26.3	15.7	5.6	
29 奈良	47.3	16.5	71.5	79.5	71.6	72.4	79.2	78.8	77.7	65.6	49.0	35.9	22.8	7.8	
30 和歌山	51.9	12.2	75.8	85.1	80.0	83.4	87.7	84.0	83.0	79.2	58.8	38.7	25.7	7.3	
31 鳥取	45.0	8.1	76.2	85.1	83.8	85.8	87.5	86.6	84.9	78.9	62.1	41.5	24.2	5.7	
32 島根	49.6	14.8	67.4	84.6	72.1	74.2	80.6	80.6	80.6	71.4	55.8	36.4	20.4	6.1	
33 岡山	50.7	16.0	71.5	78.3	72.0	75.3	79.4	81.8	79.4	70.8	55.7	36.3	24.6	6.6	
34 広島	47.4	19.0	69.5	74.5	71.8	73.7	80.7	80.6	78.7	73.7	55.1	36.3	24.3	7.1	
35 山口	47.0	13.2	57.2	81.5	77.5	81.2	79.4	79.6	76.0	69.4	49.2	35.1	18.7	6.5	
36 徳島	49.3	13.0	69.6	78.9	72.4	76.7	81.9	80.1	79.6	72.0	55.1	37.4	24.1	7.0	
37 香川	48.0	12.6	67.8	77.8	74.6	75.8	77.7	77.8	77.3	70.9	58.0	35.9	22.8	7.6	
38 愛媛	50.8	15.9	65.1	83.8	82.9	85.3	85.2	84.9	83.2	77.7	60.1	41.0	24.8	8.8	
39 高知	49.1	18.8	66.2	74.9	69.9	72.1	79.2	74.9	75.3	66.2	52.1	33.4	21.0	5.5	
40 福岡	52.0	16.1	73.8	80.1	82.5	81.1	84.5	82.3	82.1	73.5	59.5	38.8	22.8	7.6	
41 佐賀	48.9	11.2	67.8	83.1	78.5	75.8	82.1	82.9	82.9	74.1	56.6	35.3	21.4	5.4	
42 長崎	50.6	16.5	63.8	82.1	81.3	77.5	83.6	82.5	79.8	75.6	57.3	35.3	22.3	7.4	
43 熊本	48.1	14.7	70.2	81.4	74.8	77.7	80.6	83.9	78.5	74.0	52.4	35.7	20.1	5.3	
44 大分	50.8	10.7	70.5	84.6	79.2	79.2	78.8	80.9	83.6	73.1	57.8	42.0	25.7	7.1	
45 宮崎	49.4	13.0	66.7	83.6	77.0	78.2	78.6	79.9	78.9	73.7	59.8	36.7	24.4	6.4	
46 鹿児島	52.2	15.1	61.6	79.0	77.6	77.7	79.2	75.6	74.9	70.4	48.9	30.2	21.1	3.1	
47 沖縄	52.2	15.1	61.6	79.0	77.6	77.7	79.2	75.6	74.9	70.4	48.9	30.2	21.1	3.1	

資料出所：総務省「就業構造基本調査」(平成29年)

付表１０９－１ 都道府県別従業上の地位別有業者数及び構成比（女性）

都道府県	有業者数（人）					構成比（％）					雇用者総数 に占める女 性の割合（％）
	総数	雇用者	役員	自営 業主	家族 従業者	総数	雇用者	役員	自営 業主	家族 従業者	
全国	29,138,900	25,859,400	812,400	1,428,300	976,200	100.0	88.7	2.8	4.9	3.4	46.3
1 北海道	1,179,300	1,041,500	32,600	52,900	49,300	100.0	88.3	2.8	4.5	4.2	47.4
2 青 森	298,800	248,400	7,000	18,000	24,200	100.0	83.1	2.3	6.0	8.1	48.0
3 岩 手	290,300	246,500	7,200	17,200	19,200	100.0	84.9	2.5	5.9	6.6	46.4
4 宮 城	522,400	473,100	14,900	20,800	12,500	100.0	90.6	2.9	4.0	2.4	45.4
5 秋 田	223,000	193,400	5,400	12,800	11,100	100.0	86.7	2.4	5.7	5.0	47.6
6 山 形	261,600	220,400	7,100	14,800	18,600	100.0	84.3	2.7	5.7	7.1	48.0
7 福 島	411,000	346,600	15,000	23,400	25,200	100.0	84.3	3.6	5.7	6.1	43.9
8 茨 城	642,900	565,000	15,700	31,800	29,000	100.0	87.9	2.4	4.9	4.5	44.5
9 栃 木	444,500	392,400	13,100	20,500	17,100	100.0	88.3	2.9	4.6	3.8	45.4
10 群 馬	445,800	390,200	13,600	21,400	20,200	100.0	87.5	3.1	4.8	4.5	45.5
11 埼 玉	1,660,100	1,502,800	41,000	70,600	41,600	100.0	90.5	2.5	4.3	2.5	44.6
12 千 葉	1,386,700	1,244,600	34,800	59,600	45,000	100.0	89.8	2.5	4.3	3.2	44.3
13 東 京	3,454,000	3,063,800	126,000	185,200	68,400	100.0	88.7	3.6	5.4	2.0	46.2
14 神奈川	2,066,700	1,881,200	50,300	88,700	40,600	100.0	91.0	2.4	4.3	2.0	43.7
15 新 潟	516,500	446,500	15,000	31,000	23,600	100.0	86.4	2.9	6.0	4.6	46.4
16 富 山	249,000	225,700	6,600	10,100	5,900	100.0	90.6	2.7	4.1	2.4	47.5
17 石 川	279,400	249,400	8,100	12,800	8,900	100.0	89.3	2.9	4.6	3.2	48.6
18 福 井	191,900	169,300	4,700	12,100	5,500	100.0	88.2	2.4	6.3	2.9	48.0
19 山 梨	194,600	167,100	4,800	11,500	11,100	100.0	85.9	2.5	5.9	5.7	47.1
20 長 野	493,200	433,100	12,200	28,200	19,200	100.0	87.8	2.5	5.7	3.9	48.0
21 岐 阜	474,900	413,700	13,700	27,800	19,000	100.0	87.1	2.9	5.9	4.0	47.2
22 静 岡	853,900	761,300	23,700	45,400	21,800	100.0	89.2	2.8	5.3	2.6	46.2
23 愛 知	1,735,400	1,585,800	52,400	69,200	25,700	100.0	91.4	3.0	4.0	1.5	44.7
24 三 重	412,800	364,800	11,500	20,700	15,200	100.0	88.4	2.8	5.0	3.7	46.0
25 滋 賀	322,200	291,400	5,800	15,100	9,600	100.0	90.4	1.8	4.7	3.0	45.7
26 京 都	599,300	523,400	16,200	31,200	26,800	100.0	87.3	2.7	5.2	4.5	47.3
27 大 阪	1,992,000	1,797,500	49,700	85,300	55,300	100.0	90.2	2.5	4.3	2.8	47.2
28 兵 庫	1,210,500	1,088,100	33,100	53,200	32,800	100.0	89.9	2.7	4.4	2.7	46.8
29 奈 良	287,900	253,300	6,900	15,200	11,700	100.0	88.0	2.4	5.3	4.1	47.3
30 和歌山	210,800	173,600	4,800	14,400	17,400	100.0	82.4	2.3	6.8	8.3	48.2
31 鳥 取	134,900	115,500	4,400	8,000	6,700	100.0	85.6	3.3	5.9	5.0	49.0
32 島 根	157,600	137,200	4,400	8,600	7,200	100.0	87.1	2.8	5.5	4.6	48.0
33 岡 山	433,300	376,900	13,800	24,100	17,300	100.0	87.0	3.2	5.6	4.0	47.1
34 広 島	647,800	570,500	20,200	35,000	21,600	100.0	88.1	3.1	5.4	3.3	46.3
35 山 口	306,200	267,400	7,900	18,200	11,900	100.0	87.3	2.6	5.9	3.9	47.0
36 徳 島	163,600	137,100	5,100	9,000	12,200	100.0	83.8	3.1	5.5	7.5	48.3
37 香 川	217,200	189,100	7,100	11,100	9,500	100.0	87.1	3.3	5.1	4.4	46.7
38 愛 媛	306,500	261,400	11,300	17,200	16,300	100.0	85.3	3.7	5.6	5.3	47.8
39 高 知	171,500	141,100	4,900	12,200	12,600	100.0	82.3	2.9	7.1	7.3	50.7
40 福 岡	1,160,000	1,038,700	27,700	50,000	41,500	100.0	89.5	2.4	4.3	3.6	47.8
41 佐 賀	197,100	171,400	4,500	10,700	10,300	100.0	87.0	2.3	5.4	5.2	49.8
42 長 崎	310,100	272,300	8,500	16,500	12,300	100.0	87.8	2.7	5.3	4.0	49.4
43 熊 本	413,200	363,600	9,500	19,800	19,900	100.0	88.0	2.3	4.8	4.8	50.3
44 大 分	258,100	230,000	7,600	12,400	7,900	100.0	89.1	2.9	4.8	3.1	48.4
45 宮 崎	256,600	223,300	8,100	14,200	10,700	100.0	87.0	3.2	5.5	4.2	50.4
46 鹿児島	373,800	325,300	8,600	21,600	17,900	100.0	87.0	2.3	5.8	4.8	49.9
47 沖 縄	319,900	284,800	5,900	19,000	9,300	100.0	89.0	1.8	5.9	2.9	48.3

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成29年）

「構成比（％）」及び「雇用者総数に占める女性の割合（％）」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注）「総数」には従業上の地位「不詳」を含む。

付表１０９－２ 都道府県別従業上の地位別有業者数及び構成比（男性）

都道府県	有業者数（人）					構成比（％）				
	総数	雇用者	役員	自営業主	家族従業者	総数	雇用者	役員	自営業主	家族従業者
全国	37,074,100	29,979,900	2,556,300	4,188,800	245,300	100.0	80.9	6.9	11.3	0.7
1 北海道	1,433,200	1,155,000	110,200	149,100	16,300	100.0	80.6	7.7	10.4	1.1
2 青 森	350,000	269,300	18,600	54,700	6,300	100.0	76.9	5.3	15.6	1.8
3 岩 手	364,200	285,100	20,400	52,700	5,300	100.0	78.3	5.6	14.5	1.5
4 宮 城	684,700	569,100	41,400	69,900	3,000	100.0	83.1	6.0	10.2	0.4
5 秋 田	276,600	212,800	17,400	43,200	2,900	100.0	76.9	6.3	15.6	1.0
6 山 形	317,900	238,400	23,100	49,800	5,800	100.0	75.0	7.3	15.7	1.8
7 福 島	560,200	443,100	37,600	71,100	6,700	100.0	79.1	6.7	12.7	1.2
8 茨 城	871,600	705,300	49,300	105,500	8,800	100.0	80.9	5.7	12.1	1.0
9 栃 木	589,300	472,500	36,600	74,500	4,300	100.0	80.2	6.2	12.6	0.7
10 群 馬	582,700	466,700	41,500	69,300	4,800	100.0	80.1	7.1	11.9	0.8
11 埼 玉	2,246,500	1,869,500	147,700	212,000	10,800	100.0	83.2	6.6	9.4	0.5
12 千 葉	1,887,200	1,563,500	119,600	181,200	16,600	100.0	82.8	6.3	9.6	0.9
13 東 京	4,432,700	3,567,000	394,300	438,400	15,700	100.0	80.5	8.9	9.9	0.4
14 神奈川	2,833,900	2,424,700	179,900	212,400	9,900	100.0	85.6	6.3	7.5	0.3
15 新 潟	648,900	516,800	46,100	78,400	6,500	100.0	79.6	7.1	12.1	1.0
16 富 山	305,100	249,200	23,000	30,800	1,800	100.0	81.7	7.5	10.1	0.6
17 石 川	331,000	264,300	24,000	40,500	1,800	100.0	79.8	7.3	12.2	0.5
18 福 井	230,500	183,200	16,500	29,000	1,300	100.0	79.5	7.2	12.6	0.6
19 山 梨	247,100	187,700	14,700	42,800	1,600	100.0	76.0	5.9	17.3	0.6
20 長 野	618,400	468,700	46,200	100,000	2,500	100.0	75.8	7.5	16.2	0.4
21 岐 阜	584,400	463,700	39,600	74,900	4,800	100.0	79.3	6.8	12.8	0.8
22 静 岡	1,091,500	885,000	71,800	128,100	4,300	100.0	81.1	6.6	11.7	0.4
23 愛 知	2,333,600	1,963,800	152,400	208,100	5,000	100.0	84.2	6.5	8.9	0.2
24 三 重	528,500	427,800	34,800	60,600	4,000	100.0	80.9	6.6	11.5	0.8
25 滋 賀	421,700	346,800	23,900	44,000	2,400	100.0	82.2	5.7	10.4	0.6
26 京 都	740,200	582,000	51,600	94,900	8,100	100.0	78.6	7.0	12.8	1.1
27 大 阪	2,479,100	2,013,400	177,000	262,400	14,700	100.0	81.2	7.1	10.6	0.6
28 兵 庫	1,511,600	1,236,300	101,300	164,200	7,800	100.0	81.8	6.7	10.9	0.5
29 奈 良	353,300	282,200	23,300	42,600	4,200	100.0	79.9	6.6	12.1	1.2
30 和歌山	254,300	186,300	15,600	48,500	3,200	100.0	73.3	6.1	19.1	1.3
31 鳥 取	154,700	120,000	9,900	22,600	1,600	100.0	77.6	6.4	14.6	1.0
32 島 根	190,800	148,900	12,900	26,600	2,000	100.0	78.0	6.8	13.9	1.0
33 岡 山	533,000	423,800	40,500	63,800	3,300	100.0	79.5	7.6	12.0	0.6
34 広 島	810,700	660,400	62,300	83,100	3,800	100.0	81.5	7.7	10.3	0.5
35 山 口	372,400	301,500	22,600	45,100	2,000	100.0	81.0	6.1	12.1	0.5
36 徳 島	197,900	146,700	13,900	33,200	3,600	100.0	74.1	7.0	16.8	1.8
37 香 川	274,000	216,100	19,800	35,800	1,700	100.0	78.9	7.2	13.1	0.6
38 愛 媛	372,700	285,500	27,500	54,100	4,900	100.0	76.6	7.4	14.5	1.3
39 高 知	187,900	137,200	11,800	34,500	3,600	100.0	73.0	6.3	18.4	1.9
40 福 岡	1,397,800	1,133,300	85,400	168,200	7,300	100.0	81.1	6.1	12.0	0.5
41 佐 賀	225,600	172,700	11,700	37,900	2,900	100.0	76.6	5.2	16.8	1.3
42 長 崎	361,400	279,400	21,000	57,500	2,400	100.0	77.3	5.8	15.9	0.7
43 熊 本	467,600	359,700	28,500	73,000	5,500	100.0	76.9	6.1	15.6	1.2
44 大 分	315,000	244,800	23,200	45,200	1,300	100.0	77.7	7.4	14.3	0.4
45 宮 崎	292,200	219,900	19,200	51,000	1,900	100.0	75.3	6.6	17.5	0.7
46 鹿児島	426,400	326,500	26,600	69,300	3,400	100.0	76.6	6.2	16.3	0.8
47 沖 縄	383,900	304,400	20,000	54,800	2,700	100.0	79.3	5.2	14.3	0.7

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成29年）

「構成比（％）」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注）「総数」には従業上の地位「不詳」を含む。

付表 110-1 都道府県別産業別有業者数 (女性)

都道府県	全産業	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業 (他に分類されないもの)	公務(他に分類されるものを除く)	(単位 人)	
																					分類不能の産業	産業
全国	29,138,900	763,500	42,800	4,200	833,700	3,193,200	55,500	605,600	691,400	5,235,000	885,300	583,100	852,800	2,302,000	1,401,900	1,824,500	6,141,300	222,800	1,812,900	691,800	995,800	
1 北海道	1,179,300	48,600	12,700	200	33,900	92,400	2,600	11,700	23,700	210,100	32,200	19,800	26,700	97,700	59,100	63,300	265,500	14,500	91,400	28,400	45,000	
2 青森	298,800	30,000	2,100	100	8,500	29,900	600	2,300	5,000	55,800	8,300	3,300	5,200	20,800	14,700	15,200	64,300	2,700	14,400	10,100	5,500	
3 岩手	290,300	23,500	1,100	0	9,200	37,700	800	2,100	4,400	47,400	5,400	2,400	4,600	22,400	13,600	14,900	65,300	3,600	14,700	10,200	6,900	
4 宮城	522,400	14,200	800	0	18,200	53,700	2,000	7,000	12,900	102,200	14,500	11,300	12,600	44,300	25,900	30,500	106,800	2,600	34,600	11,900	16,400	
5 秋田	223,000	11,700	0	0	7,100	29,300	400	2,100	2,800	40,300	6,000	1,400	3,500	17,100	11,400	11,300	55,200	2,700	10,500	6,000	4,000	
6 山形	261,600	17,000	100	0	6,500	44,500	900	1,800	2,800	42,200	7,100	3,100	4,500	19,800	13,600	12,800	57,300	2,800	10,900	7,200	6,700	
7 福島	411,000	21,800	200	100	17,500	61,400	1,100	3,600	7,700	69,000	9,000	4,000	10,200	31,900	21,300	21,600	84,700	2,900	9,600	9,600	11,300	
8 茨城	642,900	28,500	500	100	18,600	95,700	1,600	7,300	16,800	113,000	15,800	8,700	20,800	50,800	37,300	41,500	116,100	5,300	29,700	15,000	19,900	
9 栃木	444,500	23,100	0	500	12,300	70,400	1,000	2,600	10,500	76,000	10,200	7,400	8,900	35,500	23,400	26,800	87,000	4,000	18,100	11,200	15,900	
10 群馬	445,800	17,100	200	0	13,500	73,300	1,000	2,700	11,600	74,900	12,600	5,300	9,000	36,300	20,400	27,300	93,800	3,200	21,600	9,200	12,900	
11 埼玉	1,660,100	24,400	0	0	46,800	187,400	1,700	44,000	61,700	312,300	54,000	41,800	41,200	131,900	79,200	100,700	309,900	7,700	116,600	33,800	64,300	
12 千葉	1,386,700	28,500	1,000	1,000	41,600	100,800	1,700	36,400	48,400	255,700	51,300	30,200	43,500	109,800	80,900	94,900	270,200	7,400	101,600	31,500	50,300	
13 東京	3,454,000	8,300	0	0	92,600	234,200	6,000	225,400	83,700	582,300	144,500	126,100	203,000	249,100	158,300	224,600	577,100	13,200	276,700	87,200	161,800	
14 神奈川	2,066,700	13,600	0	500	59,600	154,000	5,400	72,300	63,000	391,000	70,100	52,700	80,600	165,200	95,900	132,800	407,000	9,800	161,100	47,000	85,100	
15 新潟	516,500	18,700	200	200	17,100	80,800	1,900	4,500	9,500	98,600	13,700	5,600	8,700	40,900	25,500	27,600	110,000	6,000	23,100	12,100	11,600	
16 富山	249,000	3,800	100	0	8,700	42,300	1,200	2,500	5,000	43,700	7,800	3,200	5,400	17,100	11,200	16,300	52,100	2,900	13,900	6,600	5,200	
17 石川	279,400	4,500	400	0	7,700	40,300	300	5,100	5,100	51,800	7,200	4,000	6,400	25,100	13,200	18,400	57,200	3,000	15,800	5,800	8,200	
18 福井	191,900	3,900	200	100	6,000	36,000	300	2,300	2,900	33,000	6,700	2,000	4,200	13,300	7,500	11,400	40,600	2,500	10,400	4,600	4,100	
19 山梨	194,600	12,000	0	0	5,600	30,300	300	1,500	3,500	33,800	5,000	2,600	3,700	16,500	10,000	12,800	37,300	1,300	8,300	5,700	4,200	
20 長野	493,200	36,800	0	0	12,600	76,400	1,400	4,300	8,000	76,800	12,300	6,600	8,900	43,700	21,900	27,000	102,400	3,400	23,200	11,600	12,900	
21 岐阜	474,900	13,500	100	200	17,100	81,300	1,100	4,000	11,000	83,600	12,700	5,800	10,700	39,000	21,900	26,700	96,900	3,800	23,700	11,000	10,800	
22 静岡	853,900	24,900	500	100	24,300	150,100	1,000	6,800	23,200	153,600	21,200	13,200	18,800	77,000	45,600	49,500	159,700	6,400	45,600	14,000	18,400	
23 愛知	1,735,400	36,000	900	0	54,200	257,900	2,700	24,400	46,700	332,900	44,800	30,200	46,000	150,200	85,700	96,400	334,200	13,800	89,800	32,400	56,200	
24 三重	412,800	8,800	1,600	0	11,900	58,200	700	2,700	10,000	71,700	11,500	5,000	8,100	34,900	20,200	25,900	89,600	4,400	21,800	11,300	14,600	
25 滋賀	322,200	4,000	200	0	6,800	53,100	400	2,000	8,100	54,000	6,200	4,500	7,400	26,400	14,700	23,700	69,400	3,500	18,700	8,400	10,700	
26 京都	599,300	6,000	100	100	11,900	71,300	400	8,600	8,100	112,900	16,900	12,200	17,800	54,900	27,400	45,400	131,600	3,200	33,100	11,600	25,700	
27 大阪	1,992,000	5,100	200	0	48,000	217,800	2,500	35,100	55,800	382,600	68,600	43,100	58,200	157,200	87,200	125,000	425,600	9,700	137,800	38,100	94,400	
28 兵庫	1,210,500	15,100	1,000	0	27,200	141,500	1,100	14,700	25,000	221,800	41,700	28,100	34,900	90,700	58,100	82,600	281,400	8,600	72,200	25,900	39,200	
29 奈良	287,900	4,900	0	0	7,000	32,800	700	3,300	3,600	52,300	10,500	5,200	7,700	21,000	13,300	23,200	67,300	2,000	14,700	7,300	11,200	
30 和歌山	210,800	16,800	400	100	5,800	19,300	300	1,300	3,400	37,300	5,700	2,600	3,500	17,200	8,200	12,900	50,900	2,700	9,600	7,200	5,700	
31 鳥取	134,900	8,000	300	0	3,800	15,600	200	1,300	1,400	20,900	4,200	1,200	2,400	9,900	6,000	9,400	34,700	1,400	6,600	4,000	3,700	
32 島根	157,600	6,200	300	0	5,000	16,200	300	1,400	1,700	26,900	4,600	2,000	2,900	10,600	7,400	10,800	43,000	2,200	7,700	4,700	3,900	
33 岡山	433,300	13,800	200	0	14,900	52,200	700	4,700	8,700	73,400	11,100	6,300	10,200	31,300	20,100	33,400	107,300	4,200	19,600	10,200	11,000	
34 広島	647,800	12,400	2,000	100	21,700	66,800	1,800	6,500	15,100	125,600	15,100	14,800	16,200	48,500	28,700	49,200	148,400	6,700	35,900	14,800	17,600	
35 山口	306,200	8,900	900	100	9,800	27,500	600	2,600	4,300	57,100	6,900	4,700	5,200	26,900	15,500	19,100	78,500	2,800	16,200	9,000	9,600	
36 徳島	163,600	10,800	300	0	4,900	14,800	100	1,700	2,400	25,100	5,300	2,300	3,300	10,800	7,500	11,800	44,100	1,900	7,900	4,900	3,600	
37 香川	217,200	7,100	400	0	6,600	26,000	700	1,800	3,800	39,100	6,400	4,000	5,700	16,700	9,600	14,100	49,300	3,100	10,200	6,000	6,500	
38 愛媛	306,500	15,800	3,600	0	9,400	30,900	500	3,000	6,200	53,600	8,700	4,800	7,100	19,700	14,300	20,000	75,200	4,300	15,100	5,800	8,700	
39 高知	171,500	14,100	400	0	5,000	11,600	500	900	2,300	27,900	4,700	2,200	3,500	12,400	7,600	11,100	45,000	2,700	6,800	7,000	5,900	
40 福岡	1,160,000	24,000	2,900	100	35,400	96,200	3,100	17,000	28,100	214,200	32,100	23,300	30,500	88,200	57,100	70,700	283,600	7,700	83,200	24,400	38,200	
41 佐賀	197,100	11,700	1,200	100	6,200	25,100	600	1,500	3,800	31,600	5,400	1,900	3,100	11,900	10,300	13,300	47,700	2,200	9,400	5,900	4,200	
42 長崎	310,100	14,700	2,600	100	9,100	24,100	800	1,700	4,600	51,500	10,300	3,600	5,800	25,000	14,800	18,400	89,600	3,200	16,700	8,100	5,500	
43 熊本	413,200	30,200	900	100	9,900	35,100	400	4,000	5,600	65,100	9,200	4,100	8,000	29,900	20,100	26,700	114,700	4,300	21,600	13,600	9,000	
44 大分	258,100	10,800	700	0	7,600	25,200	500	2,400	3,700	48,900	6,000	4,100	5,400	22,300	11,400	15,100	67,500	3,700	11,400	7,400	4,100	
45 宮崎	256,600	20,700	400	0	7,300	25,200	600	2,500	4,000	42,500	5,100	2,800	4,400	17,600	12,300	14,900	69,300	2,600	12,500	7,400	4,200	
46 鹿児島	373,800	22,500	700	200	11,100	33,900	600	2,700	5,800	64,400	9,400	4,100	7,200	30,600	17,500	22,500	99,500	5,200	15,700	11,700	8,600	
47 沖縄	319,900	6,800	300	0	8,300	12,900	500	5,500	5,700	54,900	7,600	4,500	7,200	32,200	15,100	21,100	77,600	2,300	30,700	14,600	11,900	

資料出所：総務省「就業構造基本調査」(平成29年)

付表110-2 都道府県別産業別有業者構成比（女性）

都道府県	全産業	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究・専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	（単位：%）
全国	100.0	2.6	0.1	0.0	2.9	11.0	0.2	2.1	2.4	18.0	3.0	2.0	2.9	7.9	4.8	6.3	21.1	0.8	6.2	2.4	3.4
1北海道	100.0	4.1	1.1	0.0	2.9	7.8	0.2	1.0	2.0	17.8	2.7	1.7	2.3	8.3	5.0	5.4	22.5	1.2	7.8	2.4	3.8
2青森	100.0	10.0	0.7	0.0	2.8	10.0	0.2	0.8	1.7	18.7	2.8	1.1	1.7	7.0	4.9	5.1	21.5	0.9	4.8	3.4	1.8
3岩手	100.0	8.1	0.4	0.0	3.2	13.0	0.3	0.7	1.5	16.3	1.9	0.8	1.6	7.7	4.7	5.1	22.5	1.2	5.1	3.5	2.4
4宮城	100.0	2.7	0.2	-	3.5	10.3	0.4	1.3	2.5	19.6	2.8	2.2	2.4	8.5	5.0	5.8	20.4	0.5	6.6	2.3	3.1
5秋田	100.0	5.2	-	0.0	3.2	13.1	0.2	0.9	1.3	18.1	2.7	0.6	1.6	7.7	5.1	5.1	24.8	1.2	4.7	2.7	1.8
6山形	100.0	6.5	0.0	0.0	2.5	17.0	0.3	0.7	1.1	16.1	2.7	1.2	1.7	7.6	5.2	4.9	21.9	1.1	4.2	2.8	2.6
7福島	100.0	5.3	0.0	0.0	4.3	14.9	0.3	0.9	1.9	16.8	2.2	1.1	2.5	7.8	5.2	5.3	20.6	0.7	5.3	2.3	2.7
8茨城	100.0	4.4	0.1	0.0	2.9	14.9	0.2	1.1	2.6	17.6	2.5	1.4	3.2	7.9	5.8	6.5	18.1	0.8	4.6	2.3	3.3
9栃木	100.0	5.2	-	0.1	2.8	15.8	0.2	0.6	2.4	17.1	2.3	1.7	2.0	8.0	5.3	6.0	19.6	0.9	4.1	2.5	3.6
10群馬	100.0	3.8	0.0	-	3.0	16.4	0.2	0.6	2.6	16.8	2.8	1.2	2.0	8.1	4.6	6.1	21.0	0.7	4.8	2.1	2.9
11埼玉	100.0	1.5	-	-	2.8	11.3	0.1	2.7	3.7	18.8	3.3	2.5	2.5	7.9	4.8	6.1	18.7	0.5	7.0	2.0	3.9
12千葉	100.0	2.1	0.1	0.1	3.0	7.3	0.1	2.6	3.5	18.4	3.7	2.2	3.1	7.9	5.8	6.8	19.5	0.5	7.3	2.3	3.6
13東京	100.0	0.2	-	-	2.7	6.8	0.2	6.5	2.4	16.9	4.2	3.7	5.9	7.2	4.6	6.5	16.7	0.4	8.0	2.5	4.7
14神奈川	100.0	0.7	-	0.0	2.9	7.5	0.3	3.5	3.0	18.9	3.4	2.5	3.9	8.0	4.6	6.4	19.7	0.5	7.8	2.3	4.1
15新潟	100.0	3.6	0.0	0.0	3.3	15.6	0.4	0.9	1.8	19.1	2.7	1.1	1.7	7.9	4.9	5.3	21.3	1.2	4.9	2.3	2.2
16富山	100.0	1.5	0.0	0.0	3.5	17.0	0.5	1.0	2.0	17.6	3.1	1.3	2.2	6.9	4.5	6.5	20.9	1.2	5.6	2.7	2.1
17石川	100.0	1.6	0.1	-	2.8	14.4	0.1	1.8	1.8	18.5	2.6	1.4	2.3	9.0	4.7	6.6	20.5	1.1	5.7	2.1	2.9
18福井	100.0	2.0	0.1	0.1	3.1	18.8	0.2	1.2	1.5	17.2	3.5	1.0	2.2	6.9	3.9	5.9	21.2	1.3	5.4	2.4	2.1
19山梨	100.0	6.2	-	0.0	2.9	15.6	0.2	0.8	1.8	17.4	2.6	1.4	1.9	8.5	5.1	6.6	19.2	0.7	4.3	2.9	2.2
20長野	100.0	7.5	-	-	2.6	15.5	0.3	0.9	1.6	15.6	2.5	1.3	1.8	8.9	4.4	5.5	20.8	1.3	4.7	2.4	2.6
21岐阜	100.0	2.8	0.0	0.0	3.6	17.1	0.2	0.8	2.3	17.6	2.7	1.2	2.3	8.2	4.6	5.6	20.4	0.8	5.0	2.3	2.3
22静岡	100.0	2.9	0.1	0.0	2.8	17.6	0.1	0.8	2.7	18.0	2.5	1.5	2.2	9.0	5.3	5.8	18.7	0.7	5.3	1.6	2.2
23愛知	100.0	2.1	0.1	-	3.1	14.9	0.2	1.4	2.7	19.2	2.6	1.7	2.7	8.7	4.9	5.6	19.3	0.8	5.2	1.9	3.2
24三重	100.0	2.1	0.4	-	2.9	14.1	0.2	0.7	2.4	17.4	2.8	1.2	2.0	8.5	4.9	6.3	21.7	1.1	5.3	2.7	3.5
25滋賀	100.0	1.2	0.1	0.0	2.1	16.5	0.1	0.6	2.5	16.8	1.9	1.4	2.3	8.2	4.6	7.4	21.5	1.1	5.8	2.6	3.3
26京都	100.0	1.0	0.0	0.0	2.0	11.9	0.1	1.4	1.4	18.8	2.8	2.0	3.0	9.2	4.6	7.6	22.0	0.5	5.5	1.9	4.3
27大阪	100.0	0.3	0.0	-	2.4	10.9	0.1	1.8	2.8	19.2	3.4	2.2	2.9	7.9	4.4	6.3	21.4	0.5	6.9	1.9	4.7
28兵庫	100.0	1.2	0.1	-	2.2	11.7	0.1	1.2	2.1	18.3	3.4	2.3	2.9	7.5	4.8	6.8	23.2	0.7	6.0	2.1	3.2
29奈良	100.0	1.7	-	-	2.4	11.4	0.2	1.1	1.3	18.2	3.6	1.8	2.7	7.3	4.6	8.1	23.4	0.7	5.1	2.5	3.9
30和歌山	100.0	8.0	0.2	0.0	2.8	9.2	0.1	0.6	1.6	17.7	2.7	1.2	1.7	8.2	3.9	6.1	24.1	1.3	4.6	3.4	2.7
31鳥取	100.0	5.9	0.2	-	2.8	11.6	0.1	1.0	1.0	15.5	3.1	0.9	1.8	7.3	4.4	7.0	25.7	1.0	4.9	3.0	2.7
32島根	100.0	3.9	0.2	0.0	3.2	10.3	0.2	0.9	1.1	17.1	2.9	1.3	1.8	6.7	4.7	6.9	27.3	1.4	4.9	3.0	2.5
33岡山	100.0	3.2	0.0	-	3.4	12.0	0.2	1.1	2.0	16.9	2.6	1.5	2.4	7.2	4.6	7.7	24.8	1.0	4.5	2.4	2.5
34広島	100.0	1.9	0.3	0.0	3.3	10.3	0.3	1.0	2.3	19.4	2.3	2.3	2.5	7.5	4.4	7.6	22.9	1.0	5.5	2.3	2.7
35山口	100.0	2.9	0.3	0.0	3.2	9.0	0.2	0.8	1.4	18.6	2.3	1.5	1.7	8.8	5.1	6.2	25.6	0.9	5.3	2.9	3.1
36徳島	100.0	6.6	0.2	0.0	3.0	9.0	0.1	1.0	1.5	15.3	3.2	1.4	2.0	6.6	4.6	7.2	27.0	1.2	4.8	3.0	2.2
37香川	100.0	3.3	0.2	0.0	3.0	12.0	0.3	0.8	1.7	18.0	2.9	1.8	2.6	7.7	4.4	6.5	22.7	1.4	4.7	2.8	3.0
38愛媛	100.0	5.2	1.2	-	3.1	10.1	0.2	1.0	2.0	17.5	2.8	1.6	2.3	6.4	4.7	6.5	24.5	1.4	4.9	1.9	2.8
39高知	100.0	8.2	0.2	0.0	2.9	6.8	0.3	0.5	1.3	16.3	2.7	1.3	2.0	7.2	4.4	7.2	26.2	1.6	4.0	4.1	3.4
40福岡	100.0	2.1	0.3	0.0	3.1	8.3	0.3	1.5	2.4	18.5	2.8	2.0	2.6	7.6	4.9	6.1	24.4	0.7	7.2	2.1	3.3
41佐賀	100.0	5.9	0.6	0.1	3.1	12.7	0.3	0.8	1.9	16.0	2.7	1.0	1.6	6.0	5.2	6.7	24.2	1.1	4.8	3.0	2.1
42長崎	100.0	4.7	0.8	0.0	2.9	7.8	0.3	0.5	1.5	16.6	3.3	1.2	1.9	8.1	4.8	5.9	28.9	1.0	5.4	2.6	1.8
43熊本	100.0	7.3	0.2	0.0	2.4	8.5	0.1	1.0	1.4	15.8	2.2	1.1	1.9	7.2	4.9	6.5	27.8	1.0	5.2	3.3	2.2
44大分	100.0	4.2	0.3	-	2.9	9.8	0.2	0.9	1.4	18.9	2.3	1.6	2.1	8.6	4.4	5.9	26.2	1.4	4.4	2.9	1.6
45宮崎	100.0	8.1	0.2	-	2.8	9.8	0.2	1.0	1.6	16.6	2.0	1.1	1.7	6.9	4.8	5.8	27.0	1.0	4.9	3.0	1.6
46鹿児島	100.0	6.0	0.2	0.1	3.0	9.1	0.2	0.7	1.6	17.2	2.5	1.1	1.9	8.2	4.7	6.0	26.6	1.4	4.2	3.1	2.3
47沖縄	100.0	2.1	0.1	-	2.6	4.0	0.2	1.7	1.8	17.2	2.4	1.4	2.3	10.1	4.7	6.6	24.3	0.7	9.6	4.6	3.7

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成29年）より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

付表 110-3 都道府県別産業別有業者数 (男性)

都道府県	全産業	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス、熱供給、水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されないもの）	（単位：人）	
																					分類不能の産業	産業
全国	37,074,100	1,267,100	120,100	20,600	4,066,100	7,337,700	318,700	1,628,000	2,742,900	4,885,100	747,700	844,500	1,604,300	1,426,600	954,100	1,374,000	2,017,900	324,700	2,610,100	1,656,700	1,126,900	
1 北海道	1,433,200	71,900	21,300	2,000	191,400	120,500	16,000	34,200	130,100	203,800	26,500	28,600	53,800	56,700	43,300	64,600	97,300	23,600	111,100	96,800	39,900	
2 青森	350,000	38,400	5,700	600	56,000	37,700	2,700	3,900	24,300	45,000	7,400	4,300	10,900	10,700	8,900	12,800	21,300	5,000	21,600	26,400	6,400	
3 岩手	364,200	34,800	4,100	400	60,600	60,300	2,400	5,200	27,600	45,600	5,300	5,000	8,100	12,200	8,900	12,700	19,100	6,900	20,000	17,700	7,400	
4 宮城	684,700	27,600	2,900	600	105,500	98,000	11,700	19,200	55,800	98,100	11,700	16,700	27,300	24,800	16,100	28,200	36,200	7,000	50,500	27,500	19,400	
5 秋田	276,600	26,200	500	600	43,200	45,300	3,300	3,900	15,700	35,500	4,200	3,600	5,600	8,500	6,300	9,200	19,000	5,600	19,100	17,400	3,900	
6 山形	317,900	30,200	300	200	40,600	69,200	2,200	3,800	16,700	44,000	5,100	3,200	7,600	12,100	7,000	12,100	16,800	4,700	19,500	15,600	7,000	
7 福島	560,200	36,100	1,300	900	89,600	123,500	5,800	6,300	36,700	61,500	8,000	6,200	19,900	17,400	13,500	16,600	29,600	6,600	37,000	26,400	17,400	
8 茨城	871,600	48,100	2,100	200	100,900	235,000	8,100	23,800	64,400	97,400	11,200	11,500	39,200	24,800	22,200	28,100	36,100	7,200	51,700	36,400	23,200	
9 栃木	589,300	35,700	-	500	57,100	169,900	2,200	9,100	36,100	74,800	9,600	8,800	28,400	19,000	17,100	18,300	25,200	6,300	32,400	20,600	18,300	
10 群馬	582,700	26,700	-	200	64,000	168,700	3,400	10,000	36,900	70,500	11,100	9,400	18,400	19,300	18,200	19,500	31,600	5,300	33,300	22,000	14,200	
11 埼玉	2,246,500	38,700	-	800	237,000	415,200	12,000	135,000	211,600	293,200	45,200	63,300	116,000	84,900	57,200	84,000	107,700	11,000	171,300	79,200	83,400	
12 千葉	1,887,200	55,200	5,200	2,000	206,000	267,500	14,200	124,900	174,800	265,200	56,300	54,800	79,000	67,300	50,200	60,800	86,600	10,000	158,800	89,600	58,900	
13 東京	4,432,700	25,700	400	-	354,400	513,600	29,900	518,400	290,700	592,500	147,300	167,900	318,300	206,600	124,400	163,500	221,300	16,000	367,800	197,400	176,500	
14 神奈川	2,833,900	23,900	300	1,300	280,800	501,200	22,800	245,400	227,700	360,300	56,500	94,500	169,600	107,100	83,000	96,000	130,300	14,800	231,000	95,800	91,600	
15 新潟	648,900	39,400	1,600	1,300	101,800	137,500	8,500	10,000	43,700	81,000	11,600	6,600	16,600	27,200	14,700	22,300	35,600	8,000	39,500	29,100	12,900	
16 富山	305,100	10,300	500	300	39,000	93,600	3,400	6,300	18,800	37,300	5,000	4,200	8,500	8,600	6,900	9,900	14,100	3,400	18,600	10,100	6,300	
17 石川	331,000	10,800	2,000	100	39,400	80,300	2,400	9,900	21,300	47,800	4,400	5,600	11,100	13,600	7,700	12,100	17,200	3,200	20,900	14,200	7,000	
18 福井	230,500	9,300	900	200	29,500	58,300	6,200	4,000	12,200	29,800	4,500	2,200	7,000	7,500	5,500	8,900	11,600	3,300	13,100	11,900	4,800	
19 山梨	247,100	17,700	-	200	29,000	57,500	1,500	4,000	13,000	32,600	4,600	4,000	7,300	11,400	6,900	8,900	13,000	2,900	15,200	12,800	4,500	
20 長野	618,400	55,800	100	200	67,000	155,900	5,300	9,900	31,700	75,300	8,400	9,000	17,000	25,800	14,000	23,200	33,400	11,800	33,100	28,700	12,700	
21 岐阜	584,400	20,500	600	1,200	64,800	172,900	4,400	10,300	32,800	79,300	10,500	7,400	21,200	18,300	14,700	19,200	27,800	7,400	36,700	22,100	12,400	
22 静岡	1,091,500	35,800	2,300	400	110,200	350,900	8,600	20,800	75,400	126,400	16,900	21,000	38,900	39,900	27,700	34,200	50,200	9,800	63,400	37,600	21,000	
23 愛知	2,333,600	39,400	5,100	300	216,200	759,000	19,300	84,900	174,000	297,200	34,200	39,600	87,800	79,400	48,300	74,500	89,900	13,700	133,800	67,400	69,500	
24 三重	528,500	15,000	2,100	300	52,100	171,600	8,900	7,100	36,100	57,300	8,600	7,500	15,000	15,700	12,500	16,700	24,900	4,800	33,400	22,200	16,500	
25 滋賀	421,700	13,400	500	200	34,500	136,900	2,400	8,000	25,600	48,800	6,000	6,200	14,000	14,600	13,000	16,200	20,800	3,900	25,500	17,700	13,500	
26 京都	740,200	15,800	400	200	64,200	155,200	4,700	20,100	48,900	105,900	12,200	17,500	29,100	39,800	19,800	39,200	50,300	5,900	49,300	33,700	27,900	
27 大阪	2,479,100	11,400	2,000	300	247,900	503,900	14,200	100,400	217,500	360,200	50,100	61,700	103,400	111,000	53,500	91,600	147,000	6,500	202,400	89,600	104,500	
28 兵庫	1,511,600	32,400	2,800	-	134,100	357,300	11,100	40,700	119,200	204,200	29,900	37,900	73,700	58,500	38,700	63,200	81,100	8,700	102,700	68,700	46,800	
29 奈良	353,300	9,500	-	100	32,000	70,900	5,200	11,400	19,100	47,900	7,100	8,800	14,800	12,100	9,000	17,800	25,400	2,500	28,000	18,900	12,800	
30 和歌山	254,300	19,200	1,900	100	28,700	41,200	3,100	3,300	16,800	36,800	5,900	3,500	6,200	9,500	5,800	10,900	19,700	3,600	16,100	15,700	6,100	
31 鳥取	154,700	13,800	1,300	100	18,100	25,600	1,800	2,100	9,000	19,300	3,000	2,100	5,200	6,000	3,200	6,600	11,200	2,100	9,500	10,700	4,000	
32 島根	190,800	12,800	1,800	200	26,700	31,100	1,900	2,300	9,900	26,000	2,900	1,900	6,500	6,600	4,200	8,500	14,000	3,900	13,300	11,600	4,800	
33 岡山	533,000	25,200	800	300	63,500	124,100	7,500	9,000	41,500	65,700	8,700	8,000	15,300	15,300	11,100	19,300	30,000	5,200	38,900	25,500	18,000	
34 広島	810,700	22,000	1,700	200	98,400	189,600	9,600	15,600	60,900	114,500	11,900	14,500	27,900	29,900	19,900	29,100	45,600	7,900	52,900	37,600	20,800	
35 山口	372,400	14,600	3,200	400	48,100	84,600	3,600	3,400	27,400	44,400	6,000	4,800	10,300	11,600	9,100	15,000	24,500	5,000	22,700	23,600	10,200	
36 徳島	197,900	15,900	1,200	200	21,400	38,400	1,600	2,900	10,700	25,000	3,600	3,000	6,500	5,900	4,400	8,700	15,500	2,700	11,600	13,500	5,200	
37 香川	274,000	13,400	2,000	200	32,300	58,200	4,600	4,800	17,900	37,100	6,000	5,400	8,600	8,400	6,500	9,900	17,600	3,900	16,700	13,700	6,900	
38 愛媛	372,700	26,400	6,300	-	45,800	70,600	5,100	5,900	25,100	48,200	8,900	4,500	11,100	13,500	7,000	14,800	26,200	6,000	21,900	16,000	9,300	
39 高知	187,900	18,400	2,600	500	24,700	18,700	1,300	2,600	10,300	26,100	3,900	2,300	6,600	7,600	5,300	8,000	15,900	4,000	9,800	13,000	6,000	
40 福岡	1,397,800																					

付表110-4 都道府県別産業別有業者構成比（男性）

都道府県	全産業	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気、ガス、熱供給、水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	（単位 %）	
																					分類不能の産業	産業
全国	100.0	3.4	0.3	0.1	11.0	19.8	0.9	4.4	7.4	13.2	2.0	2.3	4.3	3.8	2.6	3.7	5.4	0.9	7.0	4.5	3.0	3.0
1 北海道	100.0	5.0	1.5	0.1	13.4	8.4	1.1	2.4	9.1	14.2	1.8	2.0	3.8	4.0	3.0	4.5	6.8	1.6	7.8	6.8	2.8	2.8
2 青森	100.0	11.0	1.6	0.2	16.0	10.8	0.8	1.1	6.9	12.9	2.1	1.2	3.1	3.1	2.5	3.7	6.1	1.4	6.2	7.5	1.8	1.8
3 岩手	100.0	9.6	1.1	0.1	16.6	16.6	0.7	1.4	7.6	12.5	1.5	1.4	2.2	3.3	2.4	3.5	5.2	1.9	5.5	4.9	2.0	2.0
4 宮城	100.0	4.0	0.4	0.1	15.4	14.3	1.7	2.8	8.1	14.3	1.7	2.4	4.0	4.0	2.4	4.1	5.3	1.0	7.4	4.0	2.8	2.8
5 秋田	100.0	9.5	0.2	0.2	15.6	16.4	1.2	1.4	5.7	12.8	1.5	1.3	2.0	3.1	2.3	3.3	6.9	2.0	6.9	6.3	1.4	1.4
6 山形	100.0	9.5	0.1	0.1	12.8	21.8	0.7	1.2	5.3	13.8	1.6	1.0	2.4	3.8	2.2	3.8	5.3	1.5	6.1	4.9	2.2	2.2
7 福島	100.0	6.4	0.2	0.2	16.0	22.0	1.0	1.1	6.6	11.0	1.4	1.1	3.6	3.1	2.4	3.0	5.3	1.2	6.6	4.7	3.1	3.1
8 茨城	100.0	5.5	0.2	0.0	11.6	27.0	0.9	2.7	7.4	11.2	1.3	1.3	4.5	2.8	2.5	3.2	4.1	0.8	5.9	4.2	2.7	2.7
9 栃木	100.0	6.1	-	0.1	9.7	28.8	0.4	1.5	6.1	12.7	1.6	1.5	4.8	3.2	2.9	3.1	4.3	1.1	5.5	3.5	3.1	3.1
10 群馬	100.0	4.6	-	0.0	11.0	29.0	0.6	1.7	6.3	12.1	1.9	1.6	3.2	3.3	3.1	3.3	5.4	0.9	5.7	3.8	2.4	2.4
11 埼玉	100.0	1.7	-	0.0	10.5	18.5	0.5	6.0	9.4	13.1	2.0	2.8	5.2	3.8	2.5	3.7	4.8	0.5	7.6	3.5	3.7	3.7
12 千葉	100.0	2.9	0.3	0.1	10.9	14.2	0.8	6.6	9.3	14.1	3.0	2.9	4.2	3.6	2.7	3.2	4.6	0.5	8.4	4.7	3.1	3.1
13 東京	100.0	0.6	0.0	0.0	8.0	11.6	0.7	11.7	6.6	13.4	3.3	3.8	7.2	4.7	2.8	3.7	5.0	0.4	8.3	4.5	4.0	4.0
14 神奈川	100.0	0.8	0.0	0.0	9.9	17.7	0.8	8.7	8.0	12.7	2.0	3.3	6.0	3.8	2.9	3.4	4.6	0.5	8.2	3.4	3.2	3.2
15 新潟	100.0	6.1	0.2	0.2	15.7	21.2	1.3	1.5	6.7	12.5	1.8	1.0	2.6	4.2	2.3	3.4	5.5	1.2	6.1	4.5	2.0	2.0
16 富山	100.0	3.4	0.2	0.1	12.8	30.7	1.1	2.1	6.2	12.2	1.6	1.4	2.8	2.8	2.3	3.2	4.6	1.1	6.1	3.3	2.1	2.1
17 石川	100.0	3.3	0.6	0.0	11.9	24.3	0.7	3.0	6.4	14.4	1.3	1.7	3.4	4.1	2.3	3.7	5.2	1.0	6.3	4.3	2.1	2.1
18 福井	100.0	4.0	0.4	0.1	12.8	25.3	2.7	1.7	5.3	12.9	2.0	1.0	3.0	3.3	2.4	3.9	5.0	1.4	5.7	5.2	2.1	2.1
19 山梨	100.0	7.2	-	0.1	11.7	23.3	0.6	1.6	5.3	13.2	1.9	1.6	3.0	4.6	2.8	3.6	5.3	1.2	6.2	5.2	1.8	1.8
20 長野	100.0	9.0	0.0	0.0	10.8	25.2	0.9	1.6	5.1	12.2	1.4	1.5	2.7	4.2	2.3	3.8	5.4	1.9	5.4	4.6	2.1	2.1
21 岐阜	100.0	3.5	0.1	0.2	11.1	29.6	0.8	1.8	5.6	13.6	1.8	1.3	3.6	3.1	2.5	3.3	4.8	1.3	6.3	3.8	2.1	2.1
22 静岡	100.0	3.3	0.2	0.0	10.1	32.1	0.8	1.9	6.9	11.6	1.5	1.9	3.6	3.7	2.5	3.1	4.6	0.9	5.8	3.4	1.9	1.9
23 愛知	100.0	1.7	0.2	0.0	9.3	32.5	0.8	3.6	7.5	12.7	1.5	1.7	3.8	3.4	2.1	3.2	3.9	0.6	5.7	2.9	3.0	3.0
24 三重	100.0	2.8	0.4	0.1	9.9	32.5	1.7	1.3	6.8	10.8	1.6	1.4	2.8	3.0	2.4	3.2	4.7	0.9	6.3	4.2	3.1	3.1
25 滋賀	100.0	3.2	0.1	0.0	8.2	32.5	0.6	1.9	6.1	11.6	1.4	1.5	3.3	3.5	3.1	3.8	4.9	0.9	6.0	4.2	3.2	3.2
26 京都	100.0	2.1	0.1	0.0	8.7	21.0	0.6	2.7	6.6	14.3	1.6	2.4	3.9	5.4	2.7	5.3	6.8	0.8	6.7	4.6	3.8	3.8
27 大阪	100.0	0.5	0.1	0.0	10.0	20.3	0.6	4.0	8.8	14.5	2.0	2.5	4.2	4.2	2.2	3.7	5.9	0.3	8.2	3.6	4.2	4.2
28 兵庫	100.0	2.1	0.2	-	8.9	23.6	0.7	2.7	7.9	13.5	2.0	2.5	4.9	3.9	2.6	4.2	5.4	0.6	6.8	4.5	3.1	3.1
29 奈良	100.0	2.7	-	0.0	9.1	20.1	1.5	3.2	5.4	13.6	2.0	2.5	4.2	4.2	2.5	5.0	7.2	0.7	7.9	5.3	3.6	3.6
30 和歌山	100.0	7.6	0.7	0.0	11.3	16.2	1.2	1.3	6.6	14.5	2.3	1.4	2.4	3.7	2.3	4.3	7.7	1.4	6.3	6.2	2.4	2.4
31 鳥取	100.0	8.9	0.8	0.1	11.7	16.5	1.2	1.4	5.8	12.5	1.9	1.4	3.4	3.9	2.1	4.3	7.2	1.4	6.1	6.9	2.6	2.6
32 島根	100.0	6.7	0.9	0.1	14.0	16.3	1.0	1.2	5.2	13.6	1.5	1.0	3.4	3.5	2.2	4.5	7.3	2.0	7.0	6.1	2.5	2.5
33 岡山	100.0	4.7	0.2	0.1	11.9	23.3	1.4	1.7	7.8	12.3	1.6	1.5	2.9	2.9	2.1	3.6	5.6	1.0	7.3	4.8	3.4	3.4
34 広島	100.0	2.7	0.2	0.0	12.1	23.4	1.2	1.9	7.5	14.1	1.5	1.8	3.4	3.7	2.5	3.6	5.6	1.0	6.5	4.6	2.6	2.6
35 山口	100.0	3.9	0.9	0.1	12.9	22.7	1.0	0.9	7.4	11.9	1.6	1.3	2.8	3.1	2.4	4.0	6.6	1.3	6.1	6.3	2.7	2.7
36 徳島	100.0	8.0	0.6	0.1	10.8	19.4	0.8	1.5	5.4	12.6	1.8	1.5	3.3	3.0	2.2	4.4	7.8	1.4	5.9	6.8	2.6	2.6
37 香川	100.0	4.9	0.7	0.1	11.8	21.2	1.7	1.8	6.5	13.5	2.2	2.0	3.1	3.1	2.4	3.6	6.4	1.4	6.1	5.0	2.5	2.5
38 愛媛	100.0	7.1	1.7	-	12.3	18.9	1.4	1.6	6.7	12.9	2.4	1.2	3.0	3.6	1.9	4.0	7.0	1.6	5.9	4.3	2.5	2.5
39 高知	100.0	9.8	1.4	0.3	13.1	10.0	0.7	1.4	5.5	13.9	2.1	1.2	3.5	4.0	2.8	4.3	8.5	2.1	5.2	6.9	3.2	3.2
40 福岡	100.0	2.6	0.4	0.1	12.2	16.2	1.0	3.3	8.5	14.9	1.6	2.6	4.0	4.2	3.1	4.1	6.4	0.9	6.6	4.3	3.0	3.0
41 佐賀	100.0	8.5	1.3	0.0	13.1	18.8	1.3	1.4	6.7	11.7	1.3	1.3	3.5	3.1	2.5	4.1	6.2	1.5	6.3	5.9	1.6	1.6
42 長崎	100.0	6.2	2.6	0.0	14.3	13.4	1.0	1.2	7.0	12.9	1.9	1.3	2.9	3.7	2.9	3.9	7.7	2.0	5.8	7.5	1.9	1.9
43 熊本	100.0	9.5	0.7	0.1	12.2	16.2	0.7	1.5	5.7	13.3	1.8	1.7	2.7	3.8	2.4	4.4	7.2	1.7	6.4	5.9	2.2	2.2
44 大分	100.0	6.3	1.1	0.1	13.6	19.3	1.0	1.2	6.0	12.8	2.2	1.7	3.1	3.5	2.6	3.0	7.1	1.3	7.1	6.3	1.4	1.4
45 宮崎	100.0	11.3	0.6	-	13.2	14.6	0.8	1.5	6.4	12.0	1.8	1.5	3.1	3.4	2.3	4.1	7.0	2.0	6.5	5.6	1.4	1.4
46 鹿児島	100.0	8.4	1.1	0.1	13.4	12.1	1.0	1.3	6.2	14.0	1.6	1.5	2.7	3.5	3.0	4.7	8.8	1.9	6.0	6.5	2.1	2.1
47 沖縄	100.0	4.8	0.4	0.1	16.2	5.3	0.9	2.9	6.4	11.8	2.0	2.4	4.0	6.4	2.7	4.3	8.2	1.4	8.3	7.8	3.9	3.9

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成29年）より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

付表 1 1 1 - 1 都道府県別職業別有業者数 (女性)

(単位 人)

都道府県	総数	管理的 職業 従事者	専門的・ 技術的職 業従事者	事務 従事者	販売 従事者	サービス 職業従事 者	保安職 業従事 者	農林漁 業従事 者	生産工程 従事者	輸送・ 機械運 転従事 者	建設・ 採掘従 事者	運搬・清 掃・包装 等従事者	分類不 能の職 業
全国	29,138,900	226,600	5,357,700	8,068,200	3,580,400	5,419,900	75,700	717,300	2,608,400	72,400	68,800	2,083,900	859,500
1 北海道	1,179,300	12,000	200,100	283,200	142,600	241,300	4,100	52,600	92,100	4,100	3,400	104,700	39,300
2 青 森	298,800	2,200	45,000	63,700	35,800	58,900	1,800	30,500	31,400	800	600	22,800	5,300
3 岩 手	290,300	1,800	48,700	63,500	31,000	55,300	700	23,000	35,500	700	600	23,200	6,200
4 宮 城	522,400	4,700	93,000	142,000	68,700	96,200	1,000	13,400	49,800	900	1,500	36,700	14,400
5 秋 田	223,000	1,400	37,600	49,800	26,300	47,100	700	10,800	29,100	400	600	15,100	4,000
6 山 形	261,600	2,500	40,000	61,500	28,300	53,000	400	15,400	37,600	500	600	15,500	6,300
7 福 島	411,000	3,200	65,400	105,100	45,300	76,300	900	20,700	53,200	1,200	1,700	27,600	10,600
8 茨 城	642,900	4,500	103,500	166,100	74,300	121,300	2,400	26,700	75,200	1,700	2,000	47,200	18,100
9 栃 木	444,500	2,200	73,700	105,600	50,800	81,600	800	21,500	55,800	1,600	1,800	34,400	14,600
10 群 馬	445,800	3,700	73,400	104,700	54,100	83,800	700	16,000	58,900	1,500	800	36,500	11,800
11 埼 玉	1,660,100	8,700	282,000	461,900	213,300	296,200	3,200	21,500	153,400	6,600	2,600	157,200	53,400
12 千 葉	1,386,700	9,100	242,700	407,300	175,400	275,600	5,200	28,900	84,900	3,500	4,700	108,600	40,800
13 東 京	3,454,000	38,900	752,500	1,211,400	440,400	519,700	8,800	6,000	163,000	6,000	6,400	172,000	128,900
14 神奈川	2,066,700	15,300	372,600	645,100	291,500	372,800	7,200	11,300	119,200	7,000	4,700	147,500	72,600
15 新 潟	516,500	3,700	83,400	126,800	60,600	102,800	1,500	16,600	68,500	1,200	1,100	40,100	10,200
16 富 山	249,000	1,400	45,400	69,400	28,100	43,900	700	3,400	32,400	600	800	18,400	4,500
17 石 川	279,400	2,200	49,500	74,500	33,600	54,900	700	4,100	32,000	400	600	20,300	6,600
18 福 井	191,900	800	32,200	50,200	21,700	33,800	300	3,700	30,000	200	300	15,300	3,500
19 山 梨	194,600	1,200	33,200	47,100	22,900	35,900	300	11,200	24,600	400	500	13,600	3,700
20 長 野	493,200	2,100	82,100	116,800	50,900	95,600	800	32,800	63,900	1,200	1,200	33,900	11,900
21 岐 阜	474,900	3,200	78,300	123,800	50,300	89,200	700	11,600	65,100	1,500	1,200	40,800	9,200
22 静 岡	853,900	7,300	134,700	206,600	102,000	159,100	1,700	23,000	118,200	2,000	2,000	80,400	16,900
23 愛 知	1,735,400	12,000	285,400	483,200	206,900	314,800	5,600	31,800	195,500	6,300	3,100	139,100	51,700
24 三 重	412,800	2,700	70,700	101,100	51,700	83,100	1,800	8,500	47,500	700	1,000	30,100	13,800
25 滋 賀	322,200	2,400	62,200	80,100	38,200	61,200	900	3,500	40,500	700	700	22,600	9,100
26 京 都	599,300	4,300	109,200	149,000	84,600	123,400	1,900	5,800	57,100	700	1,400	38,800	23,200
27 大 阪	1,992,000	11,400	359,100	598,900	250,800	379,300	4,000	4,200	155,100	4,000	5,100	140,200	79,900
28 兵 庫	1,210,500	10,700	239,500	336,700	156,300	220,400	2,200	14,500	108,600	2,100	2,800	80,600	36,200
29 奈 良	287,900	2,200	59,400	75,500	37,200	53,700	500	4,200	27,000	300	300	17,600	9,800
30 和歌山	210,800	1,300	36,400	50,700	24,200	42,600	800	16,300	17,100	400	300	15,500	5,200
31 鳥 取	134,900	1,400	27,500	31,300	14,600	26,400	200	7,700	14,100	200	400	7,700	3,300
32 島 根	157,600	1,200	32,200	39,500	18,700	31,700	400	5,700	15,800	300	300	8,300	3,500
33 岡 山	433,300	4,100	87,900	113,100	46,500	84,700	1,000	13,100	43,300	1,400	1,000	27,600	9,700
34 広 島	647,800	4,600	127,000	174,400	79,000	126,300	600	12,400	60,900	2,400	1,900	43,800	14,700
35 山 口	306,200	3,200	55,400	75,400	39,300	70,000	1,100	8,800	23,800	600	700	18,800	9,100
36 徳 島	163,600	1,400	35,100	40,900	17,500	31,800	300	10,100	12,900	200	400	9,600	3,300
37 香 川	217,200	1,700	41,900	59,400	24,300	40,500	400	6,600	20,600	500	400	15,100	5,700
38 愛 媛	306,500	2,600	59,900	78,200	33,500	54,200	700	18,000	28,400	400	500	23,300	6,700
39 高 知	171,500	1,600	34,600	41,700	19,200	32,400	400	12,400	12,100	200	500	10,900	5,700
40 福 岡	1,160,000	9,400	233,300	326,000	147,200	217,200	3,500	21,400	79,800	1,500	3,000	84,100	33,700
41 佐 賀	197,100	1,500	39,000	46,500	22,400	35,400	500	11,800	20,700	400	700	14,400	3,800
42 長 崎	310,100	3,200	64,500	76,000	36,700	66,500	800	14,800	22,900	700	700	18,800	4,500
43 熊 本	413,200	2,600	90,900	96,900	46,100	82,500	900	26,400	30,900	1,000	1,000	26,400	7,500
44 大 分	258,100	1,900	51,600	63,500	33,300	52,600	400	9,400	24,500	200	700	16,100	3,800
45 宮 崎	256,600	2,000	50,300	63,400	24,400	51,300	400	18,400	22,800	800	700	18,200	3,900
46 鹿 児 島	373,800	2,100	72,100	89,900	40,900	79,200	500	20,200	36,300	1,000	1,000	22,700	7,800
47 沖 縄	319,900	2,800	63,800	90,800	39,200	64,600	1,200	6,500	16,500	1,000	500	22,000	11,000

資料出所：総務省「就業構造基本調査」(平成29年)

付表 1 1 1 - 2 都道府県別職業別有業者構成比（女性）

（単位：%）

都道府県	総数	管理的 職業 従事者	専門的・技 術的職業従 事者	事務 従事者	販売 従事者	サービス 職業 従事者	保安職業 従事者	農林漁業 従事者	生産工程 従事者	輸送・機 械運転従 事者	建設・採 掘従事者	運搬・清 掃・包装 等従事者	分類不能 の職業
全国	100.0	0.8	18.4	27.7	12.3	18.6	0.3	2.5	9.0	0.2	0.2	7.2	2.9
1 北海道	100.0	1.0	17.0	24.0	12.1	20.5	0.3	4.5	7.8	0.3	0.3	8.9	3.3
2 青森	100.0	0.7	15.1	21.3	12.0	19.7	0.6	10.2	10.5	0.3	0.2	7.6	1.8
3 岩手	100.0	0.6	16.8	21.9	10.7	19.0	0.2	7.9	12.2	0.2	0.2	8.0	2.1
4 宮城	100.0	0.9	17.8	27.2	13.2	18.4	0.2	2.6	9.5	0.2	0.3	7.0	2.8
5 秋田	100.0	0.6	16.9	22.3	11.8	21.1	0.3	4.8	13.0	0.2	0.3	6.8	1.8
6 山形	100.0	1.0	15.3	23.5	10.8	20.3	0.2	5.9	14.4	0.2	0.2	5.9	2.4
7 福島	100.0	0.8	15.9	25.6	11.0	18.6	0.2	5.0	12.9	0.3	0.4	6.7	2.6
8 茨城	100.0	0.7	16.1	25.8	11.6	18.9	0.4	4.2	11.7	0.3	0.3	7.3	2.8
9 栃木	100.0	0.5	16.6	23.8	11.4	18.4	0.2	4.8	12.6	0.4	0.4	7.7	3.3
10 群馬	100.0	0.8	16.5	23.5	12.1	18.8	0.2	3.6	13.2	0.3	0.2	8.2	2.6
11 埼玉	100.0	0.5	17.0	27.8	12.8	17.8	0.2	1.3	9.2	0.4	0.2	9.5	3.2
12 千葉	100.0	0.7	17.5	29.4	12.6	19.9	0.4	2.1	6.1	0.3	0.3	7.8	2.9
13 東京	100.0	1.1	21.8	35.1	12.8	15.0	0.3	0.2	4.7	0.2	0.2	5.0	3.7
14 神奈川	100.0	0.7	18.0	31.2	14.1	18.0	0.3	0.5	5.8	0.3	0.2	7.1	3.5
15 新潟	100.0	0.7	16.1	24.5	11.7	19.9	0.3	3.2	13.3	0.2	0.2	7.8	2.0
16 富山	100.0	0.6	18.2	27.9	11.3	17.6	0.3	1.4	13.0	0.2	0.3	7.4	1.8
17 石川	100.0	0.8	17.7	26.7	12.0	19.6	0.3	1.5	11.5	0.1	0.2	7.3	2.4
18 福井	100.0	0.4	16.8	26.2	11.3	17.6	0.2	1.9	15.6	0.1	0.2	8.0	1.8
19 山梨	100.0	0.6	17.1	24.2	11.8	18.4	0.2	5.8	12.6	0.2	0.3	7.0	1.9
20 長野	100.0	0.4	16.6	23.7	10.3	19.4	0.2	6.7	13.0	0.2	0.2	6.9	2.4
21 岐阜	100.0	0.7	16.5	26.1	10.6	18.8	0.1	2.4	13.7	0.3	0.3	8.6	1.9
22 静岡	100.0	0.9	15.8	24.2	11.9	18.6	0.2	2.7	13.8	0.2	0.2	9.4	2.0
23 愛知	100.0	0.7	16.4	27.8	11.9	18.1	0.3	1.8	11.3	0.4	0.2	8.0	3.0
24 三重	100.0	0.7	17.1	24.5	12.5	20.1	0.4	2.1	11.5	0.2	0.2	7.3	3.3
25 滋賀	100.0	0.7	19.3	24.9	11.9	19.0	0.3	1.1	12.6	0.2	0.2	7.0	2.8
26 京都	100.0	0.7	18.2	24.9	14.1	20.6	0.3	1.0	9.5	0.1	0.2	6.5	3.9
27 大阪	100.0	0.6	18.0	30.1	12.6	19.0	0.2	0.2	7.8	0.2	0.3	7.0	4.0
28 兵庫	100.0	0.9	19.8	27.8	12.9	18.2	0.2	1.2	9.0	0.2	0.2	6.7	3.0
29 奈良	100.0	0.8	20.6	26.2	12.9	18.7	0.2	1.5	9.4	0.1	0.1	6.1	3.4
30 和歌山	100.0	0.6	17.3	24.1	11.5	20.2	0.4	7.7	8.1	0.2	0.1	7.4	2.5
31 鳥取	100.0	1.0	20.4	23.2	10.8	19.6	0.1	5.7	10.5	0.1	0.3	5.7	2.4
32 島根	100.0	0.8	20.4	25.1	11.9	20.1	0.3	3.6	10.0	0.2	0.2	5.3	2.2
33 岡山	100.0	0.9	20.3	26.1	10.7	19.5	0.2	3.0	10.0	0.3	0.2	6.4	2.2
34 広島	100.0	0.7	19.6	26.9	12.2	19.5	0.1	1.9	9.4	0.4	0.3	6.8	2.3
35 山口	100.0	1.0	18.1	24.6	12.8	22.9	0.4	2.9	7.8	0.2	0.2	6.1	3.0
36 徳島	100.0	0.9	21.5	25.0	10.7	19.4	0.2	6.2	7.9	0.1	0.2	5.9	2.0
37 香川	100.0	0.8	19.3	27.3	11.2	18.6	0.2	3.0	9.5	0.2	0.2	7.0	2.6
38 愛媛	100.0	0.8	19.5	25.5	10.9	17.7	0.2	5.9	9.3	0.1	0.2	7.6	2.2
39 高知	100.0	0.9	20.2	24.3	11.2	18.9	0.2	7.2	7.1	0.1	0.3	6.4	3.3
40 福岡	100.0	0.8	20.1	28.1	12.7	18.7	0.3	1.8	6.9	0.1	0.3	7.3	2.9
41 佐賀	100.0	0.8	19.8	23.6	11.4	18.0	0.3	6.0	10.5	0.2	0.4	7.3	1.9
42 長崎	100.0	1.0	20.8	24.5	11.8	21.4	0.3	4.8	7.4	0.2	0.2	6.1	1.5
43 熊本	100.0	0.6	22.0	23.5	11.2	20.0	0.2	6.4	7.5	0.2	0.2	6.4	1.8
44 大分	100.0	0.7	20.0	24.6	12.9	20.4	0.2	3.6	9.5	0.1	0.3	6.2	1.5
45 宮崎	100.0	0.8	19.6	24.7	9.5	20.0	0.2	7.2	8.9	0.3	0.3	7.1	1.5
46 鹿児島	100.0	0.6	19.3	24.1	10.9	21.2	0.1	5.4	9.7	0.3	0.3	6.1	2.1
47 沖縄	100.0	0.9	19.9	28.4	12.3	20.2	0.4	2.0	5.2	0.3	0.2	6.9	3.4

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成29年）より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

付表 111-3 都道府県別職業別有業者数（男性）

（単位 人）

都道府県	総数	管理的 職業 従事者	専門的・ 技術的職 業従事者	事務 従事者	販売 従事者	サービス 職業従事 者	保安職業 従事者	農林漁業 従事者	生産工程 従事者	輸送・機 械運転従 事者	建設・採 掘従事者	運搬・清 掃・包装 等従事者	分類不能 の職業
全国	37,074,100	1,301,500	5,988,500	5,591,500	4,556,300	2,546,300	1,079,400	1,378,700	6,233,300	2,191,000	2,804,900	2,340,600	1,062,200
1 北海道	1,433,200	57,400	202,900	195,100	174,400	104,900	71,600	88,800	167,600	115,200	123,000	93,400	38,800
2 青森	350,000	13,200	37,500	41,800	32,400	21,700	15,400	42,900	47,500	27,200	40,700	23,100	6,400
3 岩手	364,200	13,000	39,400	42,400	36,000	23,600	9,500	37,400	65,700	27,300	41,800	20,700	7,400
4 宮城	684,700	23,500	99,500	100,100	91,000	45,300	18,800	30,400	95,400	52,700	67,500	42,000	18,600
5 秋田	276,600	9,900	31,000	33,800	27,800	17,200	8,900	25,700	49,900	19,100	31,600	17,900	4,000
6 山形	317,900	12,400	34,700	34,400	33,300	20,200	8,700	29,600	71,600	18,600	28,200	19,300	6,900
7 福島	560,200	20,000	65,600	69,000	50,800	32,800	15,400	37,000	115,400	40,800	64,100	32,400	16,900
8 茨城	871,600	27,200	128,000	110,500	79,000	46,100	24,400	50,900	203,000	56,700	69,900	53,800	22,100
9 栃木	589,300	18,800	70,600	97,400	47,000	33,400	12,200	35,800	146,700	36,500	40,000	33,400	17,500
10 群馬	582,700	19,200	72,100	71,600	59,500	39,000	13,700	25,900	145,700	35,400	45,900	41,000	13,800
11 埼玉	2,246,500	66,100	366,600	362,000	299,300	159,300	65,600	38,600	336,400	147,000	180,600	149,700	75,300
12 千葉	1,887,200	59,700	320,200	322,600	266,800	122,800	65,300	61,500	236,100	125,900	129,600	123,400	53,400
13 東京	4,432,700	195,700	1,063,300	933,200	603,800	328,000	139,600	25,200	330,700	185,000	228,500	234,500	165,000
14 神奈川	2,833,900	85,600	606,100	513,600	380,200	198,900	74,000	29,100	354,500	148,700	186,900	171,600	84,700
15 新潟	648,900	25,200	79,500	79,000	68,600	46,500	16,500	39,800	129,300	41,900	67,400	42,300	12,900
16 富山	305,100	11,600	40,100	36,300	35,800	15,400	7,900	11,100	80,200	17,000	23,800	19,700	6,300
17 石川	331,000	11,400	46,500	45,300	38,100	22,200	9,600	12,600	70,900	17,400	28,900	21,300	6,600
18 福井	230,500	8,100	29,300	29,300	25,200	12,800	6,700	10,200	55,200	13,900	20,200	15,000	4,700
19 山梨	247,100	9,300	33,900	32,000	27,000	18,400	6,100	18,400	49,200	11,900	21,600	14,800	4,400
20 長野	618,400	22,600	82,500	78,800	69,600	42,900	11,700	54,100	126,000	28,600	48,300	41,000	12,300
21 岐阜	584,400	18,300	79,300	71,800	68,900	33,300	13,000	21,600	147,500	34,900	47,100	36,300	12,200
22 静岡	1,091,500	35,000	157,400	142,600	108,600	66,600	26,500	39,400	276,200	63,800	81,000	74,000	20,500
23 愛知	2,333,600	76,500	368,100	324,900	275,700	131,000	47,200	43,700	574,900	122,500	144,300	160,200	64,700
24 三重	528,500	15,400	65,900	68,200	48,500	30,700	12,300	17,500	149,100	31,400	37,800	35,800	15,800
25 滋賀	421,700	13,700	64,300	57,700	45,800	24,200	11,600	16,600	106,100	20,300	23,300	25,900	12,100
26 京都	740,200	22,500	121,100	102,300	101,000	68,100	23,700	17,000	127,000	39,300	45,200	45,800	27,200
27 大阪	2,479,100	87,200	387,800	366,200	373,900	195,700	60,200	15,700	398,500	142,700	173,400	180,200	97,700
28 兵庫	1,511,600	59,000	245,900	242,000	198,300	107,400	43,500	34,600	272,000	82,200	93,700	91,100	41,900
29 奈良	353,300	13,200	61,500	59,600	48,100	27,500	9,400	10,100	53,000	16,800	21,700	20,200	12,000
30 和歌山	254,300	9,200	34,300	33,700	29,200	18,300	7,400	20,900	44,300	14,800	20,500	16,000	5,700
31 鳥取	154,700	5,800	21,100	20,300	15,900	11,000	5,200	14,700	24,100	9,300	13,700	9,400	4,000
32 島根	190,800	6,900	25,500	23,300	19,500	13,400	7,200	14,200	33,700	10,100	19,600	12,700	4,700
33 岡山	533,000	15,900	67,100	70,500	53,600	27,500	14,900	24,800	120,400	38,300	45,100	37,800	17,100
34 広島	810,700	28,400	110,400	102,600	101,800	57,400	27,100	23,800	166,900	54,700	69,800	47,700	20,200
35 山口	372,400	11,800	45,300	45,500	38,100	22,900	15,600	17,000	82,200	26,500	34,800	22,800	10,000
36 徳島	197,900	7,000	27,800	23,200	20,500	13,600	6,400	16,800	38,200	10,400	16,600	12,100	5,300
37 香川	274,000	9,400	35,700	35,500	34,100	17,400	7,100	15,800	56,300	16,200	22,000	17,900	6,600
38 愛媛	372,700	13,000	50,000	47,100	39,900	23,700	7,900	32,200	68,300	24,800	32,500	24,700	8,700
39 高知	187,900	8,000	25,300	23,500	19,900	14,500	6,000	20,700	24,000	10,600	18,100	11,400	6,000
40 福岡	1,397,800	44,800	216,600	190,200	205,100	104,200	36,900	41,500	218,300	91,600	112,900	95,900	39,800
41 佐賀	225,600	9,000	28,300	27,000	22,700	13,700	8,000	21,800	41,100	15,900	20,000	14,700	3,300
42 長崎	361,400	12,400	47,300	44,500	34,500	25,600	17,200	31,700	55,700	28,100	36,200	21,700	6,500
43 熊本	467,600	15,500	62,400	54,800	58,500	33,700	15,100	46,000	73,500	27,800	41,900	28,300	10,100
44 大分	315,000	11,800	38,800	42,300	34,200	23,000	10,100	21,900	61,900	19,300	28,800	18,700	4,300
45 宮崎	292,200	12,700	38,900	35,000	30,800	19,100	8,200	33,100	47,200	19,900	27,600	15,900	3,900
46 鹿児島	426,400	14,900	57,300	55,800	45,100	33,300	13,300	40,000	58,400	27,800	43,700	28,000	8,900
47 沖縄	383,900	14,100	55,800	53,000	38,500	38,300	17,200	20,600	37,500	24,200	45,000	24,900	14,700

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成29年）

付表 1 1 1－4 都道府県別職業別有業者構成比（男性）

（単位：%）

都道府県	総数	管理的 職業 従事者	専門的・技 術的職業従 事者	事務 従事者	販売 従事者	サービス 職業 従事者	保安職業 従事者	農林漁業 従事者	生産工程 従事者	輸送・機 械運転従 事者	建設・採 掘従事者	運搬・清 掃・包装 等従事者	分類不能 の職業
全国	100.0	3.5	16.2	15.1	12.3	6.9	2.9	3.7	16.8	5.9	7.6	6.3	2.9
1 北海道	100.0	4.0	14.2	13.6	12.2	7.3	5.0	6.2	11.7	8.0	8.6	6.5	2.7
2 青森	100.0	3.8	10.7	11.9	9.3	6.2	4.4	12.3	13.6	7.8	11.6	6.6	1.8
3 岩手	100.0	3.6	10.8	11.6	9.9	6.5	2.6	10.3	18.0	7.5	11.5	5.7	2.0
4 宮城	100.0	3.4	14.5	14.6	13.3	6.6	2.7	4.4	13.9	7.7	9.9	6.1	2.7
5 秋田	100.0	3.6	11.2	12.2	10.1	6.2	3.2	9.3	18.0	6.9	11.4	6.5	1.4
6 山形	100.0	3.9	10.9	10.8	10.5	6.4	2.7	9.3	22.5	5.9	8.9	6.1	2.2
7 福島	100.0	3.6	11.7	12.3	9.1	5.9	2.7	6.6	20.6	7.3	11.4	5.8	3.0
8 茨城	100.0	3.1	14.7	12.7	9.1	5.3	2.8	5.8	23.3	6.5	8.0	6.2	2.5
9 栃木	100.0	3.2	12.0	16.5	8.0	5.7	2.1	6.1	24.9	6.2	6.8	5.7	3.0
10 群馬	100.0	3.3	12.4	12.3	10.2	6.7	2.4	4.4	25.0	6.1	7.9	7.0	2.4
11 埼玉	100.0	2.9	16.3	16.1	13.3	7.1	2.9	1.7	15.0	6.5	8.0	6.7	3.4
12 千葉	100.0	3.2	17.0	17.1	14.1	6.5	3.5	3.3	12.5	6.7	6.9	6.5	2.8
13 東京	100.0	4.4	24.0	21.1	13.6	7.4	3.1	0.6	7.5	4.2	5.2	5.3	3.7
14 神奈川	100.0	3.0	21.4	18.1	13.4	7.0	2.6	1.0	12.5	5.2	6.6	6.1	3.0
15 新潟	100.0	3.9	12.3	12.2	10.6	7.2	2.5	6.1	19.9	6.5	10.4	6.5	2.0
16 富山	100.0	3.8	13.1	11.9	11.7	5.0	2.6	3.6	26.3	5.6	7.8	6.5	2.1
17 石川	100.0	3.4	14.0	13.7	11.5	6.7	2.9	3.8	21.4	5.3	8.7	6.4	2.0
18 福井	100.0	3.5	12.7	12.7	10.9	5.6	2.9	4.4	23.9	6.0	8.8	6.5	2.0
19 山梨	100.0	3.8	13.7	13.0	10.9	7.4	2.5	7.4	19.9	4.8	8.7	6.0	1.8
20 長野	100.0	3.7	13.3	12.7	11.3	6.9	1.9	8.7	20.4	4.6	7.8	6.6	2.0
21 岐阜	100.0	3.1	13.6	12.3	11.8	5.7	2.2	3.7	25.2	6.0	8.1	6.2	2.1
22 静岡	100.0	3.2	14.4	13.1	9.9	6.1	2.4	3.6	25.3	5.8	7.4	6.8	1.9
23 愛知	100.0	3.3	15.8	13.9	11.8	5.6	2.0	1.9	24.6	5.2	6.2	6.9	2.8
24 三重	100.0	2.9	12.5	12.9	9.2	5.8	2.3	3.3	28.2	5.9	7.2	6.8	3.0
25 滋賀	100.0	3.2	15.2	13.7	10.9	5.7	2.8	3.9	25.2	4.8	5.5	6.1	2.9
26 京都	100.0	3.0	16.4	13.8	13.6	9.2	3.2	2.3	17.2	5.3	6.1	6.2	3.7
27 大阪	100.0	3.5	15.6	14.8	15.1	7.9	2.4	0.6	16.1	5.8	7.0	7.3	3.9
28 兵庫	100.0	3.9	16.3	16.0	13.1	7.1	2.9	2.3	18.0	5.4	6.2	6.0	2.8
29 奈良	100.0	3.7	17.4	16.9	13.6	7.8	2.7	2.9	15.0	4.8	6.1	5.7	3.4
30 和歌山	100.0	3.6	13.5	13.3	11.5	7.2	2.9	8.2	17.4	5.8	8.1	6.3	2.2
31 鳥取	100.0	3.7	13.6	13.1	10.3	7.1	3.4	9.5	15.6	6.0	8.9	6.1	2.6
32 島根	100.0	3.6	13.4	12.2	10.2	7.0	3.8	7.4	17.7	5.3	10.3	6.7	2.5
33 岡山	100.0	3.0	12.6	13.2	10.1	5.2	2.8	4.7	22.6	7.2	8.5	7.1	3.2
34 広島	100.0	3.5	13.6	12.7	12.6	7.1	3.3	2.9	20.6	6.7	8.6	5.9	2.5
35 山口	100.0	3.2	12.2	12.2	10.2	6.1	4.2	4.6	22.1	7.1	9.3	6.1	2.7
36 徳島	100.0	3.5	14.0	11.7	10.4	6.9	3.2	8.5	19.3	5.3	8.4	6.1	2.7
37 香川	100.0	3.4	13.0	13.0	12.4	6.4	2.6	5.8	20.5	5.9	8.0	6.5	2.4
38 愛媛	100.0	3.5	13.4	12.6	10.7	6.4	2.1	8.6	18.3	6.7	8.7	6.6	2.3
39 高知	100.0	4.3	13.5	12.5	10.6	7.7	3.2	11.0	12.8	5.6	9.6	6.1	3.2
40 福岡	100.0	3.2	15.5	13.6	14.7	7.5	2.6	3.0	15.6	6.6	8.1	6.9	2.8
41 佐賀	100.0	4.0	12.5	12.0	10.1	6.1	3.5	9.7	18.2	7.0	8.9	6.5	1.5
42 長崎	100.0	3.4	13.1	12.3	9.5	7.1	4.8	8.8	15.4	7.8	10.0	6.0	1.8
43 熊本	100.0	3.3	13.3	11.7	12.5	7.2	3.2	9.8	15.7	5.9	9.0	6.1	2.2
44 大分	100.0	3.7	12.3	13.4	10.9	7.3	3.2	7.0	19.7	6.1	9.1	5.9	1.4
45 宮崎	100.0	4.3	13.3	12.0	10.5	6.5	2.8	11.3	16.2	6.8	9.4	5.4	1.3
46 鹿児島	100.0	3.5	13.4	13.1	10.6	7.8	3.1	9.4	13.7	6.5	10.2	6.6	2.1
47 沖縄	100.0	3.7	14.5	13.8	10.0	10.0	4.5	5.4	9.8	6.3	11.7	6.5	3.8

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成29年）より、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

付表 1 1 2 都道府県別配偶関係別女性有業者数及び構成比（非農林業）

都道府県	有業者数（人）				構成比（％）			
	総数	未婚	有配偶	死別・離別	総数	未婚	有配偶	死別・離別
全国	29,138,900	8,333,800	17,003,000	3,611,000	100.0	28.6	58.4	12.4
1 北海道	1,179,300	327,300	670,000	171,800	100.0	27.8	56.8	14.6
2 青 森	298,800	65,000	180,500	52,200	100.0	21.8	60.4	17.5
3 岩 手	290,300	62,600	180,700	45,100	100.0	21.6	62.2	15.5
4 宮 城	522,400	148,500	307,500	64,500	100.0	28.4	58.9	12.3
5 秋 田	223,000	46,600	143,500	32,400	100.0	20.9	64.3	14.5
6 山 形	261,600	53,300	173,400	33,800	100.0	20.4	66.3	12.9
7 福 島	411,000	90,000	263,300	57,100	100.0	21.9	64.1	13.9
8 茨 城	642,900	154,800	404,700	80,200	100.0	24.1	62.9	12.5
9 栃 木	444,500	104,100	280,600	56,300	100.0	23.4	63.1	12.7
10 群 馬	445,800	109,800	275,600	59,200	100.0	24.6	61.8	13.3
11 埼 玉	1,660,100	506,900	960,300	180,000	100.0	30.5	57.8	10.8
12 千 葉	1,386,700	418,200	814,400	145,800	100.0	30.2	58.7	10.5
13 東 京	3,454,000	1,314,200	1,749,900	348,900	100.0	38.0	50.7	10.1
14 神奈川	2,066,700	657,600	1,179,400	213,600	100.0	31.8	57.1	10.3
15 新 潟	516,500	113,300	341,100	60,700	100.0	21.9	66.0	11.8
16 富 山	249,000	55,600	164,700	27,800	100.0	22.3	66.1	11.2
17 石 川	279,400	67,900	176,100	34,400	100.0	24.3	63.0	12.3
18 福 井	191,900	38,800	131,400	21,100	100.0	20.2	68.5	11.0
19 山 梨	194,600	44,600	123,600	25,800	100.0	22.9	63.5	13.3
20 長 野	493,200	103,300	328,500	59,800	100.0	20.9	66.6	12.1
21 岐 阜	474,900	112,100	305,000	55,900	100.0	23.6	64.2	11.8
22 静 岡	853,900	199,400	539,300	113,800	100.0	23.4	63.2	13.3
23 愛 知	1,735,400	493,700	1,038,800	197,500	100.0	28.4	59.9	11.4
24 三 重	412,800	98,000	263,100	49,400	100.0	23.7	63.7	12.0
25 滋 賀	322,200	83,700	206,100	30,800	100.0	26.0	64.0	9.6
26 京 都	599,300	187,900	331,100	73,400	100.0	31.4	55.2	12.2
27 大 阪	1,992,000	672,900	1,012,600	286,400	100.0	33.8	50.8	14.4
28 兵 庫	1,210,500	358,500	696,400	151,200	100.0	29.6	57.5	12.5
29 奈 良	287,900	80,900	167,500	36,700	100.0	28.1	58.2	12.7
30 和歌山	210,800	52,000	125,400	31,600	100.0	24.7	59.5	15.0
31 鳥 取	134,900	30,700	84,700	19,200	100.0	22.8	62.8	14.2
32 島 根	157,600	32,200	105,200	19,700	100.0	20.4	66.8	12.5
33 岡 山	433,300	117,700	260,600	51,700	100.0	27.2	60.1	11.9
34 広 島	647,800	170,900	391,600	81,400	100.0	26.4	60.5	12.6
35 山 口	306,200	74,900	183,200	45,800	100.0	24.5	59.8	15.0
36 徳 島	163,600	38,300	101,100	23,200	100.0	23.4	61.8	14.2
37 香 川	217,200	50,000	137,500	28,900	100.0	23.0	63.3	13.3
38 愛 媛	306,500	70,800	188,400	45,800	100.0	23.1	61.5	14.9
39 高 知	171,500	40,700	101,800	28,100	100.0	23.7	59.4	16.4
40 福 岡	1,160,000	356,000	633,100	162,800	100.0	30.7	54.6	14.0
41 佐 賀	197,100	49,600	117,900	29,100	100.0	25.2	59.8	14.8
42 長 崎	310,100	78,900	186,600	42,900	100.0	25.4	60.2	13.8
43 熊 本	413,200	101,600	250,500	59,600	100.0	24.6	60.6	14.4
44 大 分	258,100	63,400	156,900	37,300	100.0	24.6	60.8	14.5
45 宮 崎	256,600	57,200	159,800	39,400	100.0	22.3	62.3	15.4
46 鹿児島	373,800	91,000	226,600	55,000	100.0	24.3	60.6	14.7
47 沖 縄	319,900	88,300	182,900	43,800	100.0	27.6	57.2	13.7

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成29年）

「構成比（％）」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注）「総数」には配偶関係「不詳」を含む。

付表 1 1 3 都道府県別雇用形態別雇用者数及び構成比（女性）

都道府県	雇用者数（人）								構成比（％）							
	総数	正規の職員・従業員	パート	アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員	嘱託	その他	総数	正規の職員・従業員	パート	アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員	嘱託	その他
全国	25,859,400	11,211,400	9,166,900	2,204,300	879,300	1,404,000	464,000	529,500	100.0	43.4	35.4	8.5	3.4	5.4	1.8	2.0
1 北海道	1,041,500	411,100	419,200	75,300	22,100	67,700	21,000	25,100	100.0	39.5	40.2	7.2	2.1	6.5	2.0	2.4
2 青 森	248,400	120,700	84,800	13,800	2,700	15,000	4,000	7,400	100.0	48.6	34.1	5.6	1.1	6.0	1.6	3.0
3 岩 手	246,500	117,900	80,000	12,700	4,500	18,000	4,300	9,100	100.0	47.8	32.5	5.2	1.8	7.3	1.7	3.7
4 宮 城	473,100	213,300	158,100	32,300	14,600	34,700	9,500	10,700	100.0	45.1	33.4	6.8	3.1	7.3	2.0	2.3
5 秋 田	193,400	93,000	63,500	10,200	2,600	12,800	4,100	7,200	100.0	48.1	32.8	5.3	1.3	6.6	2.1	3.7
6 山 形	220,400	116,800	59,700	13,300	4,900	16,100	5,600	4,000	100.0	53.0	27.1	6.0	2.2	7.3	2.5	1.8
7 福 島	346,600	162,500	114,200	19,000	8,900	22,700	10,400	8,900	100.0	46.9	32.9	5.5	2.6	6.5	3.0	2.6
8 茨 城	565,000	228,100	218,300	42,500	18,100	30,200	10,900	16,900	100.0	40.4	38.6	7.5	3.2	5.3	1.9	3.0
9 栃 木	392,400	160,200	155,200	26,600	13,500	21,100	9,200	6,600	100.0	40.8	39.6	6.8	3.4	5.4	2.3	1.7
10 群 馬	390,200	159,100	160,400	29,700	14,200	13,600	6,000	7,200	100.0	40.8	41.1	7.6	3.6	3.5	1.5	1.8
11 埼 玉	1,502,800	591,800	580,200	146,800	67,300	72,600	15,700	28,400	100.0	39.4	38.6	9.8	4.5	4.8	1.0	1.9
12 千 葉	1,244,600	501,900	467,200	119,700	54,200	69,300	14,300	17,900	100.0	40.3	37.5	9.6	4.4	5.6	1.1	1.4
13 東 京	3,063,800	1,509,500	796,900	308,800	153,900	202,800	40,900	51,000	100.0	49.3	26.0	10.1	5.0	6.6	1.3	1.7
14 神奈川	1,881,200	747,200	685,100	205,000	83,000	103,900	27,000	30,100	100.0	39.7	36.4	10.9	4.4	5.5	1.4	1.6
15 新 潟	446,500	216,800	152,800	26,300	9,300	27,100	6,800	7,500	100.0	48.6	34.2	5.9	2.1	6.1	1.5	1.7
16 富 山	225,700	116,300	70,500	15,100	5,300	9,600	4,500	4,400	100.0	51.5	31.2	6.7	2.3	4.3	2.0	1.9
17 石 川	249,400	123,100	77,700	18,800	9,200	10,900	4,300	5,400	100.0	49.4	31.2	7.5	3.7	4.4	1.7	2.2
18 福 井	169,300	85,700	54,200	10,200	4,600	7,600	3,700	3,200	100.0	50.6	32.0	6.0	2.7	4.5	2.2	1.9
19 山 梨	167,100	67,800	61,400	13,400	4,700	10,000	4,000	5,900	100.0	40.6	36.7	8.0	2.8	6.0	2.4	3.5
20 長 野	433,100	191,700	160,700	30,200	10,100	19,100	11,400	10,000	100.0	44.3	37.1	7.0	2.3	4.4	2.6	2.3
21 岐 阜	413,700	172,500	168,400	30,300	11,900	14,700	8,000	7,800	100.0	41.7	40.7	7.3	2.9	3.6	1.9	1.9
22 静 岡	761,300	315,000	291,300	65,200	30,500	32,300	13,200	13,800	100.0	41.4	38.3	8.6	4.0	4.2	1.7	1.8
23 愛 知	1,585,800	640,900	618,600	147,600	56,200	70,100	27,200	25,100	100.0	40.4	39.0	9.3	3.5	4.4	1.7	1.6
24 三 重	364,800	147,700	146,200	29,000	11,400	16,300	6,300	8,000	100.0	40.5	40.1	7.9	3.1	4.5	1.7	2.2
25 滋 賀	291,400	112,000	113,000	28,000	11,400	14,200	6,400	6,300	100.0	38.4	38.8	9.6	3.9	4.9	2.2	2.2
26 京 都	523,400	210,500	191,200	66,400	13,300	21,000	10,700	10,300	100.0	40.2	36.5	12.7	2.5	4.0	2.0	2.0
27 大 阪	1,797,500	747,800	652,200	192,600	67,200	89,200	21,300	27,300	100.0	41.6	36.3	10.7	3.7	5.0	1.2	1.5
28 兵 庫	1,088,100	448,200	401,700	99,200	40,300	60,000	17,200	21,500	100.0	41.2	36.9	9.1	3.7	5.5	1.6	2.0
29 奈 良	253,300	99,300	103,000	22,900	6,700	12,400	4,500	4,600	100.0	39.2	40.7	9.0	2.6	4.9	1.8	1.8
30 和歌山	173,600	73,500	69,900	12,100	1,800	8,100	1,900	6,300	100.0	42.3	40.3	7.0	1.0	4.7	1.1	3.6
31 鳥 取	115,500	56,800	36,600	6,800	1,600	6,900	3,900	2,900	100.0	49.2	31.7	5.9	1.4	6.0	3.4	2.5
32 島 根	137,200	66,500	44,800	5,700	1,800	7,800	6,900	3,600	100.0	48.5	32.7	4.2	1.3	5.7	5.0	2.6
33 岡 山	376,900	179,600	123,300	30,700	9,000	17,500	8,800	7,900	100.0	47.7	32.7	8.1	2.4	4.6	2.3	2.1
34 広 島	570,500	245,600	213,100	44,200	17,300	26,000	11,400	13,000	100.0	43.0	37.4	7.7	3.0	4.6	2.0	2.3
35 山 口	267,400	118,800	101,000	18,500	4,900	11,100	6,900	6,200	100.0	44.4	37.8	6.9	1.8	4.2	2.6	2.3
36 徳 島	137,100	73,100	40,300	7,800	2,900	7,200	2,300	3,500	100.0	53.3	29.4	5.7	2.1	5.3	1.7	2.6
37 香 川	189,100	89,500	66,000	11,400	5,200	8,300	5,800	2,800	100.0	47.3	34.9	6.0	2.7	4.4	3.1	1.5
38 愛 媛	261,400	118,300	97,900	15,900	4,500	13,200	4,800	6,800	100.0	45.3	37.5	6.1	1.7	5.0	1.8	2.6
39 高 知	141,100	72,700	41,300	8,700	1,700	9,800	2,400	4,600	100.0	51.5	29.3	6.2	1.2	6.9	1.7	3.3
40 福 岡	1,038,700	438,700	372,900	82,000	36,800	61,000	24,800	22,500	100.0	42.2	35.9	7.9	3.5	5.9	2.4	2.2
41 佐 賀	171,400	84,600	57,400	9,700	3,100	7,500	4,600	4,500	100.0	49.4	33.5	5.7	1.8	4.4	2.7	2.6
42 長 崎	272,300	125,700	96,000	14,000	3,700	11,900	7,700	13,200	100.0	46.2	35.3	5.1	1.4	4.4	2.8	4.8
43 熊 本	363,600	176,400	122,000	18,000	9,500	17,400	10,000	10,200	100.0	48.5	33.6	5.0	2.6	4.8	2.8	2.8
44 大 分	230,000	108,300	83,800	12,900	3,500	11,700	6,000	3,800	100.0	47.1	36.4	5.6	1.5	5.1	2.6	1.7
45 宮 崎	223,300	103,200	75,900	11,400	4,500	14,300	6,100	8,000	100.0	46.2	34.0	5.1	2.0	6.4	2.7	3.6
46 鹿児島	325,300	137,100	130,100	20,000	4,600	15,200	7,000	11,300	100.0	42.1	40.0	6.1	1.4	4.7	2.2	3.5
47 沖 縄	284,800	114,600	88,800	23,200	6,800	34,400	10,000	6,900	100.0	40.2	31.2	8.1	2.4	12.1	3.5	2.4

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成29年）
「構成比（％）」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注）「総数」には雇用形態「不詳」を含む。

令和元年版

働く女性の実情

雇用環境・均等局一般資料 No. 1

発行 厚生労働省雇用環境・均等局

郵便番号 100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2
